

竣工まじかな鳥取教会

東中国
教区ニュース
No 46
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会

宣教部委員会から

宣教部委員長
宮内常喜

九月十二・三の両日、宣教部委員会を開き、特に「宣教基本方策案」について意見交換を行った。

既に、二ヶ年の準備期間が容認されている中で、意味のないこととも思えるが、宣教部委員個々は一日も早い成立と、運用を願う気持が強かったといえよう。

委員会の冒頭、前の委員も参加して作成された原草案が、常置委員会で修正の上提案されたものであるから、再度、宣教部が意見を述べる資格とか、妥当性なりが論じられた。しかし、教区宣教活動の上で、直接的にかかわるのは、外ならぬ宣教部であるとの認識から、議長提案の二ヶ年の討議期間は、宣教部にとっても同じ準備の時であることを認め、積極的、主体的に関わってゆくこととした。そして、その結果必要なら、別の基本方策案を提案することも可能であるとの意見も出た。

具体的内容の検討に入って、用語（それは又内容のことでもあるが）の理解に必ずしも充分な一致がないという指摘があった。前文の中の「宣教の共同体としての機能」が意味する内容が明確にされていず、かつ教区内の多数教会ないし教会員によって正しく認識されているのだろうか。このことについての解説・説明が全くないのは適当でないと思われる。各地区、各教会で検討せよというにしては提案の方法が粗雑とも思えた。こうした点は外にもいくつか指摘できよう。（教団の教会的機能および教務遂行の場 ――という場合の教区の理解。教区における諸団体 ――の不明確さ。「基本目標」の3. この時代に生きる教会として4. 福音に生きる者のあかしとして ―― 区別に曖昧さはあるが、入れ替えた方がより適切ではないか。各文章の主語は誰れか、等）

又、根本的な論議として、今提案の「・・方策案」は、戦略なのか、あるいは戦術なのか、という問いがあった。それは〃方策・方針〃の問題でもある。今回の「案」には、方策・方針・戦略・戦術が混在している。方策に徹すべきではないか。

そういう点で、教区は何をしようとしているのかという姿勢が出るべきではないか。確かに教区としてやらなければならないことがある。しかし同時に、教会的業でも出来ないことがある、それらをふまえて、教区としてやるべきことをしっかりやるべきである。スローガンの羅列になってはならない。

だが一方では、「案」中の「活動計画」は、二ヶ年と限定されたものであるから、もっと具体的に計画を明示して良いのではないかとも考えられる。

「案」起草の過程でも、問題になったことのようであるが、多くの点で資金的裏付がないという暗礁があったようだ。確かに重大な問題であるが、それによって、方針・計画が萎縮したとすれば、大いに考えを改めなければならないことである。教区全体の同意を求めて立てられようとする、正に基本になる方策のために、各教会の参加を求める積極的姿勢がもっと打ち出されて良いのではないか。この計画のために、こういう資金的努力をしたいという提案である。もしその点で不可能なら、それこそ、可能な点を見い出して行く実質的討議が必要となり、より実りあるものになると思われる。又、教会は、そうした身近な、具体的な業に応える力をまだ持っていると信じるのだが。このままでは、「又、一つの声明文」となってしまうことを恐れる。

「計画」で、はたして伝道、教育・社会・財政という分け方が、必要かつ適切かという疑問も残る。その中で、具体性に乏しいながらも、平和・差別・社会福祉を教会

の社会的業として挙げられているのは良いことである。しかしこれとて、社会派・教会派の問題になるかも知れない。

以上は、宣教部委員会の報告ではなく、委員の一人として、委員会の空気を私的に述べたものです。もとより一つの意見にまとめる時期でもありませんし、宣教部の意見は、起草の段階でそれなりに表明して参りました。今日は教区総会に提出された「案」について意見を交わしたわけです。ただ地区委員として、各地区で再に討議を深めなければならないという認識は各自が持ったものと思います。

教区事務所だより

教区書記　山口収

常置委員会関係事項をお知らせいたします。

一、「申し合わせ事項」に関する公的資料配布要望の件。三二回総会において「申し合わせ事項」に関する公的資料配布が要望されました。第二回委員会では総会議事録に基づいて慎重協議され、次のとおりに決定されました。

㈠「申し合わせ事項」に関する公的資料は各教会に対しては配布しない。㈡教区事務所において常時閲覧に供する。㈢希望ある場合には提供する。㈢の場合には教区事務所までお申出ください。

二、教会記録作成要領、形式の変更が決定されました。別紙のとおりです。ご参考ください。

三、一九八三年度修正歳入歳出予算が可決されました。別紙のとおりです。

《教区内教師の移動、消息》

教師の隠退

光明園家族教会担任教師・原田政人氏が七月二七日付をもって、無任所教師・篠宮孝子氏が八月一日付をもって隠退されました。教団議長・後宮俊夫氏により丁重な挨拶があり、先生方の上に主の祝福が祈られました。

《教師家族消息》

鴨方教会、神尾明夫氏には去る九月一日三男誕生、「貴雄」と命名されました。

。負担金、退職年金掛金の納入状況。

一九八三年度も半期が過ぎました。負担金は諸教会によく覚えられ、教団への納入、また教区諸活動に支障をきたすことなく納入されております。

。退職年金掛金について。教区事務所はただ事務取扱いをしています。未だ上半期分が納入されていない教会、教師方が少くありません。すでに十一月に至っていることをご承知ください。納入されるようお勧めいたします。

。教区便覧をお届けいたしました。各教会、各教師、各委員方に一冊づつを。他にご希望の方は教区事務所までお申出ください。

。教会記録（総会・役員会記録）作成要領・形式の変更

第三回常置委員会では教会記録作成要領・形式について別紙のようにお勧めすることが決定されました。

THE TERHUNES
3606 University Drive
Durham, NC 27701

タヒューン宣教師消息

教区事務所へ帰国中のタヒューン先生から消息が寄せられています。

日本での活動報告や、近隣（といっても車で片道十二時間）教会の応援にとびまわり多忙な毎日をすごしておられます。

心配されたデボラちゃんも元気ラッセル、ケン君はアメリカの小学校でがんばっている。日本の皆さまの事がなつかしく、一日も早く帰りたい思いです、とありました。

《岡山県北部地区》

県北三教会の混乱を収拾へ

宗宮進

ことし三月に、湯浅恵牧師が転任されてから、勝山・久世・美作落合の三教会は、後任がきまらないまま、半年が過ぎた。

スムースに交替ができなかった原因は、教会の混乱である。牧師にどのように対応してきたかの差が、そのまま三教会の考えと態度となった。図式化すれば、勝山と美作落合が結束し、久世教会とは仲たがいとなった。それに加えて、美作落合は、キリスト兄弟団の牧師を招いて礼拝を守るなど、軌道をはずれた混乱が続いた。

宗宮が、久世教会の代務者になってから（七月）、ようやく勝山・美作落合も代務者の手続きをはじめた。いずれ、三教会一代務者が決ったところで、外的には、協調態勢ができる。そこで、牧師招への協議に入れると思う。

地区委員、代務者として三教会の問題にかかわっていくとき、〃教会とは、教師とは、教会役員とは、信徒とは、求道者とは、一体なにか？〃この事が、教会の中で、まじめに考えられていないのではないかと感じる。

パウロは言う『みんなで勝手なことを言わず、仲たがいせず、心と思いを一つにして、一心同体になりなさい』コリントの信徒への手紙一1・10〔英同訳〕と。

いまは、月二回、久世教会で、三教会の合同礼拝を、他の聖日は役員が中心となって自主礼拝を守る。これを続けながら、後任教師招へいの準備をしていきたい。

《岡山県東部地区》

一月に信徒セミナーを

秋山徹

◇教会学校教師研修会

九月十一日、蕃山町教会で六教会、三〇余名の参加者で行われたテーマは「説教と教会学校の目ざすもの」で、蕃山町教会CS教師が実際に行った説教、数点の語録にもとづいて、教会学校が目標としてかかげている「五つの生徒のすがた」とどの程度かかわりあっているかを、参加者が採点し全体の採点結果を見て説教内容について、目標としてかかげているものについて検討するというグループワーク。この会はしばらく休止状態になっていたが、更にこういう機会を持ってほしいという参加者

の要望がだされたかたちで再会できたことが一つの成果。

◇地区協議会

各月毎に各教会の近況報告や行事計画、和気、三石、赤磐教会の援助等について話し合っている。

◇これからの計画

十一月中旬に教会学校校長会。一月に信徒セミナー「老いと死を考える」というテーマで、牧師、医師、社会福祉に従事している人の三名の発題後、参加者で話しあうという内容。これが今年のメーンエベント。

教区内 各地区活動の報告

《岡山県中部地区》
二組の若人の集会報告

飛田悦子

岡山県中部地区はこの所、他の三つの地区の二・三の教会と協力して青年会、中高生会の活動が盛んになりつつある。特に青年会は自主的にプランをたて、若い教師の応援を得ながら活発に楽しい集会を進めている。先ず

●岡山県教会青年の集り。交流会は三回目を迎え、四月二八日には一泊して〝イエスとの出合い〟について語り合った。（二八名）来る十月上旬にも〝信仰生活の歩み〟を主題に研修の時を持つ予定である。八月十六日には吉備高原に二五名が集り、大いに食べ大いに語り親睦を深めた。礼拝のあとY牧師特製ドラム罐でのバーベキューはとても美味しく楽しくてとうとう散歩の時間は取れなかったとか。

●中高生夏期キャンプは第十七回目を迎えた。八月三日―五日、於牛窓海岸。参加生徒数四二名、内高校生二三名にOBの参加もあって年毎に充実したものになっている。本年の主題は〝出合い〟。まだ童顔の中一と教師より背が高くなっている高三、OBも一緒に同じ主題のもとにそれぞれの出合を体験した三日間であった。

二組の教師の交替があり平均年令が少し若返ったこの地区です。

《岡山県西部地区》
教会婦人一日研修会

藤田真佐子

九月一九日（月）、地区教会婦人一日研修会を笠岡教会で開いた。これは毎年恒例のものであるが、今年は発題の趣向を凝らして各教会ロールプレイのスキットで発表することに委員会で決った。今年の主題が「家族への伝道」であるのでこのテーマのもとに、各教会の姉妹たちはそれぞれ頭を悩まし知恵をしぼってアイデアを出し合い発表の時を待った。

さて、当日晴れの舞台は一段高い朕壇の上、みんな堂々とした台本を持っての熱演ぶり。忙しい生活の中での涙ぐましい努力のあとが感じられた。またそれぞれの発表の中に、置かれた生活環境に在っていかに自分の信仰を維持しながら家族への伝道に努力しているかが伺われた。そしてそれらは地域との関わりにおける家族への伝道の困難さを物語っていた。しかし、どれもこれも誰もが楽しく興味深く観覧できたこと、演じた人々の緊張が解け満足感に満ちた顔を拝見して、この方式が非常に良かったと思った。楽しい研修会となったことを感謝すると共に、今後も続けて特色あるものとなることを願っている。



《鳥取県東部地区》
東部地区信徒大会

宮内常喜

夏の蒜山中高生修養会を無事終わって、秋の行事は、地区信徒大会。例年は地理的に中心にある鳥取教会が会場であったが、折しも会堂新築中の為、湖山教会に移して開催された。

九月二十五日十時十五分より合同礼拝、説教は宮内常喜牧師、続いて田辺征一兄（湖山）、酒巻佐代子姉（鳥取）、本城稔兄（青谷）三氏の、生活の現場からの意見発表があった。午後は五分団になって、交わりと協議の時を持ち記念写真で閉会とした。

参加者は百三十余名。四万三千円余りの席上献金は、専任牧師が無いままで宣教に励んでいる、青谷・用瀬両教会に贈られた。

今年の主題は、ヨハネ九・四から「…しなければならない」。懸案の地区報が発行され、第二号は信徒大会報告号として近く出る。担当は栃木牧師。

東部地区を少し拡大して、映画「ジーザス」の上映が進められている。カトリック、ルーテル、インマヌエル、聖公会、単立と。期日は十二月三日、入場料は五百円、又改新築中の鳥取教会は十一月に竣工、二月に献堂式の予定。

《鳥取県西部地区》
前進する地区活動

大野頭二

鳥取県中高生夏期修養会が、八月三～四日、「荒野の試み―現代の試み」のテーマのもと、蒜山農村センターで開催され、参加者六五名の盛会であった。長年にわたって積み重ねられてきた会であり、学生・青年伝道の一環として重要な意義をもち、地区諸教会に良き実りをもたらしていると思う。

地区伝道協議会が、九月十九日新装なった境港教会で開催され、以下の主な行事が計画された。

地区デー礼拝・講壇交換が、米子教会―米子錦町教会、倉吉教会―西伯法勝寺教会、上井教会―境港教会の組合せで、十月から十一月にかけて実施される。

信徒大会が、十一月三日、文化の日、米子教会を会場に、「世にあるキリスト者」とのテーマのもと、開催される。混迷する現代の中で、いかにしてキリストの証人として生きるか。信徒方の現場での取り組みを聞きつつ、語り合い、学び合い、苦悩を分ち合い、キリストの証人として共に励まし合って歩んで参りたい。

編集者から指定されました題によって、日頃考えていること、又私の奉仕の一端を記させて頂きます。

教会の建設と云うことを考える時、私は先ず聖書に記されている教会、特に使徒行伝の教会に眼をとめずにはおられません。ここに記されている教会程私にとって魅力的な教会はないからです。聖霊が力強く働き、使徒達の宣教によって救われる者が次々と起り、迫害や困難を乗りこえて福音宣教の聖業は進展し、遂にギリシャ、ローマにまで聖言が宣べ伝えられて行った姿を使徒行伝で読む時、私の心は燃えずにはおられません。

使徒行伝の聖業と教会について過去の特別な時代の教会とか、実現不可能な理想の教会、或は古くさい過去的な教会等と考える人々もあるかも知れませんが、私にとって初代教会は今の教会形成の目標であり模範であります。幸いにも私達は同じ東中国教区の中に、使徒行伝の続きとも云うべき、聖霊の業を拝しつつすばらしい教会が形造られている一つの事実を見ることが出来ます。それは言うまでもなく岡山聖心教会であります。聖心教会の存在は、現代に使徒行伝の聖業が可能であることの宣言であり証明であると私は考えております。



「我が教会の教会形成」

――その一断面――

玉野教会
阪西直和

私にとって、如何にすれば聖書に記されている教会と質を同じくする教会を、ここ玉野に建設することが出来るかと云う問題が最大の課題であり、又祈りであります。

岡山聖心教会は昭和二十二年の創設でありますが、私はそれから間もない昭和二十四年の一月に同教会に導かれました。永倉先生の説教をおききして、罪の深い自覚と悔改めずにはおられない気持に迫られて、遂に明確な救いの確信を与えられ、喜びに満たされた経験は今も忘れることが出来ません。このように私が入信し育てられた教会は聖霊の働きの著しい教会でありました。まさしく使徒行伝の教会と言えるでしょう。当時聖心教会では連夜の祈禱会がまもられ祈りの霊が教会に満ちて居りました。又信徒は朝ごとの密室の祈りを教えられ、これを重んじるように訓練を受けました。この時代の体験、訓練を受けた霊的生活が、私の聖書学校時代（昭和二十九年に入学）と伝道者としての奉仕の基礎となっているのであります。

教会の建設にあたり私は常に聖書の教会と、私の母教会に目をとめて、聖霊の働き給う教会であるよう切に祈って来ました。初代教会の出発点が聖霊の降臨であったように、今も教会形成の原点は聖霊の働きであり、生ける主の御臨在であると確信しています。聖書の約束に立ち、個々の密室で又祈禱会で一致して祈り続けるならば、新しい聖業がはじまると信じています。最近玉野教会の祈禱会が増加しはじめ、時として三十名をこすこともあります。この結果はやがて教会全体にも及んで行くことと信じています。尚、昨年度の教勢は、礼拝五七、夕拝二三、祈禱会二七でした。

玉野教会の祈禱目標の一つに全家族の救いがありますが、日本の多くの教会が家族単位で教会につながっている信徒の数が少いと云う弱さをもっています。この課題を教会全体の祈禱目標として、ずっと取り組んで来ましたが、だんだんと祈りは答えられ、最近では親子孫三代で集会に出席する家も生れつつあります。これからも祈り続けて行くつもりです。

人間の一生は、それぞれの年代に色々な問題とかかわらなくてはなりません。誕生、進学、就職、結婚、仕事や家庭の問題、事故、病気、死……等、これらのあらゆる戦いの中で、信仰による最善の解決が生れるよう、信徒一人々々のために祈り続けると共に、出来ることは何でもさせて頂こうと言う気持で牧会にあたっています。神と人とに仕える者に徹したいと願っていますが、自分の未熟さを一層痛感している昨今です。

次に教会財政について簡単に記しますと、伝道者としての第一歩から――大津のその教会は会堂もなく借家で、年間の会計が八万円（昭和三十二年）でありましたが、――教区からの援助を辞退し、「まず神の国と神の義とを求めなさい。そうすれば、これらのものは、すべて添えて与えられるであろう」の信仰に立って歩んで来ました。玉野教会には昭和三十八年に迎えられ二十年経ちましたが、教会会計もその当時の約二十倍の九七〇万円（五七年度、臨時収入は別）まで成長させて頂きました。尚、六年前には約一二〇〇万円で牧師館（木造二階建床面積四五坪）を建築し、伝道牧会に巾が出来たようです。又、昨年は新車（コロナ一八〇〇CC）を購入することが出来ました。教区総会等で、先ず謝儀保障をと言う発言をききますが、私は献身の第一歩から、マタイ、六・三三によって歩んで来ました。その結果、教会財政の面にも大きな祝福を頂いて居ります。

以上玉野教会の一断面を記させて頂きました。日本の諸教会に聖霊による新たな聖業を祈りつつ。

教会記録記載様式並に注意事項

第25回教区総会教会記録審査委員会の要望に応えて、各教会「総会」並に「役員会」の議事録作成についての様式参考と注意いただく事項をお届けします。

1. 記載の様式

(1) 第 ○ 回　○○会　第○回　定期総会（又は19 ××年度定期総会）

(2) 日　時　（　年　月　日　時～　時）

(3) 会　場

(4) 出席者、欠席者　役員会の場合は各々の氏名並に合計数
総会は現住陪餐会員何名中何名と記す。

(5) 議 長 名

(6) 開会宣言

(7) 議　事　議案第一
議案第二
：　役員会の処理すべき事項は日本基督教団教規第102条を参照

(8) 閉　会（閉会の宣言とその時刻）

(9) 各記録の末尾に　年　月　日を記し　議 長　署 名　印
書 記　署 名　印とする。

2. 記載に関する注意事項

(1) 記載はていねいに、明瞭に、内容は出来るだけ正確に記すこと。後の参考資料となるよう。

(2) 議案第一として、前回の記録の承認の件を必ず入れること。

(3) 抹消、訂正、挿入には必ず欄外に注記し（何字抹消、何字訂正、何字挿入）両方に議長及び書記の捺印をすること。

(4) 記事の誤字等で大きな部分を取消す場合も、欄外に何行抹消とし、前項通り捺印するが内容が読めるような消し方をすること。（のりで貼り合せるようなことをしてはならない）

(5) 記事と記事の間が空白になる場合は斜線を引くか、「以下余白」と記入し、議長、書記の印をおす。

(6) 印刷した書類

① 印刷した書類を記録簿に貼りつける場合、一端だけでなく、浮かないように全体を貼りつけ、必ず議長及び書記の割印をすること。たとえば、役員会における会計報告書など。

② 印刷した書類が大部にわたる場合、総会議案・報告書、その他の資料が堅牢にして長期保存に耐えるよう整えられ、これが議長及び書記によって原本であると証明されている場合には、そのまま記録として用いることができる。この場合には、記録貼布の必要はない。

(7) 可決、否決、承認、継続、等を明確に記載すること。

(8) 各頁には頁数を付すこと。

3. 記録簿の体裁

(1) 堅牢にして長期使用及び保存に耐えるものでなければならない。仮綴で散逸のおそれのあるノート類、将来、消失の可能性のあるコピー類は不適。

(2) 一連番号のついたもの、たとえば「コクヨ補助帳Ｂ５」。

1983年10月3日

東中国教区常置委員会

1983年度東中国教区修正歳入歳出予算

収入の部

款	項	目	1983年度 教区総会提出予算	1983年度 修正予算
1		負担金	9,931,800	9,811,000
	1	教区負担金	5,712,800	5,592,000
	2	教団負担金	2,411,000	2,411,000
	3	自立連帯資金	1,808,000	1,808,000
2		特別献金	300,000	250,000
3		繰入金	−	−
4		過年度未収負担金	247,400	247,400
5		雑収入金	−	−
6		前年度繰越金	91,953	169,102
合計			10,571,153	10,477,502

支出の部

款	項	目	1983年度 教区総会提出予算	1983年度 修正予算
1		教区教務費	370,000	370,000
	1	役員活動費	120,000	100,000
	2	教区ニュース費	100,000	120,000
	3	信徒研修助成費	150,000	150,000
2		各部費	1,640,000	1,630,000
	1	宣教部費	1,000,000	1,000,000
	2	教師部費	550,000	550,000
	3	財務部費	30,000	30,000
	4	宣教研究委員会費	60,000	50,000
3		会議費	1,440,000	1,400,000
	1	教区総会費	750,000	780,000
	2	三役会費	100,000	50,000
	3	常置委員会費	350,000	320,000
	4	諸委員会費	50,000	60,000
	5	教団関係会議費	50,000	50,000
	6	教団総会議員補助費	140,000	140,000
4		人件費	988,000	988,000
	1	役員手当	300,000	300,000
	2	主事手当	240,000	240,000
	3	事務員手当	448,000	448,000
5		事務費	385,000	385,000
	1	通信費	180,000	180,000
	2	送金費	15,000	15,000
	3	印刷費	100,000	100,000
	4	事務用品費	30,000	30,000
	5	事務所費	60,000	60,000
6		納付金	4,249,000	4,249,000
	1	教団負担金	2,411,000	2,411,000
	2	自立連帯資金	1,808,000	1,808,000
	3	農村センター負担金	30,000	30,000
7		教師援護費	1,300,000	1,300,000
8		宣教師活動費	−	−
9		雑費	19,153	25,502
10		予備費	30,000	130,000
11		特別資金へ繰り入	150,000	0
12		次年度繰越金	−	−
合計			10,571,153	10,477,502

−1983年度修正予算について−

第32回総会において1983年度予算、収入の部に対して、特別負担金（120,800円）が削除されました。その結果、財務部より上記のとおり修正予算案が作成され、第2回常置委員会において提案されました。

常置委員会では協議の結果、財務部案を「予算執行における指針とし、年度中間期においては修正を行わず、決算期において期末修正を行う」こととした上で可決されました。

教区総会提出予算案と修正予算案においてとくに「支出の部（第10条、第11款）」に修正が見られます。これは教区事務所移転設置に伴うものです。（山口）

創立100周年の献堂
―鳥取教会―

創立一八九〇年の鳥取教会が会堂の全面改築の夢を具体的に描いたのは、創立九〇周年事業の一環としてであった。この時は、百周年記念事業として新会堂の建設がうたわれ、完成予想のスケッチも何葉か作られた。

しかし、百周年記念事業は、百周年に起すものなのか、百周年に完成しているものなのか、この見解の相違は、教会内外の諸般の事情も絡んで、必ずしも簡単なものではなかった。その中で、早期実現に決定的に作用したのは、高令者の「その時には私たちはもう居ない」との言葉と、それでもその為に日々心掛けているという証しであった。一方経済状勢も、行先を楽観する要素は殆んど無いように思われた。かくして早期実現へと傾いて行ったのである。

八三年一月二三日の臨時総会は、八三年度中の全面新改築を決定した。地方教会にとって、一億になろうとする資金計画は決っして容易ではなかった。不動産の処分と、教会の高層化（二、三階）も考えられた。この場合、加える資金は不必要とも試算された。結局、すべてを捧げることとした。創立百周年には、完全なものを神に捧げるように。

戦後の四七年、いち早く救いの十字架をかかげ、鳥取大火をくぐり抜けて来た思い出多い旧会堂は五月に解体、ヘドロの様に軟弱な地盤に悩まされつつも工事は進行し、十一月中旬に竣工、クリスマスは新会堂で迎えることとなった。

五一八㎡の延床面積、一部二階の鉄筋コンクリート、タイル張外装、銅板葺の屋根をもつ。

一九八九年には建築費を完済して百周年を迎える計画である。献堂式は八四年二月二六日の教会創立記念日の予定。

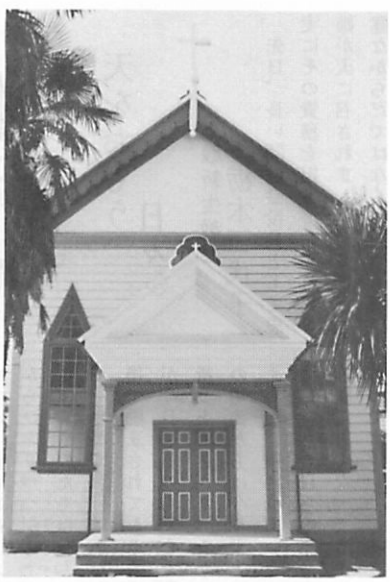
旧会堂もそうであったが、今度も多くの人々の熱い祈りと、尊い献財に支えられて、この時を迎えることの出来たことを深く感謝している。

（宮内常喜）

天城教会の新しい歩み
―岡山県史跡指定と修復工事完成に当って―

教会の歴史によれば、明治十三年夏頃より、天城地方の伝道が開始され、一八八四年（明治十七年）十一月、岡山教会より独立して、天城教会が設立された（来年は創立一〇〇周年に当る）。明治二三年五月、数々の労苦の後、現在の教会堂が建築完成された。当時の記録では、「家政豊かならざる婦女子は衣類または己が身に最も必要なる鏡面等を献げ、或は幼少の児女に至るまで、父母より恵まれたる細些の金を積んで、その資に供した」とある。この教会堂は、最初の岡山教会堂（戦災焼失）、高梁教会堂（岡山県史跡文化財）を建築した熱心なキリスト者棟梁、四国今治の吉田伊平氏によって建てられ、毎朝、讃美歌をうたい、祈禱をささげてから、仕事をしたと言われている。

一九八一年三月、高梁教会に次いで、岡山県指定史跡として指定されたが（指定番号―記第八八号）、その指定理由のうちに、「建物は小規模な擬洋風建築ではあるが、正面車寄せの重厚な蛇腹にかこまれたペジメント（破風）、アーチ形の欄間あるいは内部の祭壇まわりに用いた装飾手法など、明治の大工棟梁の苦心の跡がうかがえる建物となっている。この地方のキリスト教伝道の拠点として、その布教過程を知る上で貴重な場所であり、高梁キリスト教会堂とともに、その歴史的価値は高い」とある。


天城教会正面

問題は、教会自身のなかみであろう。社会的過疎化とともに、経済困難から来る度々の無牧の時代を経て、極めて多難な歴史を歩んで来た。現在の現住陪餐会員は七名。聖日礼拝は、毎週聖日午後三時、岡山県中部地区の牧師有志の定期的応援（月二回）のもとに守られ、応援のない聖日は、信徒の立証感話により休むことなく守っている。一昨年より毎月一回、家庭集会を行っている（於・林富士郎兄宅。出席七名）。今月から、毎月一回教会で、夜の聖研祈禱会を始めることにした。教会と呼ぶにはあまりにも小さな群れだが、熱心な三人の姉妹がたを中心に、今の時を励んでいる。ここ数年来、近辺に新しい団地や住宅群が次々と建設されつつあり、今は少数の信徒ながら、歴史を受け継いで、将来の伝道展開と、地域への奉仕のために、希望をもって、道を求めているところである。

会堂保存か、取り壊しか一真剣な意見対立の苦衷二年、約二〇回の討論難航の後、会堂修復の決断をなした。その後、幸いに教会堂は、岡山県及び倉敷市の文化財保護助成（3/4額）を受けたが、教会独自の事業として、旧・牧師館除去、附属建物（旧・診療棟）修理、裏門作成（今後の玄関通用門とする）及び周囲のブロック塀工事などを行った。このために、七〇〇万円の募金をしている（一九八四年三月迄）。今日まで、力強い御協力援助を賜わった諸教会に、心よりお礼申上げ、なお、今後も何卒よろしくお願い申上げる次第です。

来る十一月六日（日）後二・三〇、修復工事完成記念礼拝を行い（一般公開に先がけて）、この日に備えて準備された七名（三家族）の洗礼式が行われることは、大きな感謝である。

（代務者　田井中純作）

手探り牧会

井原高屋教会
小寺　昌良

もったいないような広い庭を与えられているのだが、手入れが下手で草ばかり茂らせている。草を取らないわけではないのだが、とうてい追いつかないのだ。

家内は時々気が向くと（というより、堪りかねたように）うっとうしくなった道の両側の草を刈り取る。引き抜くわけでなく、文字どおり刈るのだから、かなり長い小道の両側を一時間ばかりできれいにしてしまう。そのかわり、三日程すると夏などはまた青々として来る。わたしはそれが嫌だから、出来るだけ根ごと抜こうとする。と、一時間程やっても一坪そこそこしか出来ない。そのかわり、二、三週間は草が生えないのだけれど、広い中の一坪くらいでは何処をやったのかも分らない。それも毎日やれるわけでないので、広い庭はいつも草だらけということになる。昔、先輩に「牧師の家の前や庭はきれいに掃除しとかんと、近所の人に伝道は出来んぞ」と言われた事を忘れてはいないのだが、これでは何時までも近所の人の顰きにしかならないと恐縮している。

元来わたしは雑草がそんなに嫌いでない。同じ抜くのにも、一株づつ手で触って手応えを楽しみたい方だ。名前を全部覚えているわけではないが、限られた庭に生えている草だけは、葉や花を見ないでも根もとや茎だけであの草だなと見当がつく。

最近家内がヘッドランプを買ってくれた。わたしが時々夕食後も門灯や部屋の明かりの届く所で草を抜いているのを見兼ねての親切心からである。わたしは一応喜んで礼を言ったが、実は夜までそんなに血眼になって草を根絶やしにしようと思っているわけではない。指先で探れば草の種類やその根の張り具合や抵抗まで見当がつく。目をつぶっていても花の株を抜いたりしない。ただ、あまり早くは出来ないし、やろうと思っていないだけだ。子供の頃、貝掘りに行ったが、わたしは熊手などで堀り返してしまうより、貝が見つかり始めると、砂や礫の中に指をもぐらせて、貝を探りあてるあの感触の方が好きだった。うす暗がりで草を手探るのは、その時の感じに似ていると思う。

しかし、そんなことが出来てもお百姓の仕事や花造りがうまくなるわけがない。まして牧会に何かプラスになっているとはとても思えない。相変らず、それこそ手探りの牧会をしていて申訳ないと思うばかりである。

随想　牧会

天をおもう日々

鳥取新生教会
栃木三代子



先日、長い間教会役員として忠実にその責務を担っておられたS姉が天に召されました。S姉は強健なからだではなく、いつも病いを負いつつ日々信仰によって歩み、奉仕においても忠実に励んでおりました。そのS姉の最後は実にすばらしく、神さまは「あっ」と思う間に引き上げられたのです。その顔には痛みも苦しみもなく、ただ、神の恵みと平安とによって、み国へ凱旋され主のみもとにある喜びが満ちあふれておりました。

生きるにも死ぬにも、神さまのご計画のうちにあることですから、その時のためによき備えをしておかなければならない。「いつ主のみもとに召されるかわからないから、いつ召されてもよいように絶えず恵まれていなければならない。神に会う備えをせよ」とのみことばを常に心にとどめるものである。

昨年は七名の愛兄姉を天に送りました。神さまは、わたしのもとからひとりづつ引き上げられ地上にあるものたちは寂しいことですが、やがてお目にかかれる望みを得て励まされております。わたしが今日あるのも熱心な聖徒たちの祈りと導きがあったからです。その聖徒たちは今や天上の人となりました。残されているのはわずかでしょう。自らの年令もいよいよみ国に近くなってきたことを悟るものです。

紅葉の美しい季節になりました。人生の旅路の最後も紅葉のようにきれいに飾りたいものです。主の前に忠実に歩みつづけ。神の愛と恵みによって平安を得ている信仰生活を最後まで持ち、「信仰を守りとおした」という生涯を願っている。

若い時には天国のこと等あまり感じませんでしたが、多くの聖徒たちが天上の人となった今は、み国が身近にある思いです。天上の聖徒たちをしのびつつ、「み国はなんとにぎやかなことでしょう」

S姉の告別式にて最後の別れの時、そのみ顔の平安を見て、主のみもとにある喜びを確信し、牧師としての責任の重さを感じながらも、主のみもとに送ったことの喜びを味わうことができた。

「あなたがたは上にあるものを思うべきであって、地上のものに心を引かれてはならない」（コロ3・2）と主のみ声が聞えてきます。

心していよう。

編集後記

「二番目に言いたいことしか、人には言えない。一番言いたいことが言えないもどかしさに耐えられないから、絵を書くのかも知れない。うたを歌うのかも知れない。それが言えるような気がして、人が恋しいのかも知れない」（星野富弘作）この夏、この詩に出会い、なるほどと思いました。教区ニュース誌委員を拝命するにあたりこんなことを考えました。それは、みんなが一番言いたいことを、言い合える誌面を作ることができるならば、という願いであります。そして、このために、皆々様のご協力をひたすらお願いするのみであります。

（川崎）

◇教区便覧が各教会にとどいていると思いますが一、二の訂正個所があります。六頁の三右、和気の電話番号の三―二五五九は誤、二五九九と改めて下さい。

三〇頁の教師援護委員会委員に教師部委員長、加藤俊行先生のお名前を記入して下さい。（山口）

東中国
教区ニュース
No 47
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会



1983年度教師研修会の参加者

教師部委員会から
――課題と展望――

委員長　加藤俊行

与えられた題名に従って教師部の今日までの経過と、個人的な見解を記すことにしよう。

前委員会から引継いで実施すべきことは、教師研修会の開催と、他に牧会者共同研修会出席者の選考推薦と助成である。また各地における研修プログラムの連絡や情報の交流などをはかって行くことが望ましいということであった。

教職互助慶弔は常置委員会がとり行っており、教職家族の状況についても宣教部の方がより良く掌握できるので、今のところでは一応そちらにおまかせすることにした。

教師部としては本年の教師研修会をどのような内容で開催するかということがさしあたっての重要課題であった。数年前からの経過をかえりみながら教区の将来を考慮して、本年にふさわしいものは何かを探ってみた。

打ち明け話みたいになるが、次のようなテーマ内容と講師の候補があがり、あれこれと意見を交わし検討をした。

イ、教会形成、牧会伝道
ロ、聖書の学び
ハ、今日の教団教会の課題
ニ、青少年老人障害者等の問題

結局のところ石井完一郎先生にお願いをして講演を引受けて頂いたが、超人的なご多忙さの中からお出で下さることになり感謝である。先生は一昨年、関西学院神学部のセミナーの講師として、牧会カウンセリングと青少年の問題について御指導されたが、大変有意義であったと評判を耳にしている。

また本年の研修会の特色は、教区の宣教基本方策の問題をとりあげることである。

これはご存知のように去る教区総会において提案され、各地区等で内容について検討するように決められたものである。

教区として長期にわたる宣教の方策が決定されるのであるから、教職の立場から充分に論議をつくして、より良い方策が生み出されるように努めたい。

さて、これまで委員長としてつくされた田井中純作先生の後でその任に着く私に対して、編集者が問うところの内容について、幾つか考えるところを述べてみよう。

いわゆる教団問題との関連で当教区内に意見の相違があり、活動の停滞を来たすことがあったが、宣教の推進のために連帯し協力しようと目標をかかげて、教区はこの数年歩んできた。

教師部としては、研修会が教職相互の信頼関係の回復と、良い交わりの場となることを願って開催し、そしてその役割を果してきたのではなかろうかと思う。今後もまたそのようでありたい。

また教区の宣教のための連帯という歩みは、小教会応援や無牧教会解消への努力となり、また教職援護の態勢を整えることになった。然し、教区内の教会の大部分が小規模教会である。援護についてはからねばならないが、その限界も考えざるを得ない。

その積極的解決策としてであるが、大中小それぞれの教会の宣教力が増し加わり教勢財政が祝され伸展して行くことである。自立できる教会がふえ、より多く援助できる教会となることである。

これを机上の空論に終らせないために、教師部が教師の研修という面で果すべき役割があるのではないかと思う。

そこに焦点をあてた教師の研修ということは、現在の教区では直ちに実施できるとは思えない。

然し、だれよりも自分自身についてその必要を痛感する。

ボンヘッファー著「説教と牧会」つい手許にあるこの一冊をとりあげてみても、牧会者としての自分の欠けを数々と教えられる。

召命に伴う「職務への愛」

説教者は何を伝えまた何を目ざすべきか。必要な態度は何か。

牧師と聖書との関係。講壇において、書斎机において、祈禱机において、その用い方と相互関係の中での正しい用法。

説教作成上の問題、説教後の不安や虚脱感の対処の仕方、また説教後の良し悪し批判する基準。

礼拝の順序とその守り方。聖礼典、その意味内容を深めること。

右は一例にすぎず問題は多くある。知的に識っていても身についていない。それは自己研修すべきことである。それはその通りであるが、共同での研修も功徳があるのでなかろうか。

また今日教会に必要なのは、より多き、より善き手段ではなく、また新しい組織やより多くの新奇な方法でもなく、ただ聖霊が用いたもうことのできる人であるという。

そうであるなら、どのようにすれば聖霊が用いたもう人となれるかについて学びまた修練することが必要ではなかろうか。

教区事務所だより

教区書記　山口　収

常置委員会（第一日～第四日）における主な審議、決定事項を次のとおりに報告いたします。

第一回常置委員会

○六月七日（火）午前十一時～午後六時三十一分

○岡山教会

①「申し合わせ事項」に関して協議。

②教師援謝費配分に関しその援謝先と援謝額を決定（七教師）。

③特設委員会を設置。○「久世、勝山、美作三教会問題委員会」（委員・加藤俊行、田井中純作、宗宮進）○「津山城西教会問題委員会」（委員・加藤俊行、小森光司、宗宮進）。

④部落解放センター委員に脇本寿教区議長を選任。

⑤境港教会よりの宗教法人「日本基督教団境港教会」設立申請を承認。

⑥秋期教師検定試験受験者推薦を承認。

第二回常置委員会

○七月十八日（月）午前十一時三分～午後五時四十八分。

○岡山教会

①「申し合わせ事項」に関し、教区ニュース四十六号に報告のとおりに決定。

②一九八三年度修正予算案並びに執行計画を承認。

③日韓連帯特別委員会教区担当者に小森副議長を選任。

第三回常置委員会

○十月三日（月）午後一時十分～四日午後四時二分。

○岡山厚生年金休暇センター。

①教団総会議員に木安透氏（児島教会主任教師）をくり上げ決定。

②補教師が主任教師である教会へ要請ある場合には礼典執行者を教区派遣することを決定。

③関西農村センター運営委員に播磨醇氏を再選。

④教師検定試験合格者の按手礼式を十一月二十八日に執行することを決定。

⑤「教区宣教基本方策改訂」に関して、「教師援護体勢」について、「世界宣教に関する基本的見解」、「社会活動基本方針」、「在日大韓基督教会との宣教協力」に関して協議。

第四回常置委員会

○十一月二十八日（月）午前十一時十六分～午後六時三分。

○倉敷教会。

①教師部の第十三回牧会者共同研修会に神尾明夫氏（鴨方教会主任教師）を推薦した旨の報告を了承。

②教師部による教師研修会計画を了承。

③第三十二回教区総会議事録を承認。

④第三十三回教区総会日程並びに場所を決定。○一九八四年五月二日（水）～三日（木）。○岡山教会。

⑤第五回教区教会音楽担当者会参加者に大山恵氏（倉吉教会主任教師）を推薦。

⑥長期病気療養教師（内潟はる氏、鐵谷幸一氏）に病気見舞を行った。

⑦一九八四年春季補教師検定試験受験者推薦を承認。

教区内教会、教師消息

○勝山教会　十一月二十四日主任担任教師代務者に宗宮進氏（津山教会主任教師）が就任。

○鴨方教会　二月十二日（日）創立三十周年記念礼拝を挙行。

○鳥取教会　二月二十六日（日）新築なった新会堂献堂式を挙行。

○池田玲二氏（津山城西教会信徒伝道者）八月二十七日ご長女誕生、「香（かおり）」と命名された。

○篠宮孝子氏（隠退教師）転居された新住所・〒七〇三　岡山市御幸町四－二五アダムスホーム内。

按手礼式執行さる

十一月二十八日（月）午後二時～二時三十分、倉敷教会において出席者四〇人（内正教師二一人）のもと按手礼式が執行された。

授按者　脇本寿教区議長

受按者　山本光一氏（琴浦教会主任教師）

（司会・木安透氏（児島教会主任教師）、奏楽・山本允美姉（琴浦教会員））

小森光司教区副議長により祝辞が述べられ記念品贈呈をもって終了。後山本光一氏を囲んで茶話会がもたれた。

第三三回教区総会日程決まる

日時　一九八四年五月二日（水）午前十一時～三日（木）午後四時三十分

会場　岡山教会

第三三回教区総会執行順序案

別紙のとおりに第五回常置委員会において決定されました。第三十三回総会では、

①第一日五月二日（水）は午後六時に議事終了とし、総会開会中に報告審査、財務審査、教会記録審査などを終了することがはかられました。

②議員宿舎は前回と同じく岡山ビューホテルが予定されています。

今期宣教部委員会は宮内委員長のもと発足した。第一回委員会の時、予算配分について、前期委員会から申し送りの、各地区宛三万円にし、残りの額（十二万円）を地区の働きに応じて配分してはどうかとの意見も出たが、協議の結果、働きの少ない地区こそ、重んじられるべきではないかとの意見があり、前期と同じ各地区五万円ずつということに決定した。また従来、教育委員会費から出ていた中高生キャンプ援助費を、予め、教育委員会から五万円、差っ引いて、委員会費からの二万円と合せて七万円、中高生キャンプ費として当てることに決定した。このようにして予算は各地区、各常設委員会に配分され活動が始まった。

第二回委員会は、一泊研修委員会として、倉吉の水明荘において九月十三日開かれた。各地区報告の後、各常設委員会の活動報告がなされた。伝道委員会は交換講壇を昨年度のように実施しようとしていること、岡山、鳥取にまたがる交換も考えていることが報告された。また無牧教会の応援も考えており、久世・勝山・落合三教会、用瀬教会の応援のことが報告された。教育委員会は教科書問題の研究会を現場教師を交えて行いたいこと、讃美歌指導、奏楽の訓練の機会も設けたいことなどが報告された。社会委員会は七月二十五日にK・J・ジョン宣教師の集会を開き、インドの被差別の民について認識を深め、日本の差別問題によい示唆を与えられたことが報告された。夜には、播磨伝道委員長の発題によって、教区宣教基本方策の検討の時をもったが、これは教区ニュース前号に宮内委員長の報告があるので省略する。

委員会の後、有志で青谷教会、解体される前の鳥取教会を訪問した。特に無牧の青谷教会による牧者の与えられることを願いつつ、帰途についた。

第三回の委員会は一月二十三日、蕃山町教会において開かれた。はじめにいつものように、地区報告があり、岡山北部三教会のこと、津山城西教会の報告に一同心を痛めた。伝道委員会の報告では、一月十五日を中心に交換講壇がなされたことが報告された。その組合せは次のようである。鳥取－津山、旭東－博愛会、水島－和気・三石・赤磐、琴浦－井原・高屋、岡山信愛－児島－光明園家族、久世、勝山・落合－玉島－十文字平和－有馬牧師、西伯法勝寺－倉吉。予定されているが、まだ実行に至らない教会も、春には行われるとのことである。

教育委員会は子供讃美歌二編の講習会に大山牧師を派遣したこと、一月末に神戸で行われる講習会に小寺牧師を派遣する予定であることが報告された。尚、講習会希望の地区には講師（教区内の）派遣の用意があるとのことであった。

社会委員会は十月の教区社会委員長会議に木安委員長が出席したこと。十月十七日に笠岡吉田文化会館で被差別部落の方たちと差別問題の懇談会がもたれたこと、十七名の参加で、現地の見学も許され、話し合いの中から、一同この問題の認識を深められたこと。また一月二十二日に障害者のことを考える集会が岡山で開かれ、三名の方の発題によって、一同が障害者児の状況、運動・奉仕の現況に対する認識を深め、今後、継続して問題をになっていく決意がなされたことが報告された。この問題については鳥取でも三月に集会がもたれることも告げられた。

以上、ゆっくりではあるが、宣教部も動き出している。

二年目の働きのために祈りをお願いしたい。

ゆっくりとだが
動き出した宣教部
宣教部委員会活動報告　木安　透

さんびか委員会に出席して
倉吉教会牧師　大山　恵



此度教区の推薦を頂いて、教団讃美歌委員会主催の第五回教区教会音楽担当者会（一月十六日、十七日、於賀川豊彦記念松沢資料館）に出席させて頂いた。これは、先ず第一に、各教区の教会音楽に関する諸活動の状況報告と懇談、第二に、昨年十一月末出版されたこどもさんびか二の歌唱指導ということを目的として開かれたものである。第一の各教区教会音楽事情報告に関しては、各教区を代表して各々報告があったが、全体的に云えることは、定期的に活発な活動をしている教区は少ないということである。その中から、オルガニスト講習会、讃美歌合唱祭等をしている報告もあり、参考になった。又、牧師夫人の音楽研修会を設けて欲しい。特に苦労している地方小教会の牧師夫人達の為の研修会を是非にとの要望があった。それと合わせて牧師の為の教会音楽セミナーを開いてはどうかとの意見も出された。この様な研修会の中で、先ず礼拝の問題がしっかりととらえられなければならないことが確認された。第二のこどもさんびか二編歌唱指導に関しては、教団讃美歌委員方が交替で指導に当たり、全曲を練習した。オルガンやアコーディオンの伴奏の下、マラカス等を打振り、軽快なリズムの曲を楽しい雰囲気の中で練習出来たことは感謝であった。総体に現代的な曲が多く、歌詞も現代風でわかり易くなっている。教団讃美歌委員会としては、このこどもさんびか第二編に大変力を入れており、これが全国に速やかに普及することを切望している様である。此の度の会はこのことが主目的であったと云ってもよい。今後、日本全国でこの第二編が高らかに歌われることとなろう。皆様方のご協力をお願いする次第である。いずれにせよ、教団讃美歌委員方と各教区教会音楽担当者達が一堂に会し、協議と交わりの時が与えられたことは今後の歩みの上に益すること大であったと思う。日本に於ける教会音楽の充実と発展は未だ未だ今後の課題であるが、先ずは我等の現場の小さい努力から始めることが大切であると痛感した。主の恵みに応答するさんびの歌声を合わせて参りたい。

一九八四年二月七日

東中国のみなさまへ

「アメリカからの報告」

ロバートタヒューン

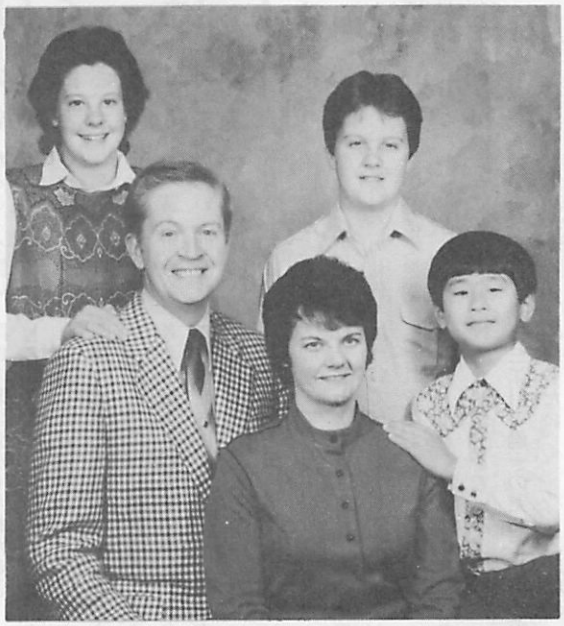
主の御名を讃美いたします。鳥取をはなれる時、桜のつぼみがひらきそうでしたが、今はいかがでしょうか。

長女デボラの病気（スコリオシス及びわん曲症）が急激に悪くなったため急いで帰国し治療をする必要にせまられ、十三年半の間伝道した鳥取をはなれる事はとても辛いことでしたが、あわただしくアメリカに帰りました。

どこの病院に行けば一番適切な治療がうけられるのか、祈りのうちにずいぶんさがしましたがメソジスト派、ノースカロライナ州、ダラム教区長のお世話でダラム市に落着きそこの病院で……この病気ではアメリカで一番といわれている先生から……手術をうけることができました。

相当に悪化していたそうですが手術は良い結果になり、私達は何と言って神様に感謝していいか判らない程に喜んでいます。

今所属している教会は（DUKE MEMORIAL CHURCH）です。



家具など一切もってこなかった借家生活ですが教会員の皆さんがそれぞれ自分の家の家具を運んできて下さったり大変親切にしてくださるので感謝です。

私はこの教会（会員数が七八〇名）で、礼拝にくる人たちを訪問する仕事を与えられています。

又家内は、私達がここに着いて間もなく教会のD、C、Eがやめられたので、代りに雇っていただき、教会学校のためにはりきって活躍しています。

医療休暇がおわって再び日本へ帰る日のために私も家内もノースカロライナ大学で日本語をべんきょうしています。家内は会話、私は日本文学ですが全部日本語だけの授業です。少しでも上手に日本語の読み書きができるように二人ともいっしょうけんめいです。

ここにきてから私は車で三万キロぐらい走りました。それは私達を経済的に応援して下さっている教会に出向いて行き、日本における伝道について報告する仕事があるからです。

これからまだまだ回らなくてはならない所が沢山ありますし、新しく頼まれた教会にも行かなければならず忙しい毎日です。

今度日本へ帰る時は長女の病気治療のこともあって大都会（たぶん東京）に行くだろうと思いますが、まだ働く場所がきまっていませんので一日も早くきまるように、そして早く日本に戻れるようにと祈っています。皆さまにもぜひ祈っていただきたいのです。

日本に帰ったら皆さまにお会いして直接お礼を言いたいと思っておりますが、私達のことと合せて青谷教会のためにもどうぞお祈りくださるようお願い致します。またお会いする日まで皆さまの上に神さまの豊かな祝福がありますように。

教会婦人会連合会

のあゆみ

久々で紙面をさいて頂きましたから、宣伝をかねて……。

正確には「東中国教区教会婦人会連合会」。教団の機構改革を機に発足した「全国教会婦人会連合」に属します。

歴とした自主活動団体ながら、教区宣教部より顧問の先生（只今は小寺昌良牧師ー教育委員長ー）を迎えて宣教の働きに参加させて頂く未熟な集りですからよろしく。いま、第八期の前期、主題「かしらなるキリストにしっかりと着くーコロサイ人への手紙を学びつつー」に沿って歩んでいます。

六地区よりの委員を加え十二名で委員会を構成し、春に会長会（総会）、秋に研修会を持ち、委員会は年六回、教区の独自性を活かしてとは思いつつ、道遠しの感です。尚年二回発行ー本当は年四回を計画しましたが二回がやっとーのニュース（四頁）が二十一号になりました。

参加の教会婦人会も年々増え、教区全体の半数を超えて二十八教会、尚、活動は自主的な献金により。教区より三年前から助成金として貴重な財源から頂いていますが、これは全額教区教師援護資金に献金しています。（教区全教会よりの負担金から頂くことに感謝と意義を覚えて……）

以上概略ですが、昨年の研修会の分科会で採りあげた、(1)礼拝と幼児、(2)主日と地域との関わり、(3)信仰の確立、(4)美しく老いるため、(5)障害を持つ人との関わり、(6)平和をつくり出すために。を一回きりのものとせず、継続して掘り下げてゆきたいと。も一つ、これは直接、連合会の行事ではありませんが、真摯な勉強を続けておられる蕃山町教会婦人会が「継続的な聖書研究」の為に派遣される岡村民子先生を迎え、二月二十四日～二十六日の三日間、特別な研修会を持たれます。嬉しい！

（大島達子　記）

１９８４年度教区内各教会負担金については、第５回常置委員会において次のとおりに決定されま

(1) 教区負担金賦課基準

経常収入割３０％、現住陪餐会員割３０％、経常支出より教職謝儀金額控除差引割４０％。この

(2) この賦課額は、１９８３年度歳入歳出決算に関連して若干の変更のあることをご承知ください。

(3) 東中国教区１９８４年度負担金（2,610,000円）、自立連帯資金（1,952,000円）が教団常

(4) 教会負担金算出において、富田教会の場合は年度報告書未提出につき算出ができず、また美作落

１９８４年度 教区

教会名	経常収入割(30%) (A)			現住陪餐会員割(30%) (B)			経常支出割(		
	経常収入	教区内比率	経常収入割	現住陪餐会員	教区内比率	現住陪餐会員数割	経常支出	教職謝儀	経常支出割算出基準値
	(千円)	(%)	(千円)	(人)	(%)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
津山	2,655.2	1.189	41.0	29	1.037	35.8	1,737.5	1,400.0	337.5
津山城西	4,222.1	1.890	65.2	63	2.252	77.7	3,643.7	2,100.0	1,543.7
津山福音	1,863.3	0.834	28.8	22	0.787	27.2	1,724.7	657.0	1,067.7
高倉	3,010.6	1.348	46.5	15	0.536	18.5	2,534.6	1,944.0	590.6
勝山	708.6	0.317	10.9	12	0.429	14.8	831.6	714.4	117.2
美作落合	(978.4)	0.438	15.1	(12)	0.429	14.8	(869.6)	(400.0)	(469.6)
久世	1,616.1	0.724	25.0	12	0.429	14.8	1,499.0	1,160.0	339.0
小計	(15,054.3)	(6.741)	(232.5)	(165)	(5.900)	(20.36)	(12,840.7)	(8,375.4)	(4,465.3)
岡山	12,000.9	5.373	185.4	200	7.151	246.7	10,563.3	5,696.0	4,867.3
岡山信愛	3,540.3	1.585	54.7	53	1.895	65.4	3,036.0	2,184.0	852.0
岡山博愛会	1,245.8	0.558	19.3	26	0.930	32.1	209.0	0	209.0
大元(伝)	874.3	0.391	13.5	9	0.322	11.1	858.7	700.0	158.7
落山町	13,821.3	6.185	213.4	142	5.077	175.2	10,132.0	4,957.2	5,174.8
岡山聖心	51,023.1	22.846	788.2	541	19.342	667.3	31,599.2	18,220.0	13,379.2
旭東	6,095.1	2.729	94.2	64	2.288	78.9	4,705.4	3,879.0	825.4
十文字平和	2,739.6	1.227	42.3	21	0.751	25.9	2,512.5	1,725.0	787.5
玉野	9,350.2	4.187	144.5	135	4.827	166.5	8,033.9	5,066.0	2,967.9
三石	198.2	0.089	3.1	5	0.179	6.2	317.3	210.0	107.3
赤盤	1,189.2	0.532	18.4	15	0.536	18.5	1,015.5	600.0	415.5
和気	994.3	0.445	15.4	13	0.465	16.0	858.5	516.0	342.5
虫明(伝)	695.8	0.312	10.8	9	0.332	11.5	287.4	160.0	127.4
光明園家族	3,030.7	1.357	46.8	88	3.148	108.5	3,163.5	〔847.5 308.0〕	2,008.0
茶屋町	2,222.9	0.995	34.3	36	1.287	44.4	1,889.5	1,360.0	529.5
小計	(109,021.7)	(48.815)	(1,684.1)	(1,357)	(48.516)	(1,673.8)	(79,181.7)	(45,581.2)	(33,600.5)
倉敷	13,886.4	6.218	214.5	204	7.294	251.6	8,719.0	5,750.9	2,968.1
倉敷西	996.8	0.446	15.4	15	0.536	18.5	279.0	180.0	100.0

	1984年度負担金					参考資料			
経常支出割	(A)+(B)+(C)	前年度負担金	前年度負担金との増減率	是正率	1984年度負担金	負担金/経常収入	経常支出/経常収入	謝儀/経常支出	経常収入/教会員数
64.6 (千円)	171.9 (千円)	165.2 (千円)	104.056 (%)	– (%)	171.9 (千円)	4.397 (%)	89.607 (%)	74.934 (%)	102,879 (円)
4.0	17.8	12.2	145.902	130	15.9	3.226	35.790	69.498	98,560
29.5	144.2	178.1	80.966	–	144.2	3.686	78.095	86.895	88,918
75.4	174.8	163.7	106.781	–	174.8	4.328	81.104	68.686	134,633
24.3	74.2	61.6	120.455	–	74.2	4.142	80.958	77.231	99,517
1.9	13.6	13.2	103.030	–	13.6	6.657	71.366	82.305	29,185
165.7	361.8	262.9	137.619	130	341.8	4.507	80.344	63.024	118,492
37.9	78.8	54.2	145.387	130	70.5	4.623	92.610	63.443	108,929
1.9	12.0	5.0	240.000	130	6.5	3.664	95.772	84.756	29,567
(638.2)	(1,782.1)	(1,597.2)	(111.577)	–	(1,746.4)	(4.534)	(73.694)	(69.426)	(86,558)
112.3	294.1	259.4	113.377	–	294.1	5.025	74.770	65.124	79,095
0	0	8.4	0	0	0	0	0	0	0
50.3	131.0	96.0	136.458	130	124.8	3.962	82.039	73.532	121,138
11.0	59.7	69.5	85.899	–	59.7	4.035	98.756	89.789	70,457
10.0	47.5	21.4	221.963	130	27.8	3.713	75.892	75.030	35,652
38.3	113.2	92.2	122.777	–	113.2	3.963	72.835	74.978	114,264
(221.9)	(645.5)	(546.9)	(118.029)	–	(619.6)	(4.398)	(78.583)	(72.754)	(84,355)
179.5	563.5	466.7	120.741	–	563.5	6.574	55.072	48.298	42,019
25.2	89.7	53.8	166.729	130	69.9	2.710	68.722	80.691	128,940
87.5	169.4	131.8	128.528	–	169.4	6.754	83.721	43.335	71,663
57.2	169.7	146.1	116.153	–	169.7	5.034	63.195	63.506	68,802
15.0	70.2	91.2	76.974	–	70.2	3.410	73.951	88.604	108,358
0 60.0	(93.8) 153.8	94.4	(99.364) 162.924	– 130	(93.8) 122.7	(5.102) 6.674	44.357	0	34,689
44.4	94.1	82.7	113.785	–	94.1	4.647	74.883	60.179	134,993
(468.8)	(1,250.4) 1,310.4	(1,066.7)	(117.221) 122.846	–	(1,199.5) 1,259.5	(5.226) 5.487	(63.643)	(56.371)	(58,107)
54.3	150.9	129.6	116.435	–	150.9	4.470	65.715	66.715	93,772
156.7	441.2	422.2	104.500	–	441.2	5.232	75.079	66.336	67,466
110.7	220.7	162.4	135.899	130	211.1	4.881	78.497	55.672	123,569
69.9	158.7	131.8	120.410	–	158.7	5.242	88.852	64.684	89,044
36.9	93.8	86.7	108.189	–	93.8	4.029	89.232	75.816	136,947
34.4	79.1	59.7	132.496	130	77.6	3.857	82.886	71.964	182,891
8.1	23.6	15.4	153.247	130	20.0	9.980	95.010	42.017	20,040
(471.0)	(1,168.0)	(1,010.8)	(115.552)	–	(1,153.3)	(4.866)	(78.348)	(65.509)	(88,440)
(4,599.5)	(11,427.1)	(9,811.0)	(116.472)		(11,071.1)	(4.957)	(73.726)	(62.726)	(70,848)

教会名	経常収入割(30%) (A)			現住陪餐会員数割(30%) (B)			経常支出割(		
	経常収入	教区内比率	経常収入割	現住陪餐会員	教区内比率	現住陪餐会員数割	経常支出	教職謝儀	経常支出割算出基準値
	(千円)	(%)	(千円)	(人)	(%)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
倉敷水島	3,909.4	1.750	60.4	38	1.359	46.9	3,503.1	2,625.0	878.1
天城	492.8	0.221	7.6	5	0.179	6.2	181.3	126.0	55.3
児島	3,912.4	1.752	60.4	44	1.573	54.3	3,055.4	2,655.0	400.4
琴浦	4,039.0	1.808	62.4	30	1.073	37.0	3,275.8	2,250.0	1,025.8
総社	1,791.3	0.802	27.7	18	0.644	22.2	1,450.2	1,120.0	330.2
吉備(伝)	204.3	0.091	3.1	7	0.250	8.6	145.8	120.0	25.8
高梁	7,583.5	3.396	117.2	64	2.288	78.9	6,092.9	3,840.0	2,252.9
新見	1,525.0	0.683	23.6	14	0.501	17.3	1,412.3	896.0	516.3
有漢(伝)	177.4	0.079	2.7	6	0.215	7.4	169.9	144.0	25.9
小計	(38,518.3)	(17.247)	(595.0)	(445)	(15.910)	(548.9)	(28,385.6)	(19,706.9)	(8,678.7)
玉島	5,853.0	2.622	90.5	74	2.646	91.3	4,376.3	2,850.0	1,526.3
富田	0	0	0	0	0	0	0	0	0
笠岡	3,149.6	1.410	48.6	26	0.930	32.1	2,583.9	1,900.0	683.9
井原	1,479.6	0.662	22.8	21	0.751	25.9	1,461.2	1,312.0	149.2
高屋	748.7	0.335	11.6	21	0.751	25.9	568.2	432.0	136.2
鴨方	2,856.6	1.279	44.1	25	0.894	30.8	2,080.6	1,560.0	520.6
小計	(14,087.5)	(6.308)	(217.6)	(167)	(5.971)	(206.0)	(11,070.2)	(8,054.0)	(3,016.2)
鳥取	8,571.9	3.838	132.4	204	7.294	251.6	(4,720.7)	2,280.0	2,440.7
鳥取新生	2,578.8	1.155	39.8	20	0.715	24.7	1,772.2	1,430.0	342.2
〃信和	2,508.2	1.123	38.7	35	1.251	43.2	2,099.9	910.0	1,189.9
湖山	3,371.3	1.510	52.1	49	1.752	60.4	2,130.5	1,353.0	777.5
用瀬	2,058.8	0.922	31.8	19	0.679	23.4	1,552.5	1,349.0	203.5
八頭	1,838.5	0.823	28.4	53	1.895	65.4	815.5	(847.5) 0	0 815.5
育谷	2,024.9	0.907	31.2	15	0.536	18.5	1,516.3	912.5	603.8
小計	(22,952.4)	(10.277)	(354.4)	(395)	(14.122)	(487.2)	(14,607.6)	(8,234.5)	(6,373.1)
米子錦町	3,375.8	1.512	52.2	36	1.287	44.4	2,218.4	1,480.0	738.4
米子	8,433.3	3.776	130.3	125	4.469	154.2	6,331.4	4,200.0	2,131.4
倉吉	4,324.9	1.937	66.8	35	1.251	43.2	3,394.9	1,890.0	1,504.9
上井	3,027.5	1.356	46.8	34	1.216	42.0	2,690.0	1,740.0	950.0
境港	2,328.1	1.042	35.9	17	0.608	21.0	2,077.4	1,575.0	502.4
西伯法勝寺	2,011.8	0.901	31.1	11	0.393	13.6	1,667.5	1,200.0	467.5
日野	200.4	0.090	3.1	10	0.358	12.4	190.4	80.0	110.4
小計	(23,701.8)	(10.613)	(366.1)	(268)	(9.582)	(330.8)	(18,570.0)	(12,165.0)	(6,405.0)
合計	(223,225.0)	(100.000)	(3,449.7)	(2,797)	(100.000)	(3,450.3)	(164,655.8)	(103,117.0)	(62,538.8)

将来変更の要ある情況、また不測の事態の生じないかぎり継続して採ることが決定されました。

て承認の旨通知を受けています。
は１９８２年度報告書に拠りました。

教会負担金一覧表

	1984年度負担金					参考資料			
経常支出割	(A)+(B)+(C)	前年度負担金	前年度負担金との増減率	是正率	1984年度負担金	負担金／経常収入	経常支出／経常収入	謝儀／経常支出	経常収入／教会員数
(千円) 24.8	(千円) 101.6	(千円) 104.1	(%) 97.598	(%) −	(千円) 101.6	(%) 3.823	(%) 65.438	(%) 80.576	(円) 91.559
113.5	256.4	243.4	105.341	−	256.4	6.073	86.300	57.634	64.017
78.5	134.5	97.9	137.385	130	127.3	6.832	92.562	38.094	84.695
43.4	108.4	113.1	95.844	−	108.4	3.601	83.634	76.698	200.707
8.6	34.3	19.8	173.232	130	25.7	3.627	117.358	85.907	59.050
34.5	64.4	8.4	766.666	130	10.9	1.114	88.880	45.998	81.533
24.9	64.7	59.8	108.194	−	64.7	4.003	92.754	77.385	134.675
(328.2)	(764.3)	(646.5)	(118.221)	−	(695.0)	(4.617)	(85.296)	(65.225)	(91.283)
358.0	790.1	849.5	93.008	−	790.1	6.584	88.021	58.923	60.005
62.7	182.8	180.5	101.274	−	182.8	5.163	85.755	71.937	66.798
15.4	66.8	32.0	208.750	130	41.6	3.339	16.776	0	47.915
11.7	36.3	15.7	231.210	130	20.4	2.333	98.216	81.519	97.144
380.7	769.3	632.6	121.609	−	769.3	5.566	73.308	48.926	97.333
984.1	2,439.6	1,980.4	123.187	−	2,439.6	4.781	61.931	57.660	94.313
60.7	233.8	241.0	97.012	−	233.8	3.836	77.200	82.437	95.236
57.9	125.1	95.8	131.628	130	124.9	4.559	91.171	68.657	130.457
218.3	529.3	478.9	110.524	−	529.3	5.661	85.922	63.058	69.261
7.9	17.2	8.8	195.465	130	11.4	5.752	160.091	66.183	39.630
30.6	57.5	38.5	149.351	130	50.0	4.204	85.394	59.084	79.280
25.2	56.6	23.0	246.087	130	29.9	3.007	86.342	60.105	76.485
9.4	31.7	10.4	304.808	130	13.5	1.940	41.305	55.672	77.311
147.7	303.0	245.0	123.673	−	303.0	9.998	104.382	9.736	34.440
39.0	117.7	110.4	106.612	−	117.7	5.295	85.002	71.977	61.747
(2,471.4)	(5,756.8)	(4,942.9)	(116.393)	−	(5,657.3)	(5.189)	(72.629)	(57.565)	(80.340)
218.3	684.4	639.5	107.021	−	684.4	4.929	62.788	65.958	68.071

第34回東中国教区定期総会執行順序案

第１日　５月２日（水）

1.	議員登録	10:00～11:00
2.	開会礼拝	11:00～12:00
	准允式	
	聖餐式	
3.	休憩（昼食）	12:00～13:00
4.	議事	13:00～18:00
	1）総会組織（議員点呼）	
	2）開会宣言	
	3）補助書記選任	
	4）総会執行順序案に関する件	
	5）議長報告に関する件	
	6）選挙委員選任に関する件	
	7）選考委員選任に関する件	
	8）総会特別委員選任に関する件	
	9）常置委員会報告	
	10）教区教務報告	
	11）各部報告	
	12）会計監査委員会報告	
	13）１９８３年度教区歳入・歳出決算報告に関する件	
	14）１９８４年度教区歳入・歳出予算案に関する件	
5.	休会	18:00

第２日　５月３日（木）

6.	礼拝	9:00～9:15
7.	議員点呼・再開宣言	9:15～9:20
8.	議事	9:20～10:30
	15）第２３回教団総会議員選挙に関する件	
	16）財務審査委員会報告	
	17）総会特別委員会報告	
9.	教団問安使挨拶	10:30～11:00
10.	議事	11:00～12:00
	18）在日大韓基督教会との宣教協約に関する件	
11.	休憩（午餐会）	12:00～13:00
12.	議事	13:00～16:00
	19）教区宣教基本方策改訂に関する件	
	（協議会）	（13:00～15:00）
	20）第３３回定期総会議事録承認の取扱いに関する件	
	21）第３４回定期総会開催場所並びに日程に関する件	
13.	閉会宣言	16:00
14.	閉会礼拝	16:00～16:30

キリストの形ができるまで

津山教会　宗宮　進

教職のパーソナリティが、各個教会の教会形成に重大な影響を及ぼしていることを見出すので、まず、「自分史」の視点から、書きはじめようと思う。

一、「自分史」を救済史の中にどう位置づけるか。

わたしは、濃尾平野を流れる揖斐川の上流で、零細農家の長男として生まれた。一九四一年国民学校二年で戦争、軍隊的な教育を受け、戦争の敗北によって、歴史の転換を経験した。一九四五年一〇月母が死んだ。その翌年四才だった弟が急死。わたしはその頃から「死への恐怖」を抱くようになった。新制中学から高校へ進み、一九五〇年工業高校二年の夏、美濃ミッション大垣教会で受洗した。極めて保守的な教派であったが、逐語霊感説と偶像崇拝拒否に対してはきびしかった。一九五二年上京して神学校に入る。そこでは、近代主義神学を「悪魔」だと批判し、聖書の本文批判は許さなかった。そこを中退し、一九五四年東京神学大学に入る。この間、阿佐谷東教会で、高崎能樹、毅両先生から感化を受ける。とくに教会教育、幼児教育に対する姿勢を学ぶ。一九六〇年三月卒業、名古屋金城教会へ伝道師として赴任。

わたしの経験の中で、自身の救いの意味を考える。「わたしはあなたをまだ母の胎につくらないさきに、あなたを知り……万国の予言者とした」（エレミヤ一・五）。神はひとりの伝道者を立て、やがて宣教につかわすのに、こんなに歳月をかけて準備をされたのであると思わざるを得ない。

二、津山教会二十一年の歩み

(1) 伝道活動

古河治牧師転任により、戸田伊助牧師（蕃山町教会）が代務者であった時、わたしは赴任して来た。一九六三年正月であった。

翌年、当時教団の伝道方式だったL方式伝道を、教区の他の教会と共に、七、八月にわたって実施した。米人牧師セイヤー氏との協力伝道をして、「新生した教会」を目指し活発な活動をした。それを引継いで、ポール・グリーシィ宣教師によるヘンデル「メサイア」のコンサート（一九六五年）、さらに、一九六七年よりH・リカード宣教師による英語クラスをはじめた。

一九七〇年一月末、教団の企画による長期応援伝道として、東京中野教会渡辺正先生の応援を、一週間にわたって受けた。

郷里伝道に情熱を燃やされた山谷省吾先生が、共助会や知人の協力を得られて、佐古純一郎、相沢良一、小川貞昭、高橋虔の諸先生を遣わしてくださった。

その他多くの方々の支えによって、二十一年を歩んで来たのであり、キリストの名による成果であった。

(2) キリスト教幼児教育の場としての保育園

一九四九年に設立した保育園を、教会の中で、どう位置づけるかは困難なことだった。わたしたちの教会が、不幸にして「教会対保育園」という問題を起したことは残念だった。教会は、その意志で「保育園」を設立したにもかかわらず、これに手こずることになった。それにはいろんなわけがあったけれど。

そこで、教会の宣教の一環として位置づければ、教会員は少くともこの業に等しく協力するという必然性がでてくる。このことの理解と協力を得るための努力がなされた。牧師園長という型で、教会と保育園の一体化の道を開いた。さらに宗教教育の内容の充実をはかって来た。キリスト教幼児教育が教会の教育的使命であるとの考え方に立って、教育の非宗教化に対して、実践を通じて発言していきたいのである。

この大きな意識の転換は、いまも少しずつなされている。法人化の問題も投げかけられている折、あえて宗教法人立で運営しているのも、この宣教論の枠の中で、しっかりと把えることができるまで時を稼ぎ、そのうえで決断したいと思っている。

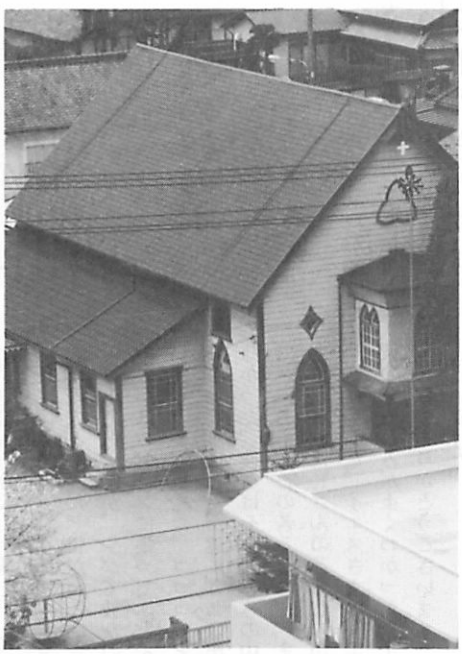
三、教会形成とは。

「あなたがたの内にキリストの形ができるまでは（キリストがあなたたちの内に形造られるまで―共同訳）……産みの苦しみをする」ガラテヤ四・一九。

この教会につかわされて二十一年、どうしたらいいのか、わたしこそ「途方に暮れている」。聖書から学んだ五つのものを記して筆を置こう。

1. 教会はキリストのからだである（エペソ一・二三）
2. 教職は、神が選んだ者である（ルカ九・三五、イザヤ四二・一）
3. 神の御言によって、わたしたちは新たに生まれる。
4. 礼拝を重んじ、この世にあって強く生きる。
5. 「御言の教会」であることを主張していく―説教は出来ごとであり、その中に神は働きたもう。

教会形成とは、産みの苦しみそのものであって、その完成はない。ただ神の憐みに支えられて、教会は存在していることだけは確かだ。



イエスを仰ぎ見つつ

総社教会
尾熊芳子

戦後の混乱の中、総社の地に開拓伝道に遣わされて、四〇年近くなりました。牧者として唯一無上の喜びは、一人一人が聖霊によって、イエス、キリストにしっかりとつながり、キリストの証人とせられることです。

混迷激動する時代のただ中にあって、宣教の困難さを思い、心を騒がせる者に、年頭にあたって、「あなたがたは、この世ではなやみがある。しかし、勇気を出しなさい。わたしはすでに世に勝っている」（ヨハネ福音書一六・三三）と聖言に励まされております。

この世に遣わされたキリストの証人として、日々聖旨を求めて生きるために、聖書全巻の学びを深めたいと思います。

イエスの心を心として牧会をと斤っていますが、総社教会の礼拝に、遠方より欠けなく出席されるさんび歌が大好きといわれる身障の姉妹に励まされます。高校生によって、教会新聞〝小羊〟が発行せられ、信仰のあかしと交わりのために用いられています。又、CS生徒の家庭では、自主的に毎夕祈りの時が持たれて、家庭新聞〝いのり〟が生まれましたので、あかしさせて頂きましょう。

（第小一年）

「夜でたのしいのは、お祈り会です。いちばんいいのはお祈りです。ときどきお祈りをほめられます。なぜかというと、お母さんみたいなお祈りをするからです。だからいつもつづけたいです。でもそれだけではありません。先生からもらった聖書日課をみて、聖書をよむのもいいです。お祈り会の献金は毎日一〇円しています。お祈り会をいつまでも、つづけたいです。」

（兄小六年）

「毎晩お祈り会をもっています。聖書を拝読し献金をしお祈りをして、今はマルチン・ルター物語りを読んでいます。お祈りは今日の感謝や明日のことなどを祈ります。信仰を最後まで捨てずに生きた人は、キット天国にいるにちがいない、早くバプテスマを受けて人々にキリストを伝えたいと思う。」

子供達の素直な祈りと飢えに苦しむ人々を覚えての愛の献金を尊く思います。

「信仰の導びき手であり、
完成者である
イエスを仰ぎ見つつ」
（ヘブル・十二・二）

一人一人を大切にしたいと、
祈る毎日です。

牧想随会



N姉の杉の木

光明園家族教会
津島久雄

教会堂前のヒマラヤ杉が随分と大きくなった。先日そこに雪が降り、ほんとうに美しかった。私はそれを眺めつつN姉を思い出した。この木はN姉の召天記念にと植えたものだったからである。

N姉は京都の貧しい農家の生まれで、「おしん」ではないけれども四、五才の時から他家へ子守りに出され、学校へも行かずに育ち、やがて結婚して何人か子供が与えられた末にハンセン氏病を発病し当園に送られてきた人であった。

熱心な真宗信徒であった彼女が導かれて主を信じるようになったのは六十を越えてからであった。しかしその時から彼女は一変して明るい人となった。字を知らなかった彼女は讃美歌を覚えるためにかな文字を習い、かな書きしてもらった讃美歌を百曲近くも暗誦した。聖句も随分沢山朗誦できた。

ところがふと身体の不調を覚え病床の人となった。腸がわるいとのことであったが、やがて彼女のおなかはパンパンに張ってふとんが盛り上って見えた。ゴロゴロとお腹は鳴り通したが遂にガスは出なかった。彼女はその苦しみの中で、「ああ、この苦るしさで、まえに召されたKさんの苦るしみがよくわかった。イエスさまの十字架の苦るしみがよくわかった。イエスさまありがとうございます」と言い続けた。

やがて彼女は死んだ。なんとも痛ましい、しかしなんとも晴ればれとした死に顔であった。前夜式で、「あなた方のお母さんは実に立派でした。あなたがたはこのお母さんを誇りに思いなさい。そしてお母さんの信仰を継がねばなりません」と御遺族に説教したとき説教者である私自身不覚にも涙を流した。

「人間の生と営みとはそれ自体で永遠の意味を持たぬ。神の怒りという否定を経、神のあわれみという他なるものによる肯定によってのみ意味を与えられ、支えられる」と、左近淑先生はその詩篇研究の中で語っておられる。しかし世にはこの真理から遠い者がなんと多いことだろう。クリスチャンの中にさえいわゆる世的に豊かになることをもって意味ある人生をかち得たと思っている人が多い。しかし人は裕福であっても貧しくても、つずまるところみな、渇きのきわみに死にゆくものである。ただ主にのみ望みがあり喜びがある。N姉の杉は、そんなことを語り続けているように思えた。

編集後記

新しく教区ニュースを担当するようになり三号目となりました。無味乾燥な事務文書にならないよう腐心してきたつもりでしたが、いかがでしたでしょうか。

今後のために、いろいろと御意見、御注文をいただけたら幸いです。これからも原稿の依頼にあたりましてはよろしく御協力くださるように、又おおいに個性的な、そして時には〝あたりさわりのある〟？ような思いきった御提言や意見を寄せていただけたら、と思っています。

今号は教区総会準備号のような恰好になりましたが、喜びの束をたずさえて総会に集れるよう年度末と始めの忙しい中がんばりましょう。尚、各教会へお送りしている部数で足りているでしょうか。

足りない教会がありましたら教区事務所まで御一報ください。

（村島）

東中国
教区ニュース
No 48
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会



和気あいあい午餐会風景

第33回教区総会を終えて

教区副議長　小暮光司

第33回教区総会は平静に能率よく終始した。

議長報告は、教区宣教基本方策改訂、無牧教会、教師援護、教団問題等をめぐってなされたが、特に質問もなく、第一日目の議事が予定よりも早く進むので、従来、教区書記が簡単な説明をした後、報告審査委員会に回付していた報告事項について、議長は宣教部、教師部、財務部ばかりでなく、伝道、教育、社会各委員長にも報告に立たせた程だった。それはそれでよかったと思うが、今から考えると、教区宣教が実質的に六地区を通して行われている現状では、むしろ各地区の報告があった方がよかったのではないかと思う。

在日大韓基督教会との宣教協力推進に関する件については活発な論議がなされた。特に光明園家族教会に多数の韓国人信徒がいる事実を踏まえ、教団中央の決議に応えてただ献金を集めるだけでなく教区の実情に即した取り組みをするようにとの議場の声があった。これは覚えられて行かねばならない。

教区宣教基本方策改訂に関する件は第34回総会議決の見込みで協議会に切り変えられた。発題者の加藤俊行牧師は教区宣教の青写真の必要を力説、宗宮進牧師は原案の背景にある考え方や論議を説明された。協議は特に基本方策の主要な眼目のひとつである教師援護の問題をめぐって、活発に行われた。四国教区など強力な援護態勢を組んでいる所に学ぶ必要が力説される一方では、援助し得る教会へと成長する努力の必要も主張された。しかし、教区がこの数年努力して来た援護態勢強化の方向に対して、特に異論は聞かれなかった。

総じて、今総会が和やかに行われた事は、脇本議長の徳と山口書記の行きとどいた準備、それに議員各位の協力によるもので慶賀すべきことと思う。

しかし、これを低調と評する向きも或はあるであろう。

そして又、いささか文学的表現を用いるならば、水面下には底深く、或小さな悲しみ、傷み、苦しみが沈黙していたとも云い得よう。小教会である我が教区にもミニ教団問題とも云うべき問題がある。しかし、長い傷みや苦しみの経験を経て、正面からそれに取り組んでも、もはや何の実りも期待出来ない事を誰もが知っている故の沈黙である。

しかし、脇本議長が開会礼拝において、いわゆる教会派と社会派の宣教の論理の間にあるギャップは埋められねばならないと説かれた事に異論のある者はないであろう。悲しみの沈黙は決してニヒルなものでもシニカルなものでもなく、そこには愛があり、希望さえも失われてはいない故のおだやかさであり、歩み寄りであったと信じている。

開会礼拝では若い三人の教職の准允式が行われた。新任の教師達を迎え、教区は今年も若さを増した。議案報告書にはじめて自主活動団体報告として岡山県教会青年会の報告が記載された事も記憶されてよい。

総会後の常置委員会は、総会の論議を受けて教師援護費を教会強化費と呼ぶ事にした。又、常置委員会の中に教区宣教基本方策推進委員会を設置した。

宣教の戦いの前線は各個教会にある。教区がその戦いにとって慰めとなり、力となり得る交りであるよう、機構であるよう、一歩でも半歩でも前進したい。

第三三回教区総会報告

日時・五月二日（水）午前十一時～五月三日（木）午後四時十六分
場所・岡山教会

五月二日（水）午前十一時開会礼拝（奏楽・米倉義一氏、司会・山本光一氏、説教・脇本寿氏）。脇本教区総会議長は聖書コリント第一の手紙九・十九―二三に基づき「宣教の論理」と題して将来の教区宣教の在るべき姿、採るべき方法を述べた。つづいて脇本議長司式により准允式が執行された。（受准允者・外谷悦夫氏、伊勢富士夫氏、長谷川健二氏）。

永倉信嗣氏司式により聖餐式。後とくに教区教師援護費の充実を覚えて献金。永倉義雄氏により受准允者へ祝辞が述べられ教区よりの記念品が贈られた。

休憩（昼食）を経て午後一時五分より議事に入った。総会組織が行われ（正議員一〇〇名中六八名、准議員十八名中四名出席）、推薦准議の承認、また教団新報記者白戸清氏の紹介が行われた。

議場は補助書記に神尾明夫氏、延藤好英氏を選出。つづいて「総会執行仮順序案」を可決した。

「教師の按手礼、准允に関する件」が承認された後、脇本議長は「議長報告」を行った。脇本議長は教区の問題として①教区宣教基本方策改訂に関する討議、②無牧教会、③教職援護をとり上げ問題点と将来の課題を述べた。教団問題として①社会活動基本方針の再検討を推進する件、②日本基督教団と在日大韓基督教会との宣教協約に関する件、③日本基督教団と沖縄キリスト教団との合同のとらえ直しと実質化の推進に関する件、④東京教区問題をとり上げとくに在日大韓基督教会との宣教協力の具体的取り組みを要望した。

議場は選挙委員、選考委員、総会特別委員の選任を行いそれぞれ決定された。ついで常置委員会報告、教区教務報告、各部報告が行われ若干の質疑、要望がなされた。

長谷川英雄氏（隠退教師を支える運動東中国教区推進委員）により教団隠退教師を支える運動への参加と献金のアピールが行われより強い関心と協力が求められた。

一九八三年度教区歳入歳出決算報告が西原勇財務委員長によって行われ執行情況が詳しく説明された。これに先立って会計監査委員会による監査結果が報告された。



議場はこの件を承認しつづいて一九八四年度教区歳入歳出予算案の審議に移り負担金賦課基準、予算案編成の骨子を西原財務委員長が説明した。負担金賦課基準について若干の意見の交換がありまたいわゆる通常の教会会計状態を採らない数教会の負担金賦課の問題が述べられた。後者については牧会的財務的視点に拠ってとくに負担金を算出することを議場は承認した。前者については将来一九八四年度の負担金賦課基準を継続していくことを議場は決定したが、なお将来の課題として基準に関する検討をつづけることが必要と認められた。議場は一九八四年度教区歳入歳出予算案を可決した。

総会第一日目は以上の議事を石井多賀恵氏の祈禱をもって終了し午後五時九分休会に入った。

今総会では休会中に選考委員会報告審査委員会、財務審査委員会教会記録審査委員会が開かれそれぞれ選考審査を行った。教会記録提出教会三六（昨年度三二）。

総会第二日目は午前九時礼拝により始まった。説教・栃木三代子氏（聖書マルコ一〇・二九―三〇）キリストのためにその福音のために生き働く者に約束されている望外の実りについて力強く述べられた。

議場は第二三回教団総会議員選挙に入り教職議員七名信徒議員七名を選出した。教職議員―脇本寿、山口収、小暮光司、加藤俊行、宮内常喜、田井中純作、米倉義一。信徒議員―広田誠一郎、大島達子、三村資郎、長谷川英雄、西原勇、森静枝、阪下孝之。なお信徒議員は選考委員会によってあらかじめ選考された候補者に基づいて選挙が行われた。

脇本議長は教団問安使岸本羊一教団副議長を議場に紹介、岸本教団問安使は教団総会議長後宮俊夫氏の「一九八四年度各教区総会へのご挨拶」に基づいて挨拶と報告、説明を行った。議場より若干の意見要望が述べられた。教団問安使に対して永倉義雄氏が謝辞を述べた。

総会特別委員会報告が行われ議場はそれらを承認した。

脇本議長は「日本基督教団と在日大韓基督教会との宣教協力推進に関する件」を議場に諮りとくに協力資金献金を財務委員会による試算資料に基づいて説明要望しかつ協力の具体化を求めた。議場は協力資金献金を承認また協力の具体化についてはとくに日常的協力活動を図るよう将来の課題を確認しこの件を可決した。

午前の議事を終了し午餐会に移った。午餐会は三村資郎氏司会のもと岡山教会婦人会方の協力によって整えられた昼食に与りつつ行われた。受准允者の紹介また准允のことばが述べられた。白戸教団新報記者より教団新報への要望が求められた。教区事務職河手純子氏紹介。後司会者は議員相互の挨拶交換を促しその機を設けて午餐会を終えた。

午後一時松田一路氏の祈禱をもって議事が再開され、とくに「教区宣教基本方策改訂に関する件」を中心に発題と協議が行われた。小暮総会副議長の司会により加藤俊行氏、宗宮進氏が発題見解を述べた。議場は①改訂の必然性②活動計画を主たる関心として協議、とくに教職援護に関しては教会の自立を求めてたとえば「自立連帯費」などと改称実施すべきとの意見が述べられた。

建議案「靖国神社公式参拝『合憲』見解に対する要望書」が山本

教区事務所だより

教区書記　山口　収

光一氏（他九名）によって提案され議場はこれを可決した。

「第三三回定期総会議事録承認の取扱い」、「第三四回定期総会日程及び場所」について議場は常置委員会に付託した。

岡山教会に対し大島達子氏が議場を代表して謝辞を述べた。

脇本議長は午後三時五〇分すべての議事が終了した旨を宣した（閉会祈禱、津島久雄氏）。

閉会礼拝に移り（説教・宮内常喜氏）聖書使徒行伝一八・三〇～三一により宣教者の働きについて述べられたゆまず将来へと希望ゆたかに向うことが促された。

第一回常置委員会報告

五月二二日（火）岡山教会において行われ左記の事項が議事として審議された。詳しくは次回に報告。

①第三三回教区総会事後処理に関する件。総会において提案要望事項を十五項目にわたって審議。

②教師援護費配分に関する件。

③教師移動に関する件。

④一九八四年度秋季教師検定試験受験者推薦に関する件。

⑤四国学院評議員推薦に関する件。

⑥宣教基本方策改訂に関する件。

常置委員会内に表記推進小委員会が設けられた。

⑦第二回国家と社会シンポジウムに関する件。

教区内教会、教師消息

教会消息

○琴浦教会　六月三日創立三二周年記念礼拝を田井中純作牧師（倉敷教会）を招いて挙行された。

教師異動

○曽谷教会　主任教師代務者三浦修氏辞任。主任教師に伊勢富士夫氏就任。

○用瀬教会　主任教師代務者宮内常喜氏辞任。主任教師に長谷川健二氏就任。

○児島教会　主任教師木安透氏辞任。主任教師に大黒洋氏就任。

○美作落合教会　主任教師代務者に宗宮進氏就任。

教師消息

○佐々満穂氏（十文字平和教会主任教師）四月二四日左足くるぶし部分を複雑骨折され入院加療されている。

○鎌谷幸一氏（八頭教会主任教師）五月三一日逝去、六月五日八頭教会において葬儀が営まれた。

○R・タヒューン宣教師　八月一日より東京教区・西新井教会で牧会協力に当られる。

第一五回開拓伝道協議会案内

○期日・九月四日～六日（木）

○場所・在日韓国基督教会館

○主題・開拓伝道における連帯―苦しめる者と共に―

参加を希望される方は伝道委員会（委員長播磨醇氏）七月中旬までにお申し出ください。

牧会者共同研修会参加始末記

鴨方教会　神尾明夫

――ここでは内容については牧会者共同研修会報告書に譲り、参加次第を報告いたします。というのはこの研修会が様々に論議されているという事情による。

教区より参加の案内書が来た時すぐに参加の希望を教師部に連絡した、他に希望者がいなければ決定されるとの事、その後どなたからも希望がなく正式に決定した。私は牧会経験一年未満であるがこのような機会を与えられ非常に感謝している。牧会者共同研修会委員にこの研修会はどのような意図を持つのかとお聞きしたら、中堅の牧会者の為にあり、日頃各地方で活躍されている方の為に始められたのであろうということであった。それでは私のような新任教師が参加するのは少し場違いなのでしょうねと尋ねると、話を濁しておられた、それはともかくとして参加者はやはり牧会経験10年以上の方が大部分であった。

この研修会は、主体的な参加を求めるということで、どのように研修会が持たれるのかとある種の期待と不安とを抱きつつ初日をむかえたが、参加者より運営委員を決めプログラムは運営委員会で決めていくとの事、最終的に若い者に運営委員になってもらうということで私共が任命された。何事も経験と引き受けその日の予定を終えた後次の日からのプログラムを話し合った。翌日この案を運営委員長より提出すると、あまりにも決めすぎるという意見など出され一体これはどういうことかと思った。何故ならば運営委員会に一応はプログラムの作成を依頼するという手はずであったからである。また、牧会者共同研修委員会より二日間の日程は動かせないという制約もあり、結局プログラムを巡って紛糾し多くの時間をこれに費やしてしまった。今回の研修会は第11回の研修会を踏まえてのもので現場研修等二日間の日程もこの事情のもとに決められたとの事であるが、これに対しても異議が出された。私もこれに同調するが、若い者を運営委員にしたのはここに意図があったのかと自棄的な気持を抱いた。議論が進められていくうちに今回のテーマである「平和を求める教会と牧会者」の中で特に平和というものは、いかに大変なことであろうかと痛感させられた。さらに、強い意見を持っておられる方は、いかに真剣にこのテーマのことを考えておられるのかがよく理解できた。その後一応話がまとまり最後まで難無く過ぎた。

今回の研修会からは直接実り多いものであったとは思えないが、間接的には全国各地の多くの先生方またよき働きをなしている方々と話し合う機会が与えられたことは何よりの収穫であったように思う。その意味でこの研修会を続けて頂きたいと願う、機会があればもう一度参加したいと思う。

最後にこの研修会で一番心に残ったことを記したい。それは「隠された爪跡」という映画を鑑賞したことである。舞台は関東大震災と朝鮮人虐殺というものである。詳細は紹介できないが、この映画は支配者側の民衆利用という視点もなくはないが、何よりも人間の弱さそして人間の罪というものを深く覚えるものである。極限状況に置かれた人間はいかなるものかよく教えてくれる。各教会あるいは教区において是非上映して頂きたいと思う。

用瀬の地で

用瀬教会
長谷川健二



人口五千人の町、用瀬町ここが主に遣わされた町である。

六月五日鎌谷幸一師の告別式後先生のようにできるだろうかと、思わされたが、正直ため息しか出なかった。やり切れなさと無力感の中に、自転車で町外れに有る喫茶店に行き、一時間ばかり何も考えず漫画を見て帰って来た。町並みが見えて来た時、心に町に遣わされたのは御心だとの確信が湧いて来た。暖い思いの中に「すばらしい」と声に出していた。

明くる日一人の方から電話で「先生昨日は、有難うございました」とお礼を言われた。祈りのお礼であった。何ほどの計画を持っているわけでもない、しかしこんな私を信頼して下さる方がいる。何ほどの力を持って教会を引っぱっているのでもない。ただ弱いながらも遣わされた意味が、自分にも有ると信じられる。何とうれしい事か、主の励ましが慰めに満ちたものか、小さな体験で教えられ、本当にうれしかった。小さな働きで終るかもしれない、しかしここに本当に遣わされた確信と、愛されている事を教えられた事は、変りなくこの教会を主の教会の一部として愛する力となっている。

此処に遣わされて
新任教師抱負を語る



身の細るおもい

青谷教会
伊勢富士夫

ここ青谷に赴任して早二か月が過ぎました。やはり説教には苦労しております。土曜日から書き始める説教原稿、出来上がる頃は既に紛う方無い朝であります。しょぼくれた目で聖日の朝を迎えますのは、全く申し訳ない事ですが。

ところで、土曜日から聖日の朝まで二十時間、机の前で呻吟しているとどうなるか。朝にはズボンがだぶだぶになってしまうのですね。このズボンが、説教中ちょっと気を抜くとズルリ、と来る。力の入らぬ事、夥しい。赴任して直面した最初の問題が、「説教中ズボンが下がった時、如何に平然と話を続けるか」であろうとは、何事も実際に経験してみないとわからぬものでありますが、さて、この原稿は新任教師としての抱負をという事でした。赤面しつつ、こう申し上げるのみです。何の為にズボンをずり下がらせているのか、この下がるズボンに込めた一つ一つの思いと祈りとを失わずに在りたいと。これからもズボンをずり下がらせて語り続ける事でしょう。

願わくば、青谷教会を祈りの内に覚えて下さいますように。

按手礼をうけて

琴浦教会
山本光一

昨年十一月二十八日、教区常置委員会に於て、按手礼を受け、その時に決意表明させていただいた事項。これは前夜へ1コリント12十二〜二七〉から学んだものです。

一、牧師として、自分は何の誇るべき能力は無いが、―他よりも見劣りがすると思えるところに、ものを着せていっそう見よくする―神を証しつつこの任を担って行きたいと願って居ります。

二、教会の建設について、―もし一つの肢体が悩めば、ほかの肢体も共に悩み、一つの肢体が尊ばれるとほかの肢体もみな共に喜ぶ―とパウロがキリストのからだなる教会について言っているように、例え、小指の先が痛んでも、からだ全体が痛みを覚えるような教会の建設をしたい。

聖書には、「キリストのからだになりなさい」ではなく「からだである」と書いてあります。すでに備えたもう主に信頼してこの業を進めて行きたいと思います。皆様のお祈りをお願い致します。



教区総会印象記

十文字平和教会役員
布下恒生

第何回総会であったかは忘れたが、十文字平和教会の役員信徒たちは主任教師の鷲見先生が按手礼を受ける感激に共にあづかりたいと心おどらせて教区総会に出席した事であった。

ところがどうだろう、按手礼式が始ると按手に加わらない教職方がゾロゾロと退場して行くではないか。一人の教職が主よりおごそかな宣教牧会の委託をうけて、牧師としての門出をしようとしているのに、理由の何たるかは知らぬが、なぜ祝福しないのか。

私たちは形容しがたい非憤をおぼえたのである。これが初めて出席した教区総会の印象であった。

その後、教師検定の問題、教規違反者のもんだい、負担金未納、宣教部組織のできなかった事、任期途中での議長、副議長辞任の問題等が相次いでおこった。一つ一つの内容の重要さは理解しつつも、

（七頁につづく）

〔私の伝道牧会〕

「キリストに仕えるようにして」

米子錦町教会　川崎善三

はじめに、米子錦町教会のことについて簡単にお知らせしたいと思います。

昭和四年十二月十日
米子キリスト伝道館設立。
昭和十六年十一月
日本キリスト教団加入、米子錦町教会と改称される。

第二次世界大戦後、四人の牧師を迎えました。すなわち、佐畑牧師、絹田牧師、木村牧師、そして川崎と続くわけであります。七年前にこのような伝統ある教会に招かれました。二十八歳の春のことであります。昭和五十三年四月に赴任して前任者の木村牧師に、二か月の間ご指導をうけて、六月四日（日）の聖日礼拝より説教をするようになりました。

まず最初に驚いたことは、礼拝後にいろいろな集会が毎週もたれていたということであります。

第一聖日は役員会、第二聖日は婦人会、第三聖日は信徒研修会、月の終りの聖日は月末感謝会。つい最近まで、これらの集会がなかったならばどんなに楽だろうかと思っていました。誰でも最初の経験は、印象深いものであります。私もそうした意味で、最初に礼拝で説教をしたその日のことをよく憶えております。その日、礼拝が終って役員会がありました。緊張してしまって大変疲れました。そこで、夜の集会までのひととき、二階の牧師館でひとねむりいたしました。そして、目がさめた時は夜の集会の三十分前、あわてて、とび起きたことを今でもよく憶えております。

さて、教会員の強い要請のもとに、訪問伝道をするようになりました。初めての土地で、信者さんの家を訪ね歩く、この事は大変なことでした。まず、道を憶えることから始めました。そのため、毎日のように自転車で外へ出ました。つらかったことは、安来まで自転車で行くことでした。三つの坂を越え、さいごに、大谷坂を越えると安来の町、この坂を懸命にペダルをふんで上りました。今は、もうバイクが与えられて楽になっていますが、当時は若かったとはいえ、きつい労働でした。そうして訪問したその先で、こんな事がありました。ある家で歓迎して下さって「まあ、上って下さい。休んで下さい。」と言われるものですから、あがらせていただきました。奥の客室で一服し、休んでいると玄関の方から声が聞こえます。どうやら、となりの奥さんが来ておられる様子です。「あら、お客さんですか。話しをしてもいいのかしら」すると、喜んで迎えて下さったその家の奥さんが「奥さん、大丈夫。すぐに帰られるから。」これには、まいってしまいました。

私はこう思います。牧師が信者さんのことをよく知ること、愛をもって理解すること、どういう所に住んでおられるか、家族構成は、どういう問題を持っておられるか等。それらの事を心にとめておかねば、よい牧会はできないと。そのためには、訪問するのが一番であります。

このようにして、米子に赴任して六年間、今もそうですが、内を固めることをまず心がけております。教会員一人一人が恵まれていること、神さまの祝福を享受して喜んでいること、そこから、外へ対してもよい証ができるものと思っております。また、教勢も維持され、時いたらば、神が新しい人を送って下さることを確信しております。そうした一例として、こんなことがありました。昨年の十月から、思いもかけない所から、青年たちが教会に来るようになりました。そして、その中の二名が信仰を告白し、クリスマスには四名の受洗者がありました。そして今年の三月からは、毎週火曜日の夜、青年会が持たれるようになりました。常時、八名の出席があり、熱心に聖書研究にとり組んでおります。また、四月のイースターには、二名の受洗者が与えられました。求道されて七年あるいは四年という田舎ならではのスローペースの信仰告白でありましたが、六十歳台、七十歳台の老婦人の告白は、本当にうれしい、喜ばしいものでありました。

私は、これまで、その時その時の必要に応じて、キリストに仕えるようにして愛する兄弟姉妹に仕えてまいりました。これからも、そのようにしていきたいと思っています。私の教会伝道は何かと問われれば、このひとことであります。〝キリストに仕えるようにして〟

「ダビデは、その時代の人々に神のみ旨にしたがって仕えた。」
（使徒行伝十三の三十六）



昭和58年クリスマス　受洗者を紹介している〝喜びの洗礼式〟

故鎌谷幸一牧師を偲んで

脇本寿

同志社には神学生寮があった。新島襄先生の晩年の漢詩「尚壮図を抱いて此の春を迎う」からとって「此春寮」と名付けられた。（ししゆんであるが、しばしばこのはるとか、こんぱると読まれ、思春ではないかとからかわれた。）この寮で幸一君と出会った。一九四〇年頃のことである。茲後二三年重なっている筈である。

田井中先生、米倉先生（幸一君と同級）らと同じ屋根の下で、同じ釜の飯を食って寮生活を送り、且つ神学に励んだ。

幸一君の印象は素朴であるが、或反骨を内に秘めていた。地方の中学校を出て、志して神学校に来たもののそこには重苦しさと、憂いの方が多かった。また時代も酷しさを次第に増し、キリスト教の行く手には暗い予感があった。

一九四三年九月私は戦局が急を告げるため半年繰上げ卒業となった。そのあと一カ月ほどして学徒出陣があり、田井中先生らは軍隊に入隊、米倉先生は身体を害ねて休学しておられた。

幸一君は引き続いて神学生として学校に残ったが、終戦までの一年余りは学徒勤労動員令のため、大阪の軍需工場に出向し、激しい空腹と空襲をくぐりぬけて来られた。



幸一先生は一九四六年同志社を卒業、郷里郡家に帰えられて中学の教師を二年余りしたのち、丹波で伝道所二年、園部教会二年、倉吉教会八年、めぐみ保育所創設、六一年から明石教会五年、幼稚園の改修を手がけ、六六年父君の牧会する教会と母子寮を扶けるため郡家に帰えられ、田子寮々長として十年計画で建物の刷新を計り、寮室、学習教室、大集会室を建てあげた。その間、全国母子寮協議会研究委員長として、毎月二回上京、母子寮運営の要綱作りに全力を傾注し委員長四年、副会長四年の重責を全うされた。また鳥取県母子寮協議会々長をつとめられた。

四年程前から、身体に異常を覚え、膀胱癌の治療にあたられたが、三年後に転移、専心治療をつくされた。

今年一月五日、淀川キリスト教病院に見舞うと、何のかげりもない笑顔で、自分はホスピス一号として柏木哲夫先生に診てもらい、先生との親しい交わり、語らいのうちに死を迎えようとしている、不思議なほど平安である。十分に生かされて、働くことができた、思い残すことはない、一番よい型で召して下さると既に死をのり越えた人の言葉であった。ただ息を継ぐようにして話すのが痛ましかった。しっかりと握手して部屋を出ようとした。生き生きとした眼をして、二度、三度大きく肯き、手をあげた。それは「天国で会おう」という会図であり、表情であった。

四月二十五日、淀川キリスト病院の新築のホスピスの七階に幸一先生を訪ねる機会を得た。体をふいているのを待つ間、清子夫人から様子を伺った。

最近は聖書が重いので、全部バラバラにして、一枚づつ読んでいます。それも途中で眠気が襲うのです。こんな状態では充実した生とはいえない、まだ生きなければならないのかなア、もう終りでもいいのにといっています。」ということであった。

鎌谷幸一先生は明るく、たくましい骨太い牧師として成長され、教区でも、地区でも、否日本の教会にとって有力な発言力と行動をそなえた存在にもかかわらず失った。人間的な思いでは承服しかねるが、神を義とし、神の恵みに感謝し、美事な信仰のたたずまいを通して主を証した幸一先生と共に主を崇める。

病の力は強く、おそろしいが、キリストの力ははるかに大きい。ご遺族の上に主の慰めを切に祈る。

岡山県教会青年会 春季修養会報告

一九八二年十月の第一回から、今回の六回目の春期修養会を開催出来ましたことは、主の導きと、諸教会の皆様の祈りに感謝します。今回は身近な問題を皆んなで話し合うと云うことで、テーマを「恋愛と結婚」（人との出合い）とし四月二十九日、三十日の一泊二日で会場を天城教会を主に宿泊を倉敷キリスト会館にて行ないました。第一日目は一四時三〇分より受付、天城教会の礼拝に合流出席し礼拝後、オリエンティションに続いて玉島教会小暮牧師の講演とプログラムが進められました。小暮牧師の講演は恋愛と結婚についての今日の状況と問題そして課題として㈠女性差別とその克服の運動、㈡性の倫理、㈢クリスチャンホームの形成、その重要性と、未信者との結婚の問題等について講演され、夕食後宿泊会場の倉敷キリスト会館へ車に分乗し移動、若干の自由時間後二分団に分かれ、恋愛と結婚について各自の考えなどを話し合う。分団後会館の喫茶コーナに集まって雑談し、午前一時ごろ就寝する。二日目は午前七時に起床、二十九日夜からの雨が降り続いていた。朝食後再び車に分乗し天城教会へ向う。午前九時三〇分より高梁教会柴多牧師の講演、恋愛には六類型に分けられる。㈠エロス型、㈡マニア型、㈢友愛型、㈣気晴し型、㈤プラグマ型、㈥アガペー型に分けられる。この中で自分はどのタイプに属するかは、人様様であり、何種類かの混合型なる。次に男女の性差による人間性の相違について講演され、各分団に分かれ、柴多牧師の講演を聞き各自が感じたこと日常考えていることなどを率直に話し合った。全体会議では、各分団で話し合ったことを紹介し合った。今回は一つのもの

としてまとめることは至りませんでしたが、各々が得るものがあったのではないでしょうか。琴浦教会山本牧師によって、閉会礼拝を持ち午後二時三〇分、第六回春期修養会を閉会としました。閉会後は自由参加で山陽ハイツ体育館にてバレーボールを行ないました。参加者は玉島五名、高梁二名、旭東二名、大元(伝)一名、光明園一名、津山一名、倉敷九名、琴浦一名、児島一名、青年一八名、教師五名計二三名。

最後になりましたが会場を提供して下さいました天城教会に感謝します。今後も諸教会の皆様のお祈りをお願いします。

報告者 菅谷保夫(倉敷教会)

国家と教会シンポジウムに参加して

一九七七年に第一回の〝国家と教会〟シンポジウムが開かれてから七年振りに、教団の社会委員会靖国神社問題特別委員会・部落解放センター委員会・日韓連帯特別委員会の四委員会共催によって開催されました。

六月十一日から一泊で、会場の神戸学生センターに集められたのは、北海教区から沖縄教区までの九四名の教団の教職、信徒です。

七年前の日本はどのような状況だったでしょうか。基督教年鑑の教会グラフのページを開くと、見出しは「信教自由への闘い、―旧日本回帰へなだれ現象―」となっています。この年、文部省は始めて「君が代」を国歌と規定し、津地鎮祭違憲訴訟では最高裁が「神道式地鎮祭は世俗的行事」と政教分離の原則を犯す判定を言い渡しました。

「それから七年たった今日、そのときに方向づけられた状況はますます厳しくなっています。いま靖国天皇制問題にしても、沖縄軍用基地の問題にしても日韓米一体化によるアジア安保体制の中でますます軍事的性格を示し、その国家優先の思想のもとであらゆる差別が拡大強化されつつあります」カッコ内の文は今回のシンポジウムの案内状からの引用です。

つまり、このシンポジウムでは、ますます右傾化する日本の色々な現象を〝国家(最)優先〟現象としてとらえ、国家の本質とは何なのか、だから教会は何をすべきなのかが考え合われたと言えます。

第一日目は共催四委員会からの発題があり、靖国特別委の戸村政博牧師からは、「靖国神社国営化のために政府は、祭政一致と政教分離の原則をからみ合わせ、祭教分離という原則をもって神社の非宗教化を行なおうとしている。(これを反近代による近代化という)」との指摘があり、社会委員会の仲尾次清彦牧師からは、「国家の復古の潮流にあらがう岩が与えられている。問題はその岩に気付か否かである。」との呼びかけがあり、部落解放センターの角樋平一牧師は、被差別部落は国家支配構造の要の一つとして、国家がその仕事である差別を完徹するために、その道具として使われて来た」と述べました。又、日韓連帯特別委員会の桑原重夫牧師は「国家の動きを状況としてとらえるのではなく、近代国家の本質を基本的にとらえる必要があるのではないか」「近代国家の特徴は、指導者の支配があたかも下からの支配であるかのような錯覚を起させることにある」と述べました。



なぜ今日、教会が国家の本質を問うことが必要なのでしょうか。それは近代国家とその国家最優先の思想の中で、わたしたちの人間としての権利や自由や本来の麗しい姿が否定され、失なわれ来つつあるからです。私たちは、近代国家の持っている恐るべきものに操作され、取りこまれてしまってはいないでしょうか。

新しい教会の方向性を目差して次のような提言がされました。

前出の四発言者からの言葉を引用します。残念ながら、各々の説明は省きます。

イエスの十字架を真の力としよう〃(戸村)

荒波と〝あらがう〟力(岩)を〃(仲尾次)

福音とは「荆冠の祝福」である。(角樋)

新しい「救いのことば」を語ろう〃(桑原)

東中国教区からは脇本牧師(部落解放センター委員として)社会委員の大野顕二牧師、神尾明夫牧師、山本光一の四名が出席しました。

(山本光一)

(四ページよりつづく)

教会の会議が、何故これほどまでに暗く重く混乱し対立しなければならないのかと、その時の率直な気持は「主イエスの涙をさそう総会」の連続ではなかったか、と言う事であった。議場で論じられた先生方、あるいは問題提起をされ、また教会を去って行かれた先生方には、困乱と無牧の淋しさの中にとり残された信徒の立場や気持がどれほどのものか判っていただけていたであろうか。

さて、過去のことは過去のこととして、ここ数回の教区総会について言えば、やや光が見えてきたという感じでホットしている。

私はいつも思うのであるが、教区総会期中のどこかで毎回くりかえされる永倉先生の四畳半談議(失礼な表現をおゆるしいただきたいとおもう)を、またか、もうたくさんだ、耳ざわりな話だ、と耳をおおうのではなく、もっと謙虚にきいてほしいと信徒の立場からねがう気持がつよいのである。

それぞれに考え方、立場のちがいはあるかも知れない、然し永倉先生の言うこととされる事はいつも一致している。また何よりも事実がその事を証明している事である。

岡山聖心教会のようには行かないかも知れぬ、然し、大きくても小さくても「私のところはこうして、こうなった」と言う各教会なりの四畳半談議がどんどん出てくるようになってこそ教区総会が本来の教会の会議、宣教の会議になるのではないかとおもう。

編集者に求められるままに印象記をかいたが、まだまだ書きたいことが山ほどあることを言外に感じとっていただけたら幸いである。

『隠退教師を支える運動』

教区推進委員
長谷川英雄

私たち主イエスに在る兄弟姉妹が救われ導かれて今日あり、主の教会が連綿として今に至るまで存立することができたのは、実に救主の限りなき憐みと恵とに因ることはもち論でありますが、神の言を私たちに語り聞かせ、祈りつつ導き育てられた教職なしには有り得なかったのであります。

私たちの為に十字架に死し給うた主イエスの心を心として、主に全く従い、一切を献げて神と人とに仕えた神の人たちの苦難の生涯を思うとき、此の世の幸福と栄達を捨てて唯一筋に亡びゆく一人の魂を愛し求めつつ、迫害や困苦や欠乏と孤独とによく耐えよく忍び伝道と牧会に専念して、今日今見る教会の基を築かれた教職の労苦と恩愛を思えば、唯感謝と感激の極みであります。隠退されて後の生活を支えることは我々信徒のつとめであり、光栄ある責任でもあると信ずるものであります。

現在の教職退職年金制度発足の一九六四年以前に退職された教職には退職年金制度による年金の支給はなく、僅かに謝恩日献金と一口月一〇〇円献金の謝恩献金とを基金とした謝恩金の支給を受けて居られるというのが実情であって、世の公的年金とは比較にもならぬ少額でお気毒と申す他ありませぬ。

一九七八年度第二〇回教団総会が全会一致をもって「隠退教師を支える運動」の推進を決議して以来全教団内諸教会こぞって本運動に参加され、年々その輪は拡大波及し献金額も増加しつつあります。

当教区に於ても一九八二年五月五日第三〇回教区総会において推進方に関する決議案が満場一致をもって採択可決され、各教会にこれが「世話役」一名を置いて着々実践されている所であります。

隠退教師やご遺族の老後生活を支える財源である謝恩金は謝恩日献金と一口月百円の謝恩献金の二つから成立っていますが、特にお願い致しますのは「毎月一口百円で一口或はそれ以上」献げて頂くいわゆる一〇〇円献金に教会あげてご参加ご協力たまわりたく、改めてお願い申し上げるしだいであります。

献金袋、振替用紙等は直接「教団年金局」宛にご請求ください。

〒160
東京都新宿区西早稲田二丁目三ノ一八

信想随仰

『幼子らと共に』

鴨方教会
石井多賀恵

「先生、救いって金魚すくいのこと」

「バカ!!神様が助けて下さることじゃ」

「あっ!!バカと言った、誰にでもバカと言ったらいけんのに」

これは四月初めのめぐみ園の礼拝後の子供たちの語らい。

めぐみ園は仕事を持つ母親達の強い要請によって開設された放課後の託児所で、礼拝は毎日午後三時。週に一回神尾明夫牧師が奉仕してくださる園である。

救いの質問があった日の礼拝は五才の子が覚えた、み言葉の一つ〝主イエスを信じなさいそうすればあなたもあなたの家族も救われます〟に続いて救いに預った人の話をしたとき、4才の新入生の質問である。二年、三年保育の子はみ言葉をいくつも覚えている。

礼拝では教理や例え話をするが大人はすぐ信じられないことも幼児は抵抗なく受け入れる。処女懐妊が信じられなくて人門できない大人が多いのに、幼児は何とすばらしい心が与えられているのだろうと何時も思う。大人もこのような時代があったのに。



ところで、〝金魚救いか〟と言う珍問は今年に限られたことではないが、このような子供たちも日に日に変えられて、年老いた者にも感激を新たにされる驚が多い。

六月も終りに近くなると新入生も主の祈りを殆ど覚え、描く絵の中に復活のイエスやザアガイ物語もある。また家庭での祈りや、病気の友達のための祈りなども与えられる。

しかし、家庭での子供の祈りは受け入れられないこともあって子供の信仰を阻むこともあるが、教会学校への子供の誘いの困難なのに比べ、親の方から子供を託され毎日礼拝が与えられるという、神の備え給う恵みの場を思うとき、家庭での少々のトラブルは却ってはげましになる。

〝幼ない日に汝の創り主を覚えよ〟のみ言葉のお手伝いを長く長くさせて頂きたいという想いは、朝ごと祈りとなる。この祈りの中に子供たちが教会学校に連なり、信仰が継承され次代の教会の柱にと育てられたい願いがある。

救いとは金魚すくいかと問う子等と今年も共にみ言葉まなぶ

編集後記

一九八四年度がすでに諸教会において、教区活動においても歩み出されました。

教区ニュース誌が教区内情報伝達の手段にとどまることなく、諸教会の成長に寄与するものとなるよう願っています。そのため編集において種々検討しております。前にもお願いしましたように望まれる事柄につきお知らせ下さい。

今年度は七月、十一月、三月の三回発行を予定しております。

（山口）

◇総会報告や研修会報告が重った為八頁となりました。

布下氏の教区総会印象記は郵便局の手落ちで原稿がおくれ、長時間の電話取材で編集者がまとめました。（文貞、村島）

◇教会消息の追加として、岡山教会に於ては、先般設置されたパイプオルガンの披露演奏会が行われた事を報告します。演奏者、国立音大教授、吉田実氏。（村島）

東中国
教区ニュース
No 49
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会



新任教師をむかえて喜ぶ用瀬教会

宣教とキリスト教社会事業

岡山博愛会理事長　更井良夫

キリスト教会に三つの柱が立てられている。即ち宣教、交わり、奉仕です。このうち一つを欠いても健全な教会は存立しない。今日の教会はこの救われた喜びを頒い宣教活動とキリストを中心にした交わりと、信仰の証しの奉仕活動がなくてはならないのですが現状はどうでしょうか。私共の教区には日本の社会福祉の開拓者、指導者として輝く先輩がいた。石井十次（岡山孤児院創立者で明治三十九年には千二百名の孤児を抱えた時・彼は四十二才）山室軍平（日本救世軍創設者で中将。戦前救世軍社会事業は三十六施設、内地だけでなく、朝鮮・台湾・満州にまで救済の施設で働く）留岡幸助（家庭学校創立者で日本に於ける教護事業の創始者、青少年保護育成犯罪予防の運動と監獄改良運動の功績は大）アダムス（県下最大のスラムで地域改善のセツルメント岡山博愛会を創設し、明治二十四年から四十五年間、日本最初の隣保館として模範を示した。）晩年は共産党に入党したが片山潜（若き時にはキリスト者として社会改良運動に挺身し、東京三崎町にキングスレー・ホールを創設しキリスト教会やミッションの援助で地域福祉活動をした）等の立派な先輩がいた。彼らはキリストの弟子として、地域社会に奉仕することを通して神を礼拝し、己が身を活ける供物として献げた。

私をして云はせると、キリストは社会事業家であると証言したい。四福音書を熟読すると、奇蹟の総数は、マタイ二六、マルコ二二、ルカ二六、ヨハネ七、その中で医療福祉と社会福祉だと判定したいのは一七、一五、一七、三で計五二のケースがある。奇蹟総数八一であるから、その六七パーセントが福祉事業で、その他死人を甦らせたのが五件。四千人五千人を養ったのが福音書には四件ある。

私共はキリストの模範に従う者です。彼は多くの社会的弱者、即ち心身障害者、病人、無智、無気力、母子家庭、老人、児童、生活困窮者等に温い愛の援護の手をさしのべられた。マタイ一一章二―九。マタイ二五章三一―四六。ルカ一〇章二五―三七。マタイ二三章二―四。マタイ四章二三―二四。同一〇章七等を読んで下さい。キリストは口先だけで説教していないのです。愛の行為の奇蹟を行いました。よき隣人になれと命ぜられました。ヤコブ二章一四―一八は信仰と行為の教訓です。信仰があると称しても、もし行いがなかったら、何んの役に立つか。その信仰は彼を救うことが出来るか、と警告されています。

近来、我国の社会政策、社会保障、社会保険、社会福祉は発展向上しましたが、かっての指導精神の満ち溢れていたキリスト教社会事業も、その香りを失い、色彩が薄れ、特長が目立たなくなりました。明治大正時代の私共の先輩達はこの四条件がなかったために、その資金造成に苦労し、そのために精神的に、能率的に、模範的に、信仰的に、開拓者、補完者として戦斗的で、純粋でした。今日は福祉六法で公認されれば、その経費は保証され、ために行政の下請的な役割に終始し、安易な経営とサラリーマン的になりました。実に警戒すべきことです。母なる教会が強く逞しくなって、クリスチャンワーカーを多く送り出して頂きたいです。教会がキリストの真の姿を説教し、教会の正しい在り方を示し、教会がボランティアワーカーを送り込んで頂きたいのです。教会内の訓練だけでなしに、教会は社会に主イエスの証人として立つ

ために私共の病院や特別養護老人ホーム、保育園を利用して教会員を教育し訓練して欲しいのです。

私は教会の献金三分割を唱えています。三分の一は教会員たちのうちの援助を必要とする人々に捧げる。老齢者、母子家庭、低所得家庭等、三分の一は教会所在の地域社会のニードに適応して捧げ、残りの三分の一で教会運営に当ることです。教会が教会経営のことだけに献金を使ってよいのでしょうか。生活に困窮する教会員は自然と教会から離れて行くのです。教会は又、地域の城です。センターです。地域の人々の希望、期待に添えるプログラムを持って活動しなければなりません。聖肉共に貧しい人々に仕えて行くのです。それはキリストの愛の行動です。信徒の対社会生活を見ればキリスト教が判るのです。もう一度、教会が神の祝福と潔めを受けて、純粋な福音活動に奮斗して欲しいのです。

私共はキリスト教信仰に基づく人生観、世界観を持ち、神と人との前に真実に生き、真理を求めて、愛の奉仕の精神をもって、すべての人と神と社会とに対する責任を進んで果す人を求めます。今日社会より揺り動かされている教会です。社会が教会に失望し、又は怒りさえ憶えているのではないでしょうか。激動激変している社会の中に放置され、孤独的に見捨てられてはなりません。人造り、国造りの大切な最中です。福音的教会の戸を叩かんとしている国民大衆に、イデオロギーの臭味プンプンたる応答をしてはなりません。国民的ニードに適応したキリスト教的犠牲、献身、奉仕のよき模範を示し、実験的奉仕活動の開拓者を堅出して、信仰によって神を愛し、人を愛し、社会に仕えるしもべのかたちをとるように教会は教会員を教導し、聖書にただして、イエスの姿の再発見を試みるよう覚醒を求めたいのです。みんなで渡れば赤信号でも怖くない、みんなで怠れば社会奉仕なんてしなくてよい、と日本の教会は思っているのでしょうか。もう一度マタイ十一章五節を読み直して下さい。

教区事務所だより

教区書記　山口　収

常置委員会報告

常置委員会においては各部各委員会また教団関係委員会などの報告が定例に行われています。定例の報告以外の主な審議可決事項を第一回及び第二回、第三回については議事項目を報告いたします。

第一回常置委員会

○五月二二日（火）午前十一時六分～午後五時三五分
○岡山教会
①一九八四年秋季教師検定試験受験者推薦につき正教師試験受験志願者井石彰氏（岡山教会）の推薦を決定。
②四国学院評議員に米倉義一氏（岡山教会）を推薦。
③宣教基本方策改訂に関し委員会内に推進小委員会を設け活動を開始（招集者小暮副議長他委員四名）
④第二回「国家と社会シンポジウム」参加者に大野顕二氏（社会委員会委員）の教区推薦を決定。

第二回常置委員会

○七月一七日（火）午前十一時～午後五時三〇分
○岡山教会
①第三三回教区総会事後処理に関する事項において「報告審査委員会の目的とその課題」につき「形式、内容」を確認。
②一九八四年度教会強化資執行計画を可決。
③「久世、勝山、美作落合教会問題特設委員会」の使令終了により同委員会の解散を決定。
④一九八四年度秋季教師検定試験受験者推薦につき補教師試験受験志願者水野穂氏（久世教会）の推薦を決定。
⑤「宣教研究委員会の研究活動課題」につき米倉義一宣研委員長が第三三回教区総会議案報告書に報告のとおり」常置委員会の諮問に答申することを主たる任務とする研究機関である」旨を述べ委員会はこれを確認また将来研究活動課題を諮問することを確認。
⑥一九八四年度常置委員会日程を決定（場所未定）
第四回　一一月六日（火）
第五回　一月二九日（火）
第六回　三月一九日（火）

第三回常置委員会

（主な議事項目のみ、内容は次回に）
○九月二五日（火）午前一一時～午後四時〇二分
○岡山教会
①外国人登録証指紋押捺拒否者孔錫享氏のため岡山市への要望書及び在日大韓基督教会岡山教会講道師金性済氏による祈禱会開催要に関する件。
②宗教法人法第二三条による申請に関する件。
③教団総会議員懇談会に関する件。

教区内教会、教師消息

…教師異動…
○八頭教会　鍛谷きよ氏担任教師辞任、主任担任教師に就任。
…教会消息…
○笠岡教会（藤田真佐子牧師）十月七日（日）創立百周年記念礼拝、感謝式を挙行された。
…教師消息…
○佐々満穂氏（十文字平和教会）去る四月左足くるぶし部分を複雑骨折入院加療されていたが七月十六日退院、現在独自のリハビリテーションで回復に努められている。
○内潟はる氏（岡山聖心教会担任

教師）病気療養中であられたが八月十二日逝去、二五日岡山聖心教会において教会葬が営まれた。

○池田玲二氏（津山城西教会）八月二七日長男誕生、恵太（けいた）と命名された。

○R・タヒューン、H・タヒューン宣教師　八月より東京教区宣教師として西新井教会での牧会協力に働かれている。住所・〒一六一東京都新宿区中落合三―十六―二電話（〇三）九五二一―〇七二八

…諸報告…

○外国人登録法をめぐって特別祈禱会開催。すでに諸教会へ案内されたように去る十月七日(日)夜七時三〇分より蕃山町教会において教区社会委員会、および在日大韓基督教岡山教会の主催で標記の祈禱会がもたれ、主の創りたもうた人間の品位と尊厳が回復せられるために、ともに正義と公平の主に祈りがささげられた。

奨励は脇本寿教区総会議長があたり、外国人登録証への指紋押捺拒否をされている孔錫享、姜博氏（前記岡山教会員）による証しがなされ三五名が参加した。

当日の席上献金は二万二千円、孔氏を支える会のために献げられた。

○第三九回の岡山県信徒大会が去る十月十日、久宗観光農園に於て行われた。「主にある交り」の主題そのままに、栗ひろいなどに興じながら楽しいひと時をもった。

尚、農園主の久宗荘氏は脳溢血のため現在入院加療中。おいのりをおねがいする。



創立100周年の笠岡教会

部落差別問題を考える集いは七月三一日午前一〇時～午後三時まで倉敷教会に於て行われた。今回は東中国教区に於ていかにしてこの問題に取り組むのか、また各教会に於て、さらに一クリスチャンとしていかに取り組むのか話し合われた。出席者は教職一二名信徒三名であった。

最初に脇本寿部落解放センター委員により「部落差別に何故取り組むのか」と題して発題がなされた。同氏により発題に先立ち、去年一〇月一七日、笠岡市吉田文化会館に於て行われた部落差別問題協議会の報告がなされた。続いて発題として㈠教団部落差別問題特別委員会の設置(1)設置に至る経過(2)第三回常議員会の確認、特別委員会設置の議決㈡何故おくれたのか(1)キリスト教の信仰（福音）からは差別は出てこない。悪しき原理的割切り、キリスト者は部落差別をしない、するはずがないという過信(2)部落差別の現実が目にはいらず、自らの位置への反省や自己認識がない(3)日本の教会の姿勢異教社会への布教から伝道を重視し信徒の増大のみに目が向けられた。伝道の対象としては都市、中産知識層で農村伝道、職域伝道につとめたが被差別部落は忘れられ、また意識的、無意識的にさけた㈢何故とりくむのか(1)人間と人間を出会えなくしている、そうして支配していることは許せない(2)差別している者には差別されている者の痛みがわからない(3)内なる差別体質(4)どのようにとり組むか、何ができるか、解放の方策があったのではない、原理からでない、被差別者との出会いから始まる。以上レジメに基づく発題がなされた。

これに基づいて各参加者より意見が出された。教会では互いに兄弟姉妹と呼びあうが、しかし事この問題に関しては消極的となってしまう、特に結婚に際しては、たとえ信者と言えども身元調査をしてからでないと結婚しない、また子供にはさせない、あるいは教会内部においても旧家、家柄を重んじられる等、さまざまな形となって現われるが、それではいったいこのような現状をいかにして変革させていくべきなのか、現状を把握すると、それ程この差別の問題に関し必ずしも教会で積極的に取り組んでいるように思えない。また教区においても、取り組みはこれからの観がする。さらに教会によっては、とても現状では、意識的に取り組むことはとてもできないというところがあるし、また方法論として教会はいかにすべきか模索しているのが現状であり、この研究会もそれを探り出す為に集まり、話し合われたのであり、さらにいわゆる「寝た子を起こすな」という議論もある。けれどもY氏によって言われたような寝た子は必ず起きるという意見、一見教会では差別などないように見えるが、しかし、自分の身に起きた時には、ダメ信者でいいんだ。という信仰あるいは生き方に対し、いかにして力強い信仰者となるのか、この研究会では、具体的な活動というのは見い出せなかったが、案としては今まで年一回位このような会をもって来たが、できれば二カ月に一回位ずつ定期的に勉強会を持ち、さらに啓蒙を計り、それらを土台に今後の活動の為に力をつけていきたいということで閉じられた。

最後にこの問題は大きなものであり、一日も早く解決しなければならないのであるから、一人でも多くの人が自分の事として考えるよう呼びかけたい。それは集まるのはいつも同じメンバーということのないように願う。

部落差別問題研究会報告

神尾明夫

岡山県北部

まず、水野穣先生が、六月七日に久世教会に着任、久世・勝山・美作落合の三教会が新しく歩みはじめたことを報告し、みなさまの祈りに感謝しなければなりません。

五月十三日（日）六時から、三教会合同役員会を、久世教会で開きました。特設委員会の委員、加藤俊行牧師、田井中純作牧師、それに宗宮が加わり、水野先生を迎えるかどうかについて協議しました。そこで、この件につき、三教会は合意しましたが、具体的な諸条件については、各教会がそれぞれの意志と責任において、自主的教会形成をすることとなりました。当面は各個教会が、独自の教会形成に努め、三教会の交わりは実質的には、将来に置くことになります。また、教会役員会の運営についても、毎月定例会で、協議決定したことを執行していくように、水野先生によって、行われるようになりました。

地区教師会は、六月十一日（月）津山教会で、水野穣先生の歓迎会を兼ねて行い、八月十三日（月）には、津山城西教会で開き、各個教会の活動報告を聞き、励まされました。次回は十月十五日（月）に久世教会にて、水野先生の研究レポートを聞くことにしています。

（報告者　宗宮　進）

岡山県東部

◇地区協議会◇

五月・七月・九月に開催、行事計画や各教会の現況の交換を行う。十一月には岡山北部地区と合同で在日大韓教会との交流をはかり、同教会の歴史や現状について学ぶ予定。

◇C・S教師研修会◇

九月十七日信愛教会で行い、四教会三八名参加。浜田美也子牧師により「キリスト教の基本体系」について学んだあと小寺昌良牧師より「こどもさんびか第二編」の解説と実技の指導をしていただいた。参加者は昨年より多くこの会も定着した感じ。

◇信徒学校◇

十一月二三日岡山教会で昨年と同じく「老いと死を考える」というテーマで(1)「死を知る運動について」(2)「老人病棟の死について」(3)「キリスト者の死と死後の世界について」の三つの内容にしたがって講演の予定、乞御期待！

◇「礼拝と音楽」講演会◇

オルガニスト・司会者・説教者を中心に礼拝と音楽の理論と実技を学ぶ、一月十五日、岡山教会・他の地区の方の参加を歓迎します。

◇消息◇

内潟ハル牧師（岡山聖心教会）長らく国立岡山病院に入院しておられましたが、八月十二日逝去されました。八月二五日永倉義雄牧師の司式で同教会で葬儀が行われました。

佐々満穂牧師（十文字平和教会）六月に足関節部骨折のため入院、三カ月間の入院期間中は主として有馬昭平牧師が応援、九月より自由に歩けるようになられました。

（報告者　秋山　徹）

岡山県中部

岡山中部地区の夏の最大の行事は、中高生の夏期キャンプであろう。このキャンプも次第に近隣に輪を広げて十八回を迎えた。

メンバーは年によって、或る年は上の層が厚く、或る年は中一の少年少女が多くて只々賑やかな年もあった。会場が牛窓になって今回で四年目になる。それ以前は瀬戸内海の小島が会場であった。

当時、年毎に此の小島に集まっては場所の不便さに耐えながらも賑やかに過していた中高生が今夏は大学生に、社会人に成長している。彼らは最寄りの教会に属し、青年会のメンバーとして夏を迎えようとしていた。

さてこの夏のキャンプについて、サブリーダーには先の青年達に呼びかけて働きに加わってもらってはと言う事になった。彼らは、もう休み中のプログラムを決めていた者もあったろうに、この呼びかけに真面目に応えてくれた。

喜んで参加したお兄さんお姉さんを囲んで中高生の面々は大喜びであった。

かつては騒ぐ事、遊ぶ事しか知らなかった彼らはサブリーダーとしてよく働いてくれた。司会、奨励の御用も務めてくれ、それを聞いた少年達は心に残るものが多かった様に「文集」に書き記している。大人の気のつかない雑用も自主的にしてくれた。炊事係に一役買って出た青年もいた。

後輩の高校生は賑やかに過しながらもこの先輩達の爽やかな信仰の実践ぶりを見ていた事であろう。年を重ねて参加教会も多くなっているが、この様な信仰の実績が小さいながら残りつつある事を見せられた今夏のキャンプであった。

（報告者　飛田悦子）

岡山県西部

九月四日（火）、西部地区恒例の婦人一日研修会が井原の小寺牧師宅で開かれた。このために前もって婦人委員会で「コロサイ書を学ぶ」をテーマに各教会より発題者を立て各々婦人会にて意見を出し合いまとめたものを発表することとパウロの生涯を紙芝居を通して見ることを決めていた。そのため個人的には言うまでもなく聖書の熟読がなされ、各教会婦人会では少なくとも一回～二回、準備の話し合いの時が持たれたようである。喜んでとはいえないかも知れないが、責任を果すためにみんなが一つのテーマのもとに聖書に親しむ時を持ったことは非常に良かったと思う。

当日の紙芝居の時はC・Sを思わせるような雰囲気があり、みんな童心に返ったひと時であった。昼食の美味しかったこと、井原、高屋教会の婦人会の真心こもった



鳥取県東部

献身的な奉仕の結果、生み出された豊かな食事は一同の心身を一層満たしたことは言うまでもない。

参加者の心は感謝と喜びに満ちあふれたが、各教会それぞれに都合の悪い人が多く、今回の参加者は玉島、鴨方、笠岡、井原、高屋五教会で三〇名であった。高齢者にとっては外出しての長時間は疲れるということもあり、若い主婦にとっては、朝から夕方までの時間を費すことは力のいることとも考えられる。いま一つはマンネリ化してきたのかな？

理由はともかくとしても、年一度の交流と学びの時を一人でも多くの人が参加できるよう、検討の余地があるのではないだろうかと思う。しかし、あれこれ感じた中にも、新しい人々の顔が井原教会や玉島教会に見受けられたことは嬉しい限りであった。

（報告者　藤田真佐子）



地区ニュース（担当栃木三代子牧師）第四号が発行された。

東部地区は、長谷川、伊勢両教師を加えてようやく陣容を建て直し、大いに気勢を上げた年度明けであったが、五月に鎌谷幸一牧師を主の御許に送ることで、改めて伝道者たる者の姿勢を教えられ粛然としたものである。

とにかく、青谷、用瀬に期待するものは大きい。地区も僅かながら別途予算を計上して支援している。初年度十二万円。

十月には全員参加で相互応援が行われる。全教会の担任教師が参加出来るのは久しぶりのこと。加えて信徒が証言者として牧師と同行することになった。又、この日（十四日）は地区デーとして席上献金を捧げることになっている。

十一月十八日は恒例の地区信徒大会で、鳥取教会を会場に開かれる。在日大韓岡山教会の金惟済牧師が講師。主題は、「連帯 ― 隣人の発見」となった。併せて「なまえ・イルム」を上映し、教団レベルの在日大韓基督教会との協約を一人ひとりのものとしたいと考えている。

十一月二三日、県下のC・S教師研修会を倉吉の上井教会で開く。同じ日、鳥取でオルガニスト講習会を行う。永い間の願いであったが、奏楽者の確保すらままならない地方では、オルガニストの呼び名にすらこだわっていたようなことである。奏楽者の技術以前の基本的な問題からまず取り組んでいくことになろう。

東部地区・市内を中心に今年も各教派合同で十二月に映画会を計画している。鳥取地区では未公開の三浦綾子原作の「海嶺」。昨年の「ジーザス」に続いて二回目の行事となる。

（報告者　宮内常喜）

鳥取県西部



鳥取県中高生夏期学校が、東部地区との合同で、八月七日から九日まで、蒜山農村センターで開催された。「ヨナに学ぶ」のテーマのもとに、二九名の中高生、十九名のリーダーが参加し、自然の中で楽しい学びと交わりの時を過した。

参加者の少なかったことは、今後の取り組むべき課題であるが、受洗決意者が与えられたことは何よりの喜びである。岡山県との合同の話も出ている。

地区デー礼拝が、十月に開催されるが、組み合せは上井教会と西伯法勝寺教会、米子教会と倉吉教会、米子錦町教会と境港教会である。従来、教師のみの交換であったが、信徒方の参加についても再検討してはとの意見もあった。

教会学校教師研修会が、東部地区との合同で、十一月二三日に上井教会で開催される。関西視聴覚教育（KAVAKO）の山崎種之先生をお迎えして、クリスマスに向けての楽しい工作等について学ぶことになっている。

地区教会役員研修会が、来年二月頃に予定されている。「役員の実務」のテーマのもとに、役員方が直面している労苦の現実を心から語り合い、より交わりを深めたいと願っている。その中で、当初半日研修会の予定であったが、是非一泊しては、との積極的な声がある。

（報告者　大野顕二）

予告

東中国教区教師研修会

日時　二月二六日(火)―二七日(水)
会場　岡山厚生年金休暇センター
講師　日本基督教協議会議長
　　在日大韓基督教会川崎教会
　　李　仁夏　先生

川崎における牧会伝道、教会形成や、両教団の宣教協約について学び、我らお互いの宣教課題を考えようでありませんか。

牧会者共同研修会（新報九月十五日参照）主題「現代の家族と牧会者」一月三一日～二月六日。参加費補助。至急申込を

（教師部）

障害者のことを考える集会

テーマ「神のみわざが現われるために」
とき・一九八五年一月二〇日（日）
　午後二時～五時
ところ・信愛教会礼拝堂
　（岡山市御成町）
○プログラム
発題　一、津島久雄牧師（光明園家族教会）
　　一、難波紘一兄（岡山博愛会教会）
全体討議
○障害者の方々の生の声を聞き、共に生きる道を探りましょう。

（社会委員会）



私の牧会伝道

蕃山町教会　秋山　徹

私の伝道と牧会について語るということは私の生涯の職務について語ることになりますので、どこから糸口を見つけてよいかとまどいます。一つの論を展開する余地もないようですので、いささか散文風に、私の伝道と牧会についての観点をのべてみたいと思います。

牧師になって十七年、現在の蕃山町教会で二年目、まだ一人前のプロの牧師とは言えないかも知れませんが、この歩みの中で確認してきたことについてです。

まず、私の伝道も牧会もキリストの教会の形成に向うものだということ、具体的には生きた礼拝に向うものだということをいつも鮮明に意識しているといえます。これは牧師として当然のことですが、特に改革派、長老主義教会の神学や教会観の中で自己形成をしてきていますので、そこで意味していることが比較的厳密なものだと思います。キリストの福音の人格に及ぼす感化力や社会を形成するためのインパクト、神との出会いの体験など、どれも大事なことですが、どれもキリストの体である生きた教会を形づくらないならば、それらはそれ自体としては自ら立つことは出来ないと考えます。われらのあがないとなり給うたキリストを主と告白し礼拝する共同体を形成することに向わない伝道や魂の配慮は虚しいと思うのです。この場合「教会」とか「礼拝」の意味をいかに掘りさげ、そのことばの本来の意味と現実性に近づくかが問題になってきます。

私にとって牧師とは、本来的には「説教をする人」「福音を伝達する人」です。「教会員の世話をする人」「社会の中で福音に立って行動する人」「人々の愉快で役に立つ隣人……」は皆二次的なことです。現実には説教のために苦しみもだえていますが、何故こんなに苦しんで聖書ととりくんでいるのかと訝ると、そこで自分も最も本来的な仕事をそれにふさわしいものにしようと促されているからで、ここで苦しむことが私に与えられている主の賜物だと考えています。教会・礼拝・説教という基盤、職務とは別のところに自分があえて責任を負わねばならないことがあるとは思いません。

次に、どのような伝道牧会の仕方をするかが問題です。実は私は「私の伝道牧会」などあまり問題にしてないのです。伝道や牧会は、これは教会の問題だし、実際的には長老会の問題なのです。長老会で教会の宣教の課題が認識され、計画がたてられ、実行され、また教会員や来会者一人一人についての配慮が責任をもってなされるべきであって、牧師はその一員として責任をもってかかわるにすぎません。比較的教会の全体が見通せる位置にいることは事実ですが、これは相対的なものです。牧師としては長老一人一人の意見を尊重し、教会的・神学的な判断の基準を示唆し、長老一人一人が責任を果すために援助し、必要な情報を提供するよう努めているだけです。そのような集団の中で方向づけられたこと、実施されたことが教会の伝道牧会になります。牧師が一人すもうをとることはしないのです。蕃山町教会は長老主義教会の伝統の中で教会形成されているので、このような牧師の位置と長老の責任体制はととのっていて、無理なく共同の宣教と牧会の務めを遂行しているといえると思います。これは近代的合理的な組織運営の仕方によく似ているともいえます。

キリストの体である教会が現代の世界の中で存在するあり方を考える時、教会は世界の危機的状況―神学的に言えば終末論的状況、エゼキエルの言う〝破れ口〟―をいつも眼前におき、あるいはその中で共に生きているものでなければならないと思います。そこにおいてこそ、キリストは生きて働いておられるからです。今「いのちの電話」という、自殺を究極とするあらゆる種類・年代の悩みに援助の手をさしのべる電話相談のボランティア運動にかかわっています。これは教会の運動ではなく市民の運動ですが、私にとってはこれは一つの終末論的状況の中での働きだと思っています。私の中にも、私の牧する教会の中にも危機的状況を見出すことはできますが、実際に電話を通して語られる悩みを通して、現代の世界の終末論的状況をもっと明確に知ることができます。そこで私のキリスト者としてのことばがためされ、きたえられるのはもちろんですが、それ以上に、世界のただ中で働いておられる主に出会い、主を待ち望むことが他のところにまして切実にリアルに起こるのです。これもキリストの教会の宣教と牧会という領域の中で起こっていることだと思っています。

以上、思いつくままに、伝道牧会について考える骨格の部分だけを記してみました。



伝道委員会活動報告

和気、赤磐、三石教会問安記

今年度、伝道委員会は昨年に引き続き、交換講壇を実施すると共に、教区内諸教会を問安することを計画しました。

その第一弾として、去る九月十一日（火）和気、赤磐、三石教会を訪問しました。昨年四月、延藤好英先生が赴任され、和気に居を構えて三つの教会を兼牧しておられます。それぞれ相当の距離があるので、自家用車を使っての移動であります。

日曜日の午前は和気教会で礼拝を守られ、昼からは赤磐教会。三石教会は金曜日の午前に礼拝を守っておられる由。なかなか大変なことだなあと思いました。なかでも、うれしく思われましたことは三石教会教会学校の生徒たちが、サッカーチームをつくっているという事で、この春にはユニホームができたというお話でした。和気教会には、若い人が来るようになりました。赤磐教会では、礼拝説教が録音され、そのテープをもって礼拝に出てくることのできない人に聞いてもらっているとの事であります。

伝道委員三名が、これらの話をお聞きして思いましたことのひとつに、このような形の宣教が、将来においてのひとつ示唆を与えてくれているように感じた事です。

三つの教会、それぞれに夢があります。願いがあります。そして将来性もあります。それぞれが、教勢的に、財政的に自立できる日を楽しみにしておられます。

このような態勢のもとで、岡山県東部地区の諸教会が多大の援助をしておられますが、これからもご援助を賜わりたく、お願いいたします。

なお、交換講壇については、ただいま実施中であり、また、次の機会にご報告いたしたいとおもいますが、今年は三十五教会が希望されており昨年度の二十四教会にくらべてみますと、この試みが諸教会に好評をもってむかえられているように伝道委員会では看取しております。委員会としては今年度の実施結果を慎重に検討しながら、できうれば交換講壇のこころみが教区内全教会の参加によって行われるようにとの希望をもって進めてゆきたく考えております。

（宣教部伝道委員　川崎善三）



岡山県中学高校生夏期キャンプ報告

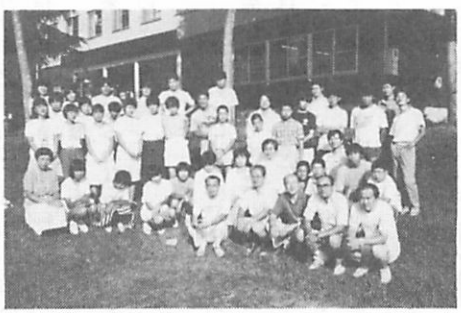
八月七日から九日までの二泊三日、岡山県蒜山、ルーテル農村センターで開催された。参加者は教師生徒を合せて四十九名で例年になく少ない参加者であった。蒜山に会場を移してからも八回目となった。今年の主題は「ヨナに学ぶ―狭い心から広い心へ」

こと二・三年この会も、ある種の曲り角に来たようである。キャンプと呼ばれたり、修養会であったりして、今は夏期学校に落ちついている（必ずしも安定しているわけでないが）。しかし今日まで、この夏の行事をキッカケに受洗に到る者が、年毎に一人でも出ることは評価されて良いと思う。

もう一つ覚えられてよい事は、全員ではないが、多数の教職が参加していることである。それは、たとえ参加する生徒がなくとも、他教会の中高生のために進んで参加、熱心に指導に当っていることである。このことは、生徒にとって大へん新鮮なことであると同時に、地方にあって高校生、中学生とふれる機会のない教職にとってもいろいろな意味で有意義なことではないかと思う。

教区挙げての計画にも期待すること大である。

（報告者　宮内）



鳥取県中学高校生夏期学校報告

今年で十八回目になる中高生のためのキャンプは八月十六日から十八日までの三日間、牛窓のユースセンターで行われました。今年は中部地区の教会を中心に十二教会から、中学生二六名、高校生七名が参加しました。合計三三名のうち男子生徒が八名であったのは各教会の男女比が反映しているのでしょうか。テーマを「神様からの呼びかけ―教会とわたし」と設け、小寺昌良先生に主題講演をしていただき、学年別に分級を行い、更にテーマを深めます。教師達にはこの時が勝負なのですが、子供たちの「よかったあ」という感想の内容を聞いてみると「何よりも、友だちがたくさんできてよかったあ」というのが一番多く、この傾向は学年が下がる程強いようです。学年が上がる程強くなる傾向は、主題講演で、分級で、キャンプファイヤーの証で、フリートーキングの時間で聞いた一言か二言がその子に強い印象として残るようです。感想文集ができましたので御希望の兄姉はお申し出下さい。子供たちの信仰の記念を見ることができます。

（報告者　山本）

『私と神癒信仰』

鳥取信和教会
柳沢菊代

まことに彼はわれわれの病を負いわれわれの悲しみをになった。彼はわれわれのとがの為に傷つけられ、われわれの不義のために砕かれたのだ。彼はみづからこらしめをうけて、われわれに平安を与えその打たれた傷によって、われわれはいやされたのだ。（イザヤ書五三章四―五節）

私の入信の動機は十代の頃乾性ロクマクで四年間闘病生活をしました。医師はもうこの上は何か信仰でもしてみてはとすすめてくれました。家族も毎日泣いたり怒ったり悲しんでいる私に病は気からというから少し精神修養でもしなさいと法然親鸞等の仏典其他種々の本中に新約聖書がありました。

弱れる者は藁をもつかむ思いで医者の帰りに初めて教会に行きました。私の生涯の一大転機は大正十三年八月二八日、拓植不知人師が初めて長野県小諸市においでになり聖会が開かれました。二日目の午後の集会でイザヤ書五三章で主の十字架をお語り下さいました。

それまで私は主の十字架を何遍聞いても現在こんなに悩み苦しんでいる私となんの関係があるかとどうしても信じる事が出来ませんでした。処が拓植先生のお話を聞いている内に鮮血したたる十字架の主を目の前に現わされ唯もう涙に泣きくづれて今日までの不信仰不従順を悔い改めました。

その後先生の按手により上掲のお言葉でお祈り頂いた時、心身に高圧電流が通ったような感動と同時に長年の病も生来の罪も鎖を断切ったように癒され、赦され全く新しい生涯とされました。

この時以来私の生涯は唯主のものとせられて六十年立ちました。

牧会伝道五五年の間、生来虚弱体質の私は前任地福崎教会時代色々の病気をいたしました。パラチブス、指の化濃症、ハヤリ目、肺炎、貧血症、食あたり等々の病気をいたしましたがその都度十字架の救いによって癒され一服の薬も一本の注射もせずその都度約束のみ言葉と祈りにより癒され強められて来ました。

二五年前当地に赴任して来ます時或る師が「気候不順な土地だからあなたの健康が心配だ」といって下さいました。過日も法勝寺教会の松田先生が八十牧師になりましたねと…唯主の憐みで生かして支えて頂いております。

牧想随会

『小さい日本の教会』

上井教会
村島宏

近くに三朝、羽合、東郷温泉などの観光地をかかえているためだろう、ショービジネス関係の韓国人が多く見られるようになり、ときどきその中のクリスチャン達が礼拝に出席するようになった。

外国人の年令は一見したところではよく判らないが二十代の若い女性グループである。

去年もそうだったが今年のグループは特に信仰熱心である。かなりきつい仕事をしているのではないかと想像されるが聖日になると必ずタクシーを飛ばして礼拝にかけつけて来る。八月に来日してより今年いっぱい鳥取県内を中心に働かれるそうであるが、今のところ一回も礼拝をやすんでいない。

聞くところによると彼女らの教会はペンテコステ派の指導者、チョウ・ヨンギ牧師にひきいられた群で二十年前にソウル市内のスラム街の天幕伝道からはじまり、現在では四十万人の会員を擁し聖日ごとの礼拝は一日に七回もくりかえされ数十万人の信者たちが礼拝にあずかるのだそうである。

信者たちは朝くらいうちから早天祈禱会につめかけ、週に一度の断食祈禱や徹夜の祈禱会にはぎゅうぎゅうにつめかけ、全収入の半分は教会にささげていると言うのである。

グループのリーダー格、金さんは言う『この友達、みんな私が教会にさそいました。父も母も洗礼うけました。私はこれまで十七人信仰にみちびきました』

彼女の信仰歴はなんと、受洗以来満二年になるかならないか、なのである！

日本の教会は小さい。日本の教会はどうして小さくて人が集まらないのですか、と彼女らはいぶかしそうに、そして真剣な眼差しで私に問うのである。

その眼差しの前に私は何と言ってこたえたらいいのか言葉に窮する、いや、言葉に窮するというより魂に白刃をつきつけられたようなたじろぎを覚えるのである。

『鳥取県の人口六十万人、私たちの教会と少ししか変らないですね、私たちの教会はもうすぐ百万人になります。しっかり祈ったら鳥取県の人もみんな信者になりますね、ぜひそうしてください、がんばったらキットそうなります、私たちも祈ります』と彼女たちは確信をもって私を激励してくれるのである。

いろいろ言う事もある。行きづりの人だ、よその出来事だと聞き流すこともたやすい。然し彼女たちの「日本の教会はどうしてこんなに小さいのですか」と言う声は「いつまでこんな状態に甘んじているのですか、お前は何をしているのか」と心にエコーし私のいたみとなっている。

編集後記

私のきた頃、今から二五年前の倉吉には本屋は三軒しかなかった、それが今は驚く程にふえどこにいっても本、本、本の洪水である。しかし手に取って見たい読みたいという書物の何とすくないことか。毎日まいにち送られてくる文書にしても同じである。

わが教区ニュースもまた、そのたぐいとならないように努力しているつもりだが、一層のご協力と良き原稿をおねがいしたい。

（M）

東中国
教区ニュース
No 50
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会



雪にうもれる山陰の諸教会

遠い教区、近い教区

教区書記　山口　収

鳥取県は積雪五〇糎。岡山県南部は昨日に引きつづいて空気が乾燥しているので火災に注意された し。ある日の天候状況であった。

東中国教区は天候上著しい異なりのある鳥取県と岡山県に在る諸教会によっている。

第三三回総会期が終ろうとしているこのとき、教区書記という職責に立ちつつ個人的な印象を、過ぐる日々の教区、その活動を顧みながら述べたい。

しばしば信徒方によって、ときには教師方によっても、教区は遠いとの声を聞いた。遠い — これは教区の存在またその活動が諸教会に、信徒に影を落すことが少ないということであろうか。教区書記の職責はしかし、諸教会、信徒方、教師方の教区に近きを覚えさせた。

たとえば負担金において。これが諸教会、教師方、信徒方にどのように考えられているのか関心を持たざるを得なかった。この関心を満たすにより多くの情報をと願いながらも実際には公式の報告記録の他には殆んどなく、それによって想像するに留った。これについてはしかし、教区は教団と諸教会との間に支障を来らせる事態を招くことはなかった。負担金は教会によっており、いわゆる寄付金の類とはその根拠と性格を異にしているものであるがゆえに、これを通して信仰について、教会についてまた教区の種々の活動の在りようについて多くを考えさせられた。

事務手続き上の事柄において、教区は教団と教会に対して種々の事務手続き上の中間に立っていた。たとえば教師招聘、辞任の関係、宗教法人関係など。処理されなければならないことが定められた方法と形式によって適切に処理されないと複雑な問題が生れると教えられたことであった。定められたところに正確に従うことの重要さとでも言えようか。これは個人的な好悪の思いを超えたこと、組織のひとつの性格とでも言えるものであった。

いずれにおいてもつねに何を根拠とし、なんのためにと、これが明らかとならざるを得ないことであった。明らかとなるもの、それは負担金においても事務手続き上の事柄においても、「わたしと他の人」と無関係に在ることではなく、つねに信仰者の在りようを浮び上らせずにはおかなかったと。

そのあたりのことを「証し」ということばで言い表わすならば、こう言えるのではあるまいか。証しは、ローソクがその身のすべてをもって光り輝くことに似て言い表わされもする。証しの真実さは輝く光を見た人によって証言をされると。

教区の教師方、信徒方が神に在る調和を — たとえ神学的なまた政治的、社会的な見解において差異があるにしても — 望み求めるとき、輝く光が見る人の目に残りつづけるのではないだろうか。ときには見ることをさせないほどにまぶしく輝くことがあるかも知れない。それではしかし、目をそむけ閉じさせてしまうと知りたいものである。

諸教会をまことに近く感じた過ぐる二年の日々であったと申し上げ、かえりみつつ互いに — それが教区と教会であれ、教師と教師また教師と信徒であれ — 近くにするにも遠くにするにもその原因と理由を自分を抜きにして他に求めることはかなわないとあえて申したい。

教区の諸情況を視野におくならば、われわれは「教区のまた教会

の冬」のときに生きていると言えるのかも知れない。しかしそうだとしても、われわれにとって教区にある諸教会は、神の言葉を聞き、その祝福と恵みを見出す場であると、困難の中に希望を、慰めを与えられる場であると。第三四回総会期において、教区活動は機能的にさらに進展していくものと予感している。互いの異なりを超える信仰によって祈りと求めが合わせられながら一心に託されている使命をよく担い行こうと決意されて。

教師部、教師研修会開かる

去る二月二十六―二十七日と、李仁夏先生をむかえて今年度の教師研修会が行われた。出席者は三十六名、おおいに啓発された研修であった。講演内容についてはいずれ機会があれば教区ニュースにのせたいと思う。



（参加者の記念撮影）

教区事務所だより

教区書記　山口　収

常置委員会報告

第三回常置委員会

○九月二五日（火）午前十一時～午後四時〇二分
○岡山教会
①外国人登録証指紋押捺拒否者孔錫享氏のため岡山市へ「人権を守るため良心的な勇気ある判断をなし善処されるよう」要望書を送付することを可決。孔氏のため在日大韓基督教会岡山教会講道師金性済氏による要望により祈禱会開催を決定。
②教師辞任、就任を承認。
鎌谷きよ氏の八頭教会担任教師辞任、同教会主任教師に就任。
③教団隠退教師を支える運動教区推委員を長谷川英雄氏辞任のため大島達子氏が就任することを決定。

第四回常置委員会

○十一月六日（火）午前十一時〇五分～午後六時十三分
○岡山教会
①宣教基本方策改訂小委員会が作業経過並びに改訂案文を報告しこれについて討議。
②第三三回総会議事録を承認。
③准允式執行要請を承認。
④財務委員会が一九八五年度教区経常会計予算案並びに負担金賦課試案を提示。次回にこれを審することを決定。

第五回常置委員会

○一月二九日（火）午前十一時〇五分～午後六時二四分
○岡山教会
（主な議事項目）
①准允式執行に関する件
②教団常議員会報告
③第二三回教団総会報告
④宣教基本方策に関する件
⑤一九八五年度教区経常会計予算案並びに負担金賦課額に関する件。
⑥第三四回教区総会準備に関する件。
⑦一九八五年度教師謝儀参考基準に関する件。

教区内教会、教師消息

…教会消息…

○天城教会（代務者田井中純作牧師）
十一月十八日（日）、創立百周年記念集会を更井良夫牧師（岡山博愛会教会）を招いて挙行された。記念講演「岡山県の文化に与えた初期のキリスト教の貢献」

…教師消息…

○水野穣氏（久世教会）
久世、勝山、美作落合の三教会において信徒伝道者として働かれている同氏には一月二九日脇本寿教区総会議長司式のもと准允を受けられた。

第三四回東中国教区総会開催について

第三四回東中国教区総会を左の通りに開催することをお知らせいたします。

会期　二日間
一九八五年五月六日(月)午前十一時～七日(火)午後四時三十分
会場　岡山教会
岡山市中山下一―一〇―十八
一九八五年三月一日
東中国教区総会議長
脇本　寿

第23回教団総会に参加して

歴史の正視に耐えて

倉敷水島教会
山口　収

第二三回教団総会に東中国教区より脇本寿、小暮光司、加藤俊行、宮内常喜、田井中純作、宗宮進、山口収（以上教師）、広田誠一郎、大島達子、三村資郎、長谷川英雄、西原勇、森静枝、阪下孝之（以上信徒）各議員及び播磨醇氏が教団伝道委員会委員として参加いたしました。

第二三回総会について、「教団新報」（第四〇六六号）にその可決された議案が報告されていました。また、さまざまに異なる視点から「福音主義教会連合」誌、「宗教新聞」、「基督教時事情報」

などに総会に対する見解が述べられていました。

ひとつの組織体である教団総会が会議制に立ってその運営を進めて行くとき、異なる視点、立場が互いに相対立することは容易に考えられることでしょう。しかし異なるものが情況的に在ることによって、組織体は停滞から解き放たれてつねに新たなものを生み出すと。

異なるものがからみ合うその方法においてはしかし、ときにはいらだたしさを覚えさせたこともありました。それとても会議制のもとでは避けられないことであったと思います。そのところでつねにわが信仰が問われていることを知りました。

異なるものを受容しながらともに教団の存立の根拠と使命を担っていくこと、これが容易とは思いません。

教団三役の姿勢において、しかし、歴史の目の正視に耐えて歩むべく望み願われていたのを感じとることができたと申したく存じます。



総会では重要な議決は出来ない変則的運営のままなのです。しかし、この総会で、教憲、教規に関連する今まで長年に亘り、継続審議となっている数多くの議案についてどこにどんな問題があるのかを検討を開始する委員会を作ることが議決され、いつの日か東京教区が復帰して正常になった時には、準備と検討が進んでいるので、懸案が早い時期に改正されることになります。これは大きな前進と評価されますし、一日も早い東京教区の復帰を皆で祈りたいと思います。

㈢「スナップ」

総会も終わりに近づいて、一寸休むためにロビーに出て一服していますと、四、五人がたむろして大声で話していました。よく見ると、今まで会場でマイクを倒したり、丸首やジーパンやトックリシャツ姿でマイクにがなり立てていた連中ではありませんか、しかも皆、背広、ワイシャツ、ネクタイで正装？しているのです。どの社会でもよく見られる建前と本音の姿をかいま見る思いがしました。



スナップ、変身！

岡山教会
三村資郎

第二十三回教団総会に御指名を受け、前回に続いて参加しました。信徒議員として感じた二、三点を記して御報告といたします。

㈠「まだまだ不穏な空気が流れていました」

全学連的な武斗スタイルは、前回よりも少くなり、少し落ちついて来たと思われましたが、今年の教師検定試験は、京都会場の混乱のため、郵送による試験に代替せざるを得ないことになったのですが、その本人が総会場にまで繰り込んで来て、事前に発言は禁止するとの条件で傍聴を許されたのに、発言を始めたため、マイクを切られたため、場内が騒然となり、同派と思われる教職がマイクを投げ飛ばす一幕には驚きました。

㈡「教団総会の正常化は少つずつ目途が見えて来たが難問も多い」

大阪教区が前回から総会に参加して一歩前進したが、東京教区はまだ教区総会が開けず、従って最大の東京教区の出席を欠いた教団

義人のみの集い

米子教会
長谷川英雄

一、時々野卑な罵声が飛ばぬでもなかったが、以前より大分静かになったと思いました。

二、色々な立場からの討論の中から連帯と前進があるとの事であるが、教会の成長と宣教の進展は「ただ、聖霊があなた方にくだる時、あなた方は力を受けて、地のはて迄わたしの証人となるであろう」の聖言をどのように受けとめているであろうか。自らを正しとして徒らに「あらさがし」と非難論争に終始していてどうして連帯と一致を期待することができようか。パウロはテトスに対して「しかし愚かな議論と、系図と、争いと、律法についての論争とを避けなさい。それらは無益かつ空虚なことである。云々。」と教えている。和解の福音をもって立つ教会が来る総会にも、来る総会にも自己の立場のみに立って、他を裁き、攻撃して分裂をくり返すとしたならば、世に対して「来りて見よ」と言い得る資格が有るといえようか。他を裁く前に悔改めこそ。

三、東京教区問題は今回も常議員会負託となった。どこまで続くぬかるみか。義人のみの集りの難かしさよ。



四、秋季教師検定、試験合格者承認の件が常議員会負託となる。京都試験場を混乱に陥れ、試験施行を不能にした無法者罷り通る。試験委員のみ非難詰問されるとは。

五、沖縄キリスト教団との合同のとらえ直しも常議員会負託となる。合同は歴史の事実で、不十分不完全な所は語り合って充実すればよいものを、時の流れを逆さにさかのぼらせ、歴史の歯車を逆さに廻せるとでも思っての事か。すること為すこと一から十迄「けち」をつけねば気が済まぬとは。

六、台湾基督長老教会との協約は満場一致で可決となり、近頃珍らしく爽やかな感激に一同兄弟愛を聖霊によって実感した。その時議場に声あり「中嶋総幹事は台湾長老教会の代表者の方の感謝の挨拶は日本語でなく、台湾語で述べるよう通訳の用意しないとは怪しからん」と迫り、場が白ける場面があった。言はずもがなの一言居士にも困ります。

副牧師 故内潟はる先生を偲んで

岡山聖心教会主任牧師　永倉義雄

岡山聖心教会副牧師内潟はる先生は、昭和五十九年八月十二日(日)午後〇時五十四分天に帰られた。

九年前、国立岡山病院で乳癌の手術の後、七年を経て再発、一年九カ月の入院生活の後召天、六十四才であった。

臨終が近くなったある日、見舞に訪ねた私に向って、〝先生、この苦痛はまだ続くでしょうか〟と問う。癌末期の苦痛に喘ぎながらの質問であった。そこで私は、〝やがてあなたが移される聖国は、痛みも苦しみもない栄光に輝くところだから堂々と戦い抜きなさい〟と励ますと、素直に〝ハイ〟と答えた。

この時、私が考えたのは、万一召天が十日であれば十一日の土曜日が密葬となり、十一日であれば聖日に密葬となるので、その心備えをしたのであったが、召天は十二日、聖日の午後〇時五十四分、これは内潟先生が長年副牧師の立場で熟知していた礼拝終了の時刻とその後の短い面談があった。としても、急を聞いて私が馳せつけるのに充分の時刻で、本人の生前の希望、と、副牧師の責任の立場とが一致した時刻に静かに臨終を迎えたのであった。

遺体の顔は微笑を浮べ、今にも笑いかけるかのように美しく、棺に納められ、白と黄の菊花に埋まったその姿は、六十四名の遺族、信徒代表達がいつまでも立ち去り難く感じた程に美しく、天の輝きをそこに見る思いがした。

殊に、その召天の日と時刻にいたっては、同師の個人的な願いと、教職としての願いとが渾然一体となって、正に神のなし給う愛の聖業として、聖前に頭を垂れ、栄光を神に帰し奉る外にない見事なものであった。かの女は死に至るまで忠実な弟子であり、神の器であった。

一、神の摂理

故人は昭和二十三年、私の導きで入信、入信後一年にして召命を感じて献身、昭和二十四年四月以後、献身者として我が家に迎えられて私共と生活を共にし、昭和二十五年四月、私が教鞭をとっていた東京聖書学校に入学したが、七月肺結核を患い、再び我が家に帰って療養しながら奉仕をつづけ、三年がかりでCクラスの教団補教師試験をうけて合格、続いて昭和三十四年一月、教団正教師試験に合格。昭和三十六年一月、岡山聖心教会副牧師に就任、献身者時代から召天まで、実に三十五年に亘って私を扶けてその生涯を終わった。



内潟はる先生の入信は神の摂理の妙を思わせる。

昭和十三年三月十八日早朝、私は一つの決意を抱いて淀橋教会に小原十三司牧師を訪ねた。

それはすでに決定していた同教会副牧師就任を謝絶する事、と、私が天の示しを受けて、中国南京に日本人教会を開設するため、中国に向うのに同意して貰うこと、であった。

私のこの突然の申し出に対して静かに私の決意を聞いていた小原師は、〝よくわかりました〟と一言、私の決意は快く受け入れられたのであった。

南京教会で私は、汪兆銘首席の特設憲兵隊の班長K特務曹長の信仰を指導した。彼はやがてその任を解かれて前戦に向い湖南作戦にも参加したが、当時の軍部にとって熱心なキリスト教徒の憲兵は好ましい人物ではなかった。軍務にも忠実であった彼は、本国に召喚され、〝憲兵にふさわしからざる者〟とのレッテルを貼られて軍籍から解除された。

敗戦近く再び召集をうけ准尉に昇進して花巻憲兵分遣隊長となった彼は敗戦となって故郷に帰り、念願であった郷里伝道を志すことになった。彼が戦地に留まっていれば戦死か戦犯、その彼を聖名のために守り、その生命を守って伝道の志を全うせしめた神の聖名を讃えないではおれない。

彼は伝道を始めたものの、伝道者の訓練も教育もうけていないので甚だ心許ない。そこで南京以来の指導者である私にしきりに来援を求めた。

戦後の列車事情は最悪であったが、私は意を決して石川県の田舎町を訪れ、町公会堂で伝道説教をした。小さな公会堂は満員、八十名位の参会者であった。その夜の出席者に中学校の教師内潟はる先生がおり、一回の伝道説教と翌朝の個人面談で明確な救いの経験を与えられた。

東京、南京、石川県と広く神の御経倫の儘に動いて一人の魂を捕える。一人の人生の暗黒を歩んで救いを求めていた魂のために、神は人知を超えた遠大な御計画を立て、使者の服従の中でその御計画を実現されたのである。

一、典型的副牧師

内潟はる先生は、副牧師としては理想的な人物にまで成長した。私は、数十年の教職としての生涯で、牧会的にはマイナスになっている伝道師、副牧師を数限りなく見て来た。これは主任牧師の責任でもあるが、神学校で、伝道師、副牧師としての訓練も教育もしていないのが最大の原因と思われる。

内潟はる先生は、入信前、石川女子師範、京都府立女子専門学校を卒業、小学校、中学校、高等学校の教師としての経験を積んだ後献身したのであるから本人も苦労したが、私も教育と訓練に苦労した。しかし前述のような神秘的だと思われるような経験を通して結ばれた師弟であるから三十数年の歳月を通じて、互いにこの厳粛な事実を見つめて生活した事が幸いして忍耐と服従の学課を学び通すことができたのである。

忍びに忍び、従いに従って、ついに副牧師の立場、分限を充分に知るようになって、その学識、教養、才能は潔められて主の業のため自由自在に用いられるようになり、その存在は重きを加えた。

同師の臨終の笑顔は、神の作品

１９８５年度教区内各教会負担金については、第５回常置委員会において次のとおりに決定

(1)　負担金賦課基準

経常収入割３０％、現住陪餐会員割３０％、経常支出より教職謝儀金額控除差引割４０％。

(2)　東中国教区１９８５年度教団負担金（2,650,000円）、自立連帯資金（1,984,000円）。

(3)　負担金算出において、富田教会の場合は年度報告書未提出につき算出ができませんでした。

１９８５年度 教区

教会名	経常収入割（30%） (A)			現住陪餐会員割（30%） (B)			経常支出		
	経常収入	教区内比率	経常収入割	現住陪餐会員	教区内比率	現住陪餐会員数割	経常総支出	教職謝儀	経常支出算出基
	(千円)	(%)	(千円)	(人)	(%)	(千円)	(千円)	(千円)	
津山	2.838.2	1.215	43.7	28	1.004	36.1	1.842.0	1.425.0	41
津山城西	4.211.4	1.803	64.9	63	2.257	81.3	3.173.2	2.240.0	
津山福音	1.860.9	0.797	28.7	22	0.789	28.4	1.109.4	583.0	52
高倉	3.183.9	1.363	49.1	15	0.538	19.4	2.411.0	1.944.0	46
勝山	442.9	0.190	6.8	9	0.323	11.6	137.1	77.5	5
落合	665.1	0.285	10.3	10	0.359	12.9	390.7	240.0	15
久世	1.491.0	0.638	23.0	11	0.394	14.2	413.7	0	41
小計	14.693.4	6.292	226.5	158	5.665	203.9	9.477.1	6.509.5	296
岡山	13.144.0	5.629	202.6	200	7.171	258.2	11.024.3	5.824.0	520
岡山信愛	3.070.2	1.315	47.3	42	1.506	54.2	2.682.7	1.950.0	73
岡山博愛会	1.495.0	0.640	23.0	24	0.861	31.0	216.3	(847.5)	
大元（伝）	745.5	0.319	11.5	7	0.251	9.0	791.1	700.0	9
藩山町	14.356.4	6.148	221.3	138	4.948	178.1	9.732.9	3.749.0	574
岡山聖心	54.399.2	23.295	838.6	557	19.971	719.0	32.245.2	17.820.0	14.42
旭東	6.428.4	2.753	99.1	61	2.187	78.7	4.923.2	4.026.0	89
十文字平和	2.643.0	1.132	40.8	24	0.861	31.0	2.383.9	1.800.0	58
玉野	10.059.4	4.308	155.1	127	4.554	163.9	8.528.1	5.351.0	3.17
三石	212.1	0.091	3.3	6	0.215	7.7	111.5	75.0	3
赤盤	814.5	0.345	12.4	14	0.502	18.1	688.8	525.0	16
和気	760.2	0.326	11.7	12	0.430	15.5	1.195.6	1.071.0	12
虫明（伝）	2.327.5	0.997	35.9	8	0.287	10.3	1.782.6	1.375.0	40
光明園家族	2.935.4	1.257	45.3	86	3.084	111.0	2.408.5	(847.5) 367.0	1.19
茶屋町	2.499.5	1.070	38.5	35	1.255	45.2	1.987.8	1.444.0	54
小計	115.890.3	49.628	1.786.4	1.341	48.082	1.730.9	80.702.5	46.077.0	33.56
倉敷	14.477.7	6.200	223.2	203	7.279	262.0	9.522.6	6.339.9	3.18
倉敷西	9699	0415	149	14	0502	181	6363	4000	23

(C)		1985年度負担金					負担金内訳		
比率	経常支出割	(A)+(B)+(C)	前年度負担金	前年度負担金との増減率	是正率	1985年度負担金	教団負担金	自立連帯資金	教区負担金
(%)	(千円)	(千円)	(千円)	(%)	(%)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
.448	70.5	190.2	171.9	110.646	−	190.2	42.3	31.7	116.2
.471	22.9	48.7	15.9	306.289	130	20.7	4.6	3.4	12.7
.878	42.8	162.4	144.2	112.621	−	162.4	36.2	27.1	99.1
.175	105.9	212.7	174.8	121.682	−	212.7	47.3	35.4	130.0
.556	27.1	79.5	74.2	107.143	−	79.5	17.7	13.2	48.6
.117	5.7	17.1	13.6	125.735	−	17.1	3.8	2.8	10.5
.079	101.2	292.3	341.8	85.518	−	292.3	65.0	48.7	178.6
.821	40.0	81.6	70.5	115.745	−	81.6	18.1	13.6	49.9
.028	1.4	12.5	6.5	192.308	130	8.5	1.9	1.4	5.2
[illegible]1	686.7	1,884.4	1,746.4	106.070		1,852.4	412.0	308.4	1,132.0
.243	109.2	293.7	294.0	99.898	−	293.7	65.3	48.9	173.5
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
.282	62.4	150.8	124.8	120.833	−	150.8	33.5	25.1	92.2
.775	37.7	89.2	59.7	149.414	130	77.6	17.3	12.9	47.4
.161	7.8	47.3	27.8	170.144	130	36.1	8.0	6.0	22.1
.301	63.4	139.8	113.2	123.498	−	139.8	31.1	23.3	85.4
.762	280.6	720.8	619.6	112.653		698.0	155.2	116.2	426.6
.170	203.1	599.1	563.5	106.318	−	599.1	133.2	99.8	366.1
.783	38.1	101.2	69.9	144.778	130	90.9	20.2	15.1	55.6
.347	65.6	151.4	169.4	89.374	−	151.4	33.7	25.2	92.5
.353	65.9	201.0	169.7	118.444	−	201.0	44.7	33.5	122.8
[illegible]87	28.6	74.9	70.2	106.695	−	74.9	16.6	12.5	45.8
0	0	100.9	93.8	107.569	−	100.9	22.4	16.8	61.7
.062	51.7	110.6	94.1	117.535	−	110.6	24.6	18.4	67.6
.303	452.6	1,339.1	1,259.5	105.502		1,328.8	295.4	221.3	812.1
.271	61.9	178.1	150.9	118.025	−	178.1	39.6	29.7	108.8
.829	186.5	464.8	441.2	105.349	−	464.8	103.4	77.4	284.0
.022	98.5	213.8	211.1	101.279	−	213.8	47.5	35.6	130.7
.525	123.0	212.5	158.7	133.900	130	206.3	45.9	34.3	126.1
.766	37.3	102.6	93.8	109.382	−	102.6	22.8	17.1	62.7
.006	49.0	94.4	77.6	121.649	−	94.4	21.0	15.7	57.7
.178	8.7	25.8	20.0	129.000	−	25.8	5.7	4.3	15.8
.596	564.9	1,292.0	1,153.3	111.489		1,285.8	285.9	214.1	785.8
.000	486.99	1,203.91	1,110.88	107.332		1,191.68	265.00	198.46	728.22

教会名	経常収入割(30%) (A)			現住陪餐会員割(30%) (B)			経常支出		
	経常収入	教区内比率	経常収入割	現住陪餐会員	教区内比率	現住陪餐会員数割	経常総支出	教職謝儀	経常支出算出基
	(千円)	(%)	(千円)	(人)	(%)	(千円)	(千円)	(千円)	
倉敷水島	4,588.4	1.965	70.7	38	1.362	49.0	3,667.7	2,775.0	89
天城	664.6	0.285	10.3	12	0.430	15.5	480.3	190.0	29
児島	3,986.8	1.707	61.5	45	1.613	58.1	3,196.7	2,655.0	54
琴浦	4,166.4	1.783	64.2	33	1.183	42.6	3,216.5	1,875.0	1,34
総社	1,893.7	0.811	29.2	18	0.645	23.2	1,542.9	1,200.0	34
吉備(伝)	240.7	0.103	3.7	6	0.215	7.7	192.0	120.0	7
高梁	7,123.7	3.051	109.8	63	2.259	81.3	4,542.3	3,260.0	1,28
新見	1,547.6	0.653	23.5	14	0.502	18.1	1,521.6	1,015.0	50
有漢(伝)	220.6	0.094	3.4	6	0.215	7.7	161.2	144.0	1
小計	39,878.1	17.067	614.4	452	16.205	583.4	28,670.1	19,973.2	8
玉島	5,435.8	2.328	83.8	78	2.797	100.7	4,614.1	3,231.0	1,38
富田	−	−	−	−	−	−	−	−	
笠岡	3,476.1	1.489	53.6	27	0.968	34.8	2,740.5	1,950.0	79
井原	1,749.8	0.749	27.0	19	0.681	24.5	1,609.9	1,132.0	47
高屋	804.9	0.345	12.4	21	0.753	27.1	531.5	432.0	9
鴨方	3,027.5	1.296	46.7	23	0.825	29.7	2,362.4	1,560.0	80
小計	14,494.1	6.207	223.5	168	6.024	216.8	11,858.4	8,305.0	3,55
鳥取	8,777.0	3.759	135.3	202	7.243	260.7	4,971.7	2,400.0	2,57
鳥取新生	2,503.4	1.072	38.6	19	0.681	24.5	1,912.8	1,430.0	48
鳥取信和	2,389.1	1.023	36.8	38	1.362	49.0	1,740.6	910.0	83
湖山	3,829.3	1.640	59.0	59	2.115	76.1	2,237.1	1,402.5	83
用瀬	1,660.6	0.711	25.6	16	0.574	20.7	706.8	345.0	
八頭	2,027.5	0.868	31.2	54	1.936	69.7	768.9	(847.5) 0	
青谷	2,475.6	1.060	38.2	16	0.574	20.7	2,035.1	1,380.0	65
小計	23,662.5	10.133	364.7	404	14.485	521.4	14,373.0	7,867.5	5,73
米子錦町	3,937.8	1.686	60.7	43	1.542	55.5	2,333.6	1,550.0	78
米子	8,512.5	3.645	131.2	114	4.087	147.1	6,786.1	4,425.0	2,36
倉吉	4,388.3	1.875	67.5	37	1.327	47.8	2,787.2	1,540.0	1,24
上井	3,292.8	1.410	50.8	30	1.076	38.7	3,891.9	2,335.0	1,55
境港	2,390.8	1.024	36.9	22	0.789	28.4	2,047.2	1,575.0	47
西伯法勝寺	2,109.5	0.903	32.5	10	0.359	12.9	1,820.4	1,200.0	62
日野	270.2	0.116	4.2	10	0.359	12.9	184.5	75.0	10
小計	24,901.9	10.664	383.8	266	9.539	343.3	19,850.9	12,700.0	7,15
合計	233,530.3	100.000	3,599.3	2,789	100.000	3,599.7	164,932.0	101,433.9	61,66

教会負担金一覧表

(C)		1985年度負担金					負担金内訳		
比率	経常支出割	(A)+(B)+(C)	前年度負担金	前年度負担金との増減率	是正率	1985年度負担金	教団負担金	自立連帯資金	教区負担金
(%)	(千円)	(千円)	(千円)	(%)	(%)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
676	32.9	112.7	101.6	110.925	−	112.7	25.1	18.8	68.8
3	73.7	219.9	256.4	85.764	−	219.9	48.9	36.6	134.4
854	41.6	98.7	127.3	77.533	−	98.7	22.0	16.4	60.3
757	36.9	105.4	108.4	97.232	−	105.4	23.4	17.6	64.4
097	4.7	23.1	25.7	89.883	−	23.1	5.1	3.9	14.1
244	11.9	35.1	10.9	322.019	130	14.2	3.2	2.3	8.7
671	32.7	69.9	64.7	108.037	−	69.9	15.6	11.6	42.7
312	234.4	664.8	695.0	95.655		643.9	143.3	107.2	393.4
433	410.7	871.5	790.1	110.302	−	871.5	193.8	145.1	532.6
188	57.9	159.4	182.8	87.199	−	159.4	35.5	26.5	97.4
0	0	54.0	41.6	129.808	−	54.0	12.0	9.0	33.0
148	7.2	27.7	20.4	135.784	130	27.7	6.2	4.6	16.9
704	472.6	872.0	769.3	113.350	−	872.0	193.9	145.2	532.9
92	1.139.2	2.696.8	2.651.4	101.712	−	2.696.8	599.8	449.0	1.648.0
455	70.9	248.7	233.8	106.373	−	248.7	55.3	41.4	152.0
947	46.1	117.9	124.9	94.396	−	117.9	26.2	19.6	72.1
152	250.9	569.9	529.3	107.671	−	569.9	126.7	94.9	348.3
059	2.9	13.9	11.4	121.930	−	13.9	3.1	2.3	8.5
266	13.0	43.6	50.0	87.200	−	43.6	9.7	7.3	26.6
202	9.8	37.0	29.9	123.746	−	37.0	8.2	6.2	22.6
661	32.2	78.4	13.5	580.741	130	17.6	3.9	2.9	10.8
936	94.3	250.6	303.3	82.624	−	250.6	55.7	41.7	153.2
882	43.0	126.7	117.7	107.647	−	126.7	28.2	21.1	77.4
425	2.650.7	6.168.1	5.657.3	107.954		6.107.3	1.358.2	1.016.8	3.732.3
161	251.3	736.5	684.4	107.613	−	736.5	163.8	122.6	450.1

としての満足の笑顔であったと思う。

教会は同師の労に報いるに、召天までの一年九カ月、謝儀の全額を支出し、入院費と告別式費用の全額を教会負担とし教会葬をもってした。

同師は遺言して、所持金の一切、退職金の全額を彼女が生涯を捧げた岡山聖心教会に献げた。

一、結び

昭和五十九年八月二十五日㈯、思うところがあって同師の告別式は、故人の遺族と岡山聖心教会の信徒一同のみで守ることにして教会葬として告別式を執行、告別説教は主任牧師の私、弔辞は教会代表河原太郎長老、故人が入信当時在任した中学校へ教生として配属されたのが機会となって入信し、以来私の指導をうけて伝道者となり、金沢独立キリスト教会を設立今日に至った岡田意牧師、いずれも参列者の心を打つ弔辞であった。当日の参列者は三五〇名、会堂に、南別館に、離れの下、二階に溢れた。

故人の遺骨は遺言によって半田山の永倉家の墓地の納骨室に納められ、七、八名の信徒と共に静かに復活の日を待っている。

告別式を終わって後、教団、教区内の諸教会伝道所に故人の召天を報告して一切の行事を終わった。

社会委員会活動報告

山本光一

「第2回障害のことを考える集会」

昨年にひき続き、2回目になった障害者のことを考える集会は一月二〇日（日）岡山信愛教会で行われました。出席18教会、六十九名は昨年は六十一名の出席でしたから喜ぶべきでしょう。ヨハネ福音書九章にある、障害を持った人は「神のみ業が現われるために（在る）」という主イエスの言葉を、今回の集会のテーマとしました。

発題は、光明園家族教会の津島久雄牧師と岡山博愛会教会の難波紘一兄がひき受けて下さいました。津島牧師は、ハンセン氏病の方々が、恩師のお見舞の為に島を出ることもできず、光明園家族教会が伝道集会を計画されても、会場提供を拒まれた等、病者への無理解が、病者の方々を悲しい思いにさせた事を話されました。又家族教会の方々が信仰によって喜びに満ちた生活をされて居ること、そしてこの喜びを何とかお伝えしたいと、伝道の強い願いを持って居ることも紹介され、障害者自身が障害者の方々へ救霊活動をされる重要さを教えられました。難波兄は、今は筋力が弱まり、高校教師として教室の教壇で起立することもできず、黒板に字を書くこともできないが、そのことがかえって教室の生徒たちのやさしさといたわりを引き出す結果となっていること、奥様の幸矢姉始め家族の方々との日常生活のようすを話され、共に生きるという実感を私たちに伝えて下さいました。発題の後、暫く討論の時間を持ちましたが、障害者の方々への救霊の業について、今後積極的に考えなければならないように思います。「障害者のことを考える集会」は障害者の方々の生（なま）の声を聞きながら、自分たちのことを考える意図をもって開かれるものです。「自分は障害者の方に偏見を持っては居ないし、差別もしていない（キリスト者だからそんな筈はない）」と思われている方は居られても、障害を持っておられるその方がどのような生活をされ、何を感じておられるか、完全に理解していると言い切れる方はいません。この集会はそれ故にこれからも開かれなければならないでしょう。

「信教の自由を守る

キリスト者集会」

一九六七年に、旧紀元節であった日、二月十一日が「建国記念の日」と定められてから十七回目。信教の自由を守る日集会が、今年は鳥取教会を会場に開かれました。今年度は、教区社会委員会ばかりではなく、「集会の内容は教育・伝道に関わる」として、社会・教育・伝道委員会の共催で集会が持たれたのは意義のあることです。講師の土肥昭夫先生（同志社大学神学部教授・キリスト教史）が「ヤスクニ・天皇制・キリスト教」という題で発題をして下さいました。

土肥先生は、これまでの反ヤスクニの運動について「キリスト教会で約二十年間もの長い斗いをして来た運動はなかった。」と評価し、この運動の観点を、(1)政教分離・日本国憲法を守る斗い(2)日米安保等日本の軍事化との斗い(3)信仰告白を守る斗い(4)人間斗争・民衆斗争としての斗いの4つに分類され、(4)の生活の場・生活の感覚から反対の視点を見出してゆく斗いを強調されました。自由に、人間的な感情を発揮してこの問題に取り組んでいこうとの提案です。また、天皇の戦争責任が重大であることを明らかにされたのも印象的でした。一九四五年より、敗戦の助言があったにも関らず、天皇の興味は国体護持の一点であり、広島・長崎の原爆投下等の悲劇を保身のためにひき伸した事。極東軍事裁判に於るキーナン検事の「天皇の戦争責任は問はぬ」ことに、返礼として、一九四七年九月に「沖縄を米軍に永久貸与する」と密使を送ったこと。

（以下、8頁につづく）

ソ連、東欧平和交流の旅(一)

虫明伝道所　播磨醇

平和問題と取組むとき、自由主義国家だけではなく、やはり共産主義国家とその教会の実情を知ることが私には必須条件であると思えたのである。

一方だけの陣営に立って、やたらに反戦、平和を叫ぶことは、結局行き過ぎて好餌になりかねない、たとえ不十分であっても、両陣営を踏まえてはじめて平和運動が成立って行くのだ、というのが私の自論でもあった。

ソ連、東欧四カ国を訪ねるまでの私の印象というのは、正直に申し上げて、共産国、特にソ連には生きた本当の教会はないだろう。共産主義国家の政策によって、結局弾圧され、地下教会として秘か



モスコーバプテスト教会の礼拝

に存在しているか、それとも、表向き存在していても、それはクレムリンの繰り人形としての教会でしか存在し得ないのではないか、ということであった。

それだけに、一カ月の滞在期間言葉は通じなくても、自分のこの目でしっかりとソ連、東欧の教会を見極めてみたいというのが私の念願でもあった。

九月二十一日、CPEC（キリスト者平和交流委員会）の斡旋によって正午予定通り成田空港を立ったのであるが、その前日、はじめて東欧の訪問国が東ドイツ、チェコスロバキア、ハンガリー、ブルガリヤの四カ国であることが分り、ルーマニヤが外されていたことを知った。

その日、十時間の飛行で、夕方五時にモスコーの国際空港に着いた。厳しい荷物の検閲を受ける。この国では乗客より労働者が中心で、いつも長々と待たされることが多い。労働者には寛大過ぎるという印象を受ける。

翌二十二日（土）、モスコー市内の神現聖堂ではじめてロシヤ正教会の夜の奉神礼（礼拝）に出る。

正面の至聖所は豪華な黄金色で被われ、聖母像や各種のイコン（聖画）でところせましとかざられている。

同じキリスト教会でも、日本のプロテスタント教会とは極端なほどの違いである。

正教会の奉神礼には楽器はないが、聖歌隊の見事な男性合唱、それにこたえる司祭の朗々とした応唱、それに会衆の静かな深い合唱、説教はないが、そこで繰りひろげられる三時間半の奉神礼、この間四百名程の会衆は立ったままであり、なかでもひれ伏して祈る婦人たちの姿は印象的であった。

この光景を写真に、私にとっては千載一遇の機会であるが、カメラを向けると必ず周囲の婦人がいさめに来て、聖なる場での撮影をとどめるのである。

ロシヤ正教会の礼拝とそこに来るひとりびとりの顔の中に、間違いなく、信仰が生き続けている事事を見て、私自身深い感動を覚えずには居れなかった。

二十三日（日）、モスコーから西へバスで数時間離れたスモレンスクで、ソ連で一番美しいと云われる「奇蹟のマリヤ教会」の奉神礼に出席、おとぎの国のような美しい教会であり、ここでも、五百名近い会衆が立ち続けて礼拝を守っていた。

その日の夜、もう一度モスコーに戻りバプテスト教会の夕礼拝に出る。

礼拝の前に、ミハイル・ジスコフ牧師からソ連のキリスト教界について聞く。

ソ連では現在熱心なロシア正教会員が五〇〇万人以上いると云われ、バプテスト教会は五〇万、ルーテル教会は二〇万人程の信者がいると報告された。



ロシヤ正教会奉神礼の光景

このモスコーのバプテスト教会でも聖日には三回の礼拝を守り、昨年二〇〇名の受洗者が与えられたと語られた。

そして、過日、ビリーグラハムが二週間ソ連に滞在して、モスコー、レーニングラード、キエフでも大衆伝道集会を聞き、それがまたソ連の国営テレビで全国に実況放映されたと云う。

この夜のバプテスト教会の夕拝には五百人～六百人の会衆が熱心に会堂を埋めていた。

二時間半の礼拝、言葉は全く解らないが、言葉以上に、自分のこの目で深く礼拝を見守ることができた。

素朴な労働者の明るい顔、控え目な婦人たちの信仰の輝き、まさにこの教会はソ連のこの地で力強く生き続けているのである。

迫害された地下教会、それが一体どこにあると云うのだろうか。それにしても、この日、ジスコフ牧師の語られたもう一つのことを私は生涯忘れることはできない。

ソ連は第二次世界大戦でナチスドイツに侵略され、戦場となった自国で非戦闘員を含めて二、〇〇〇万人の犠牲者を出している。

ソ連で戦争犠牲者を出していない家族はまずない。

私の三人の弟は戦死し、姉の家族はレーニングラードの攻防戦で全滅していると。

もう二度と戦争はしたくないと恐怖に近い感情で反戦を訴え、平和を熱望して居られた。クレムリンはいざ知らず、これがロシヤ人一般の率直な気持ちなのであろう。

長い夕礼拝が終って、教会の出口に立っていた私たちに温かい和解の手をもとめ、頬ずりしながら「ミヘル」（平和）と熱意を込めて挨拶してくれた。

この国のクリスチャンのその挨拶の言葉は「平和」である。



（私の牧会伝道）

仕える教会として

湖山教会牧師　三浦　修

私共の湖山教会は過ぐる二月十七日に教会創立三十五周年記念聖日礼拝を終えました。私は湖山教会の紹介を求められるたび毎に、一九五〇年二月十九日（土）の夜、最初の家庭集会が四名の姉妹方によって守られたことを記します。

集会順序は次のようでありました。

讃美歌　二二八番（旧）
祈　禱
聖　書　マタイ伝十八章一～十九節
讃美歌　二七九番（旧）

山陰の冬の夜、素朴な集会が開催されたことに端を発する当教会の歩みは、以後、西部伝道所設立、季節託児所開設、諸建築（牧師館、会堂、園舎）完成と続きました。「信徒の友」一月号〝日毎の糧〟―この教会のために―で、現住会員五九名、礼拝出席三四名、聖研祈禱会五名、CS出席五九名、予算三八三万円と昨年度の当教会報告がなされましたし、皆様へのお願いとして〝純農村地区から学園、住宅地区に変貌した町に立つ教会として、教会幼稚園、鳥取大学YMCA、鳥取ワイズメンズクラブ等と連携しながら、世にある教会としての責任を果たせるように〟と祈りの目標を公けに致しました。

私自身、当教会で十九年働かせて頂いて参りましたが、牧会伝道の基本として〝地方にある苗床教会として、兄弟姉妹方を全国各地に送り出すことを喜びとする教会です。神様、ですからこの教会に毎年一名の受洗者を与えて下さい〟と祈り続けて参りました。神は祈りを聞き入れて下さる方であることを教会員一同と共に確認し、感謝致しております。〝小さき四人の群〟より出発し、使徒行伝を読みつつ今日に至らせて頂いた経過を大切にするために、毎秋開催される幼稚園との合同バザーでの純益金自己目的利用は三分の一程度に押え、他の宝は小教会宣教強化献金、社会事業施設献金、海外宣教等に献げるバザーとして、婦人会を中心に皆で〝額に汗して〟おります。特に、荒川義治師（元、八頭教会牧者）夫妻が宣教師として派遣されているボナペ島での働きを覚えて、当教会が中心となって四回のワーク隊を編成した時のメンバーの一人が、ワークを通して、今春伝道者になるべく神学校受験に踏み切ったことは湖山教会初の伝道者誕生につながることと〝神様のなさる業〟の不思議さに一同、驚いております。

その他、会員の中から里親奉仕身体に障害を持たれる方への訪問活動、視覚障害の方々への朗読奉仕にあたられる方々を擁することも牧者として嬉しい限りであります。一月の教会役員会では、〝教会老人問題〟に今後真剣に取組んで行くという決定もなされました。大きな課題が与えられたことです。

教会集会は、毎日曜、前九時からの教会学校、前十時十五分からの聖日礼拝、毎金曜日、後七時三十分からの聖研祈禱会、第一聖日礼拝後、壮年会、婦人会、青年会例会、引続き開催のCS教員会、第三聖日礼拝後、教会役員会、幼稚園理事会、第一水曜夜の〝青年の集い〟（牧師館にて夕食会後読書会）、毎第二木曜夜の〝美萩野地区集会〟、第三金曜朝の婦人会聖研例会、毎月誕生者を覚えての祝福昼食会等が定例となっています。

教会組織としては、伝道部、教育部、社会部、広報部、式典部、厚生部がありますが、式典部と共同で各式典に奉仕することの多い音楽部は、昨秋購入した讃美歌自動演奏機で新しい讃美歌開拓に意欲的に取組んでいますし、婦人会例会では讃美歌第一編を歌うことを心掛けております。昨秋、鳥大YMCA、鳥取ワイズメンズクラブ、ひかり幼稚園と共催で、教区内光明園家族教会の津島先生をお招きし、二回にわたって素晴しい伝道集会がもてましたが、今度は三月三十日、三十一日に伝道部責任者と牧者が光明園家族教会で御奉仕させて頂くことになり、結果的には教区内交換講壇が実現することになりましたことも神様の導きと信じております。

当教会がいつも近隣教会と手を取り合って宣教を推進出来るように、東部地区、県単位の集会、活動にも積極的に参加するよう留意しております。

地区レベルでの信徒大会、役員研修会、社会セミナーでは多くの学びと啓発を頂きますし、県レベルでのCS中高生夏期学校では、一つの教会では到底出来ないスケールの大きい若者達同士の交わりと受洗決断の時ともなっているようです。

県下教会教職宿泊研修会も山陰地区牧会伝道の難しさと喜びを分かちあう場として、研究発表、読書会、現場発題等を企画させて頂く世話人として御奉仕させて頂いております。

これらに加え、一昨年より鳥取市内キリスト教教会連合の集いが再出発し、久松山での連合イースター早天祈禱会、クリスマス時に市民に贈る映画の夕べ（ジーザス、海嶺）開催等への協力と参加、世界祈禱日婦人集会参加とあわせて、小さなエキュメニカル運動推進の一端を担わさせて頂くことです。〝世に仕える教会〟に連なる信仰者として力強くこの世にあることを次代の教会後継者に伝えて行くことが肝要なことと考え、日々祈りつつ歩んで参りたいと存じます。



CSクリスマス表彰式風景

『私は誰を相手に』

大元伝道所
堀　恭次

それは土曜日の午後であった。四十才位の男であったが、「先生わたくしもある事情で、しばらく信仰から離れておりましたが、今から信仰の出直しをしようと思います。ついては、先生の所で是非お世話になりたいと思っております。」「ああ。」「そうですか実は、わたくし長年病気をしておりまして、あるキリスト教の施設にお世話になっておりました。病気の方はかなり快復いたしまして、今度岡山のある会社に就職が決ったのです。先生喜んで下さい。」「それは良かったですね。」「その会社は小さい電気の会社なのですが、底周波治療器のような医療器を作る会社です。」「はい、はい。」「今日はその会社に挨拶をしに行って来ました。それで社長さんから昼飯を奢って頂きました。その次いでに少しお酒も御馳走になりましたので、今少し臭いますけれど辛抱して下さい。それから敢えずここに会社の住所だけ書いておきます」「あら、そうですか」とは言ったものの、ここでわたしも少しおかしいと思った。「就職後は会社の寮に入ることになっているのです。しかし訳ないのですが、何とか先生のお世話で、今日、明日の夜どこか宿をお世話して頂けないでしょうか、安い宿で結構なのです。はっきり申しますとわたくしここに千二百円しか持ち合せがないんです。これだけのお金では、どうしても今日、明日宿を取ることは出来ません、その後の事は会社の寮の方でお世話になりますから心配はいらないのです。先生には決して迷惑はおかけいたしません、給料を貰ったら必ずお返しいたします。今日、明日の宿賃の不足分だけを貸して頂ければと思うのですが、いかがなものでしょうか。」彼の話しはいかにも真実のように思われた。「先生はお見うけした所、お目が御不自由な様子ですが、わたくしも障害を持っております。小さい時から足が悪いんです。杖を使わなければ思うように歩けません、障害をお持ちの先生から、これから御指導を受けて行くのは、わたくしも大変うれしく思います。それで先生、礼拝堂はどちらでしょうか。」「はい、礼拝はこちらでいたしております。」と言って礼拝の室へ案内した。わたしの所には、会堂などは無く普通の住宅であって、下は住居で二階が礼拝室と鍼治療室とになっています。「この位の階段ならわたくしの悪い足でも大丈夫です。明日から礼拝に出させて頂くのですから、少し練習させて下さい。」と言って階段を上ったり降りたりしました。ここで考えなければならない事は、差し当り、彼の為に今日、明日の宿をどうするかと言うことであった。金を出すには抵抗を感じたが、敢えずその日は二千円を渡して帰ってもらった。彼は「更生したら必ずお返しいたします。」と言って帰って行った。翌朝の礼拝には予想通り姿を見せなかった。今になって思えば、誠に巧妙を極めており、明日が礼拝だと言う土曜日の午後にやって来て、再出発だと言った点、しばらく病気していたが、今度会社に就職が決ったとゆうあたり、牧師が礼拝出席をする信徒に対して、どれ程弱く寛大なものであるかを、底の底まで見抜いている。いわんや、わたしの盲目なることを見て、わたくしも障害者であるから、同じ障害を持つ事の共通点を突いて、親近感を持たせようとしたあたり、敵は然る者であった。だが良く考えて見ると、イエス・キリストはこうゆう人々の為にこの世に来られたのではなかったか、丈夫な人には医者はいらないのであって、医者を必要とするのは、心と身とを病んでいる人々であって、こうゆう人々を憎み、裁くのではなく、もっと寛大に許すことの出来る信仰を持ちたいと思っている。もしかしたら、わたしは丈夫で医者を必要としない人々を相手にしようとしているのであって、心の弱い人々を差別し遠ざけようとしているのではないかと、反省させられた次第である。

（5頁よりつづく）

二月十一日には、同時に岡山市内でも、蕃山町教会を会場に、集会が開かれました。

講師の筒井洋一郎先生（四国学院大学教授）は、近代日本の天皇制国家主義とキリスト教の関係を「激しくぶつかり合いながらも、キリスト教会は充分な対決ができず、敗北と挫折をくり返して来た。この認識をあいまいにしてはならない。」と警告された。

当日、東中国教区は、鳥取で十七教会六十七名、岡山で十教会三十三名の出席がありました。教区の教職・信徒数が約二八五〇名として、三・五%が集会に出席された。この出席は多かったのか少なかったのか。もうどうしようもなくなった時「なぜあのとき、ちゃんと反対しなかったの?」と子どもたちに聞かれないようにしようとは思います。

牧想随会



編集後記

教師転出入の噂がとびかう年度末となった。

胸つき八丁、越えれば楽だが、それまでが辛い、だが辛いところをがまんしぬいてこそ、広々とした峠の向うの展望が開けてくるのではないだろうか。

世襲という言葉の響きは快くないが、何世代にも渡って「骨を埋めるのを当然の事として」その地にゆるぎない存在として築かれてきた「お寺さんの伝統」にも、少しは学ぶことも必要ではあるまいかと思う昨今である。

（村島）



日野教会を守る婦人たち（前列がオールメンバー）

東中国
教区ニュース
No 51
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会

宣教部の課題と将来

宣教部委員長　宗宮　進

ここで、課題と展望を考える前に、自分の思考力では整理できない事柄がいくつもあることに気づきつつ、この拙文を書くことになった。従って、論理性を欠く部分についてはゆるしていただきたい。

一、宣教基本方策の実質化

①「教区宣教」の基礎理論づくり

教区を「教団の地域的宣教共同体として」と規定した基本方策は今後「教区宣教」のイメージ・アップを計るためにも、この点の基礎作業が必要である。第一回常置委員会で、宣教研究委員会に依頼し、共同研究をすることになった。

聖書の真理に学び、その基礎に立って、時代の問題と取り組み、宣教の業にたずさわっていこうとする姿勢をここにつくり出すことである。

②教会強化の方向づけ

教会形成の側面からみて、各個教会の財政は、教会の力をあらわす。教会伝道所五三の中で、二九が経常収入三百万円に達しない。教会互助の精神から言えば、他者から見れば取るに足りないような小さな力の教会であっても、地域的宣教共同体の確立が、各個教会の形成を強化していくような具体的方向づけを、教師部、財務部等の連けいにおいて出来たらと思う。

二、教区宣教活動における地区の位置づけ。

基本方策では、教区宣教の方法は、地域的には六地区。機能的には伝道・教育・社会の各常設委員会を通じて、教区の活動がなされることを承認している。

しかし、教区の宣教とは何かが内容の面から問い直されることによっては「地区」の位置づけは変わることもあり得るのではないかと思う。

地区活動がひとり歩きをしてはいないかという反省に立って、基本方策の改訂が着手された経緯からも、検討を要する。

三、在日大韓キリスト教会との協約、とくに「宣教協力」との取り組み。

両教会との教会的交わりと人権問題へのとりくみは、すでに社会委員会を中心にして、宣教部で具体的活動を進めていくことにしている。主に啓蒙活動をしていきたいと考えている。

教区活動を将来にまでわたってみわたすことは、わたしの分ではなく、神のみ手の中にあることである。

教区も教会も、一致と連帯が力なのである。ぶどうの木とその枝の比喩（ヨハネ15・4）に学ぶように、枝は自分では実を結ぶことはできない。しかし、ぶどうの木からその力や樹液を受ける。

あの「補教師礼典執行問題」をめぐって生じた不信感は、この教区総会でも、宣教基本方策の審議の中で、教区形成の厚い壁になっていることがよくわかる。

教区総会が、正しい意志決定をしてゆくのに、議員の中にも、多様な意見がみられるとき、教区活動は、ここ当分困難であろう。相対的な問題では、異った立場とも共存できる考えを持たねば、教区形成はむずかしい。教区総会が、わたしたちの意志決定の場として構築されねばならぬと思う。

そして、その前に、和解の回復が急務なのではないだろうか。

一九八五・六・一四

写真の日野教会　わずかな婦人たちが、五カ年計画で九百五十万円を献げ、立派に献堂しました。

教区事務所だより

教区書記　山口　収

第三四回教区総会報告

日時・五月六日（月）午前十一時～七日（火）午後三時三八分。
場所・岡山教会

五月六日（月）午前十一時開会礼拝（奏楽・米倉義一氏、司会・藤田真佐子氏、説教・小寺昌良氏）小寺牧師は「恵みを受け継ぐ者」（聖書ペテロの第一の手紙一・三～九）と題して信仰者の希望と力を教会の場の具体的な出来事をもって証言し述べた。つづいて脇本寿教区総会議長司式により准允式が執行された（受准允者・佐伯博正氏）。浜田美也子氏司式により聖餐式。のちとくに教区教会強化を求めつつ献金。加藤俊行氏により受准允者へ祝辞が述べられ教区よりの記念品が贈られた。

休憩（昼食）の後午後一時七分より議事に入った。総会組織が行われ（正議員九六名中六〇名出席准議員十六名中五名出席）推薦正、准議員の承認が行われた。

議場は補助書記に伊勢富士夫氏原田純子氏を選出。つづいて「総会執行順序案」を可決した。

「教師の准允に関する件」が承認された後、脇本議長は「議長報告」を行った。教区の問題として①教区執行態勢の整備②宣教基本方策改訂作業③教会強化並びに互助態勢④在日大韓基督教会との宣教協力⑤部落差別問題の取組み等について現状を報告し将来の課題を述べた。教団の問題として①日本基督教団と沖縄キリスト教団との合同のとらえ直し②教師検定試験③東京教区問題④台湾基督長老教会との協約⑤会議制等について述べ、教団の諸問題はそれぞれが重要な内容、真理性を含むものであり、教団の一部の問題ではなくわれわれは各自が自己の問題として取り組まなければならないとその基本姿勢と将来への方向を示された。

常置委員会報告、教区教務報告の後、選挙委員を選任、教区総会議長選挙を行い脇本寿氏が再選された。総会副議長には宮内常喜氏が選出され総会書記には山口収氏が再選された。投票から開票結果報告に至る間に、選考委員会委員総会特別委員会委員が選任され、また各部委員会報告が行われた。

脇本議長は教団新報記者戒能信生氏を議場に紹介し議場は拍手をもって迎えた。

常置委員選挙に入り教師委員五名、信徒委員二名が選出された。開票中に各地区報告が行われ若干の質疑があり、次いで自主活動団体（岡山県信徒会、教区教会婦人会連合会、岡山県教会青年会）報告が行われた。

宣教基本方策改訂案に関する審議において、常置委員会提案の改訂案②の提案説明が宗宮進氏によってなされ意見交換が行われた。重要な件との共通認識のもと審議を総会第二日目にも継続して行うことを決め総会第一日目の議事を秋山徹氏の祈禱をもって終了。脇本議長は午後六時五分休会を宣した。

議事終了後、四国学院長橋本牧夫氏を脇本議長は議場に紹介し橋本氏は四国学院に関する紹介と要望を行った。

休会中に選考委員会、報告審査委員会、財務審査委員会並びに教会記録審査委員会（教会記録提出三六教会、未提出十七教会伝道所）が開かれ選考、審査を行った。

総会第二日目は午前九時礼拝により始まった。説教・飛田悦子牧師（聖書マタイ十一・二〇―二四。）キリストにこそ完き慰めと平安があると宣教の場をふまえて述べられ地方にあってたしかな希望が語られた。

議場は宣教基本方策改訂案の審議を継続した。宣教をする教会、教区であること、教区と教会の関係、宣教活動の現実、具体化などについて意見が交わされた。これは教区、教会の宣教活動の方向を示すものであることを確認し、具体的情況の中で不備を満たしつつ推進していくと、継続審議を要望する意見の多くある中にも、採決の結果可決された。

会計監査委員会による監査報告が行われ決算予算の件は午後に審議することを承認し順序を変更して脇本議長は教団問安使教団常議員岩井健作氏を紹介した。岩井教団問安使は教団総会議長後宮俊夫氏の「一九八五年度各教区総会への挨拶」に基づいて挨拶と報告、説明を行った。「日本基督教団と沖縄キリスト教団との合同のとらえ直しと実質化の推進」に関連して教団創立記念日について「賀川文書問題」について質問意見が述べられ説明がなされた。

午前十一時三十分より午後十二時八分、逝去教師（故鎌谷幸一牧師、故内潟はる牧師）追悼記念式が加藤俊行牧師司式により行われた。午前の議事を終了し午餐会に移った。

午餐会は布下恒生氏司会のもと岡山教会婦人会方の協力によって整えられた昼食に与りつつ行われた。新任教師、受准允者、岡山YMCA関係者方等の紹介、スピーチ、議員方の挨拶交換のうちに終えた。

午後一時五分津島久雄氏の祈禱をもって議事が再開。教団年金局より派遣の沢田利秋氏が「教団隠退教師を支える運動」への協力要請を行った。

選考委員会が各部委員会委員の選考結果を報告し議場はこれを承認可決した（委員名は別記。）

岩井教団問安使へ米倉義一氏が教団への要望を合わせながら問安使の労をねぎらい謝辞を述べた。

一九八四年度教区歳入歳出決算



新三役　左より山口書記、脇本議長、宮内副議長

報告が西原財務委員長によって行われ執行情況が詳しく説明された。議場はこの件を承認し、つづいて一九八五年度教区歳入歳出予算案の審議に移り、負担金賦課について、予算案編成の骨子について西原財務委員長が説明した。若干の質疑の後この件を可決した。

報告審査、財務審査、教会記録審査等の委員会の審査報告が行われ、とくに報告審査関係において社会委員会主催による指紋押捺拒否者孔氏支援「祈禱会」に関する質問意見が述べられ、これは常置委員会に付託された。教会記録審査関係においても「訂正印」をめぐる問題が常置委員会に付託された。

第三四回定期総会議事承認の件並びに第三五回定期総会開催日、場所の件は常置委員会に付託した。

宣教基本方策改訂案決議に関して田井中純作氏がとくに発言を求め、「本総会においては宣教基本方策がとくに重要な可決事項であると考える。可決において二七対二一という状況であったことをふまえ、慎重に相互理解を深め宣教の働きにあたるよう図ってほしい。」と要望した。加藤俊行氏も同様の旨を述べた。永倉義雄氏は「賛成・反対が二七対二一という数字は懸念するに及ばないと考える。互いに自からを確認しながら宣教の働きにあるのは望ましい。」と述べた。

脇本議長は「述べられた各意見を聞きつつ互いに宣教活動に協力したい。」と述べ議場は拍手をもってその賛意を表明した。

岡山教会に対し田井中純作氏が議場を代表して謝辞を述べた。

脇本議長は午後三時十八分すべての議事が終了した旨を宣した。

(祈禱佐々満穂氏)

閉会礼拝に移り第三四回総会期議長脇本寿氏により(聖書ローマ人への手紙十五・十七―二一)「われわれはつねに新たに聖霊の助けを得て現状を破り進んで行きたい。福音の力にうたれて主の可能性を信じて共々に新たな日へと向かい行くよう祈る」と述べられた。

午後三時三八分、第三四回総会は閉会した。

第三四回総会期(一九八五年～一九八七年)常置委員、各部委員会委員

常置委員　教区三役、田井中純作加藤俊行、米倉義一、宗宮進、秋山徹(以上教師)、三村資郎大島達子(以上信徒)。

宣教部　(長)宗宮進、(書)大島達子、(会)神尾明夫

○伝道委員会

(長)播磨醇、佐々満穂、長谷川健二、柴多泰。

○教育委員会

(長)秋山徹、大島達子、藤田真佐子。

○社会委員会

(長)山本光一、神尾明夫、水野穣、難波紘一。

○地区委員

(岡山県北部)水野穣

(岡山県東部)佐々満穂

(岡山県中部)柴多泰

(岡山県西部)藤田真佐子

(鳥取県東部)長谷川健二

(鳥取県西部)大山恵

教師部　(長)加藤俊行、田井中純作、延藤好英、伊勢宮士夫、中島幸一郎。

財務部　(長)三村資郎、三上明山口収。

会計監査委員会　阪西直和、布下恒生、広田誠一郎。

宣教研究委員会　(長)米倉義一浜田美也子、外谷悦夫。

教区ニュース誌委員会　(長)村島宏、川崎善三、山口収。

教師援護委員会　教区三役、宣教部委員長、教師部委員長、財務部委員長。(長は教区副議長)

教師福祉資金運営委員会　教区三役、三村資郎、広田誠一郎、森静枝。(長は教区副議長)

人事委員会　教区三役、教師部委員長。(長は教区議長)

CEC委員会　教区三役、宣教部委員長。(長は教区議長)

第一回常置委員会報告

六月三日(月)岡山教会において行われ次の事項が議事として審議された。

①第三四回教区総会事後処理に関する件(常置委員会に付託された問題が審議された)

②第三四回総会期各部委員会委員並びに委員会組織に関する件

③第三四回総会期教区事務職並びに教区事務所場所に関する件

○教区事務職・河手純子氏

○教区事務所・倉敷キリスト会館四階

④各部委員会報告

⑤人事に関する件

⑥教区総会議員、日韓連帯特別委員会教区連絡委員、関西農村センター教区委員の変更に関する件

⑦宣教研究委員会の研究課題諮問に関する件

⑧在日大韓基督教会との宣教協力資金募金問題に関する件

⑨一九八五年度秋季教師検定試験受験者推薦に関する件

⑩「教団新報」による教区特集に協力要請の件

⑪全国財務委員長会議の件

⑫在日大韓基督教関西地方会社会部と教団社会委員会(京都、大阪兵庫、東中国教区)との連合会議に関する件

⑬勝山教会の会堂建築貸出資金申請に関する件

⑭狭山再審特別抗告棄却についての要請書に関する件

⑮一九八五年度常置委員会日程に関する件

第一回　六月三日(月)

第二回　七月九日(火)

第三回　九月二四日(火)

第四回　十一月五日(火)

第五回　一月二一日(火)

第六回　三月十一日(火)

教師異動

○久世教会　主任教師代務者宗宮進氏辞任。主任教師に水野穣氏就任。

○勝山教会　主任教師代務者宗宮進氏辞任。兼務主任教師に水野穣氏就任。

○美作落合教会　主任教師代務者宗宮進氏辞任。兼務主任教師に水野穣氏就任。

○西伯法勝寺教会　主任教師松田一路氏辞任。

○玉島教会　主任教師小暮光司氏辞任。

○岡山教会　担任教師井石彰氏辞任。担任教師に佐伯博正氏就任。

○境港教会　主任担任教師大野顕二氏辞任。

教師消息

○長谷川健二氏　四月十五日、加藤俊行牧師司式により米子教会において三島宣恵氏と結婚式を挙げられた。

新しく准允を受けられた教師を紹介します



足を地につけて

岡山教会　佐伯博正

過日、第三四回東中国教区定期総会において、教区総会議長・脇本寿先生の司式により准允を受け教職者の一人として教区の交わりのうちにお加えいただき、感謝申し上げます。

私は日本聖書神学校で学び、その間、東京教区北支区の巣鴨ときわ教会に在籍していました。そして、教団の補教師試験に際して、東京教区より推薦していただきました。当然と言えば当然のことですが。しかし、いわゆる「未開催教区」より推薦されたわけです。このこと、少し考えさせられました。

在京のころ、北支区主催等の「教区問題」また「教団問題」を主題とした集会に幾度か出席したことがあります。しかし、私にとって、それは頭の中でのみの話であったような気がします。東中国教区の一教会の伝道師として赴任しました今、もう少し地に足をつけたところで、これらの問題をわずかでも担うことはできないものか……と思っています。

また、教区総会に際しては、本当に困難な状況の中で宣教の業に参与されておられる方々が多くいらっしゃること、教えられました。これらの方々との出会いを通して、自らの信仰が導かれるよう願っております。

私は誠にいと小さき者でありますが主の支えを信じつつ宣教の使命に励みたく存じます。御加禱御教導賜わりますよう心からお願い申し上げます。



新任教師の抱負？

久世教会　水野穣

教区ニュース編集委員会から僕に与えられた課題は「新任教師の抱負」というもので、これについて書けということなのですが、実をいうと僕は、この手の文章が一番ニガテなのです。それはどうしてかというと、これまで僕はずいぶんこの「新任教師の抱負」というものを読んだのですが、おもしろいと思ったことがほとんどと言っていいくらいないからです。まるで定められた書式があるのではないかしらと疑わせるほど、文章はどれもこれもおんなじで、違うのは本人の名前と教会名だけという訳だから、早い話が名前と教会名を見るとまるで読んだような気になるという代物がこの「新任教師の抱負」というものではないでしょうか（読者の皆さんはいかがですか？。）実は僕もその伝でいこうかとも思ったのですが、やはりそれではあんまりだというので、こんなくだらないことを書いているという次第なのです。しかし、よく考えてみると、これは当然といえば当然のことです。伝道者として教会に仕えようとする者に特別な抱負といったものがあるはずがないではありませんか。そうです。この僕だって、こんな僕だっておんなじなのだ、おんなじものがあるのだぞー。というのが要するに僕の書きたいことだったのです。

（了）

今日における宣教の課題
東中国教区教師研修会報告

教師部　加藤俊行

去る二月二六―二七日と岡山厚生年金休暇センターにおいて研修会が催された。

主題は「今日における宣教の課題」であり、講師は李仁夏先生であった。

講演にあたり二つの面から語られた。

一つは、教団と在日大韓基督教会とが宣教協約を取り結ぶに至った経過とその内容や問題点。

二つは、川崎の地にあって、どのように牧会伝道をし教会形成をしておられるかについてである。

講師は右の意図に沿い熱意をこめて語られた。

あらかじめ用意していたカセットテープでは収録できないほど、予定時間を越えて語られ、また我々も聞き入った。

また指紋押捺拒否の映画を見ることによりその問題性の認識を深めた。

第一回講演で、まず両教団の協約の経過や意義にふれられた。

三一独立宣言の記念の日である二月八日に、それぞれの教会の歴史とその独自性にたって、より深い教会的交わりと宣教協力関係を樹立することになった。その交わりの基礎として、両教会は旧、新約聖書にもとづいて主イエス・キリストを共に告白し、相互の信仰告白と教憲教規を尊重することがうたわれており、それぞれの職制と聖礼典を相互に認めている。これらは両教会のこれまでの歩みを批判的に反省した上にたてられており、和解と宣教に新しい次元をつくりだすものである。

今日の課題を促えるためには歴史的経過を掘り起す必要がある。

国も教会も同化政策で、教会合同の内実は併合であり一方的強制であった。戦時下の教会は国の体制に組込まれ、国民儀礼や神社参拝をしたり妥協堕落した。また大東亜共栄圏内へのいわゆる使徒的書簡を送るというような過ちを犯した。朝鮮の教会では、信仰の戦いによる入牢者多く、五四名の殉教者があり、多くの教会は閉門されるなどした。しかし戦後、なおキリストへの服従において不徹底であったと悔い改めた。

在日大韓基督教会は戦後に教団

牧師の書斎から

お互いの学びに役立てばと思いこのコーナーをもうけました。

最近心に留った一冊を紹介していただきました。原稿をいただきながら戴せきれなかった分は次号に回します。紙面のゆるすかぎり、これからも続けて行きたいとおもっています。



マルティン・ルター「生と死」について ー詩篇90篇講解

ルターは、信仰の故には「妻も子もとらばとりね…」と言っているが、月々…万円単位で図書を購入していた独身時代に比して書籍代は、家庭の必要にほとんどきえていく。そんなことを思いながらもいや以前買ったものをしっかり読もうと取り出したのがこの一冊である。

罪という問題は、あいまいになりやすい人間の思索の中では、安易に相対化されやすい。しかしルターにおいては、絶対的な死という現実とのかかわりにおいて罪ということがとらえられている。

ルターにとっては「死と裁き神の怒り」は常にリアルな現実であった。そこから救いに対する激しい祈りと神学的思索が始まっている。ルターのような鋭敏な精神に比べてあまりにもにぶい神経の私であるが……先週（五月二二日）日本の憲兵によって人々が生きたまま閉じ込められ焼き打ちされた韓国の提岩教会を訪問して罪ということについて深く考えさせられた。あのような事件を犯しながらもさもなかったように忘れてしまう日本人のいや私自身の体質の中にルター的メスを入れたい。

津山城西教会　池田玲二

アウグスチヌス著作集第八巻「ドナティスト駁論集」

この年令に到るまで実は孫引き的に聞いたり読んだりしていただけのアウグスチヌスの思想や言葉を原典にじかに触れて読むという新鮮な喜びを味わった。このような感動をいまみんなのものにしてくれているこの著作集の刊行を共に喜びたい。

歴史的コンテキストの中で本書を促えるとき、それによってこの書が右にも左にも揺れることはあっても、すべてのドナティスト運動の終焉にこの書は書かれたこと、そしてこの書によってこの運動に終止符が打たれ、総括されたことは事実であった。本書の二つの目的は、洗礼と叙階のサクラメントの不滅性を説くことにあった。三一一年カルタゴ司教にカエキリヤヌスが叙階されたとき、その叙階式を行った一人にトラディトウル（迫害時聖書を官憲に渡した変節漢）がいたことから、その叙階を無効と唱えた厳格派がドナティスト分離派で、カトリック正統派はかかる分離派の一世紀に亘る執拗な抵抗によく堪え ー 因みにアウグスチヌスの生誕は三五四年 ー 四一一年の皇帝権を借りてのカルタゴ会議でついに終止符を打った。

博愛会教務教師　有馬昭平

録法そのものにある不条理についても知らなすぎる。

第二イザヤの苦難の僕は辱しめを受け、それを負うことによって自らの民のみならず、他の民に対して神のみ旨を伝えるものとなる。我々も罪深い民であるがキリストによって贖われることによって、それぞれが神のみもとに光栄と誉れとを持ち来らすように、歴史の中で招かれている。我々は最も近くの隣人に無関心であった。隣人の悲しみや苦しみを自分の悲しみ苦しみとして負い、自分を変えていくものでありたい。悔い改めたい。

講師の熱辨に引きずりこまれるように聞き入りながら、教団教会の姿勢に深い反省と刺激を与えられた。

第二回の講演では、在日韓国人のもつ人権や差別問題、教育や結婚、就職にみられる具体例が語られ、川崎という状況の中で、教会が周辺化された同胞のために、どのような神学的立場にたたれ宣教の戦いをされたか語られた。それは十字架の神学、苦難の僕の立場であり、歩みである。

人権無視、差別による寄留の民の叫び、その辱しめを負い、抑圧と戦い、ダメな人間が真の人間主体をとり戻すために労苦し、教会を地域に開放し明け渡し、生きた人と人との交る教会である。

誰に対しても平等でありたいことの願いには早く卒業すべきである。一番苦しんでいる人に全力を尽す。これができたら、神が思いを越えて働かれる。自ずと教会は形成されていく。

講師はご自身をさらけ出して福音宣教の神学と課題と取組みを語られた。それによって我々自身も深い反省と検討を迫られた。

本年の研修会として、真に良い講師を迎え得て幸いであった。

宣教協約に基づく教区の取組方についてもいろいろと教えられた。

研修会の最後の協議会においては当教区の宣教基本方策改訂案について協議し、意見を交わし、その内容について多少とも共に検討しあえたことは有意義であった。

教区の教師研修会が、学びと良い交わりの場となるために、諸先生方の積極的なご意見と、またご参加を願いつつ、報告いたします。

日本キリスト教団関係宣教師会議に参加して

岡山信愛教会　浜田美也子

一九八五年三月二六日から二八日まで、京都同志社大学において教団関係宣教師会議が行われました。これは毎年行われている会議ですが、今年の主題が「アジアを生かす女性 ― 神学的視点から考える」ということで、特に、日本人の女性牧師、或は女性問題に関わりを持って働いている方々と共に考えようとの呼びかけがあり、私は東中国教区から出席させていただきました。約一八〇名の宣教師と共に、具体的なアジアの女性の存在と体験を通しての問題点、それらに対して聖書は何を語りかけているか、また今日、日本に生きるキリスト者は、どのように受け取り、考え、信仰的行動を取り得るかについて学びの時を持たせていただきました。

主題講演は、インドネシア出身ジャカルタ在住の作家であり、ジャーナリストであり、神学者でもある、メリアン・カトッポ氏（女性）によってなされました。

三日間にわたる講演は、女性としての抑圧や苦闘の経験を通して ― アジアの様々な国で生きている女性の具体的な生活を語りながら ― 私たちが精神的、宗教的に今と将来にわたっていかなる貢献をなし得るかとの問いかけを与えられました。聖書解釈を試みながら、聖書がいかに人間を解放する力であるかを訴えられました。

今、世界で最も搾取されているのはアジアの女性である。大部分が抑圧と差別の中で生活している。仏教やヒンズー教が女性に生れることは悪い事であると教えてきたその影響も見逃すことはできないが、しかしまた、一国の憲法をも変え得る力を持つ積極的な生き方をする女性も生れつつある。

聖書はしばしば自立した勇気ある女性を記している。ミリアム、リベカ、エステル、マグダラのマリヤ、プリスカ等々。私たちは本当にこれらの女性達に習っているだろうか。例えば、モーセの姉ミリアムはナイル川の葦の中に隠されたモーセを何時間も何日も見守り、パロの娘に出会ったチャンスをしっかりと捕え勇気をもって語りかけた。モーセはこの姉を持つことによって神の僕としての役割を担うことができたのである。ミカ書には、「わたしはエジプトの国からあなたをあがない出し、モーセ、アロンおよびミリアムをつかわして、あなたに先立たせた」（六・四）と記して彼女の存在と働きを高く評価している。

新約に例をとれば、マグダラのマリヤは初代教会においてはペテロに匹敵する、そしてペテロに対立する指導者であった。福音書によればマグダラのマリヤは復活のイエスの最初の証人である。しかし何らかの理由によって、七つの悪霊に憑かれた女という低い位置に置かれてしまった。そしてパウロに伝えられて行った復活のイエスの証人には、マグダラのマリヤ及び女性達は抹消されてしまったのである（コリント人への第一の手紙一五章参照）。しかし、四つの福音書のすべては、男性たちが恐れおののいて戸を閉じている時女達は主の墓の前で復活の最初の証人である役割を担っていることを告げ知らせる。

カトッポ氏の興味深い講演の結論は、男性にとって女性は、「仕える性」なのではなくて、「互いに仕えあう性」として存在しなければならないということでした。そして、そのために、ユダヤ教では決して許されなかったラビの足もとに座るということをあえてなしたマリヤと、そして行動するマルタ、この姉妹の両方の立場を女性達は大切にして新しい生きる方向を探って行かなければならないのではないかと締め括られた。

講演を中心として、その間に分団協議、現地学習、また交流の時がもたれました。分団協議では様々のテーマの下に少グループに分かれました。私は恵泉女学院英文科教授の大塚野百合先生の「日本文学にみる女性像」の講義を聴かせていただきました。

明治以来の日本文学における代表的な女性像は「耐える」姿で描かれてきた。それが本当に女性の理想的な生き方であろうか。文学が人間の持つ基本的な存在を問いかけるものだとすれば、日本の大地に根をおろした女性のイメージはまだ描かれてはいないのではないだろうか。

宣教師達の熱心な質問は、相当に日本と日本文学を学んでいることを知らされました。

正規のプログラムとは別に一夜特に女性問題に関心を持ち、取り組んでいる女性達 ― 宣教師、牧師、色々な分野で活躍されている方々 ― が集まり、今回の問題提起や発題を一回限りのものにしてしまわないで継続して学びを続けて行こうと話し合いがなされました。現在の男性中心の神学や、東南アジアの売春の問題、かけ込みセンターの設立等様々な女性に関わる問題について目が開かれ、学びが深められ、何に貢献していくことができるかを具体的に考えていくその相互交流をはかってゆくことを確認し、今では、その名簿が作成されています。

三日間を通して記し尽せない学びをさせていただきました。最後にこの宣教師会議においては、女性問題が女性だけの問題ではなく男性と女性との問題であり、出席された多くの男性も共に考え話し合おうという積極的な態度を示されたことは嬉しいことでした。

第一六回 開拓伝道協議会案内

○期日・一九八五年九月三日～五日（木）
○場所・大磯アカデミーハウス
○主題・「開拓伝道における連帯―農村と都市―」

参加を希望される方は宣教部委員長・宗宮進氏へ七月二〇日までにお申し出ください。

（私の牧会伝道）

時と場と人を

笠岡教会　藤田真佐子

図らずも笠岡教会に遣わされて七年目（東中国教区では十文字平和教会での二年を加えて九年目）を歩み出しています。赴任した当時は近所の人々と挨拶をかわす程度でしたが、最近は顔なじみもふえ子供たちを教会学校に来させる家庭も出てきました。教会の近所は店屋が多く朝が早いので、お寝坊は証しにならないと思い、私も早起きを心掛けるようになりました。おかげで早天祈禱会も苦にならずに続けることが出来、早起きならではの気持ちの良さを知らされつつ、子供の頃に聞き覚えた諺「早起きは三文の得」の意味を味わえるようになりました。

働きながら夜学に通う生活が九年間続き、すっかり夜型になっていた私には早起きは大変つらいものでした。神学校を卒業し、鳳教会（大阪教区）に赴任した最初の夏のこと、私はガールスカウト大阪第四五団のリーダーとして一週間の夏期キャンプに参加することになっていました。当日午前六時頃、牧師館玄関を激しく叩く音にびっくりして目が覚めました。「先生、もう出発の時間です。」「ええ？」一瞬、私はしまったと思いました。お寝坊してしまったのです。一行は貸切りバスで、私は一足遅れて、面目なさと恥かしさを心に、背には大きなリュックを背負って一人電車で蒜山に向ったのでした。牧師一年生最初の大失敗であります。

いよいよ赴任の日、鳳教会から役員が一人代表して神学校に来て下さった。彼は医者として人々を愛し助け、柔和で親切でしかも謙遜で多くの人から尊敬されている人です。お会いするなり「先生、お迎えに上りました。どうぞよろしくお願いします。教会員一同、心より先生をお迎えして喜んでおります。」と挨拶され、私は身の縮まる思いでした。牧師として立てられた自覚と責任の重さを感じつつ「こちらこそどうぞよろしくお願いします。」と頭を下げましたが、希望と不安の入り混じった複雑な気持でした。電車の中でも「私、本当に牧師としてやって行けるのかしら。」と一抹の不安を覚えて祈っていました。「神さま助けて下さい。心が騒ぎます。みこころをお示し下さい。」その時「わたしは必ずあなたと共にいる。これが、わたしのあなたをつかわしたしるしである。」（出三・一二）とのみことばを力強く与えられ、私は自分の不信仰をお詫びし、平安に満たされて赴任したのでした。



私が私の牧会伝道を語るとき、私がいかに牧会伝道されて来たか、また、その実践として語る他ありません。

来年のイースターが来ると私は受洗満三〇年を迎えます。この間、私の人生において心に留まる大きな、良き感化を与えて下さった先生が三人あります。一人は授洗者である田中理夫先生。浜寺教会時代、まだ信仰誕生ほやほやの頃、私は「先生、来週礼拝休ませて下さい。」と言いました。「どうしたのですか。」「友達と嵐山に行きます。」「あなたは神さまのことと自分のこととどちらが大事ですか。」「……」「礼拝を守ってから行きなさい。」「はい。」その時は大変つらい思いでしたが、信仰の成長と共に、愛の鞭をもって基本的な信仰姿勢、祈りと神に対する畏敬の念を持って礼拝すること、神第一の生活の徹底の大事さを教えて下さった先生のお気持が理解できるようになり今では大きな感謝になっています。もう一人は土山牧民先生、鳳教会時代、伝道所発足と同時に浜寺教会から数名の者が転会しました。その時、私も役員の一人として選ばれ、土山牧民先生を迎えて会堂建築を目指して創設、形成期の労苦を共にするなかで、先生の信仰の熱情と生活態度にふれ、濃やかな教会教育的配慮のもとに教会奉仕の精神とその喜びを学びました。信徒としての鳳教会時代は私にとって信仰の訓練の時であったこと、ほんとうに感謝です。今一人は島村亀鶴先生。富士見町教会に神学校最終学年の時の奉仕教会として在籍中、先生はその生活の中で、マルタの妹マリヤのようにイエスの膝下に座って、み言に聴従すること、よきサマリヤ人のように慈悲深い行いをすること「困っている人を見たら憐れみの心を持って助けよ『情けは人の為ならず』という諺もあるように、人に親切をすることは結局、自分のためになる」等を行動を持って教え、機会あるごとに牧会の心得を語りつつ、牧師一年生になる私にいろいろ学ばせて下さいました。感謝に絶えません。

今、思いますに神はいつも、時と場と人を備えて私を導いて下さったこと、すべてが神の愛のご経倫の中に在り、苦しかったことも辛かったこともすべてが相働いて益となっていることを知らされます。神の御わざである伝道（マタイ二八・一九、二〇、マルコ六・二〇）に参与させて頂ける恵みを感謝しつつ、すべてを主に委ねて神のみ名が崇められるべく、その使命に生きる者でありたいと願っています。

『私とギデオン協会』

鳥取新生教会
小西周雄

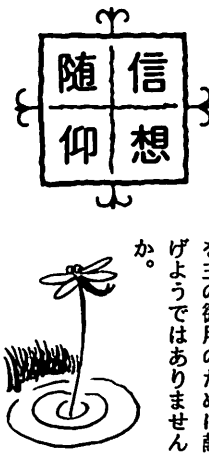
私が日本国際ギデオン協会に入会したのは発足したばかりの鳥取支部が三年後には上井教会員の石原陽吉兄夫妻だけになり、支部消滅寸前になってしまった一九六三年かねて親しくしていた石原兄がギデオン協会の目的「人々を導いてキリストの救いに与らしめる」こと、その目的達成のために新約聖書の贈呈等々の業を行っていることなどを話し、入会して支部の再興に協力してもらいたいと誘われたことに始まります。

私は鳥取県の東端、兵庫県との県境にある一寒村に生れてキリスト教のキの字も知らない田舎出の一学生として寮生活をしていた冬扁桃腺の切除治療のため数日間入院したある日、全く見知らない受付係の一女性が教会の先生をつれて来てお祈りをし、教会に来るように話して下さったことが喜寿の年を迎えた今日まで教会につらなりギデオン協会の業につらなって感謝の日々を送らせていただいていることになるのです。

「あなたがたが私を選んだのではない。わたしがあなたを選んだのである。」また「主の御名を呼び求める者はすべて救われる、しかし信じたことのない者がどうして呼び求めることがあろうか、聞いたことのない者をどうして信じることがあろうか。宣べ伝える者がいなくてはどうして聞くことがあろうか。」などみ言葉どうりではないでしょうか。

石原兄からギデオン協会に入会して支部の再興に協力をとの話しを聞いて直ちに入会を決意したのも、このみ言葉どうりキリスト教に無知であり、無関心であったかつての私のような人々に福音のみ言葉を届けて一人でも多くの方々の目にふれさせ、教会の手足となって福音宣教のプロである先生方が直接行ってみ言葉を届けることの困難な人々にもみ言葉を届け、一人でも多くの方々が教会の門をくぐり救いに与るようにと祈りながら奉仕させていただくことが主の御旨ならばと思ったからです。

「全世界に出て行ってすべて造られた者に福音を述べ伝えよ。」また「み言葉を述べ伝えなさい時がよくても、悪くてもそれをはげみ……。」とか「地のはてまでわたしの証人となれ。」などのみ言葉は宣教のプロである先生方だけのみ言葉ではないはずです。



わたしたちは、お預りしている賜物（タラント）を主の御用のために生かして用いているでしょうか。マタイによる福音書二十五章に教えられている一タラントを渡された者のように死蔵してはいないでしょうか。

時間を／労力を／金銭を／才能を／主の御用のために献げきっているでしょうか？

余ったものを出すのは、誰でもできます。信仰と祈りをもってレプタ二つ／献げることのできたけを主の御用のために献げようではありませんか。

『わが時はすべて汝の聖手にあり』

蕃山町教会
須藤ひろ子

最近難波紘一夫妻の著書「生命燃えつきるまで」を読んで、苦難の中でも神を見上げつづける生きた信仰に強い感動をうけた。「人は故なくして神を恐れましょうか。」一致していた。祈りの末に神は必のサタンへのヨブの答えは「われわれは神から幸を受けるのだから災をもうけるべきではないか。」であり「わたしをあがなう者は生きておられる。」であった。氏は長い苦しみの末に同じ声をきき、今は神の作品として御自身を主に捧げ、主の栄光の為の証の生活をして居られる。病気即苦難ではないが聖書の中でも主は沢山の病を癒して居られる。私も主人も随分病気をした。結婚の夜の高熱（風邪）に始まる生活はその予告でもある様に。

復員数年後に高血圧治療の為に交感神経切断という珍しい手術を受け劇しい腹痛の末、手が動かなくなって了った事もある。その上入院先の病院の全焼にもあった。

戦中の無理と看護の疲れが祟って私も結核を患い絶対安静を余儀なくされた。小五を頭に四人の子供をもってドン底の生活であった。

三年の安静の後その苦しみからの抜け道を手術に賭けた。肺葉切除はまだ初期で成功の保障はなかった。私は病弱の主人と幼い子供の将来を想い毎日祈らずに居られなかった。受洗していなかったが私には自分なりの信仰みたいなものがあった。小三の春突然父を亡くし、父の霊は天にあって何時も見守ってくれると信じていた。青年期にそれは外国文学にみる神とずまもって下さるとの安らぎを与えられた。手術は成功し、主人も次第に回復し働ける様になった。

神のまもりと周りの方々の御親切に支えられたのである。この感謝の中に居り乍ら、どうにもならない心の矛盾、自我を捨て切れない自分をみる時、窓のない部屋にとじ込められている様で誘われるまま家庭集会から教会へと導かれた。到底神の前に立ちえぬ私を、とりなして神をよぶ事を許し賜う主に出会ったのである。涙の中に受洗した。それからも主人は渡瑞で何度も入院した。出血性体質を疑われ手術の機会を逸したまま入院の繰返しであった。痛みのないのは救いであったが。何故に／と神に問いかけもした。幸い私は健康を支えられ子供も一人立ちしていった。信仰篤い友も与えられた。

「神の御業が現われる為」と完全に聴力を失い乍ら再生不良性貧血とも闘い明るく生きる友。癌で召された友。総ては神の御手のうちにある。七〇才を迎えようとしている現在、来し方を振返る時、総ては神の御計画の中にあり、恵みの時であったとしみじみ思うのである。私は今また何故か慢性肝炎を患っているが、高慢にならない様に頂いた棘と思う。礼拝の祝福に祈られる「兄弟たちよ　いつも喜びなさい。全き者となりなさい。互に励まし合いなさい。」の御言葉をどうぞ生きるものとさせて頂き度いと祈っている。

東中国
教区ニュース
No 52
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会



55年の風雪に耐えた青谷教会会堂

「外なる業から内なる業へ」

鳥取子供学園々長
砂川晋治

十二月一日は、教会暦によると社会事業奨励日であります。毎年、教区内の諸教会の皆様から、この日を覚えて関係事業施設のひとつとして当園にも献金をいただいておりますこと感謝です。

さて当園は、一九〇六年に創立された養護施設で、鳥取孤児院、鳥取育児院と名称を変えながらも、一貫してキリスト教精神を基盤にし歩み続け、風雪の八十年を迎えようとしています。

創立者である尾崎信太郎は、当時組合系、鳥取教会の創立時（一八九〇年）の中心メンバーの一人であり、同志社にも学んだ人であります。

〃事業は人なり〃とはよく強調されることばですが、岡山に縁の深い留岡幸助とか、石井十次らの働きにも見られる如く、聖書に学び、心に信ずるところ、これを実践した信仰の先輩達に共通するものは何でありましょうか。

私流の乏しい理解を許してもらえるならば、先ず、〃手を開く〃というその姿勢が挙げられるのではないでしょうか。ご承知のとおり、聖書の中には〃貧しい〃という表現の記述が数多くありますが、私はかねてより、この貧しいということばに注目している者です。折しも、先年、新教新書にて「貧しい人々と福音」（W・シュテーゲマン著）を手に入れ、時々読み返しておりますが、興味がつきません。さて、少し横道に逸れてしまいましたが、今日、社会福祉事業の場合、制度面、財政面から見ても公的な立場での整備が進んで、民間社会事業そのものの独自性なり、存在価値が問い直されています。

教育にしても社会福祉にしても、基本的には、人が人に関わるという点では同じであります。しかし、社会事業の業は破れを繕い、傷をいやすという要素がその原点となって今日に受け継がれて来たように思います。

そうした観点からいえば、申命記第一五章七節から一一節までの記述は、私たち社会事業に関わる者にとって大変示唆に富むところであります。

「あなたの神、主が賜わる地で、もしあなたの兄弟で貧しい者がひとりでも、町の内におるならば、その貧しい兄弟にむかって、心をかたくなにしてはならない。また、手を閉じてはならない。」（七節）、「貧しい者はいつまでも国のうちに絶えることがないから、わたしは命じて言う、『あなたは必ず国のうちにいるあなたの兄弟の乏しい者と、貧しい者とに、手を開かなければならない』」（一一節）

病み、飢え、裸である貧しい人々へ、自らの実践を通じて手を開き、状況を切り開いて進んだ先人の姿勢に学び、教えられるところは、大であります。

ところで、一般的に教会と社会福祉との関係を見た場合、必ずしも一枚岩とは言い難い状況があるのではないでしょうか。

当園は、日本基督教団ともつながりのある日本キリスト教社会事業同盟という組織に入っており、私も何度か、その総会にも出席したことがありますが、そこで見聞したものは、双方のスタンス（足構え）からしてすでに開きがあるという苦い認識でした。歴史的に見るならば、欧米では、キリスト教社会事業のほとんどが教会の業として生まれ、発展したのに対し、日本のキリスト教社会事業は、多

くの場合、外国宣教師団体とか、カリマス的信徒個人の、当時の教会の枠を超えた業によってなされて来たと言われます。

同盟理事の一人であるトムソン氏によれば、施設側の創立に参加したというある種の誇りが、教会側の奉仕の業に対する無関心によって増幅され「キリストの身体」の中での創造的な「親と子としての関係」をつくることを困難にし「教会」の名による業としてのサービスを難しくしているとも言っています。過去に、日本のキリスト教社会事業が「母」なる教会から離れ、独立していくその過程には必然的なものがあったとは言え、私たちは今一度キリスト者として「仕える」とは、「奉仕」とは何なのかを問い直す必要があるのではないでしょうか。

翻って、社会事業の立場であえて教団に要望するならば、それなりの経緯があったにしろ、今後、教団がこの世の業としての社会福祉を「問安」「慰問」の対象としてではなく、内なる業として教団の組織の中に包み込むほどの度量と見識を備えていただくよう願わずにはおれません。　以上



教区事務所だより

教区書記　山口収

常置委員会報告

常置委員会においては各部委員会、教団関係委員会などの諸報告が定例に行われております。それら以外の主な職事を報告いたします。

第二回常置委員会

○七月九日（火）午前十一時三分～午後三時五四分

○岡山教会

①一九八五年秋季教師検定試験受験者推薦を決定。

②一九八五年度教会強化費執行計画を可決。

③宗教法人法第二三条および当教会規則第二七条による申請を承認（岡山聖心教会）

第三回常置委員会

○九月二四日（火）午前十一時～午後四時四七分

○岡山教会

①有漢伝道所、玉島教会が主任担任教師代務者として柴多察氏（高梁教会主任教師）、小寺昌良氏（高屋教会主任教師）をそれぞれ決定承認申請を承認。

②鴨方教会より礼典執行者派遣要請につき高杉三四子氏（隠退教師）を派遣。

③在日大韓基督教岡山教会金性済講道師の牧師就任式に教区総会議長脇本寿氏の派遣を決定。

教師移動

○有漢伝道所　主任担任教師代務者に柴多察氏就任。

○玉島教会　主任担任教師代務者に小寺昌良氏就任。

教会消息

○十文字平和教会　創立五十周年記念礼拝を十月二十日（日）に、午後には岡山教会牧師米倉巍一氏を招かれ感謝礼拝が行われた。

○玉島教会　片山義明氏（無任所教師）が明年三月末までの予定で応援されている。

○境港教会　藤田正二氏（無任所教師）が明年三月末までの予定で応援されている。

教区史編纂のため資料を求めています

宣教研究委員会では東中国教区史編纂のため諸資料が求められています。各教会の教会史、記念誌また教区関係の記録などをご寄贈くださるようお願いいたします。教区事務所へお届けください。

東中国教区便覧

一九八五年十月現在にて教区便覧（教会、伝道所、教師、教区各部委員、教区諸資金及び援護規定などを記載）を教会、教師方には一部をお届けいたしました。残部が少々ありますのでご希望の方は教区事務所までお申出ください。

第三回部落差別問題協議会

報告者　脇本寿

七月三十日、第三回部落差別問題協議会（岡山側）を倉敷キリスト会館でもった。

昨年に続いて、内輪の勉強会の形で開いた。地区で取組みのあったところもあるが、諸集会と重なって実施がむつかしいようだ。しかし、部落差別の問題は具体的に取組んでゆかないと、つい腕へ押しやってしまう。部落差別問題を改めてとりあげなくても信仰を純化してゆけば自ら解決してゆくという考え方がある。信仰以外の差別の克服はあり得ないと。原則的にはそうである。しかし、現実を視野に入れないで説く信仰自身が問題であるし、そのような信仰は差別問題の解決のために努力することを結局しないのではないであろうか。テキストで学んだ「信心第一主義」「純粋信仰派」とはそのことである。自分では福音を語り、それ故差別と取り組んでいるつもりであるが、その点、現実の差別を放置し、更に温存する社会に組する反動的な役割を果す結果となる。

テキストは部落解放研究所編の「宗教と部落問題」を用いた。（同）

て貧族化の道を辿る。寺の階級制、寺格が生じる。また部落の中にある寺は「穢寺」として卑しめられた。しかし、被差別部落は真宗教団のドル箱といわれる。被差別の故の強い信心を逆手にとって多額の奉納金を手に入れた。しかも、業論、因果応報思想を説く仏教は彼らの救済者ではなかった。死の後までも差別する戒名、位碑、過去帳をもって彼らの人権を傷つけていった。

町田発言の驚くべき経緯が記されている。世俗化し、職業化した宗教者の傲岸さを見る。

午後、自由な懇談の時をもった社会の問題に目を開くということは聖書自体から出てくるのか。

むしろ、地上の教会の歩みの中で教会が示したものは自由や解放より体制側につくという反動的役割ではなかったか。聖書に帰える、聖書に聞く、聖書に立つならば常に正しい教会の使命や、行動が示されるのであろうか。聖書に帰えれはその通りであるが、自明のことではない、常に方向性が出てくるとは限らない。それ故に聞き続けなければならない。現実の諸問

教区宣教の課題

宣教基本方策をめぐって
宣教部一泊研修会レポート

十月七・八両日岡山県建部町「友愛の丘」での一泊研修会は、「教区宣教基本方策」を実際の内容あるものにする作業、今期の活動計画の作成を課題に開かれた。以下発題と協議とに分けてレポートする。

発題は宗宮が総論を、秋山敬先生が教育を、山本光一先生が社会を分担してなされた。

「宣教」を考える今日の状況はどうなっているかという点から、①「社会活動基本方針」再検討にみられるものと、②日本カトリック司教団声明（一九八四年六月）にみられる「日本の教会の基本方針と優先課題」を考えた。

前者は、「教会として」この世に語っていく新しく創造的な言葉を生み出そうとし、また、多様な立場のダイナミックな関係の回復、その基本となる「聖書」に学び、「解釈」を生みだそうという論理的な努力がみられる。

それに対して、後者は、宣教共同体の育成、その実現への具体的協力態勢、さらにその盛り上りを全国会議の開催（一九八七年）と実際的努力へと向けられているのがわかる。

ところで「今日における教区の宣教とは何か」となると、宣教基本方策で、「教区」を教団の「地域的宣教共同体」とし、教区の宣教を連帯活動と考えている。個々の教会を結びつけているものは、一体何であるのか？それは生命的なものであって、連帯を強め、支える力でなくてはならない。これこそ「言葉」ではないのか。言葉の一致は力である。また、個々の教会活動が全体へと広がっていくには、教会互助。さらに「神の言葉」「聖書」とその解釈にあるのではないかという主旨の発題がなされた。

秋山先生は、「教会教育についてのアンケート」集計を用いて、教区内のCS、高校生会、青年会、教会音楽の現状分析をされた。例えば、CSではその規模において分極化の現象がみられる。生徒の定着については防戦。教会教育の焦点は、聖書知識を教えるのか、楽しい会にするのが視点が定まっていない。委員会の活動としては、日曜日の行事をしないように学校への申し入れするなどによって、連帯の実をあげる。CS教師研修会、CSを休校している教会への啓蒙などをあげられた。高校生会、青年会等についても触れられたが割愛する。

山本先生は、信徒にもわかるような基本方策に書き直してほしいと述べられ、教会は、礼拝・家庭訪問など福音宣教の活動において、「社会活動」はどうしたらよいのか？と問題を提起された。社会活動に心がくばられていないのではないか。項目③「教会と社会との問題」は、いままで、どうだったのか。出来もしないことを課題として描いていることは不誠実ではないのか。この文章をもう少しまとめてほしいなど、以前の「社会を見る目」を失ったのではないかと疑問を投げかけられた。

二日間にわたり三時間半を費やした討議は、「教区の宣教活動」とは何かを模索した。

はじめに「教区とは何か」が話し合われた。ここで教区の権能はどうか。教区の教会性は不在であるから、宣教の共同体なのではないかという論議がなされた。従って教区宣教は、各個教会、地区活動では出来ない活動を総合的に取り上げていくものであって、弱いところに働くという方向をもっている。

ところで、教区における各個教会の宣教の評価の視点を再検討する必要があるのではないか。たとえば、その教会の地域における存在意義を認めることに置くとか。

教区の政策（ポリシィー）という立場から言えば、中堅教会の育成とか、教区の指導性も考えられるのではないか。小規模教会への援助は、財政のみでなく、伝道、交わりの面でも考えて、教区宣教論から、小規模教会のみでなく、トータルな取り上げ方をしていくことである。こうして連帯の実をどう高めていくかを検討していきたい。

多様な教会が連帯していくことの証しが大切なのであって、自立は教会の「しるし」ではない。連帯の証しとしての互助態勢を検討していくプロジェクト・チームを発足させるように、宣教部として提案してはどうかという事になった。

相互応援の一環としての講壇交換については、組み合わせをする条件がむずかしいこと。礼拝を大事にすることから、どの教師でもよいとは言えないとの意見も出された。今後、教区の宣教基礎理論の中で方向づけをする必要に迫られている。

その他、教区宣教基本方策を教会員にまで浸透させる工夫の必要が語られた。

この研修会には、教区三役も陪席されて、討議に加わっていただいた。宣教究交委員長の米倉義一先生は急病のため、ご欠席、残念でした。

常置委員会は、教区の宣教基礎理論と、教会強化に関する研究を宣教研究委員会に委嘱しているので、これに期待したいと思う。

今回の研修会は、宣教部が「教区宣教」の課題について、広がりをもった場で、討議したいと思い教師部にも呼びかけたが実現しなかった。基本方策の実施段階で十分な協議ができないと、活動に一貫性を欠くことが起るのではないかと思ったからである。（宗宮進）

（同じ表題の本があるのでご注意）主題、差別に無知であっては聖書から聞くことができないのではないか等話し合った。出席者一〇名

～～～

教区総会から十月まで
教区六地区活動の報告

鳥取県東部地区

六月三日(月)鳥取にて地区牧師夫人会が開かれ七名出席。二四日鳥取教会において指紋押捺拒否の映画と講演の集いが、在日大韓岡山教会金性済牧師を講師として開かれた。出席者五六名。二六日(水)用瀬教会にて地区婦人一日研修会が開かれた。四六名が出席した。

八月六～八日鳥取県中高生夏期学校が、蒜山農村センターにて開かれる。講師は難波紘一氏。東部地区よりの参加四四名であった。

九月八日(日)鳥取教会にて地区信徒大会が開かれた。講師に教区議長脇本寿牧師を迎え、七教会より一一四名参加した。また二九日(日)には地区デーとして、相互応援を七教会において行なった。

今後の予定。十一月三〇日(土)鳥取市にて市内連合映画会を行なう。

二月十一日(火)午前中、鳥取教会にて役員研修会。午後、「信教の自由を守る日の集い」を予定。

昨年召された故鎌谷幸一師の遺稿集「また天国で会いましょう」(十月末出版予定)を、地区にて協力しようと話し合っている。

わかとり国体一色のように思われている鳥取東部地区より、諸教会と皆様の上に、豊かな祝福を祈りつつ、右、報告いたします。

(長谷川健二)

鳥取県西部地区

今年度に入り、前地区委員大野牧師の転任に伴い地区委員として奉仕することとなった。(一)今年度は、既に伝道協議会を二回もった。(五月二十七日・九月三十日)いずれも米子教会に於て)もう一回来年三月三日にもつ予定。この会に於いては、行事予定並びに報告、会計報告、人事の件、教区・地区活動報告、地区内各教会の現状報告等が議せられる。(二)行事報告、(イ)鳥取県中高生夏期学校、八月六、七、八日於ヒルゼン農村センター、講師難波紘一先生、出席者合計六四名、大変恵まれた集会であった。(ロ)予定として信徒大会がCS研修会と兼ね来年二月十一日に倉吉にてもたれることとなっている。意義ある大会にすべく目下内容検討中。(三)鳥取県教師会　既に五月一三日、一四日於大山ペンション〝赤いリボン〟でもたれ、二回目は十月二九日於倉吉教会が予定されている。三回目は鳥取の予定。現在境港教会、西伯法勝寺教会が無牧であるが、地区内諸教会祈りをもって応援している。境港教会には、九月初旬より藤田正二先生が単身赴任され、長期応援の形で牧会伝道に励んでおられる。三月末迄の予定。乞御加禱。以上報告と致します。

(大山　恵)



岡山県東部地区

一、委員会
各教会教職により奇数月の第三火曜日に協議会を行う
委員　佐々満穂
延藤好英

二、地区協議会
第一回　五月二一日　蕃山町
出席者　七名
・東部開拓伝道について
・年間計画について
・教区報告
・教会消息
第二回　七月一六日　蕃山町
出席者　七名
・前回(五月二一日)協議会における年間行事取扱いに関する地区委員の見解
・教区報告
・東部開拓伝道特別委員会報告
第三回　九月一六日　蕃山町
・教区報告
・信徒学校中間報告と協議
来年一月十五日(休)午前一〇時より岡山教会を会場として
主題「礼拝を整える」
分団・礼拝と音楽
・礼拝と奉仕者
・礼拝と説教
この後で全体会を持つ
・合同教会学校について
目下地区内CS校長会において協議中

以上

(佐々満穂)

岡山県西部地区

当地区では二年に一度C・S、大人合同礼拝を持つことになっている。今年はその年に当り、五月一九日に笠岡運動公園(雨天の場合は大人のみ、笠岡教会)で行う予定になっていたが、あいにく朝から雨。結局、大人のみの合同礼拝となった。司会、金藤真知子姉、奏楽、小寺昌良牧師、説教「主よあなたをとこしえにほめたたえさせて下さい」(詩七一篇)神尾明夫牧師、お弁当の後、小寺牧師による讃美歌練習、おまけに、晴天の時に聞く予定のお話を児玉克之兄から聞いた。「こわいことなんかあらへん」(福井達雨編)の絵本からと、彼の仕事を通して福祉の面からの話であった。相手の立場に立ってものごとを見ることのむつかしさと大事さを、そして共に生きるということがどういうことかを考えさせられた。出席者六二名(内子供一二名)。C・Sの子供達には残念な雨になったが、大人の人には説教とお話に恵まれた雨とも言えましょう。

九月一二日(木)、地区婦人研修会が笠岡教会を会場にして開かれた。主題、「平和をつくり出すもの」講師、小寺和子先生。キリ

スト者として、医者としての立場から、人間共通のライフ・サイクルに添って、その成長段階に合った生き方を選びとっていくことの大切さを、又、からだと心のバランスのとれた成長が大事であること、老化を防ぐためにからだと頭を使うこと、自分のみならず平和をつくり出す子供を育てること、しかし平和をつくり出すことは一人では出来ない。協力が必要であること、そしてすべてが、み言の上に成り立っていることを聖書（エペソ四・一一三、Ⅰコリント一三・二）から、み霊による一致を守ること、愛がなければ無に等しいこと、何よりもまず、神に愛され、許されていることの自覚が根本であることを強調され、出席者三九名一同感銘深く耳を傾けた。のち、三分団に分かれて食事をし、この七月、玉島教会に長期応援で赴任された片山義明牧師の歓迎の言葉が各教会婦人会より述べられた。分団では、①子供の命を考える ②障害を持つ人とのかかわり、③老いを考える等を話し合った。時間の関係もあり、心ゆくまで話し合うこと出来なかったのが残念であったが、別面からも各々反省と明日への課題として、生きる姿勢が問われた研修会であった。

（藤田真佐子）

牧師の書斎から

お互いの学びに役立てばと思いこのコーナーをもうけました。

最近心に留った一冊を紹介していただきました。原稿をいただきながら載せきれなかった分は次号に回します。紙面のゆるすかぎり、これからも続けて行きたいとおもっています。



Hans Küng, Exiert Gott? : An Antwort auf die Gottesfrage der Neuzeit, Piper Verlag, 1978, 878 pp. (Eng. tr. by Edward Quinn, Does God Exist? : An Answer for today, Collins, 1980, 839pp.)

近代における理性的人間の出現以来、神の存在をめぐる問いが繰り返されて来た。神は存在するのか。又、神とは如何なる存在なのか。本書はこの二つの問いに対する解答と言える。キュンクは理性と信仰との分裂が生じた近代に溯って論述を開始し、更に時代経過の中で台頭した無神論、ニヒリズムに検討を加える。デカルト、パスカル、フォイエルバッハ、ニーチェ、フロイト、マルクス等々。正に近代以降、神を考え、神を否定し或は神を弁護した人々のあらゆる思索と苦闘がここにある。神をめぐる問題に関して「今や手持ちのカード全てをテーブル上に開いた」（「本書の目的」xiii頁）本である。しかも、興味深いのは本書が決して単なる護神論にも哲学・思想史の羅列にも陥ってはいない点である。我々自身や、我々が関わる今日の人々と同じ疑問を抱きながら苦悩する「血と肉から成る具体的人間」の思索を辿り、その限界を抽出する中で「神存在への然り」へと方向を与えてくれる。今日、真摯に神信仰を考える為に必要な一冊である事は疑い得ない。

（今谷教会　伊勢富士夫）

鳥取刑務所伝道報告

この人々にも福音を

上井教会　村島　宏

鳥取県教師会からの推薦をうけて鳥取刑務所教誨師を拝命してから二年半たった。

通常の活動は月二回の聖書講座をうけもつこと（うち一回は鳥取ルーテル教会の牧師が担当）と、新入者教誨、一般宗教教誨、誕生会等の講話、クリスマスの大集会（この時は百名以上集まる）それと教誨師関係の諸会合への出席である。年間を通じて二〇回ぐらいになろうか、倉吉から鳥取刑務所までは自動車で一時間半ほど、往復二、三千円の燃料代はすべて自弁である。

教誨師会への宗派分担金は教区伝道委員会から出していただいているが、全国大会や、地区大会の拠出金等々、個人的出費もかさむことが多い。教区伝道の一環として刑務所伝道を位置づけるならばこれに見合った予算措置も検討されて良いのではないかと思う。

受刑者は覚醒剤の常習者と暴力団関係が大半、しかも刑務所の出入り回数が平均四、五回という猛者ぞろいであるが入所中は羊のように従順だということである。

この人々にどうかかわって行くか、講話の準備や話術もさることながら、かなりの気合をいれてゆかないと彼らには通じないように思う。続けて見ると精神的にも時間的にもかなりきつい仕事であるが、伝道者としての自分自身の訓練になることも多大である。

『いま日本人であること』

宮田光雄著（岩波書店）

七つの論文より成る本著は、朝日、毎日その他の新聞や「世界」に寄稿されたもの、また東京YMCA創立百周年記念の講演、靖国神社問題全国ゼミナールの連続講演、日韓キリスト教協議会での発題講演等々をまとめたものである。

高度な産業社会が映し出す快適な私生活という幻影、造られた欲望の充足願望の中で人々は再生不能の資源を濫費し次の世代の生命と引きかえに日々を享楽する。

精神の貧困、創造力を破壊する教育、そして核による人類絶滅の脅威――みせかけの平和の底にひそむ黒い影に視線を投らして著者は「いま日本人のアイデンティティとは何か」、「いま日本においてキリスト者であるとはどういうことであるか」、文化・教育・生き方の変革が体制をどうゆるがすか、個々の自己実現がいかに普遍的価値の形成につながるのか、時代はいま私たちに何を呼びかけているのか、と問いかけるのである。

著者は現在、東北大学法学部教授、ヨーロッパ政治思想史専攻のかたわら学生のための聖書研究会と説教会を指導している。

現代日本の課題を考えるうえで必読の一冊だと思う。

（上井教会　村島　宏）

終戦（敗戦）記念日であり、また光復節でもある八月十五日、教区宣教部と在日大韓キリスト教岡山教会金性済牧師との準備になる表題の集会が午後二時から六時まで御山町教会で開かれた。

主題は「真の出会いを求めて」であった。宣教部委員長宗宮牧師の挨拶があり、主題講演にはいった。講師は京都大学名誉教授の飯沼二郎先生であった。先生は熱河伝道（故福井二郎先生他）の記録をまとめられ、ベ平連でも活躍され、農の思想について新聞に寄稿されたり、朝鮮人のスティタスや差別問題をとりあげて来られた。著書、訳書が多数ある。お忙しい日程の中からこの日を空けて下さった。

敗戦から四十年のこの日、中曽根首相は靖国神社の公式参拝を行った。これは十五年間の中国大陸の蹂躙と、四千万人の犠牲を強いたこと、また三〇万人の南京虐殺等暴虐の限りを尽した全ての行為を肯定することである。問題の根底に島国根性、日本人の中の排他性がある。今日の靖国参拝はこのエゴイズムの肯定である。

どこの国にもエゴイズムはあるが日本の場合政策的に強化されたところに問題がある。明治以前は諸藩がにらみ合い、いがみ合っていた。この分断状態をまとめるために天皇を頂点におき、差別、抑圧少数者いじめを梃子として利用してきた。江戸時代、農害虫になやまされると、村人は松明をかざして虫を隣村まで送った。いわゆる「虫おくり」の行事である。この村エゴイズムを全体に拡げたのが近代日本である。

小学校の教科書に豊臣秀吉の朝鮮征伐が英雄的に取上げられていたが、全く不当な侵略であり、しかも大敗を喫したことを隠蔽していた。関ケ原の徳川への寝返えりと深く関係があった。朝鮮戦争、アジア民族蔑視の思想の現われであった。

朝鮮における同化政策は三つの間違いを犯している。(1)他民族を外国人でなくしようとした。（皇国臣民化）(2)朝鮮人を劣等の部分と見た。にもかかわらず日本人とみなすことで恩恵を施した。(3)これらのことに何の罪意識も感じていなかった。（現在も）

文化の高い低いの問題でなく、互いの違いを認め合い、にもかかわらず仲よく暮らすのが、国と国の交流である。政府が民族差別を止めないから差別が増巾する。韓国人、朝鮮人の「在日」（日本に住んでいること）は歴史的な特殊な事情があったにもかかわらずそれを認めず、外国人扱い、いなそれ以下の扱いをしてきた。就職、結婚、就学、また日常の市民生活において、さまざまな差別事例が起っている。

在日韓国人は特異な文化をもっている。日本でもない、韓国でもない、まさに「在日」の文化がある。民族教育を支援し、物的条件を保証する必要がある。優れた学者や作家がいるが、更に今後が期待される。

隣人を愛せよ、世で一番小さい人、社会的弱者を愛せよとある。（出エジプト二二の二二）民主主義は社会的強者の人権を守ることではなく、弱者の人権を守ることである。一億二千万人が隣人なのではない。社会的弱者が隣人なのである。社会的弱者を愛すると権力者は困る。愛するとは重荷がかかってくることである。十字架を負わせる者が敵である。弱者も個有名詞をもっている。「創氏改名」のように、名を奪い押しつぶしてはならない。

帰化によって韓国人の人権は守られない。帰化によって、親、兄弟を寄せつけないという人間性の喪失が起る。指紋押捺拒否の映いは人権意識の目覚めであってよろこばしい。自主性をもってもらいたい。よい日本人になってもらいたくない。民族意識をもって日本人のよい点、悪い点を指摘する人は日本にとって真の友であり、宝である。それを喜ばない人が多い。

「韓国に帰えれ」といわれる非国民としての韓国人と民主化を進めてゆく日本人との手が触れ、共に働くことにより、日本の民主化は進められると結ばれた。

主題講演のあと在日大韓キリスト教会の李在好兄が在日六十年の一世の悩みを切々として語られ、またその娘さんである李華順姉は中一のお嬢さんがいじめられたことを通して、学校側と話し合う場を求め、在日韓国人の歴史的事情や差別の実態を考えてもらったと報告された。

会堂から会場を付属館に移して在日大韓教会の婦人会の方々が作られた韓国の餅とキムチをいただき乍ら交わりの時をもった。

自己紹介から始めたが、自己紹介に加えて、各自がこの集会の感想や日頃考えていることを思い思いに述べたので司会者はそのままに流し、はじめ予定されていた五時を大巾に延長し六時過ぎに会を終った。

その中で、在日大韓キリスト教岡山教会牧師、金性済氏は『私達は岡山市が八月に入って法務省入国管理局通達（五月十四日付）どおりにやると一方的に決定したことに抗議して毎日すわりこみをしています。どうか市役所をたずねて私たちを支援してください』とうったえられたが、そのような現実の重味を含んだ集会であった。

教団と在日大韓キリスト教会との出合いの場所を今後もつづけていただきたいと思う。

日本キリスト教団と在日大韓キリスト教会との交流会

報告者　脇本　寿



私の伝道牧会

ただ忠実であること

米子教会　加藤俊行

本テーマで一文を書くように求められ、書き渋っていると催促され、やむなく所感で勘弁して貰うことにした。

米子教会に遣わされて、はや三十年にならうとしている。あとどれほどの奉仕が許されるかを思うとき、これからの五年、十年をいかに有効にいかして教会形成するかという重要な課題を覚え、それに伴う責任をも痛感する。

従って折にふれ教会員に対しても、教会の将来的展望について訴えている。しかし自分の問題として真剣に考えるというまでにはならないようである。

それにつけても教勢がここ数年停滞していることが問題となる。

そしてその教勢問題にふれられることは、深く突き刺さっているトゲの上を押さえるようなもので、牧師としてはなんとも心痛い。

弁解したいことが山ほどあっても通るわけでなく、結局その不振の全責任は自分にある。

「敗軍の将、兵を語らず」とかいうが、それに似た心境である。

旧約聖書の哀歌の著者は、バビロン軍によって壊滅し廃墟と化したエルサレムについて悲しみ歌った。どん底の苦しみの中にあるにせよ、なお神への信頼と回復の希望がそこに含まれており、慰めと励ましを与えられる。

主がこれを負わせられるとき、ひとりすわって黙しているがよい。
口をちりにつけよ。
あるいはなお望みがあるであろう。

彼は悩みを与えられるが、そのいつくしみが豊かなので、またあわれみをたれられる。
（哀歌三章）

教職として牧会伝道の成功とか不成功とか言われることがある。誰かの成功を聞けば喜ばしくまたひそかに羨ましい思いもする。然し、その優れた方法を取入れても、また自分にすばらしい経験があったとしても、それが今に役立ち効果があるわけではない。

「これは権勢によらず、能力によらず、わたしの霊によるのである。」（ゼカリヤ四・6）

たしかに全ては聖霊の働きによると言わざるを得ない。

そしてそれでこそまた希望の根拠でもある。

自分について言えば、まことに無益な僕であったり、「わたしはいたずらに働き、益なく、むなしく力を費した」ようであっても、パウロの言うように「あわれみを受けてこの務めについているのだから、落胆せずに」委ねられたこの務めを光栄として歩む。

できるできないは別としてただ忠実であることを願いつつ。

神の伝道は神が推進なさる。教会の頭であるキリストは恵みをもって信徒のひとりひとりを養い育てておられる。そのため種を播き水を注ぐ働きの一端に加えて頂いていることを感謝したい。

伝道牧会の具体的方法としての第一としては、礼拝を真の礼拝として守れるように願っている。

司会者が祈りの準備をもって立つこと、教会員もその心構えをもって臨んでほしいものである。

第二は祈禱会を充実したい。他の人々のために執りなしの祈りをささげ、教会の諸問題の重荷を共に負って祈る。心臓のようにそれらの人々の祈りによって教会全体は動いてゆくからである。

使徒行伝の教会の発展を読み、日本のリバイバルの歴史をみても祈禱会から始まっている。

教会の伝道牧会の責任がある役員が席を連ねて祈禱会に出席することは望み得ないことなのだろうか。個人的に密室を守ることと、祈禱会出席が祝福の鍵となろう。

第三に、現在を将来の成長を思いみるとき、幼児や小学生、中高校また青年たちの健全な育成が大変重要なことである。

信仰の継承、クリスチャンホームの形成に力を注ぎたい。

彼らの信仰の生長を阻む要素は多く強い。

それだけに彼らの教育や活動のために必要な教師や指導者を確保することとか、その部屋・施設を備えたいと思う。そのために必要な投資を惜んではならない。結果は将来に必ず表れてくると思う。

教会全体としてはこの部門への理解が不足がちで、その取組みが遅れることに焦りに似た思がする。

最後に、米子教会は山陰の中央部にあり、また鳥取県の西部地区にある。

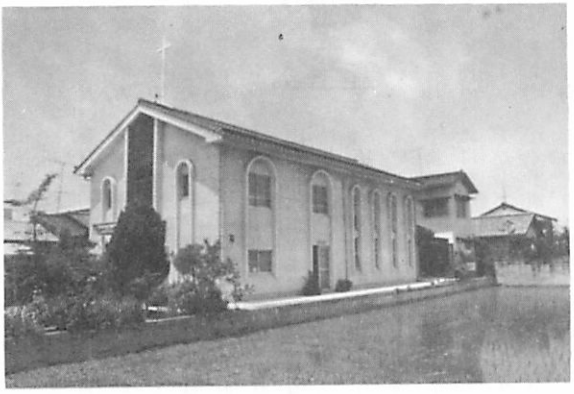
そこに主にあってたてられた教会としての存在意味を考える。

キリストにあって一つ教会としてどのように諸教会と連帯協力するか。

これまでもそうであったが、これからも多様な形態となろう。

必要と思えば超教派的な活動もする。

日本宣教という視点からも米子教会の使命また責任というものを考えるからである。



米子教会、会堂牧師館の全景

心の鏡を磨きつづけて

西伯法勝寺教会
杉樞　清

聖書に「人が誘惑に陥るのはそれぞれ欲に引かれ誘われるからである。欲が孕んで罪を生み罪が熟して死を生む」（ヤコブ一：一三四）と、ありますが、人間、失敗するのは欲からであります。そして誘惑の甘言に陥りやすい。

私が信仰に入った動機もそんな所からでありました。戦後、開成金が幅を利かして堂々たる生活を営み、正直者は小さくなってその日の糧にも事欠く有様でした。

何が正か、何が邪かを、神の御旨によって判断する事が一番間違いなかろうと決心したのが、入信のきっかけであったのでした。

爾来四十年、右せんか左せんかと迷った時には自分が損する道を取ることにしています。そして此の選択は大抵間違いない様です。

先ず人に貰められる事は絶対にありません。

「信仰によりてキリストを汝の心に住ましめよ」これは亡き賀川豊彦先生が私に書いて下さった大切な聖言であります。

心の中にキリスト様が居て下さる。これによって物事を判断してゆく。これ位、安心な事が他にあるでしょうか。

然し此の心の鏡が曇っては何にもならない。日々祈り日々悔改めて邪念を去り己れに打ち勝って、神に喜ばれる様な浄い心の持主でありたいものと願っています。

「わが願いは汝らの消からん事なり」今、私達の教会は無牧であります。無牧状態が長く続くと兎角信仰が我儘になり易いと云われています。少ない信徒ですが、心を合わせて日曜礼拝祈禱会を守り続けてお互いに心の鏡を磨き続けてゆきたいものと思っています。

私達の教会の前の広い田圃には、今豊年の黄金の稲が波打って朝露夕露に輝いています。

私達の信仰も此の稲穂の様に、汚みなく清らかに稔り豊かな実を結ばせたいものと祈っています。

「神造り給へる露の天地かな。」

信想随仰



午後三時祈りの友会

米子錦町教会
羽子田　政恵

「午後三時祈の友会」とは主イエス・キリストとその父なる神を信じる、又信じようとする結核患者或いはその回復者が会員であります。主イエスが私たちのために死に給うた午後三時を期して、人類が結核およびあらゆる病の惨苦から救われるように、更に一切の惨禍の根源である罪（神に反逆すること）から解放されるように、そして神のみ国が速かにくるように祈る群であります。

しかし午後三時の時刻には制約されません。

会員以外の病者又は身障者にしてこの趣旨に賛同し、祈を共にされる方は準会員、健康者にして祈をもってお助け下さる方は加禱者と呼んでいます。入会には何の資格も要せず「ただ主イエスに対する真実あれば足る」ことになっています。

機関誌として「祈の友」を不定期に発行することになっていますが、現在は年三回発行され最近号は去る八月に百六十三号が発行されました。機関誌その他に要する費用はすべて有志の献金により、会費の規定はありません。会員、準会員、加禱者は一九八五年二月二十八日現在八八六名です。

「祈の友」誌には会友召天記、会友相互通信・想苑・地方通信などが記されています。何といっても圧巻は会友の召天記であります。祈の友誌編集その他のお世話をして下さるのは現在、島根県浜田市日脚町六町内、浜田独立教会の中山貞雄先生が主幹をして献身的にご奉仕して下さっています。

私は昭和二十七年から会員としていただいていますが、胸部成形手術の時には、心を合せて私のために祈って下さる祈の友の祈がひしひしと感じられて、何の不安もなく手術台に上りました。現在も祈の友のとりなしの祈に支えられて、主イエス・キリストに救われた幸いを、しみじみとかみしめながら生活しております。

×～×～×～×～×

写真説明（青谷教会）

青谷教会は昭和五年、鎌谷庄平牧師の手により献堂された。その後、山田卿子牧師の時代、保育園開設にともない増改築がすすみ、更にはタヒューン宣教師によって修繕が行われ現在にいたっている。

静かな住宅街にひっそり建っている感じだが、かなり老朽化が進み、会堂建設は青谷教会の大きな課題となっている。

教団と在日大韓キリスト教会との宣教協約に基く献金についてのお願い!!

在日大韓キリスト教会は宣教八十周年の一九八八年に向けて教勢の倍加を目指しています。そのための三億円の予算に対し、教団は一億円の献金をささげることを約束しました。一年に一千万円、この教区は二十八万円の献金目安を示されています。どうかよろしくお願いいたします。

教区常置委員会

編集後記

数年前からワッショ、ワッショと盛り上げてきた鳥取国体もやっと終り静かな晩秋となった。

鳥取国体総合優勝のあおりを受けたわけではないが本号は鳥取県側の執筆者が多くなり、発行日もだいぶ遅れてしまった。

別に依怙ひいきしたのではないが、依頼した原稿がどうしても届かないため、やむを得ず近くの皆さんに埋めていただいたという次第である。

今後教区ニュースが、ますます片寄る?ことのないよう協力をお願いしたい。　（村島）

東中国
教区ニュース
No 53
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会



旭東教会、献堂以来63年.／　まだまだ健在です。

「財務の目から見た東中国」

教区財務委員長
三村資郎

西原前委員長（児島）の後任として、今年度から小輩が重責を担うこととなりましたので、よろしくお願い致します。

今年も、各教会の苦しい財政事情の中から、負担金を遅滞なく納入して戴きまして、教区内の宣教活動その他が順調に執行出来ますことを先づもってお礼申し上げます。

現　状

(1) 当教区は、東京や大阪等の大都市教区と異なり、中小都市を含むとは言え、全体としては、過疎化、高令化等から来る、教勢の伸び悩みによって経常収入の停滞が特徴となって居ります。

(2) 現住陪餐会員数が約一〇名以下（礼拝出席数は約一〇名位）の教会が、二〇数教会（全体の約四〇％位）もあり、夫々の地域の宣教に重要な、しかし、大変な御苦労を担って居られます。

方　針

この様な現状の中で、昨年度総会で決定されました、教区宣教基本方策改訂案に沿って、平等を原則とするも気配りを、自立を建前とするも連帯を、財務委員会の基本理念として、

(1) 小規模教会への講師派遣等の援助。

(2) 教職者及びその家族への援護を充実する。

(3) 互助体制の構築の研究をする等を推進しようと考えております。

問題点

(1) 宣教部予算の不足

宣教部予算と教会強化予算が、殆んど同額であり、あちらを立てればこちらが立たずのジレンマにある点です。

教区予算の中心となるものは主から托された教区内の宣教活動（教勢の質と量の拡大）の裏付けとなる、宣教部予算である筈でありますが、とても活動の活性化に繋るものとは言えない点であります。

(2) 教会強化費の不足

宣教部予算に匹敵する予算額でありながら、なお教職謝儀基準には及びもつかない状態であり、聖日礼拝を守る（現状維持のまま）のが、せい一杯と思われる点であります。

(3) その他の予算に示された、諸方針を実行に移し、主から托された、教区内宣教を実のあるものとするためには、信徒による強力な支え、即ち、一人一人の献金の増額以外には、この苦境から、抜け出す方策はない点であります。

結　び

幸いにも、教団本部の内紛も次第に収束の方向にあり、大阪教区も、総会に復帰し、東京教区も、復帰の方向に向って、模策が試みられつつあり、一億円を越す未納金も、順次回収されるものと思われます。従って、教団負担金の異常な乱高下はなくなって、正常な状態となりつつあります。

このことは、一人一人の献金額の増加が、殆んど東中国教区予算の増加となって、宣教活動の活性化に役立つこととなります。

教区の財務を預る者として、声を大にして、皆々様の格段の御理解と、御協力をお願い致します。



常置委員会報告

常置委員会においては各部委員会、教団関係委員会などの諸報告が定例に行われております。それら以外の主な議事を報告いたします。

第四回常置委員会

○十二月三日(火)午前十一時七分～午後六時五分

○倉敷教会

①一九八六年度春季補教師検定試験受験者推薦を決定（真砂良克氏―岡山教会）

②牧会者共同研修会に三浦修氏（湖山教会主任教師）を推薦する旨の教師部報告を承認。

③西伯法勝寺教会、境港教会が主任担任教師代務者として加藤俊行氏（米子教会主任教師）を決定、承認申請を承認。

④第三四回教区定期総会議事録を承認。

⑤教団宣教方策会議参加者に宮内常喜副議長、宗宮理宣教部委員長の推薦を決定。

⑥十文字平和教会による上水道設置に関し援助並びに会堂建築貸出資金貸出申請につき援助、貸出しを可決。

⑦久世教会（及び美作落合教会）による礼典（聖餐式）執行者派遣要請に関し有馬昭平氏（教務教師）の派遣を決定。

第五回常置委員会

○一九八六年一月二一日(火)午前十一時二分～午後四時四〇分

○岡山教会

①用瀬教会が長谷川宣恵氏を担任教師として招聘を決定、承認申請を承認。

②一九八六年度負担金賦課並びに予算案に関する件。

③第三五回教区総会準備に関し日程を五月五日(月)午前九時～午後六時、岡山教会と決定。

④宗教法人法第二三条および当教会規則第二七条による申請を承認（岡山聖心教会）

⑤孔鍚翼氏裁判に関し脇本議長が報告。

第六回常置委員会

○三月十一日(火)午前十一時五分～午後六時十五分

○岡山教会

①一九八六年度教会負担金賦課並びに予算案に関する件。

②第三五回教区総会準備につき、総会順序案、各担当者等に関する件。

③一九八六年度教区教師謝儀参考基準に関する件。

④「賀川豊彦氏と現代教会」問題に関する討議要請に関する件。

教区事務所だより

教区書記　山口　収

教師移動

○西伯法勝寺教会　主任担任教師代務者に加藤俊行氏就任。

○境港教会　主任担任教師代務者に加藤俊行氏就任。

教会消息

○用瀬教会　長谷川宣恵氏（担任教師）の就任式を一月二六日宮内後尚氏を囲んで茶話会がもたれた。

公告

第三十五回東中国定期総会

第三十五回東中国教区定期総会を左の通りに開催することをお知らせします。

日時　一九八六年五月五日(月)

会場　岡山教会（岡山市中山下一―一〇―一八）

一九八六年三月三十一日

東中国教区総会議長

脇本　寿

常喜教区総会副議長司式により行われた。

准允式、按手式執行

一九八五年一二月三日(火)午後二時～三時、倉敷教会において出席者三六名（内正教師十八名）のも准允式、按手式が執行された。

司式者　脇本寿教区総会議長

受准允者　長谷川宣恵氏（用瀬教会）

受按者　神尾明夫氏（鴨方教会）

田井中純作氏（常置委員）により祝辞が述べられ、神尾氏、長谷川氏の後援、記念品贈呈をもって終了。後尚氏を囲んで茶話会がもたれた。

牧会者協同研修会に参加して

湖山教会　三浦　修

雪道を久方振りに覆いた皮靴に托して冬とは想像もつかない暖い大磯アカデミーハウスに到着したのが一月二十日、一週間の研修期間中、セーター姿で通せたことが山陰路で牧会する私には先ず大きな驚きでした。

主題「今日の宣教」―足もとの課題として―のもとに集ったもの十八名、委員八名、主題講演者高見敏弘先生（アジア学院々長）、聖研講師・鈴木正三先生（富坂キリスト教センター主事）以上が総勢です。

主題講師の高見敏弘先生からは豊富な世界各地での体験を通して〝奇跡〟とは神によって私達が変えられ、愛に生きるようになり、そして分かち合う人間になれることだと教えられたことは、何故か分かち合うことが妨げられている現状の中で主にある教会が、このことを実践的に証し続けて行かねばならないことを指摘されました。聖研講師の鈴木正三先生からは、〝良きサマリヤ人〟の譬話解釈を巡っての発表を頂きましたが、自分にとって異質なものに出会うことの大切さ、あわせそれぞれの立場に自分を置いて考えることを通して、自明のこととしている解釈を検証し続けることを教えられました。聖研発表後、参加者、委員が四分団に分れて聖研討議ののち、〝良きサマリヤ人〟の譬話を寸劇

1986年度東中国教

教会名	経常収入割（30%）(A)			現住陪餐会員制（30%）(B)			経常支	
	経常収入	教区内比率	経常収入割	現住陪餐会員	教区内比率	現住陪餐会員数割	経常総支出	教職謝儀
津山	3,439,337	1.381	51,330	28	1.002	37,260	1,849,105	1,470,000
津山城西	4,156,077	1.668	62,000	65	2.326	86,470	3,140,750	2,310,000
津山福音	2,425,859	0.974	36,210	25	0.895	33,270	1,612,000	1,091,000
高倉	3,446,027	1.383	51,410	14	0.501	18,634	2,657,206	2,104,000
勝山	691,950	0.272	10,120	9	0.322	11,980	576,450	460,000
落合	825,502	0.331	12,310	4	0.143	5,330	875,220	400,000
久世	2,213,423	0.888	33,020	15	0.537	19,980	1,612,157	970,000
小計	17,198,175	6.90	256,400	160	5.73	212,924	12,322,888	8,805,0
岡山	14,005,342	5.621	208,860	191	6.834	253,920	11,451,171	5,952,000
岡山信愛	3,536,521	1.419	52,720	49	1.753	65,130	2,742,946	2,020,000
岡山博愛会	1,758,115	0.706	26,230	23	0.823	30,573	442,429	0
大元（伝）	862,980	0.346	12,841	8	0.286	10,620	904,360	720,000
藩山町	14,879,704	5.972	221,900	150	5.367	199,410	9,949,676	4,050,200
岡山聖心	56,988,686	22.871	849,860	560	20.036	744,540	31,081,701	16,520,000
旭東	6,817,573	2.736	101,660	62	2.218	82,410	5,088,167	4,101,000
十文字平和	2,873,565	1.153	42,840	24	0.859	31,910	2,481,661	1,950,000
玉野	10,206,766	4.096	152,200	128	4.580	170,170	8,489,835	5,650,000
三石	222,400	0.089	3,300	4	0.143	5,310	140,140	84,000
赤磐	793,527	0.319	11,850	12	0.429	15,930	624,174	465,600
和気	804,927	0.323	12,000	11	0.394	14,630	1,353,038	1,234,800
虫明（伝）	2,225,546	0.893	33,170	10	0.358	13,300	2,018,087	1,560,000
光明園家族	3,528,221	1.416	52,600	86	3.077	114,330	1,358,124	345,000
茶屋町	2,552,585	1.024	38,040	34	1.217	45,220	2,181,185	1,520,000
小計	122,056,458	48.98	1,820,071	1,352	4.837	1,797,403	80,306,694	46,172,600
倉敷	15,491,590	6.217	231,000	202	7.227	268,550	10,011,116	6,649,800
倉敷西	1,029,800	0.413	15,340	14	0.501	18,620	749,069	478,000
倉敷水島	4,602,416	1.847	68,612	36	1.288	47,830	3,724,556	2,790,000
天城	988,978	0.397	14,750	12	0.429	15,950	573,180	475,000
児島	4,204,841	1.688	62,710	43	1.539	57,180	2,664,466	2,083,100
琴浦	4,195,968	1.684	62,560	26	0.930	34,560	3,468,080	1,995,000
総社	1,817,520	0.729	27,080	19	0.680	25,270	1,484,880	1,200,000

（単位：円，比率：％）

（40％） (C)			1986年度負担金				負担金内訳		
割値	教区内比率	経常支出割	(A)+(B)+(C)	前年度負担金との増減率	是正率	1986年度負担金	教団負担金	自立連帯資金	教区負担金
00	0.084	4,165	15,535	17,100 90.85	100.00	17,100	3,796	2,849	10,455
43	2.531	125,405	324,505	292,300 111.02	—	324,505	72,040	54,063	198,402
32	0.788	39,045	86,435	81,600 105.93	—	86,435	19,189	14,400	52,846
80	0.027	1,340	12,670	8,500 149.06	130.00	11,050	2,453	1,841	6,756
02	14.48	717,425	1,936,627	1,852,400 104.55	104.43	1,934,525	429,464	322,292	1,182,769
00	2.172	107,613	310,370	293,700 105.68	—	310,370	68,902	51,708	189,760
28	1.155	57,225	143,805	150,800 95.36	100.00	150,800	33,478	25,123	92,199
63	1.917	94,980	150,830	77,600 194.37	100.00	100,880	22,395	16,807	61,678
88	0.093	4,608	44,608	36,100 123.57	—	44,608	9,903	7,432	27,273
～	0.593	29,381	107,201	139,800 76.68	100.00	139,800	31,036	23,291	85,473
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
37	5.93	293,807	756,814	698,000 108.43	106.94	746,458	165,714	124,360	456,384
07	4.636	229,695	623,431	599,100 104.06	—	623,431	138,402	103,864	381,165
08	0.767	38,002	96,913	90,900 106.61	—	96,913	21,515	16,146	59,252
23	1.234	61,140	152,966	151,400 101.03	(+3,000円) 103.01	155,966	34,624	25,984	95,358
52	1.392	68,968	214,683	201,000 106.81	—	214,683	47,660	35,766	131,257
31	1.145	56,730	112,594	74,900 150.33	130.00	97,370	21,616	16,222	59,532
0	0	0	105,244	100,900 104.31	—	105,244	23,364	17,534	64,346
26	1.466	72,634	135,089	110,600 122.14	—	135,089	29,990	22,506	82,593
47	10.64	527,169	1,440,920	1,328,800 108.43	107.51	1,428,696	317,170	238,021	873,505
36	1.296	64,215	196,982	178,100 110.60	—	196,982	43,730	32,817	120,435
	3.737	185,152	464,612	464,800 99.96	100.00	464,800	103,186	77,436	284,178
21	2.266	112,270	213,461	213,800 99.84	100.00	213,800	47,464	35,619	130,717
81	1.188	58,860	162,961	206,300 78.99	100.00	206,300	45,799	34,370	126,131
77	0.807	39,983	109,843	102,600 107.06	—	109,843	24,385	18,300	67,158
00	0.764	37,853	80,848	94,400 85.64	100.00	94,400	20,957	15,727	57,716
70	0.182	9,017	27,777	25,800 107.66	—	27,777	6,167	4,628	16,982
11	10.24	507,350	1,256,484	1,285,800 97.72	102.19	1,313,902	291,686	218,896	803,320
50	100.00	4,954,596	12,386,488	11,916,200 103.95		12,386,488	2,750,000	2,063,000	7,573,488
00		4,869,900		(12,068,900)		11,916,200	2,650,000	1,984,000	7,282,200
50						470,288	100,000	79,000	291,288
.79						103.95	103.77	103.98	104.00

教会名	経常収入割（30%）(A)			現住陪餐会員割（30%）(B)			経常支	
	経常収入	教区内比率	経常収入割	現住陪餐会員	教区内比率	現住陪餐会員数割	経常総支出	教職謝儀
吉備（伝）	227,300	0.091	3,380	6	0.215	7,990	173,300	120,000
高梁	7,383,371	2.963	110,100	67	2.397	89,000	5,051,143	3,446,800
新見	1,755,244	0.704	26,150	16	0.572	21,240	1,620,732	1,121,500
有漢（伝）	223,250	0.090	3,340	6	0.215	7,990	161,380	144,000
小計	41,910,278	16.82	625,022	447	15.99	594,180	29,681,902	20,503,200
玉島	6,551,448	2.629	97,672	79	2.827	105,085	4,851,315	3,474,015
笠岡	3,309,540	1.328	49,330	28	1.002	37,250	2,832,628	2,100,000
井原	2,230,812	0.895	33,240	17	0.608	22,610	1,747,563	532,000
高屋	809,600	0.325	12,070	21	0.751	27,930	586,888	528,000
鴨方	3,077,865	1.235	45,880	24	0.859	31,940	2,385,558	2,010,000
富田	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	15,979,265	6.41	238,192	169	6.05	224,815	12,403,952	8,644,015
鳥取	9,907,882	3.976	147,810	185	6.619	245,926	5,406,207	2,467,500
鳥取新生	2,433,660	0.977	36,328	17	0.608	22,583	1,976,208	1,490,000
鳥取信和	2,767,679	1.111	41,300	38	1.360	50,526	2,112,223	1,330,000
湖山	4,064,937	1.631	60,630	64	2.290	85,085	2,322,152	1,440,000
用瀬	2,405,971	0.966	35,910	15	0.537	19,954	2,015,431	1,290,000
八頭	2,332,004	0.936	34,800	53	1.896	70,444	762,412	(860,000 0
青谷	2,761,259	1.108	41,200	16	0.572	21,255	2,654,126	1,725,000
小計	26,673,392	10.71	397,978	388	13.88	515,773	17,248,759	9,742,500
米子錦町	4,264,615	1.712	63,633	52	1.861	69,134	2,421,836	1,600,000
米子	8,846,360	3.550	131,940	111	3.971	147,520	6,869,426	4,500
倉吉	3,574,627	1.435	53,340	36	1.288	47,851	3,196,521	1,760,000
上井	3,771,177	1.513	56,250	36	1.288	47,851	3,233,381	2,480,000
境港	2,544,254	1.021	37,950	24	0.859	31,910	2,162,177	1,650,000
西伯法勝寺	2,080,220	0.835	31,040	9	0.322	11,955	1,309,000	825,000
日野	276,500	0.111	4,130	11	0.394	14,630	185,270	70,000
小計	25,357,753	10 18	378,283	279	9.98	370,851	19,377,611	12,885,000
合計	249,175,938	100.00	3,715,946	2,795	100.00	3,715,946	170,437,446	106,032,315
前年度実績	233,520,300		3,599,300	2,789		3,599,700	164,932,000	101,432,900
増減	15,655,638			6			5,505,446	4,599,415
増減率	106.70			100.22			103.34	104.53

教会負担金一覧表

（単位：円，比率：％）

40％） (C)			1986年度負担金				負担金内訳		
	教区内比率	経常支出割	(A)+(B)+(C)	前年度負担金との増減率	是正率	1986年度負担金	教団負担金	自立連帯資金	教区負担金
	0.598	29,620	118,210	112,700 104.89	—	118,210	26,243	19,694	72,273
	1.311	64,920	213,390	219,900 97.04	100.00	219,900	48,818	36,635	134,447
	0.822	40,720,	110,200	98,700 111.65	—	110,200	24,464	18,359	67,377
	0.873	43,260	113,304	105,400 107.50	—	113,304	25,154	18,876	69,274
	0.184	9,110	31,210	23,100 135.11	130.00	30,030	6,667	5,003	18,360
	0.750	37,160	54,800	14,200 385.92	130.00	18,460	4,098	3,075	11,287
	1.013	50,190	103,190	69,900 147.63	130.00	90,870	20,173	15,139	55,558
	5.55	274,980	744,304	643,900 115.59	108.86	700,974	155,616	116,782	428,576
	8.676	429,880	892,660	871,500 102.43	(+10,000円) 103.58	902,660	200,391	150,383	551,886
	1.141	56,540	174,397	159,400 109.40	—	174,390	38,715	29,053	106,622
	0	0	56,803	54,000 105.19	—	56,803	12,610	9,463	34,730
	0.291	14,430	37,891	27,700 136.79	130.00	36,010	7,994	5,999	22,017
	9.307	461,150	882,460	872,000 101.20	(+10,000円) 102.35	892,460	198,126	148,684	545,650
	22.973	1,138,250	2,732,650	2,696,800 101.33	(+15,000円) 101.89	2,747,650	609,978	457,759	1,679,913
	1.557	77,150	261,220	248,700 105.03	—	261,220	57,991	43,519	159,710
	0.839	41,580	116,330	117,900 98.67	100.00	117,900	26,174	19,642	72,084
	4.480	221,980	545,350	569,900 95.52	100.00	569,900	126,518	94,945	348,437
	0.089	4,450	13,060	13,900 93.96	100.00	13,900	3,086	2,316	8,498
	0.250	12,400	40,180	43,600 92.16	100.00	43,600	9,679	7,264	26,657
	0.187	9,300	35,930	37,000 97.11	100.00	37,000	8,214	6,164	22,622
	0.723	35,853	81,323	17,600 462.01	130.00	22,880	5,079	3,812	13,989
	1.598	79,200	246,130	250,600 98.22	100.00	250,600	55,633	41,750	153,217
	1.043	51,700	134,960	126,700 106.52	—	134,960	29,961	22,484	82,515
	53.16	2,633,863	6,251,337	6,107,300 102.36	102.53	6,261,933	1,390,149	1,043,238	3,828,546
	5.303	262,755	726,305	736,500 103.50	(+375円) 103.55	762,680	169,315	127,062	466,303
	0.427	21,160	55,120	50,900 108.29	—	55,120	12,237	9.183	33,700
	1.474	73,035	189,477	190,200 99.62	100.00	190,200	42,225	31,687	116,288
	0.155	7,685	38,385	20,700 185.43	130.00	26,910	5,974	4,483	16,453
	0.917	45,435	165,325	162,400 101.80	(+3,000円) 103.65	168,325	37,368	28,043	102,914
	2.324	115,150	212,270	212,700 99.80	100.00	212,700	47,219	35,436	130,045
	0.449	22,250	74,600	79,500 93.84	100.00	79,500	17,649	13,245	48,606

にて再現、楽しい一時でもありました。

台湾アツーでの張清庚、郭文興、謝昭明先生のお話は、日本キリスト教団と台湾キリスト長老教会との宣教協約がより身近なものとなったことと共に、現在の台湾の置かれている厳しい情況を知ることが出来たことです。

在日大韓教会の朴米雄先生からは、〝在日同胞問題への社会参与〟として、在日同胞は社会的存在である。同胞の場合、これを意識せず生きることは出来ないという意味に於いて、きわめて社会的存在であると言える。即ち、自分の存在や生活が安定していない為、常に社会的生存条件が不安定であるため、社会を意識せずには生活出来ないのである。指紋問題もそのうちの一つである。従って私共は在日同胞の生存を決めるこのような問題を牧会者として同胞と共に歩むという観点から無視出来ないと鋭い指摘があり、〝牧会パトロール〟を牧者として大切にしていると語られた言葉が印象的でした。沖縄教区の稲垣喜子先生のレポートの中で「沖縄で聖書を読んでいると教えられることが多い。沖縄の古い習慣には、旧約聖書の中に似ているものが多くある。祖先を敬うこと、長男の尊重、隣人への思いやり、豚ではあるがその血を門に塗る行事その他色々ある。戦中、戦後の体験も生々しく語られている。ある夜の祈禱会で申命記二十八章三十一～三十五節のところを読んでいると一姉妹が言った。〝それとそっくりのことがあった。家族の目の前で、父や娘がアメリカ人につれて行かれたが、どうすることも出来なかった。」

（六頁につづく）

集会報告

燃えた、もえた
二・一一集会

岡山県
水野　穣

二月一一日に、今年も岡山市の蕃山町教会において「信教の自由を守るキリスト者の集会」が開かれた。参加者は五〇名で、今回はとくに女性の参加者が多く（二一名）、このことは講師が女性であったことにもよると思うが、集会の性格を考えると本当にうれしいことである。

主題講演は「ヤスクニ問題と私の歩み」と題して、根岸愛子先生にお話しいただいた。根岸先生はキリスト者遺族の会会員で、キリスト者としてこの問題に取り組んでこられた方である。現在、東京女子大学の教授（数学）をしておられ、入試前日の集会であったにもかかわらず、講師をよろこんでお引き受け下さったことには心から感謝したいと思う。

講演は、戦死されたご主人との結婚、戦後のキリスト教との出会い、そして靖国神社の問題に目を開かれキリスト者として取り組まれるまでの過程を、遺族の経験を通してお話し下さり、靖国神社をめぐる問題は「信教の自由」、「平和」の問題と具体的な深い関係があり、ヤスクニ問題が、私達にとって忘れられてはならない信仰の課題であることに気づかされるものであった。とくに、政府が戦死者の功績を顕彰し、その死が無意味なものではなかったとしてくれることは、肉親を失った者にとってたしかにうれしいことではあるかもしれないが、そのような政府による特別な評価は、政府がかっての侵略戦争を肯定し、「国のために死ぬ」という特定の価値観を国民に強制しようとすることに結びついたもので、そのために戦死者が利用されることは、遺族の一人として許すことはできないと語られたことが、印象に残っている。また、講演後の懇談会においても、ヤスクニ問題は私達にとって身近な問題であり、信仰の証しの課題であることが、示されたように思う。

当日、市内の他の場所では大きな集会がもたれており、それと比較すれば、私達の集会はまことに小さく地味なものである。しかし、主に従う生活をより真実なものにしていくために、この集会のもっている意味は私達にとって小さなものではないと思う。来年の集会には、いっそう多くの参加者を期待したい。

「ありゃー」と
二・一一集会

鳥取県
伊勢富士夫

「ありゃー」と何度も叫んだ集会でした。午前中に地区役員研修会があり、休憩を挟んで後、二・一一集会に移った訳です。当然、役員以外の新たな参加者が加わり、午前中以上の出席数を予想致しましても無理はありますまい。それが役員研修会終了後、ドッとお帰りになる。「ありゃー」と先ず叫んだ所以であります。とは言え、集会自体は大変濃厚で恵まれたものとなりました。一重に講師として労して下さった加藤俊行・米子教会牧師の御努力と熱意の賜物であります。何しろ、講演要旨を十数枚に及ぶ大判墨書のカードにして御準備下さり、次々に黒板に貼り出しての講演でありました。その尊い御努力に二度目の「ありゃー」を叫んだ次第であります。

さて、主題は「戦時下の弾圧と今日の私達」。講演は、先ず戦時下の弾圧の様子とその背景について。神道を超宗教として他宗教を統治させんとする当時の国家体制と、それに伴う治安維持法改正に至るまでが詳細に語られました。そして、今日の課題。「気がつかないなんて貴様達は間抜けだよ*1」という証言に窺える通り、当時の教会が治安維持法改正に無知であった事実が指摘され、今日の私達の社会動向に対する目が改めて問いただされた事です。例えば、宗教色を無くしての靖国神社参拝は再び神道をして超宗教へと至らしめる道なのではないか。気付かない内に時代は着々と危険な歩みを踏み始めているのかも知れません。中でも「今更『国体とキリスト教会』でもあるまいと言い切れる者がいるとしたら、私は言う『時限爆弾を見て来い』と*2」と云う言葉は強く心に迫り、怠惰な筆者は三度目の「ありゃー」を叫んだ次第でありました。今後共、地区での学びを積み上げて行きたいものです。尚、出席は三十一名。会場は鳥取新生教会がお引き受け下さいました。感謝と共に付記致します。

*1…「ホーリネス・バンドの軌跡」479頁。

*2…同書、561頁。傍点筆者。

第一線からの退任にあたって



ただただ感謝

八頭教会
鎌谷清子

今日までのささやかな神様への御奉仕の業、思えばよくぞ主は忍耐と愛を以って私の様な器を用いて下さったと泌々感謝です。幼児期両親と死別した私は愛情に飢えた生い立ちを余儀なくされ、心に深い傷を負いすね者として成長、思春期の女学校時代は校則を破り、今で言うつっぱりの学校生活でした。卒業後も荒れに荒れて親族会議の末、武蔵野農民福音学校にお預けの身となりました。そこで聖書を中心とした毎日の生活、又礼拝を通して、イエス様との出合いを経験、松沢教会での礼拝の折、賀川先生の説教を通して聖書のみことばが強く私を捉えました。

絶大なる神の憐みとお恵は全く不思議な聖手をもって救いの恩寵を下し給い、私は一八〇度の転換を致しました。翌年二月（昭和十年）賀川先生より受洗、生涯を神様の御用の為に生きたいとの思い強く、神戸女子神学校に入学致しました。

今日までの働きの中で一番深く心に残る事は、私が遣わされた先先で伝道者が生れたと言う事です。これ全く、今尚活きて働き給う神のなせる業、讃むべきかな！

女神卒業後最初の任地八頭教会で鎌谷幸一牧師が誕生、次の任地大阪生野聖浄教会で北垣忠雄牧師（現在桜美林学園）新発田教会で小林牧師（桜美林教会）、堀川勝愛牧師（敬和学園）と二名の伝道者が、そして倉吉教会で鳥飼慶陽牧師（番町出合いの家）、明石教会で高野牧人牧師（鶴川教会）と、当時は中・高生であった彼らが献身、それぞれの場でしっかりと牧会に励んでおられる事は第一線を引く私にとって大きな慰めです。もう一つの喜びは、八頭教会に赴任して二十年間、牧会の他に福祉の業（母子寮）に携りを持つ事が出来た事です。主イエスの〝寡婦、孤児を懇ろに温く世話する様に〟との聖言に従って、夫の酒乱、暴力、覚醒剤中毒、サラ金或は暴力団の魔手より逃れて来た者、肉体的、精神的、知能的に弱さを持つ母子達に、心安まる生活の場を提供し、傷付いた心と体を休めると共に子供に希望を託しながら将来の精神的、経済的に安定した生活の基礎を築く為、忍耐と愛と信仰を持って出来る限りの援助を続けて来れた事、殊に幸一亡きあと主の限りない憐みとお守りと多くの方達の祈りに支えられて感謝の中にこの時を迎えられた事、只々感謝!!

六十二年間、恩寵の内に



鳥取信和教会
柳沢菊代

主にのみ十字架を負わせまつりわれ知らずかおにおるべきかわ。

大正十三年八月廿八日、イザヤ五三章五節の聖句とこの讃美をもって、十九年間の罪と病の中より救出されて献身いたしました。

爾来今日まで六十二年間、主のご恩寵の中に育くまれ、召命を受けて牧会伝道に導かれてより五十六年間、各地の先輩諸師を初め諸兄姉のご寛容な愛と御指導を賜りました事を篤く御礼申し上げます。

光陰矢の如く過ぎまして、今年八十二才の高令になりました為、三月限り身にあまる光栄でありました第一線を退任、今後はもっぱら当地にありまして、主の許し給う日まで、シメオン、アンナのように祈りの生涯をと願っております。当地に参りまして二十七年間小さい教会と小さい者をお支え頂き御禱告頂きました事を篤く御礼申し上げます。

万感交々唯感謝感激、今に至るこそ主の恵みでございます。

終りに各教会の上に御祝福豊かにあります様祈り上げます。

新住所

鳥取市立好町　松本活水方

牧師の書斎から

アンドリュー・マーレー著

「祈りの生活」について



私がはじめて「祈りの生活」を手にしたのは、今から二十数年前大津東教会の信徒の時代であった。当時その教会に赴任して来られた阪西直和先生は、信仰生活における何よりも大切なこととして密室を教えて下さり、密室の祈りに熟達するように、熱心に又厳しく導いて下さった。その頃紹介して薦められ、祈禱会のテキストとしても用いられたのがこの本である。

「祈りの生活」は、それ以来、いつもそばにおき、繰り返し読んで、霊的に養われて来た数少い書物の中の一冊である。開くたびにとかく上すべりし、かけ足になり勝ちな私の足を密室にとどめさせ、日毎に献身の祈りを新たにさせられるのである。

昨年秋この「祈りの生活」（いのちのことば社）が読み易い文章に書き直されて再版されたのを機会に、玉野教会では信徒に推薦され、既に数十冊が諸兄姉の手にわたって熱心に読まれている。教会を挙げて今一度祈りの生活をたて直し、たて上げて、玉野に新しい恵みのみわざを拝させて頂きたいと主任牧師以下一同が願っている。

玉野教会　原田純子

私の伝道牧会

能率の悪さ、要領の悪さこそ

琴浦教会　山本光一

事態は、発生し、発展し、消滅する。その過程には必らず、相対する矛盾が定立していて、そのただ中に立たされたまま、この文章を書いている。

＝「汝、有益たれ」について＝

高校時代、私は始めて、両親の意志によってではなく、自分の意志で教会に通うようになった。（とその時は確かにそう思った。）

私は学校で、どんなにひいき目に見ても成績優秀とは言い難く、それでも尚、受験勉強に精を出していた。学校というところは、成績が良ければ良し、悪ければ、なまけ者のダメ人間で、ずい分簡単な人間評価をしてくれる。

高校では、成績の良い者が（学校にとって）有益なのであって、そうでない者は、ずい分寂しい思いをする。私も寂しかった。

それが、教会に行くと「私でも役に立つことがあるのだ」と感じさせてくれたものだから、一人きりの下宿に戻るのがイヤなのも手伝って毎日のように教会に通った。

特に教会に役に立つようなことをしたわけでもなく、ただ遊んでいるだけだったが、私がここに居るということを認めてくれる場所が教会だった。

「私は神様に愛されている」というような信仰がそう思わせたのではない。私は当時、信仰と言えるものは何も持っていなかっただろう。しかし、神によってではないにしても、確かに、「私は神様に愛されている」と信じる人たちが作り上げている雰囲気のようなもので、私はそれを感じ、「自分にも存在する意味と価値があるのだ」と思われ、慰められた。わけが判らず、有用でも、有益でもなく、ただ教会に居るという者を全面的に認めてくれる場所があったことは当時の私にどれ程慰めになったかと思う。

そのような経験から、教会は、「汝、有益たれ」と要求する場所であってはならないと思う。

会社でも、学校でも、目的共同体であるなら「汝、有益たれ」は必ず要求されることだろう。教会もそうであるべきなのだろうか。

私は、今自分が牧師として、していることを反省しながら、教会は、特に牧師は、いつも「汝、有益たれ」と要求したくなる誘惑とたたかわねばならないような気がする。

りっぱなお祈りをする人、聖書の知識に豊かな人、手際良く仕事をする人、正確に仕事をする人、教会にはいろいろな人が居て、そのような人が居てくれることは確かに感謝すべきことであるが、りっぱなお祈りができない人、聖書の知識が豊かでない人、手際良く仕事ができない人、正確に仕事ができない人―つまり私のような者も確かに居るのであって、そういう人は、教会に行ってまで、申し訳けないような、寂しい思いをするのだろうか。

この世の中で、特にこの時代に、一箇所ぐらい「汝、有益たれ」と要求されない場所があって良いのではないか。そこに一歩足を踏み入れたとたん、「あなたは、ここでは、掛け替えのない存在なのです」と言う声が聞こえるような場所があっても良いと思う。

＝「能率良くあれ」について＝

もう一つ、今、私は「能率良く」という誘惑ともたたかわねばならないと思う。

「考える技術・書く技術」という板坂元の本の中で「パレトの法則」というのが紹介されている。

パレトは一世紀程前の社会経済学者なのだそうだが、この法則は、「例えば、会社のセールスマンのうち、成績のよい上位二十名が、会社の全セールスの八十パーセントを行なっているし、会議では出席者の二十パーセントが全体の発言量の八十パーセントを占る」（P139）という簡単なものであるが、教会も、すでにこの法則を身につけてしまっているような気がする。教会の全仕事の八割は、二割の教会員によってなされる。これ位ならまだ良い。牧師の仕事の八割は、二割の教会員のために行なわれている。あるいは二割の教会員への牧会がうまく行っていれば八割良しとする。

忙しくなり、能率が要求され始めると、私はついついこの法則を活用し、重要な仕事二割だけをこなして八割方良しとしてしまう。

パレトの法則を思い出すたびに「能率良くあれ」との要求の中に潜む、不誠実さへの誘惑を思う。

八割方良しとした仕事の残り二割をやり遂げようとすれば、この法則によると、それまでの精力の四倍が要求される。それをまともにやり始めれば「あの人は（あの牧師は）能率が悪い、要領が悪い」と言われるのだろう。

しかし、教会には、牧師としての私の任には、かえってそのような能率の悪さ、要領の悪さが必要なのだろうと思う。

能率良く仕事をすることと、牧師としての誠実さは相反することであるような気がしてならない。



信想随仰

両親からの贈物

境港教会
塩谷信子

私の両親の信仰生活五十年の生涯をふり返って想うことは、クリスチャンの家庭に生れ育てられて現在小さな信仰ではありますが、教会に通い豊かな恵みの中に生かされ、守られているこの幸せを心から神に感謝しないではおられません。

両親の信仰とは拓植不知人牧師より人生「四大問題」1.生活の問題、2.病気の問題、3.罪の問題、4.死の問題解決について活水による徹底した福音伝導が基盤となったようでございます。子供の頃から病気しても一度も医者に診ていただいたこともなく、六人の兄姉とも不思議に母の祈りで癒されておりました。戦中戦後を通して物資の乏しい時代でさえ両親の熱い祈りの陰に豊かに満たされて暮すことができたのです。

信仰に熱心な母の伝導活動はただひたすら福音を忠実に伝え歩くことで、我家はお客様の絶えることのないにぎやかな集会所となりました。生涯を通し祈りの声を聞かなかった日はなく、迫力のある祈りが続いたこともありました。

その祈りは私達一家の大きな原動力となり支えとなり糧となったのでございます。

又、試練のつどますます信仰に燃え輝いて家族一同励まされ守られ強くなって参りました。

昭和十八年鳥取大震災で家屋は全壊し、祖母と母と兄は下敷になり重傷を負いました。その後終戦直前にして地震跡に新築家屋の強制疎開による取りこわし命令で失いました。昭和二十七年鳥取大火により新築に入居一年たらずして家財道具と共に全焼し、その年の十二月父一代にして三回目の新築完成し、翌年九月の大風により床上五十センチの水害を受けたのです。

続いて母の交通事故による入院あり、弟の病気と父の病気とあらゆる試練のたび忍耐に勇気と希望と慰めとに満され、すべての困難を乗り越えてまいりました。

光輝く純金のごとくきよめられ美しく老い、神と人とに愛せられ御国を待ち仰いで主の平安と喜びかな祝福のもとに天国に召された両親の信仰を贈物とし、祈りを支えとしながら励んでゆきたいものです。

忙がしさを克服する

旭東教会
栗原正



信徒の友三月号のおしゃべりコーナーに「多忙よありがとう」という文がのっています。「忙がしさは美徳である。教会人には忙がしい責任を負っている人が多いが彼等は人生の中で何が一番大事かを知っており、時間をやりくりしてテキパキ仕事を処理している。いざ主のもとで超多忙と勝負しよう」との意のもとで、読み乍らいろいろと考えさせられました。

子供達が素早く指先を動かしながら、瞬時の差でやっつけたりやられたりするテレビゲームに酔っているように、現代人は忙がしさに酔っているのではないでしょうか。一方では忙がしさに愚知をこぼしながら、他方では多忙に挑戦してそれをこなすことが有能な人だと、他人にも思われ自らも誇りにしたいと思っています。教会人の中にはたしかに一人三役も五役もやって、テキパキ仕事をしている人も多いでしょう。そして「私もまんざらではない」と私自身思い上っていました。しかしそれは傲慢以外の何物でもありませんでした。忙がしいということはよくいわれているように心(†)を亡ぼすことであり、決して美徳ではありません。スーパーマンならぬ私たちは、限られた時間内に多くの仕事をするには何かを常に他に追いやっています。食する暇もうち忘れ、自分を喜ばすことをなさらなかった主に少しでも倣って、己を打ちたたいて奉仕しようと努めるとき、そこには確かに大きな喜びがあり慰めを覚えます。しかしこれらが偽善に終ったり、他の大切な事をぬかしたり、特に最も大切な一事をぬかしてしまえば大変です。なくてならぬものは多くはなく唯一つとの御言葉がきこえて来ます。接待のことで忙がしくて心をとりみだしたマルタの様にではなく、マリヤのように一心にみ言葉にきき入ることを最優先としたいものです。どんなに忙がしくても聖書を読み、礼拝を重んじることが大切だと思います。その中で与えられる信仰的決断こそが世の多忙に心を奪われずに仕事の取捨や順位決定を誤りなく行わせてくれます。こうして忙がしさが克服される時、私たちの多忙は美徳とかわり、主の祝福をうけることが出来るのだと思います。

……（三頁よりつづく）

ることも出来なかった。"と。申命記二十八章には、祝福と呪いが書かれているが三十一～三十五節は、主に従わなかった人への呪いの部分である。―その時から折にふれ、その人の言葉が浮んでくるとあり、考えさせられた。その他神奈川教区川崎善子先生の〝原理運動を憂慮する〟ことに対する一途な取組からの学び、地方教会、都市教会の現場報告を通して、日本キリスト教団の痛みと、この教団に連なる喜びの確認の時ともなりました。

終りに、この時代にしみじみと聖書に聞き、しみじみと語れる牧者として成長して行けるよう、祈りつつ前進したいと存じます。

編集後記

文字が小さくて読みずらいと言う声にこたえて大きくして見た。いかがでしょうか。柔軟に皆さんの声を聞いて行きたいと思うので、原稿依頼にも柔軟に応じていただきたいと願う。（村島）

東中国
教区ニュース
No 54
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会



不況の街に希望の光をかかげて。　玉野教会

『第二五回教区総会を終えて』

教区総会副議長　宮内常喜

今までにもあったかどうか確かめていませんが、一日だけの日程の教区総会を終えました。このことへの賛否はいろいろと思います。その辺のことでしょうか、表題で書くように求められましたので、全くの勝手な、そして極端な感想ですが、思いつくままに書いてみます。

まず、今回の総会は予定の時間より早く、又大へん単調に終わりました。教団問安使の問安がなかったということもありましたが、事務的手続から云えば、それは良いことでした。二日間でなければならない理由は、特に教区役員選挙のない年には、それ程ないと思います。二日間に亙る議事がとくに深まるものでもないと思います。むしろ、二日目の議員数の減少の方が問題です。更に、二日間の場合信徒議員の仕事の休める人が条件となる点など、マイナス面、制限付ということも指摘出来ます。二週間前に議案報告書は各議員に送付されているのですから、議事の合理化はもっと考えられて良い筈です。もっとも、総会特別委員会の夜鍋仕事の件は別に考えなければならないでしょう。

だからといって議場での議論のすべてを無駄というわけでは決してありません。問題はその内容にあります。人の多数集まる、いわゆる大教会の非協力を嘆いたり、僅か会員数名の教会の働きを怜も怠惰の如く指摘するような議論程空しいものはありません。教区総会に相応しい内容の議論とはどのようなものなのでしょうか。

私は、教区総会の最初の聖餐式が、どうしても執行されなければならないものかと、いつも考えています。この聖餐式を一つの儀式だというなら、それまでですが、厳粛に聖餐式が守られて、すぐにそれぞれの主張を繰り返す議論にはどうしてもなじめないのです。

総会は一年間の報告（神への奉献）を主としたらどうでしょう。新年度の計画は、別に各委員会で十分論議するのです。今日もそうですが、議場での発言者は本当に僅かです。もっと多くの人の討議への実質的な参加を計りたいものです。教区総合を、聖餐式が最初に行われるような教会的なものとするなら、そこでは転入教師のこと隠退教師のことなどに、もっと教会的配慮をしても良いと思います。一片の教務報告で終え得ることではないように思います。外に伝道所教会の設立と廃止の問題もあります。こうしたことにもっと丁寧でありたいものです。総会のたび毎に感ずるもう一つのことに各教会の事情によることとは云え教会代表の議員がたえず替ってしまうということがあります。そのため年度を越えて議論がなかなか続かず、毎度初めからやらなければならなくなってしまいます。その結果どうしても経過を良く知っている牧師達の論議となってしまいます。教会々員の五十分の一か六十分の一の教職だけの総会も亦空しいものです。各教会で信徒議員の継続性をもっと考えるべきです。これは同一人物ということではなく、問題を教会というところで継続して捕えていくということです。個人的には教区も教会であるとは全く考えていません。しかし教区というものについての共通

（三頁へつづく）

教区事務所だより

教区書記　山口　収

第三五回教区総会報告

東中国教区第三五回総会は五月五日（日）午前九時～午後四時二八分、岡山教会を会場にして開催された。

鳥取県の諸教会の総会議員方には前日より岡山ビューホテルに宿泊、議員登録は午前八時三〇分に始まった。

① 午前九時より開会礼拝（奏楽者玉井和子氏、司会川崎善二牧師）秋山徹牧師により「石の叫び」（聖書Ⅳ九十九・二八―四六）と題して、「福音が今日の時代にどのように宣べ伝えられるか。たとえ宣教に困難な時代状況と思われるにしても、主イエスが生命なき石を生命あるものに変えると告げておられたことを覚えるならば、われわれは無力を嘆くことよりも主を信頼し恵みを得ていることを感謝して在らねばならない」と、変転していく時代状況の中に在る教会の現実を説き明かされながらキリスト・イエスのゆえに希望をたしかに歩み行くことが述べられた。

准允式が脇本教区総会議長司会のもと執行された。岡崎岳氏、半沢洋一氏、石川立氏、山本英夫氏が准允を受けられた。つづいて聖餐式を守り主にあって互いに結び合わされている思いをかたくし、教会のゆたかな成長を願い主の助けを求めつつ献金を献げた。

宮内教区総会副議長により受准允者に祝辞が述べられ記念品が贈られた。

② 総会組織（十時三四分）脇本議長は総会組織を行い総会正議員九八名中六八名出席（准議員十八名中三名出席）の旨を議員登録に基づいて報告し教区規則に従って本総会が成立したと述べた。

③ 脇本議長は第三五回総会の開会を宣言した。

④ 補助書記に水野穣（久世教会）長谷川健二（用瀬教会）両議員を選出した。

⑤ 議員変更。推薦止議員を承認並びに推薦准議員の承認。

⑥ 「教師の按手、准允に関する件」を承認。

⑦ 脇本議長は「議長報告」を「教区に関すること」、「教団に関すること」として報告した。「故賀川豊彦氏及び氏に関する諸文書」の問題に関しては議場において討議はしないが、総会後に適当な時期と方法において討議の席を設ける旨を説明した。「議長報告」に関連して在日大韓基督教会教師方のもと宣教協約関係活動を分ち合う機会を設けることが要望された。

⑧ 常置委員会報告、教区教務報告、各部委員会報告、会計監査報告等が行われた。若干の質疑の後報告審査委員会に回付された。

⑨ 選挙委員、選考委員会委員が選任された。

⑩ 総会特別委員会委員が選任された。

⑪ 第二四回教団総会議員（教職）選挙投票を行った。

⑫ 隠退教師老人ホーム「日本基督教団信愛荘」改築資金募金のため同ホーム運営委員会委員斉藤宏氏が現状報告と要請をされた。

⑬ 午前の議事を終了し休憩に入った。

⑭ 午後一時八分、午後の議事を始めるに先立って宗宮進議員が祈祷をささげた。

⑮ 教団間安使挨拶のところ、問安使に予定されていた教団書記辻健氏が急病のため欠席の旨を脇本議長が報告した。宮内副議長が後宮俊夫教団総会議長の「一九八六年度教区総会への挨拶」を朗読した。

⑯ 教団総会議員（教職）選挙結果が播磨醇選挙委員長によって報告された。田井中純作、脇本寿、宮内常喜、加藤俊行、山口収、秋山徹、宗宮進。

⑰ 一九八五年度教区歳入歳出決算報告を資料に基づいて三村資郎財務部委員長が報告し、若干の質疑の後承認された。

⑱ 一九八六年度教区歳入歳出予算に関し三村財務部委員長が資料に基づいて説明した。各部委員会の活動と予算の関係、予算編成の方法、教区人件費、負担金賦課方法における教職謝儀金額控除、負担金賦課方法の見直し、宣教の視点からの負担金の受けとめ、などについて質疑、意見交換がかされた後、承認可決された。

⑲ 教団総会議員（信徒）選挙結果が報告された。三村資郎、大島達子、広田誠一郎、砂川晋治、森静枝、長富一郎、三上明。

⑳ 総会特別委員会報告。「議案整理請願審査」、「報告審査」、「教会記録審査」、「財務審査」各委員会報告が行われ承認された。

㉑ 自主活動団体報告（岡山県信徒会、教区教会婦人会連合会、岡山県教会青年会）が行われた。

㉒ 「教団隠退教師を支える運動」への参加協力が大島達子議員（同運動教区推進委員）により呼びかけられた。

㉓ 教団、教団常議員会に対する要望を脇本議長が議場に求めた。「旧六部、九部の教師及びその家族に対する教団の措置」につき、「教師、その家族に対してのみではなく当該教会に対しても謝罪の意が表されてしかるべきと考える。また、教団問安使の欠席については遺憾の意を教団に対して表すべきと考える、これらを求めたい」との発言がかなされた。

㉔ 第三五回定期総会議事録承認に関し、これを常置委員会に付託した。

㉕ 第三六回定期総会開催場所並びに日程につき、これを常置委員会に付託した。

㉖ 脇本議長は議事の終了を告げ宗宮議員が岡山教会に対し謝辞を述べた。

㉗ 午後四時三分、第三五回総会の閉会を脇本議長は宣言し、大山恵議員が祈祷をささげた。

㉘ 閉会礼拝。阪西直和牧師が聖書ヨハネ四・二七―三八に基づき玉野市の困難な経済状況を紹介しながら、「『目をあげて畑を見なさい。はや色づいて刈入れを待っている』とのみ言葉が耳に、心にひびいている。伝道者がここにおり、教会がここに在るかぎり不安恐れの中にある人々に福音を宣べ伝え、人によっては奪い取られない希望を、力を証言してまいりたい。教会は神のもの、この現実感をたしかに与えられている。み言葉の力を信じ、つねに心新たにみ

言葉を受けとめてまいりたい」と述べ、伝道者が、教会が神に託されている使命をよく担うべくその決意を表明し勧められた。

㉘ 午後四時二八分、第三五回総会はすべて終了した。

―・―・―・―・―

「医療援護規定」の自己負担額改定

国保高額療養費の支給において自己負担額が「五万一千円以上の場合」と改定されました。従って教区の「教職ならびにその家族に対する医療援護規定」のうち趣旨の項の「自己負担分（医療費の三割、但し三万九千円をこえる分は・・・」につき「五万一千円をこえる分は」と改定いたします。

教区便覧二九頁の同規定をご参照ください。

山陰で心の友、放送伝道はじまる



常置委員会報告

第一回常置委員会

○六月十日（火）午前十一時～午後六時二四分

○岡山教会

①第三五回総会事後処理に関する件につき「負担金賦課」、「教区人件費」、「三五回総会反省」等

②一九八六年秋季教師検定試験受験者推薦を承認。（延藤好英氏、大里洋氏、高橋隆教氏、長谷川健二氏、伊勢富士夫氏。いずれも正教師試験受験者）

③各部委員会報告

④教団関係委員会報告

⑤岡山刑務所教誨師に佐々満穂氏の就任を了承。

⑥宣教研究委員会委員に田井中純作氏（倉敷教会主任牧師）の補充を可決。

⑦「故賀川豊彦氏および氏に関係する諸文書検討に関する件」につき、教団常議員宇都宮佳果氏の教団派遣を得て説明を受け質疑を行った。教区における討議集会にはその具体化に教団部落解放センター教区委員脇本寿教区議長が当ることを決定。

⑧「小教会強化のための特別資金」を鳥取信和教会、責谷教会に対して運用することを可決。

⑨第二回常置委員会を七月七日（火）に開催。

教師隠退

○柳沢菊代氏（鳥取信和教会主任教師）　四月一日隠退された。

教師辞任

○鎌谷きよ氏（八頭教会主任教師）　三月十七日辞任された。

○外谷悦夫氏（倉敷教会担任教師）　三月二七日辞任された。

○柳沢菊代氏（鳥取信和教会主任教師）　四月一日辞任された。

○小寺昌良氏（玉島教会主任教師代務者）　五月十六日辞任された。

○加藤俊行氏（境港教会主任教師代務者）　五月二〇日辞任された。

○佐伯博正氏（岡山教会担任教師）　五月二九日辞任された。

教師就任

○種谷俊一氏　八頭教会主任教師に三月十七日就任された。

○菅原正夫氏　鳥取信和教会主任教師に四月八日就任された。

○高橋隆教氏　玉島教会主任教師に五月十六日就任された。

○石川立氏　倉敷教会担任教師に五月十六日就任された。

○山本英夫氏　境港教会主任教師に五月二〇日就任された。

○半沢洋一氏　蕃山町教会担任教師に五月二九日就任された。

○岡崎岳氏　岡山教会担任教師に五月二九日就任された。

（辞任、就任の月日は教区総会議長の辞任、招聘承認申請に同意の月日）

御結婚

○伊勢富士夫氏（責谷教会主任教師）　四月二九日責谷教会において三浦修牧師司式により吉田信子氏と結婚式を挙げられた。

御病気

○高杉三四子（隠退教師）　六月十二日胆嚢炎の手術を受けられた。

会堂修理を実施

○十文字平和教会　上水道の設置工事を実施され、渇水時の水不足が解消された。

○責谷教会　牧師館の修理を行われた。

教師就任式挙行さる

○倉敷教会　四月十三日石川立氏担任教師就任式（司式・常置委員田井中純作氏）

○境港教会　五月十八日山本英夫氏主任教師就任式（司式・常置委員加藤俊行氏）

○岡山教会　五月十八日岡崎岳氏担任教師就任式（司式・常置委員米倉義一氏）

○蕃山町教会　五月二五日半沢洋一氏担任教師就任式（司式・常置委員秋山徹氏）

○玉島教会　六月八日高橋隆教氏主任教師就任式（司式・教区総会議長脇本寿氏）

○鳥取信和教会　六月十五日菅原正夫氏主任教師就任式（司式・教区総会副議長宮内常喜氏）

○八頭教会　六月二二日種谷俊一氏主任教師就任式（司式・教区総会議長脇本寿氏）

岡山刑務所教誨師に佐々満穂氏

鳥取刑務所教誨師としてすでに村島宏氏（上井教会主任教師）がすぐれた働きを担われているが、このたび岡山刑務所でも佐々氏（十文字平和教会主任教師）が教誨師の任に当られることとなった。

（一頁よりつづく）

理解はとても大切と考えています。なお混乱している教団の中で、それでも内容のある活動をしている部分は、多分に自主的要素の強いグループ、委員会です。共に一つの業に参加しようという意志がなによりも大切なのかと考えさせられます。教区の場合も同様でしょう。教区総会が五十余の教会の等しく参加出来る場としたいものです。

新しく東中国教区の交わりに入られた先生方を紹介します



岡山蕃山町教会　半沢洋一

主の導きにより、伝道者としての第一歩を蕃山町教会伝道師から始めることになったことを感謝しております。私の生まれは、岩手県一関、大学は仙台の東北学院、そして東神大で二年間学んで来ました。ですから岡山は、初めての地です。初めは、とまどいもありましたが、今は慣れました。

蕃山町教会において、秋山先生に仕え、主に仕え、教会に任えて主任牧師として立つ備えをしたいと思っています。特に、若い人たちの牧会のために全力を努したいと思っています。

東中国教区は、何も知らない者ですが、教区の交わりに加えられたことを感謝しています。今後ともよろしくお願いいたします。



玉島教会　高橋隆教

「斬新的な特色ある」「新任教師の抱負」なんぞないとですが、川崎しえししぇ。何かしてやろうとは思うちょりもっしえん。与えられた現実をしっかり味わいたい思うちょりもっす。こんが出発点でごわんしょ。

玉島は宝の島だけん。三つに割って三つの教会が興せえほど人材があぼかん程そろっちょうらけん。これはこれはと唸らせえやな信仰の花があらゆる年令層に咲いちょうらけん。こうが実際らけん。

つわもの達の顔を一つ一つ想い起してクックックと嬉しがる、はやく来い来い日曜日の新任教師は「自己を肯う者だけが正しい展望を持つのだ」なんてNHK語を言ってみたりしてネ！



岡山教会　岡崎岳

この三月に同志社大学神学部大学院を終えて、岡山教会伝道師として着任致しました。

二ヶ月経過したものの、まだ慣れない事が多く、緊張の毎日です。学生時代のん気な生活を送っていたせいか、〝忙しさ〟に体も気持ちもついていかないという感じです。

長い伝道者の生活は、今始まったばかりです。焦らずに、常に何か目標を持ち、一つひとつ覚えていきたいと思っております。当面の目標は、岡山という土地柄や伝道師という職業に慣れることかもしれません。

どうぞ祈りお励ましをお願い致します。



八頭教会　種谷俊一

戦間間もなく同志社で学んでいた頃、農村地方で働きたいと願っていました。でも、その初志と異った処で（工業都市）ずっと働く事になりました。それだけに何となくうしろめたさを感じ続けて来たわけです。

それが諸般の事情で八頭教会に移るように備えられ、余力を残して初志に帰ろうと発心して郡家に来ました。小さい教会と母子寮が新しい職場です。畑仕事を楽しむ閑もあります。義父や義兄姉の後継ぎという事になります。

着任前から計画されている教会堂の新築が目先の仕事です。腰を据えて教会員と一緒に当地での教会形成と宣教の業に当りたいと願っています。

仲間に加えて御指導、御支援下さいますよう心からお願い致します。



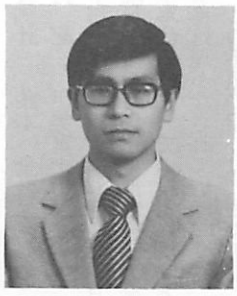
鳥取信和教会　菅原正夫

私はこの度鳥取信和教会に招かれた者です。五月の教区総会には家内の父（僧侶から牧師になった人・八十四才）が五月二日に急に召天されたので、そちらに行ったので出席出来ませんでした。慌てましたので、御世話役の先生に欠席届けもせず、主にあってお許し下さい。

さて内容は抱負という事ですが抱負と言えるかどうか今かりませんが、「常に喜べ、絶えず祈れ、すべての事に感謝しなさい」との御言が私の願いであります。教会もこの御言のような教会形成が出来ればと願い祈っています。

要するに神様に信頼され、推薦されるような牧者にさせて頂きたいと思います。神には出来る。



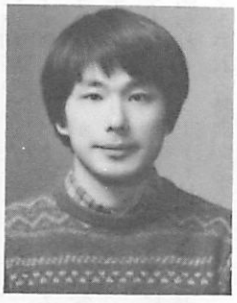


境港教会
山本英夫

この度東京から大志を抱いて境港に来ました。全く山陰を知らず牧会経験のない私ですが、神のみ旨と信じ励んでいくつもりです。

まだ、山陰の四季を経験していない私には何を言う資格もありませんが、とにかく頑張っていくつもりです。今はビジョンを持ちつつ祈りつつ歩んでおります。とかく抱負というと大きな事を言いたくなりますが私は言いません。

今日何が起こるかわからないのに明日以降の事なんぞ言えるものではありません。全て聖霊様に従って歩みつつ与えられた地の為、そして、信徒の皆様の為に、そして主の為に苦労したいと思います。今は祈りの輪、共同体を強調して歩んでおります。



倉敷教会
石川立

「聖書っておもしろいんですね」……こんなことばが、筆者をふくめて教会員の方々の口から聞かれるようになったらいいと思う。

わたしたち教会に連なるものは聖書の世界にはいり込み、なるべく自由な発想をもちあって、共に聖書を解釈したいものである。

このような共同研究をとおして聖書が、本当に神の言葉であることを実感できれば、これ以上の喜びはないであろう。

そうなれば、聖書が生活の中に入り込み、生活の核となって、自己中心であるが故に不自由になっている私達を束縛から解放するであろう。

こうして、筆者を含めて教会員の方々が口々に次のように言えるようになったらいいと思う。

「そう、聖書っておもしろいんですよ。」

宣教方策会議に出席して

宗宮進

「教団新報」第四一〇五号で、すでに、この会議についての詳報があったので、ここでは、参加者の声として聞いていただきたい。

小野一郎宣教委員長は、開会に際して、

「十六年ぶりの宣教方策会議である。十六年間に体験して来たことは、何を意味しただろうか。復活の主は、〈あなたがたより先にガリラヤに行く〉と言われた。

十六年の歩みは、十六年間より「先に」行かれた『主』の後を辿るように思う。

「ガリラヤ」とは何か？

体験のつき合わせ、理論的にも整理し、過去のことを反省し、宣教の課題を担っていくことが、少しでも、はっきり出来るようにしたい」とオリエンテーションをされた。

この会議は、各教区の宣教基本方針のつき合わせと聖書の読み方のつき合わせという二つの柱が立てられていた。分かっていた事とは言え、方策も解釈も多岐にわたっていて、つき合わせるまでには至らなかったという感じである。それなのに、どうしてこの会議に集まっているのだろうと思った。何がそうさせているのだろうかとも思った。極めて情緒的な言い方かもしれないけれど、〜より先にガリラヤへ行かれた〈主〉に招かれたのだろうか？否、もっと明確に、合同教会の形成を願ってのわたしたちの意志だったのだろうか。会議中に、ふと考えて不思議に思った。

事務局からは、各教区のレポート、聖書の読み方の発題要旨など相当な資料が送付されて来た、当教区としての会議に臨む準備は、全くなかった。

「宣教ー その現実と評価」のテキストで、多様な解釈がなされることを、福音の理解の豊かさと言いきってしまうときに、豊かさの質の低下を招いてはならない。なぜ、読み方のつき合わせをするのだろう。これを繰り返すことによって、どんな流れを起こそうとするのだろうと、疑問に思う。

討議の中では、沖縄との合同のとらえ直し、東京教区問題、教区は遠いか？宣教論など話されたが教団を近くするために、どんなことができるだろうか。

教会↕教区↕教団、この関連の中の重要なものは、信仰職制の問題ではないのかと思う。教師検定は、その重要な鍵を握っていると思う。

後宮俊夫議長は、感想を求められて、教区間の格差をカバーしていく教団の仕事は何かを考えていきたい、という意味のことを述べられた。「社会活動の要請に、各個教会はとまどっている」（奥羽教区）と言う。教団は、この線だけで、繋がっているものではない筈である。

宗宮進の分科会は、一〇グループ中、唯一のオール・ウーマンでは、北海道から沖縄までの教区の取組みが紹介されたが、教区間の格差の拡がりが、浮き彫りになっただけである。その格差をどうしたら良いかを問う者はなかった。

マタイ五・四三〜四八をめぐって「聖書の読み方のつき合わせ」を三人で発想がなされた。聖書をどう読むかは、自分のドグマに合わせた解釈がなされていないかという反省とともに、しっかりした釈義が大事なのではないか。同じ



こころの友（放送伝道）はじまる

心の友アワー委員会
事務局　栃木三代子

「こころの友」（山陰放送）が四月からスタートして早くも三ヶ月になる。番組名は「タツロー・あやこはこころの友ダァー」である。

番組提供主は放送伝道共同委員会（JNAC＝日北米宣教協力会、日本キリスト教団、アバコの共同委員会）である。

出演者は、小西達朗さんと高田礼子さんが選ばれ「ハッとする歯ぎれのよい、ホッとする」番組を願いつつスタートした。放送時間は毎週月～金曜夜十時半から五分間である。早速山陰地区「こころの友」アワー委員会が結成された。

委員長　三浦　修師（湖山）
副委員長　加藤　俊行師（米子）
〃　〃　吉仲　将師（松江）
会計　藤本　圭五見（鳥取）
書記　伊勢富士男師（黄谷）

事務所は鳥取教会におき、毎週月曜日午後二時から東部地区諸教会の奉仕者によって、投書に関する事務処理がなされている。

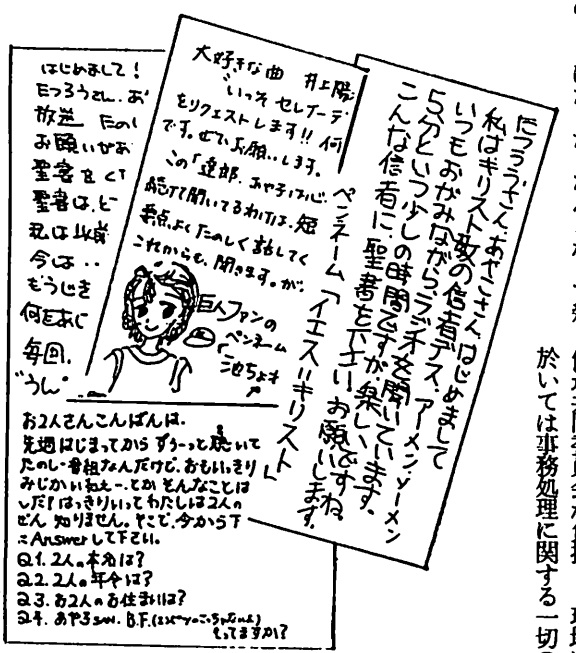
この番組の狙いは、まだ教会に行ったことのない人、キリスト教に違和感のある人等にソフトに、イエス・キリストの福音を伝えるまた、若い人が中心で、特に小学生高学年より高校生が対象です。そして、新約聖書は希望者全員に贈られ、レコードも抽選でプレゼントされる特典がある。

この番組に対する反応は、大人の目から、教会の内側から見ると決して良いとは言えない。

〝うるさい！ゆっくり話して！もっと静かに！あまり騒しくて頭が痛くなる！あれが伝道ならやめるよ！讃美歌をかけてはどうか〟等々である。では、聴取者の反応はどうか。これまでに投書のハガキ総数85枚、新約聖書贈呈26冊、レコードを31名に贈りました。ハガキには〝楽しい！五分間では短かい！もっと時間を拡大してほしい！友達が骨折して落ち込んでいるのでレコードをかけてほしい！引越したため親しい友と別れて寂しい！受験に失敗してしまった事、学校の出来事や、この放送を通して新しい友達が出来たこと等々。多くはレコードがもらえるのが目当のようです。しかし、聖書をください。友達の誕生祝いにします。父が聖書を読みたいと言っているのでください。お兄ちゃんが聖書を読みたいと言っています。新約聖書ってどんなのかなーと期待に胸ふくらませている様子が見えるのはうれしいし「主よ、みこころを成したまえ」と、ただただ祈るものです。

伝道方法は種々あるが、パウロがIコリント9・19～23で「…すべての人に対しては、すべての人のようになった。なんとかして幾兎に角走り出した「タツロー・あやこはこころの友ダァー」番組です。ひとりでも多くの人に聴いてもらい、ひとりでも多くのこころの友が与えられるよう皆様の熱きご加祷をお願いいたします。

最後に、諸費用は電波料は放送伝道共同委員会が負担し、現地に於いては事務処理に関する一切の



（毎週よせられる投書の整理は事務局の仕事です）

人かを救うためである。」囲いの外にいる羊達を囲いの中に入れる機会を作ってあげなければならない。それが「こころの友」ではないだろうか。すべての人のようになって、やがてイエス・キリストさまの囲の中にて生活をする時が来ることを待ち望んでいる。

費用を負担しなければなりません。現代はスピード時代である。聴取者のハガキをすぐにファクシミリで製作者に送る、聖書、レコードを送る料金等で、献金目標額は当面25万円です。すべての必要が満たされるよう覚えてご加祷くださいますようお願い申し上げます。

部落解放センターの献金のお願い

車中で、穎谷牧師の裁判記録「国権と良心」を読みかえしていましたが、その中に井上良雄氏が「日本においては国家に対峙するものとしての教会が実体として形成されたこともなく、意識されたこともないということではないだろうか。そして教会がそのようなものとして形成されない場合には、教会が国家に対して取る態度は、国家の問題などは世俗の事柄として、自らは宗教的領域に逃避し、そこにとどまって宗教化するか、あるいは国家の領域に設主体的にのめりふんでその一部となり世俗化するか、そのいずれかであって……同じ事態の中では同じことが起こるだろうということである」といっています。長々と引用しましたが非常に重要な発言であると思うからである。教会が自らを宗教化したり、世俗化することは社会の矛盾や差別や不幸を教会から閉め出し、それ故に、それらを容認する役割を果すことになるのです。部落問題解決のため闘うセンターと共に斗いつつ、ご支援の献金をお願いいたします。目標六〇〇万円、東中国教区への希望額一〇万円（この数年間約五〇%しか集まっていません）よろしく。

（部落解放センター委員　脇本寿）

私の伝道牧会
『足守の里から』

十文字平和教会　佐々満穂

先づ、本紙編集者の期待しておられる註文から御紹介しましょう。「長い牧会経験の中で感じられたことなどを若い教職たちのために書いて下さい」と。

実は、わたしは年令こそ六十七才という、六十五才以上の老人人口という中で数えられる年令でありますが、長い牧会経験など持ち合わせがないのであります。

満五十才の年に献身し、一九七六年日本聖書神学校を六年かかって卒業し、補教師となり、翌年四月から六年間、八丈島中之郷伝道所で伝道牧会に従事、この間、正教師試験に合格し、一九八〇年元旦に東京教区東支区合同新年礼拝の席上受按したのです。

一九八年四月から現在の十文字平和教会において伝道、牧会中という訳ですので、経験上の伝道牧会を語る資格、能力に乏しいのです。従いまして、これから述べることはどうしても一般論としての「伝道牧会」ということになり、「私の」という点が薄れることになりますが、ご了承下さい。

(一) 老令化が進んでいる過疎地における伝道牧会

わたしが現在伝道牧会に当っている十文字平和教会は、岡山市日近（ひぢかい）という所にある。約四十米程の丘の上に会堂が建ち見おろす周辺の風景は、最近、植付けを終った稲田とそろそろ刈入れ時の蘭草の田圃です。そしてその間に点在する老人夫婦を核とする農家といった典型的な田園地帯です。

この地域の宗教性は、二・三代前からの黒住教・金光教の信奉者が多く、これが殆ど、家庭宗教といった形で定着しており、この切崩しが最大の難関です。一気にこれを突破しようとすれば、勿論怪我をするのはこちらの方！　あせらずに、じっくりと取組む以外に術（て）はないでしょうね。

この、地域的宗教性の最大の被害者はCSです。低学年は献金をその都度、親から貰う訳ですからこれは生徒たちにとって精神的負担となっています。中学生となると様子が少し変わり、自分の小遣から献金を持って来ますから中学科礼拝は少数でも続けられるのです。固い地域的宗教性突破の鍵はここにあります。

(二) 老人ホームへの伝道牧会

この地域に二つの老人ホームがある。一つは、県立老人ホーム「かしお園」という。

教会は、このホームに対して、かなり以前から、クリスマス慰問を行ってきました。わたしがこの地に赴任して来た頃、このホームの中に教会員が生まれ、この人の尽力で毎週土曜日の午後さんびかを歌う老人たちのグループが誕生し、わたしも時折出掛けては賛美歌の指導に当っていましたが、いつしかこのグループが、ホームの中でのサークル活動とし認められ「紫苑会」（シオン会）と名付けています。この一年間第三金曜日を牧師出張日とし、園長も出席して平均六名位の人たちと聖書を聞き、賛美歌をうたい、県立の施設としては珍しい配慮の中で楽しいひとときです。

もう一つの老人ホームは、済生会特養ホームで「いこいの丘」老人ホームといいます。

百二十人位の収容者のうち百人近くの人が「寝たきり」の状態で、また幾人かの人には「老人性痴呆」が発症している。わたしはこのホームへ臨床カウンセリングに毎月一・二回出掛けます。入院以来三年間一言も喋らなかった人が、わたしと無言の対坐の三時間後に「だいぶ温うなったネ」とポツリと声を出してくれた時の感動はいまも忘れられないことです。

また、このホームへは毎月誕生カードを病床へ届けたり、クリスマスにはCS生徒を連れて参加し、牧師のメッセージ、中高生有志による人形劇上演などを約十年位継続的に実施しています。

(三) 家族会員に対する伝道牧会



十文字平和教会は歴史の古い教会で（昨年創立五十周年を迎えた）それなりに教会員の信仰継承が順調に進んで来ました。

主日礼拝に集まる人たちも家族別にしてみると幾つにも分かれないのです。いわゆるクリスチャンホームの典型ですが、牧会がやり易いと言えばそうなのですが、しかし案外そこに落し穴があって、例えば、ある家族の子女たちは親が教会に行っているから自動的にCSから大人の礼拝へと何の問題意識も持たないまま成長してしまったというケースがある（このケースは特異なものではないが）。

このような子女たちには、勿論ハイデルベルク信仰問答の勉強も行う一方、日常的な「しつけ」の中で訓練を行う方法をとっています。例えばコーヒーアワーの中での話題などで……。

さらに、こうした「家族会員」の中には入門講座からキチッとやらなければいけないかなと思うようなケースもなくはないのです。

以上、いろいろなことを思い付くままに述べてきましたが、何と言いましても、真剣に主日礼拝に取り組み、「まことの礼拝」を確立するための努力だけは怠ってはならぬことと思っていますし、そのための聖書講義なども時間をかけてやっているつもりです。

「教会婦人会と私」

倉敷教会
田井中寿賀子

私たち夫婦は昭和36年4月初め、つまり25年前にこの倉敷教会に移ってまいりました。と同時に東中国教区との御交わりも今日まで続いてまいりました。その頃はまだまだ社会も戦前の上下型思考が根づいており、教会婦人会も婦人会長や書記、会計にたいてい一任、牧師を中心によく相談会をしては例会を楽しく毎月毎月集まったものです。

当時私は30才、二児の母親で、「子育て」等という言葉すらなくそこに子が居り、前には御年寄の婦人が沢山おられ、夫々に何とはなしに、料理係、手芸係、世話焼係、連絡係と、全く和やかなものでした。丁度学生紛争、赤軍派という事件が次々起こりはじめた頃、青年会の為の青年会であっていいのかと問いはじめられ、婦人会の心ある者一部でしたが、婦人会例会等でつながっている婦人会であっていいのか？と自己反省の結果、婦人会は組織はそのままで、中味で年寄の方達が最初明治会と名のり、月々とてもたのしく存分に語り合えると喜ばれ、やがて私の発案でさゆり会とされました。その頃私は小4年の長男の教育に悩み、もう一度聖書の中から何かをつかみとろうともがき二・三の信仰面で何でも話し合える姉妹達と旧約からどんどん家廻りで時間も忘れて聖書をよみました。一人二人と同志が増え、いつの間にか求道中の方や、家族の死等で悩んでおられる人々が次々増え、遂に牧師に指導をお願いしてバン種会となりました。どんどん旧約新約と読み又旧約になり、読んでは語り合い、一切の人間関係、生き様が出てくるのにいつも驚きを覚えてまいりました。

私はこのバン種会の中で子供の成長期に母親としての立脚点をさぐりました。点数点数と、日曜日迄もテストや行事のある中で、静かに落着いて抵抗する事が出来ました。又全体の婦人会例会が行われ続けた中で、年寄のさゆり会、サムエル会（子育てを終えられた婦人達の聖研、月二回）、そしてバン種会（又ここより分かれて信者等のロマ書会）が合一して交わることも出来、どんなに心豊かに育てられたか知れません。

夫々に巣立って行ってしまった三人の息子、娘達までが、今でも教会婦人の数多くの方々の案内まで話題にしてくれる程なのです。豊かなドラマの数々でした。

信仰随想

「先生！お嫁さん見せてェ」

用瀬教会
長谷川宣恵

「先生、お嫁さん見せてェ…」と子ども達が出迎えてくれたことを昨日のように思い出します。

昨年四月、米子で結婚式を挙げさせていただいて、初めてここ「用瀬」に着いた時、CSに通う近所の子ども達が私達一人を待っていてくれたのでした。あの日の感激は忘れることが出来ません。

あれから早や一年二ヶ月、少しずつこの地にも慣れ、牧師夫人として、妻として、母として、そして足りないながらも教職の一端に加えられている者として奮戦する毎日です。

中学時代にキリストの愛を知り受洗、学生時代を経て、保育者生活を数年送りました。その後、滅び行く魂のために福音を宣べ伝えるよう召命を受け、神学校へと進みました。卒業後二年間、私を生み育ててくれた母教団、日本イエス・キリスト教団の教会で伝道師として奉仕させていただきました。主の導きで昨年結婚し、昨秋、教団教師として転入させていただく恵みに与り、今日に至りました。

神戸で生れ、大阪で育ち生活した私にとって「鳥取」は全く初めての地でした。特に、農村と呼ばれる山と緑の土地は珍らしく、見るもの、聞くもの全てが新しくさえ感じる一年でした。幸い、教会員の方々もご近所の方々もとても暖かく接して下さり感謝しています。昨年末、クリスマスの案内をご近所に配布していた際に、一人のおばあさんが、「大阪からよう来んさったなあ。ありがとうよ」と言って下さいました。何かしら、主からの激励をいただいたように思え、足どりが軽くなりました。

そんな不慣れな中で、毎日のように心に響く御言があります。「恐れるな。語りつづけよ、黙っているな。あなたには、わたしがついている。…この町には、わたしの民が大ぜいいる」パウロは一年六か月の間ここに腰をすえて、神の言を彼らの間に教えつづけた。（使徒一八・九―一一）とのパウロへの主の励ましと、彼の応答の姿です。この人口五千人の町「用瀬」、そしてこの近隣の町にも主の民が大ぜいいる、そう思うと祈ることにも力が入り、希望に溢れる私です。と同時に「ここに腰をすえて…」とのパウロの姿勢にも習いたく思う毎日です。「伝道・福音は生活だ」と教えられてきましたが、地方での伝道には特にそのことが大切だと思わせられています。早くその地の者になることだと教えられています。不十分な者ですが、主人と共に、主と教会に、そして地域にお仕えしたく願う昨今です。

毎日のように学校帰りに教会に立ち寄る小学生や中学生。彼等を笑顔で迎えてあげること、これが新任教師である私の大切な務めです。

編集後記

いつのまにか鳥取県人になってしまった私にとって、とかく大都市指向型の若者が多い中で、あえて地方（田舎）で腰をすえて伝道しようという若い先生達がふえてきていることはとてもうれしく、頼もしく感じています。

荒野に水はわきさばくに川が流れ、焼けた砂は池となり、かわいた地は水の源となる（イザヤ35）とは、まことに慰めに満ちた真実なことばです。

どんなに非力なものでも、信じて鍬をふるい続けるところ、水の湧かぬ荒地はないと自ら励まされている昨今です。（むらしま）

東中国
教区ニュース
No 55
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会



一千名礼拝を目指す岡山聖心教会

『教区の連帯について』

―この問い求める課題―

宗宮　進

ことしの宣教部一泊研修は、この表記主題を、基本的・歴史的の両面から理解を深めようとした。いずれ整理して発表できればと考えているので、まず、この一文を草することにした。

一、「自治と協同」

一九三九年（昭一四）、第五十五回日本組合キリスト教団総会は教団憲章を議決した。その第一条は「本教団は自治を主義とし、協同を精神とするキリスト教会を以て組織する」とある。さらに、第二十四条で「総会は所属教会の信仰及協同的精神を増進すべき集会を催し」とあって、総会期には、講演会、伝道集会を参加教師を講師にして企画実施している。

これらは組合教会とその総会の性格を表わしているが、「協同」は精神（心の持ち方）として理解されているところに、この教団の特徴がよく出ている。

二、多様性と連帯のはざまで

当教区は、旧教派の伝統から言えば、組合派をはじめとして諸教派があり、生い立ちも伝統も異にして、多様である。これらの教会が、どこで連帯できるかは、基本的なことと、現実的なことの両面から考えねばならない。基本的なことへの理解が不足しているのではないかという反省がある。これだけ切実に「連帯」が叫ばれるのは、内実がないからである。

また、信仰告白における一致であるとの考えもある。しかし、建て前における連帯と本音における連帯の違いがあるために、むづかしいのである。

第二次世界大戦のとき、インドネシア群島地域に、日本がオランダにかわって支配したわずか三年半に、地方語の使用を禁止し、日本語とインドネシア語に限った。そして言語における支配権の確立をはかった。その結果、その後の地方語の運命に決定的な影響を与えたと言われている（岩波書店「図書」一九八五年十一月号十六頁）。

無理のある教区活動は、なお慎重でなければならないと思う。

三、まず「連帯情動」から

フロイトの影響を受け、協力者であったアドラーは、〝喜びは人と人との距離を橋わたしし、孤独を嫌い、他人とわかちあわねば気がすまない情勢〟とし、連帯情動と呼んでいる。

わたしたちの教区に、この喜びが失われてはいないか？　イエス・キリストに一致していることの喜びが、教会と教会の距離の橋わたしになるはずである。

「体は一つでも、多くの部分から成り、部分の数は多くても、体は一つであるように、キリストの体の場合も同じことが言えます。（第一コリント一二・一二共同訳）有機体としての教区を考える時、その機能を発揮することができると思うのである。

「一つの部分が苦しめば、すべての部分がともに苦しみ、一つの部分が尊ばれれば、すべての部分がともに喜ぶ」（一二六節）という内実ある連帯であってほしい。

四、宣教共同体としての教区

この位置づけに、おどろく人、物足りないとする人もある。もっとも、教会論的視点に欠けているとの主張がある。ここで共同体の基礎理論まで掘り下げねばならな

いだろう。ただ、この位置づけは、せめて宣教における連帯は可能ではないかという見透しに立った、宣教という目的では一致できるという現情認識なのである。地域的宣教共同体とは、そんな気持をこめた教区の性格づけなのである。そして宣教の内容は、宣教基本方策である。

五、具体的には何ができるか。

(一) 教会強化費の拡充

教師援護および小教会強化のための特別資金を加えれば、本年度は三五〇万円をもっている。各個教会の宣教活動を強化していくために、有効に用いられなくてはならない。宣教計画によっては、拠点に集中的な援助も必要となろう。

(二) 相互応援の態勢

交換講壇のみならず、総合的な小規模教会への応援態勢づくり。教会種別をはっきりさせて、教会のタラントの違いを認めよとの意見もある。

(三) 教会役員の研修

教会の自主的な訓練を促すために、教区は、人的物的な環境づくりをする。

(四) 教区財政の確立

教区の宣教計画への集中的な財源づくり

六、宣教部として今後どんな取り組みをしたらよいか。

基礎的な深まり（信仰告白・教会観）をもつことによる一致と、具体的課題をめぐっての協同の働きの両面がある。宣教部としては、宣教基本方策の具体化をしていく事である。その過程で、なぜ教会は連帯しなければならないかを、本気で考えるところからの出直しが必要なのかもしれない。

教区事務所だより

収記　山口教区書

常置委員会報告

第二回常置委員会

○七月七日（月）午前十一時～午後四時四〇分

○岡山教会

①各部委員会報告

②教団関係委員会報告

③第二四回教団総会議員（信徒）の変更を承認

④一九八六年度教会強化費執行に関し対象教会、執行額を可決

⑤会堂建築貸出資金申請（新見教会）を承認

⑥教団会堂建築資金援助申請（琴浦教会）を承認

⑦今年度委員会日程

第五回　十二月二日（火）

第六回　一月十三日（火）

第七回　三月十日（火）

⑧教会規則変更承認申請（岡山信愛教会より公益事業に関して）を承認

第三回常置委員会

○九月九日（火）午前十時五分～午後五時九分。

○岡山教会

①各部委員会報告

②教団関係委員会報告

③教師部提案の教団教師検定試験受験者援助に関し旅費、宿泊費の援助を可決（「特別資金」より）

御病気

○更井良夫氏（岡山博愛会教会主任教師）　去る九月に胃がんの手術を受けられた。

会堂建築計画

○岡山博愛会教会（主任教師更井良夫氏）　現会堂の隣接地を購入され教会専用会堂として今年末に建築に着工される予定。

○琴浦教会（主任教師山本光一氏）　明年四月新会堂建築に着工される。

教会に教育館を建築

○岡山聖心教会（主任教師永倉義雄氏）　先般教育館を建築整備された。

会堂修理を実施

○新見教会（主任教師飛田悦子氏）　会堂内の塗装並びに部分修理を行われた。

○倉敷教会（主任教師田井中純作氏）　会堂とキリスト会館の塗装修理を行われた。

御逝去

○永倉義雄氏（岡山聖心教会主任教師）夫人満江氏には病気加療中であられたが去る八月二四日逝去された。

「教区史」編纂の為の資料提供にご協力ください!!

教区の歴史を知ることは、教区地区、更には各個教会の宣教活動に新しい意味と活路を発見する手がかりとなります。

目下、「教区年表」を今年度中に完成すべく、作業を続けておりますが資料不足に困難を感じます。特に、一九四一年（昭一六）から、一九五三年（昭二七）の当教区総会議案報告書、教区総会議事録、教区ニュース、教区通信、年度報告書、その他教団や他教区からの諸文書等、「教区年表」作製の中心となるべき資料が発見出来ず、困惑しております。

教会や個人でこれらの文書を所有しておられた方は、どうぞ教区事務所宛に提供して下さり、ご協力いただければ、行きずまっている作業の助けとなります。

なお、コピー代や郵送料等の費用は当委員会で負担いたします。

送り先は教区事務所、または岡山教会（岡山市中山下一―一〇―一八）へおねがいします。

一九六八年一〇月

東中国地区
宣教研究委員会
（米倉・田井中
浜田）



岡山聖心教会教育館

宣教共同体を目指して
教会強化費をめぐる一考察

教師援護委員会（委員長宮内常喜教区副議長）は第一回委員会において「教会強化費執行」に関し「教会強化費の執行基準は何か」「現行の教会強化のための援助が将来の教会強化にどのようにかかわるか」と課題を設け、これと取り組むことを申し合わせた。第二回委員会（九月八日開催）において最初の討議を行った。その大要は左記のとおりであった。

今年度中に先の課題にその答を見出すべく、教会、教職、信徒の相互が理解をするため有効な基礎理論を作るよう努めていく、それらのためには教師、信徒方の意見と協力を得たく、まだ一回の討議経過にありながら報告した。

（宮内常喜）

一、「教会強化費を教区が執行する根拠」

東中国教区宣教基本方策。

第三五回教区総会議長報告（「三、教会強化及び互助態勢」）

教会相互の理解、連帯はますます不可決のこととなっている。

伝道圏構想（基本方策）も隣接教会、地域内教会、教区内教会、教団内教会へと共同作業が拡大していくものである。

また、日本の経済的社会構図はほぼ確定したように見える。日の当る地方、日陰の地方、人口増加地帯、減少地帯と。過去数年間の開拓伝道もほとんど人口急増地のものである。ここ十年間に教会数が増えたところは、東京・神奈川大阪各教区などに限られており、多数の教区は減少している。教団はこれら教区間の格差を平衡資金制度で補おうとしている。教区内にあっても同様の処置があっても当然である。

宣教共同体と認識するわれわれは、教区内各地の伝道にも共同して責任を負わなければならない。各個教会の宣教の業は、そのまま教区の宣教の業でもある。

大が小を援助することではなく小も大も共にこの課題を負う姿勢が大切である。（共同の宝である教区経常会計から支出する根拠）伝道は第一義的に教会自立のことではなく、「福音を宣べ伝えること」にある。その機会を教区として確保していかなければならない。

二、「この業についての将来的展望」

その地で福音がいかに長く語り伝えつづけられるかをまず考えるべきである。また、教会の集約化も考えられる。ただし、拠点は確保しなければならない。今後、信徒の起用（レイリーダー）をもっと考えるべきである。（巡回教師としての働き）

教会強化費は、それを受けることによって教会、教師が強められかつ意識革新に大きな力となる。一方では情報の交換から教区内教会の相互理解と、さらには将来教区的視野での開拓伝道の下地となることはたしかである。

三、「実際的運用」

教会からの申請制を採る（事務的にならず十分な配慮を）。

時限制度が考えられる。たとえば、三ケ年継続し一応報告を受けて次期について考える。

教会からの報告を受ける―年毎期限毎に。

実際的運用を宣教（教区）の見地から宣教部に委ねることも考えられる。

このための資金拡大、意識拡大のため、広く教会、個人に募金を訴える―この場合、将来は教会強化費を経常会計からはずすべきとの意見がある。

当面は資金の絶対量から考えて最低の援助にかぎられると思われる。

一九八六年度については、年額謝儀単身者一五〇万円、有家族者二〇〇万円を執行基準として設けた。

第16回牧会者共同研修会のご案内

＜主　題＞「今日の宣教 － 教会形成と現代の課題 －」
講　師　世光教会　後宮俊夫牧師
＜日　時＞ 1987年1月28日（水）～2月3日（火）
（6泊7日間）
＜会　場＞ 関西セミナーハウス　＜参加費＞ 4万円
＜旅費等＞ 当方で負担
＜参加資格＞ 全期間参加　11月末迄にレポート提出
＜申込〆切＞ 10月31日
○ 参加希望者は、加藤俊行教師部委員長に至急ご連絡下さい。

一千名礼拝を目指す
岡山聖心教会

永倉義雄

一、岡山聖心教会は、昭和二十二年五月、南京から引き揚げた永倉義雄牧師により、完全な自給開拓伝道教会として創設。

一、昭和二十六年、現在地に移るまでに、礼拝の場所を八ヶ所代わる試みをうけた。

一、昭和四十年、地元の要望によってひかり幼稚園を開設。数年の間に第二、第三を増設、一時は園児数が九百名を超えた。

一、この間、教会は南側の土地を購入。南館を新設、最近になって北側にある中銀番町寮を購入。一千五百万円を投じて改装し、教育館を完成した。

一、現在は、駐車場五ヶ所、百五十台駐車可能。幼稚園三千坪、教会八百坪となった。

一、拡張、建設は教会、幼稚園共に、その発展と成長に伴って行い、信徒からの特別献金、父兄からの特別寄付を募ることをせず、外国、本部、他教会からの援助を求めなかった。

一、春・秋二回の特別総員礼拝は九百名に近く一千名礼拝が目前である。

岡山県東部

一、委員会　委員(招)佐々満穂
　委員(書記)延藤好英
　会計
二、地区協議会　各教会の教職により奇数月の第3火曜日に協議会を行う。
　第一回　五月二〇日(火)午前十時蕃山町教会
　出席　一一名
三、東部地区開拓伝道委員会
　五月二七日(火)午後二時
　岡山教会にて
　委員　脇本師、阪西師、米倉師、佐々師、延藤師、遠藤兄　以上六名
・開拓伝道に対する地区内諸教会よりの援助金処理方法の是正について
四、地区CS校長会
　七月二七日(日)午後三時
　岡山信愛教会にて出席五名
・第2回合同教会学校開催予定(一九八六年)を確認
・右を準備のため小委員会を設ける
・右の小委員に以下の各氏を決定
　羽原一成兄(旭東)(招)
　浜田美也子師(岡山信愛)
　田坂末輝兄(蕃山町)
　岡山教会から一名
　佐々満穂師(助言者)
　(佐々満穂)

永倉義雄牧師
第3回　九月一六日(火)午前十時蕃山町教会
　出席　一一名
・教区報告
・教育委員会、伝道委員会、教師委員会よりの報告
・更井良夫師　博愛会病院入院についての報告
・各教会消息

岡山県中部

中部地区内諸教会の連帯と協同の活動は、毎年度変わりに開かれる教職と各個教会の信徒代表とによって構成される「中部地区伝道協議会・全体会」と隔月に開かれる教職のみによる「中部地区伝道協議会」によって展開される。今年度の活動も三月十七日夜、開かれた「地区全体会」の方針に基づき押し進めている。「中部地区伝道協議会」は十月末現在まで、計三回(5月13日・6月24日・9月16日、いづれも火曜午後二時より倉敷教会にて)開催し、上半期の活動を展開した。

前年度行事として予定し、諸事情の為延期持ち越した「教会学校教師研修会」は5月25日日曜午後二時半より倉敷教会にて開かれ、順正短大の講師でもある柴多牧師により「未定型の希望―変動する社会の子供と教会学校教育―」と題して講演がなされ、各科に別れ分団協議がなされた。参加は西部地区諸教会を含め10教会44名であった。「婦人会活動」は倉敷地区四教会合同の聖書研究会が毎月行われている他、三年前より、この倉敷地区四教会の婦人達が中心になって地区全体の合同婦人会が持たれるようになった。今年も7月9日水曜倉敷教会にて二回目の合同婦人会が開かれ、新任の石川立伝道師が「コロサイ人への手紙」の講義を行い、共に学びと交わりの時を持った。

「中・高生活動」に関しては地区活動の範囲を越えるものではあるが、「岡山県中・高生夏期キャンプ」実施に就いて、ここに報告しておかなければならない。今年度初めより中部地区を中心に十回以上にわたる準備と下見を重ね、周到な準備の下に、8月11～13日の二泊三日の日程で「共に生きる」のテーマで桃園学園・鎗水キャンプ場にて実施した。参加教会14、スタッフ21名、参加生徒17名と、その評価については議論が分れるところである。

その他、隔月地区会の始まる午前中には中・西部合同牧師研究会がなされている。　(柴田　泰)

岡山県西部

六月一五日、地区合同の集いが井原教会を会場にして開かれた。「わたしは教会のメンバーである」を主題に、秋山徹牧師(蕃山町)を講師にお招きした。講演のあと池田義明兄(井原)、桑田早苗姉(笠岡)、山下光子姉(鴨方)、川上ゆきよ姉(玉島)等、四人の発題があり、その後四グループに分かれて話合いの時をもった。合同の集いは二年に一度の地区の行事の一つとして朝から行われて来たが、今年は例年と少し趣き、思考を変え、当日の礼拝を各教会で守り、午後のひとときを交わりの時として用い、主題に基いて講演、発題、分団協議等の場より学び、キリスト者としての自覚を深めることができたら……、また地区の現況を踏えつつ己が信仰生活を省み、問い直す機会となり、新たな歩みと前進ができたら……と願いつつ計画したのですが、限られた短い時間内でのこと、いろいろ反省の余地を残して終りました。出席者は五教会三九名でした。

九月一二日、地区教会婦人研修会が小寺牧師宅で開かれた。主題は「みわざのための種まき」―私たちに何が出来るか―、説教、高橋隆教牧師(四月に玉島教会に着任)、分団協議は各教会より一名、岡田妙子姉(井原、高屋)、安部京子姉(笠岡)、石井多賀恵姉(鴨方)、三宅八千代姉(玉島)等の問題提起者により、四分団に分かれ、それぞれの分団でおしゃべりの花が咲き、楽しい学びの時となったようです。五教会三二名の出席でした。この席上でリーストコイン会計より、チボリ里親の会(フィリッピンの貧しい子供たちに教

育費を送る運動）に参加協力することが決まりました。

都合により予定されていた信徒相互応援と地区講壇交換を取りやめ、二月に役員研修会を開く予定です。

（藤田眞佐子）

岡山県北部

教区ニュースで他の地区の活動の様子を知る度に、岡山県北部地区の報告はどうしようかと心配になっていたのですが（事実、僕は一度報告をすっぽかしているのです。編集委員のみなさん赦してください）、とうとう書かなければならないことになってしまい、正直言って気が重く締め切りをとっくに過ぎた今、こうして書いている次第なのです。

岡山県北部地区は、ご存じのとおり津山市の4教会（1教会が兼牧）と、真庭郡の3教会（2教会が兼牧）からなっていますが、小規模教会が多いことや教会の伝統の相違やその他の事情から、小さな地区であるにもかかわらずというべきか、あるいは小さな地区であるからというべきか、なかなか足並みが揃いません。地区活動として行われているものは、これまでのところ隔月の教師会と年一回の世界祈禱日の集会の二つだけです。要するにそれは、たまに教師が顔を合わせる程度のものでしかなく、到底教会の交わりと言えるものではありません。なんとかして教会の交わりを造りだしていきたいというのが僕の心からの願いです。

だからと言ってまったく希望がないかというと、そうでもありません。今年度からこれまでの集会に加えて、年に一度、役員研修会と教会学校教師研修会を交代で開くことになったからです。今年度は来年の一月に役員研修会を津山城西教会で開く予定です。このような集会が積み重ねられていき、教師だけではなく、信徒も含めた教会の交わりが育てられていけばと思っています。

以上簡単ですが、岡山県北部地区の活動報告といたします。

（水野　穣）

鳥取県東部

秋の深まりが早い、鳥取県東部地区の活動報告をいたします。

当地区は、本年春より、新たに八頭教会に種谷俊一先生、鳥取信和教会に菅原正夫先生のお二人をお迎えして、さらに励んでいこうとしているところです。

四月「心の友放送アワー」これは山陰放送を通じて、鳥取、島根両県にラジオ伝道をと、教団放送伝道委員会・アバコ・JNACの主催。現在鳥取教会に、心の友委員会事務局を置き事務・通信等の作業・打ち合せを毎月曜日ごとに開いています。今までにハガキが約三百枚よせられ、聖書は約百冊発送されました。

六月六日「地区教会婦人会連合一日研修会」湖山教会にて、婦人達が集って開かれました。

七月十五日「鳥取県牧師夫人及び教師会」松崎温泉にて初めて全県の牧師夫人が集い、又、教師会をかねて開かれました。特に日頃の内助の功と労苦に対して、心より男性教師一同感謝いたしました。

八月五～七日「鳥取県中高生夏期学校」蒜山農村センターにおいて「打れ強く生きる」との主題の中、二泊三日に渡り開かれ、参加七二名が集いました。

九月「県下講壇交換」県下にて計画され実行する予定でしたが、教区伝道委員会計画の教区講壇交換に本年は加えていただき、それぞれの交換教会の予定内で行なうことと決定、実行されました。

十二月までの今後の予定

十一月二～三日「信徒大会」本年は「現代日本におけるキリスト教の異端」をテーマに鳥取教会を会場にして、講師森山諭師（荻窪栄光教会牧師）をお迎えして学ぼうと計画されています。

十一月二四日「県下CS教師研修会」鳥取教会にて「いじめ」の問題について共に学ぶ予定です。

十二月十三日「鳥取キリスト教会連合会映画会」ママごめんね（あつこちゃんの日記）を上映予定です。続いてお祈り下さい。

（長谷川健二）

鳥取県西部

西部地区は、お互いの連帯をめざして頑張っています。地区で行なわれている活動を報告致します。

年度内に三回伝道協議会をもっています。これは各教会牧師と信徒の代表の方一名とにお集まり頂いて主に地区の行事に就いて協議したり、各教会の現状報告をし合ったりしながら歩んでいるものです。

第一回、五月二十六日(月)第二回、九月三〇日(火)各々すみました。場所はすべて米子教会でお世話になっています。時間は午前十時三〇分に始まり、大体午後二時三〇分頃に終わります。第三回は一九八七年三月九日(月)の予定です。次に行事ですが、(一)、鳥取県中高生夏期学校、八月五日～七日於蒜山農村センター、主題「打たれ強く生きる」―ダビデに学ぶ―として東西両地区合同でもたれました。又、これについての反省会を倉吉に於てキャンプの後日もちました。(二)、境港教会山本英夫教師就任式五月一八日(日)午后二時、司式加藤俊行牧師、(三)、県下一斉交換講壇。これは今迄地区別にもたれていたが、時満ちて今年度より東西両地区一斉全県下相互交流としてもたれることに県教師会で決議され、実施されることとなったものである。原則として九月中に実施と云うことであるが、事情により末だのところもある。いずれ完全に実施されるであろう。(四)、「賀川豊彦と現代教会」問題協議会、九月三〇日(火)午後一時三〇分於米子教会、脇本教区総会議長をお迎えして、協議懇談の時を持った。二〇名足らずの出席ではあったが、一同熱心に脇本議長、加藤牧師の司会導きの下語り合った。次に今後の予定であるが、1.役員研修会、日時一九八七年三月二一日(土)午前十時より。場所うなばら荘、実行委員会ではり切って準備中。2.教会学校教師研修会は今年は東部と合同で十一月二四日(月)鳥取教会にて開催。又放送伝道も実施中。又鳥取県教師会第一回は五月十九日二十日、於境港マリーナホテル。第二回は十月二八日、於上井教会。第三回は明年二月二三日、二四日、於東部地区の予定。（大山　恵）

「決心に至るまで」
―新会堂建築をめぐって―

琴浦教会
山本光一

琴浦教会は、一九八七年四月着工を目指して新会堂建築を決意致しました。

教区の皆様から祈りと御協力をたくさんいただき、このことに主の憐みと恵みを覚えつつ準備に励んで居ります。まことに感謝です。紙面を頂き、決意までの様子を書かせていただきます。

＝「いづれ考えよう」ではなく＝

一九八三年九月、役員会でトタン屋根部分が相当傷んでいることが話題になる。海に面している部分が特にひどい。一〇月になり、修理の見積りを三業者から取ると、いづれも八〇万円程であった。十二月、修理を決定した。翌年三月、役員会でY兄が言いにくそうに「一度決めたことをひっくり返すのは申し訳けないが会堂建築ができるなら八〇万円は捨て金になる」と提案した。私はその年の春着任し、早々の八〇万円の「大事業」であると思っていたのが、この時ストップとなってしまった。

四月の総会で「会堂建築検討委員会」を設けたものの気の抜けた何か月かを過した。「会堂を建てれば一体どれ位のお金が要るのか」検討し始め、資料はどんどん集められ机の上に山となる。

しかし、何とも決断がつかない。大体三千万円は要ると予想がつくがそのお金はどこから入るのか。教会員は、今多くが子供を大学に通わせ、「お金が無い」という話は聞くが「有る」と言う話は聞いたことがない。お金の計算ばかりした。夏が過ぎようとしていた頃、高校時代世話になったE牧師に電話をした。会堂建築の話が出た時、「おまえは建てたいのか。どっちや。お金の心配はそれからや。」と言われた。「どっちか」と言われると建てたくはなかった。私には任が重すぎるように思えたからだ。これは「いづれ」という考え方である。私は自分のことばかり考えて、この件を棚上げし、逃げることばかり考えている。しかし、一体神からお預りしている会堂について真剣に考えるならば、「いづれ建てます」などと返事するのはおかしい。「今建てれませんが八〇年後には建てます。今その準備をしています。」と言えるのでなければ、今神に会堂をお預りしているということにはならない。

この年の秋に二十名程で修養会を行ない地元の設計士さんに製図していただいた案と八ページ程の報告書を提出した。皆「やりましょう」と言ってくれた。「やるなら早くやりましょう」とも言ってくれた。自分の事情を考えての発言ではなく、自分たちの死後も続けられるであろうこの街の宣教を考えての発言だった。

＝「すでに得たり」と信じて＝

それから一年。始め、土地を売却して一千万円を得、牧師館も建てる計画だったが、開拓当時の土地・会堂・牧師館を一挙に献げた教会の熱意を思う時、どうしても土地を売却する気にはなれず、信徒の献金額は更に増すこととなったが土地は売却せず、牧師館は修理する計画に変更した。この一年も長い一年だった。

今夏は全国の教会に献金の協力四百万円お願いした。段ボール三箱を郵便局の受付に積んだ時、もう一歩も退けぬ気がした。

最後に最近の週報から。「先週で外部献金の協力は百万円となりました。『大丈夫だろうか』『集まらなかったらどうしよう』との不安も起るかも知れません。大丈夫。これは『すでに得たり』と信じて始めた業ですから、アドナイエレ備えたもう主を信じて私達は次のしなければならぬことに思いをめぐらしましょう…」不安材料を挙げ出したら切りが無いのがこの業であるように思う。私たちは今、「あなたは備えたもう主を信じるか」と問われこの業を行なっている。

一つのからだの肢として生きる
――教区教会婦人会連合会――
秋の研修会報告

主題
コリント人への第一の手紙を学びつゝ

十月十三日(月)、十月十四日(火)
会場　倉敷教会
参加　十三日―二六教会一〇七名（内教職一四名、在日大韓基督教会三名）。十四日―二五教会一〇六名（内教職一二名、在日大韓基督教会五名）

プログラム
。十月十三日(月)
▽開会礼拝　田井中純作牧師
▽講演　高倉田鶴子氏
「婦人会連合はなに？
婦人会連合はどう歩む？」
▽スライド　にじのいえ
▽分団協議「私たちに何が出来るか。」―教会婦人会の課題を共有し連帯を深めるために―
。十月十四日(火)
▽コリント人への第一の手紙を共に学ぶ（分団別）
▽主題講演　高倉田鶴子氏
「コリント人への第一の手紙」
▽在日大韓基督教会婦人会との交流交歓
▽十三日の分団協議報告
▽閉会礼拝　佐々満規牧師

久しぶりに中央より講師として中央委員長高倉田鶴子先生をお迎えしての研修会でした。連合について、主題について、明快に語られ、自主活動団体としての連合の十七年の歴史は御言を学び、御言に問いつゝ歩む姿勢で貫ぬかれてきたこと、それ故に一書を一書として学ぶことから正典的聖書研究への志向となったことがよく理解出来ました。

私たちに何が出来るか、の分団では教会婦人達が現状に精一杯対応し仕え合っている生の声の交わりが連帯へのよき促しとなるようにと願われます。

御言による主体性の確立と視野の拡大とを今後の課題としつゝ主に祝された会を閉じました。

（森　静枝）

私の牧会伝道

良い羊飼は羊のために

上井教会　村島　宏

今から思えば無謀と言うか野蛮というか、たった三年の即席教育で補教師試験に合格、無我夢中で走りつづけ、ふと気がついたら二七年たっていたと言うわけである。

いまだに己が歩みの遅さに恥じ入るばかりで「私の牧会伝道」などと語るべくもないが、ここまで私を支え牧者としての指針を与えてくれたヨハネ伝十章一～十八節に導かれたことを少し記してみたい。

(1)、『わたしがきたのは羊に豊かな命を得させるためだ』（十節）

牧者は何よりも、どこに良い草があり豊かな泉があるかを熟知していなければ羊を養うことができないと思う。

私達を養う食物と泉はみ言葉と御霊であることは言うまでもない。読みぬくほどに聖書を読み、祈り祈って聖霊のちからを体験すること、即ち泉の在り場所とそこから汲み出す術を知り、そのいのちに自ら潤されていなければ託された羊に豊かないのちを得させることができないことは道理である。

そのため必要なのは深い密室の祈禱である。神と対座する祈りの場で自らの不信仰や弱さを打ちくだかれ、聖霊のちから、なぐさめ導きをうける、これが牧者の成否をきめるものではないかと馳けだしの頃より心がけてきた。

また浅学非才な自らを誰よりも良く知る者として、絶えざる読書とともに五十、六十になっても尚丁稚奉公の気持で優れた先輩や指導者に学びたいと心がけてきた。またこれからもそうありたいと願っている。

(2)、『良い羊飼いは羊のために命をすてる』……聖書の示す牧者像は明快そのもの、傷だらけになっていばらをかきわけ『牧者には逃れ場なく、群のかしらたちはにげるところがない』と、孤独に耐えつつ身体をはって羊を育て守るのが良き牧者の姿である。

だが、死んだら生きるとか、命を捨てるとか、言うは易くこれほど至難なことはない、牧者として自分自身に死にきって生きることは聖霊によらなければ出来ない業であるとともに長年月の血みどろの訓練がいるのではないかとおもうのである。

ここで開拓伝道をはじめてから今日まで、何とも言い難い経験を強いられてきた。今の会堂を得るまでに集会所を求めて五転したこと、食うや食わずからはじめて行先の見えない苦悩の長年月、附属事業が始まればそれに伴う労苦で『せんかたつくれども』という行き詰りが幾度あったことであろうか。然し、そのおかげで踏んづけられてもぶたれても平気になり『暗い中を歩いて光を得なくとも、なお主の名を頼みおのれの神に頼る者はだれか』のみ言葉のように私ではなく、ただただ聖旨に従うことを学ばされてきたのである。

ある時『君、羊というのは迷うものだよ、迷うから羊なんだよ』と言われた恩師の何気ない一言に活眼を開かれたことがある。

まよう羊とダンゴ（同次元）になって教会をメチャメチャにしてきた牧者がなんと多いことか。

賀川豊彦の『尻ぬぐいの神学』ではないが、一人の羊が迷いから解かれ育ち行くためにどれだけガマンし忍耐し続けることができるか、ここが牧者としての『かなめ』ではないかと思うのである。

そして、この事は愚かな羊以外の何者でもない私が、どれほど主にガマンさせ忍耐していただいているかという私の原体験、思寵体験から出発していなければならぬとおもうのである。

(3)、『この囲いにいない他の羊をも導かねばならない』

私は神学生の頃から牧師の説教はどうしてこう難しいのか、どうして未信者に対してもっと判りやすく語る努力をしないのか、と疑問を感じつづけてきた。

主イエスは『この囲いの外の羊も』と言われたのに私達の言葉や感覚は、あまりにも囲いの中だけに終始してはいないかと言う反省である。

二七年この田舎にしがみ続けてきて思う事は、宣教とはこの世に投じられた主イエスの救いという一石の波紋を地の果までも押し広げて行くことではないかと言うことである。

『あなたがたに反対しない者は味方だ』（ルカ、九・五〇）のみ言葉のように未だ波紋の届いていない人々をも、共に神の国を建て上げてゆく仲間として『大きな福音のふところに』呼び込んで行きたいと思うのである。

この視点に立ち、教会の諸集会やCSはもとより、保育園とその施設を用いての地域老人へのケア育児家庭問題を扱う電話相談事業未信者を対象とした伝道機関紙の発行、教育里親運動その他地域諸団体とのかかわりを通じ、せまい意味での教会の内・外のわくを超えて神の国の波紋を広げて行くよう活動につとめている。



教会付属、ひかり保育園舎前にて

「老いて神の愛をうけて」

新見教会
川上伴徳

私は国鉄OBで七三才になります。受洗して十ヶ月になります。

私の青春時代は誠に多難なものでした。小学校を卒業すると国鉄に就職しましたが、満州、日支事変、大東亜戦争と参戦し、上海では分隊長で「トーチカ」の爆破や敵前上陸等、国の為にと戦争をしていました。

その頃妻はキリストを信じ受洗したのですが、私は敵国の宗教だと強く反対しました。その後終戦になり、我々は軍国主義者に踊らされて人道的に間違った道を歩んでいた事に気づき妻の信仰について反対をしなくなりました。

四十才の頃煙草は害が有って益のないとの事で禁煙しました。六十八才の時胃病で入院、それまで毎日飯酒していましたが、禁酒を決心し実行しました。みんなが言う程苦労する事なく止める事が出来て四週間で退院し健康な体になりました。これは妻が神に祈ってくれたのでこんなに早く良くなったかと思う様になりました。丁度その頃に妻から長島の光明園での信徒大会に誘われ、信仰ではなくハンセン氏病患者の方々の生活に関心をもって参加しました。その時キリスト教の事が少し理解出来ました。それは患者の皆さんの信仰の姿を見たからです。

その後妻より教会に行って見ないかと勧められて行きました。始めは何が何だか解りませんでしたが日曜日に努めて礼拝に行く様になり二年間続くうちに説教も少しは解り、教会の皆さんとの交りが待ち遠しくなって来ました。

邑久町での信徒大会に再び参加して説教を聞き集まれた皆さんの信仰による明るい姿に接して、特に帰りがけに光明園家族教会の方々がご親切に見送って下さる顔を拝見して、神の愛を信じて安心された明るい様子を見て信仰の偉大さを感じました。

そして私も残り少ない余生を信仰の道に入り神の子として感謝と奉仕に務め良き信者になりたいと決心してクリスマスに洗礼を志願し十二月十五日に受洗しました。

以来聖日には畑で四季それぞれに咲く花を教会に持参して礼拝を守って居ります。又私は山草に興味を持ち山から採取して来て育てていますが神はよくもこれだけの美事な花を咲かせられるものとその姿にも神の愛を見る思いです。

過去の罪を赦され、老いて新しい生命を頂だいた今は神の愛を受けて安らかな毎日を妻と共に感謝をもって送って居ります。

信想随仰

「天国へのそなえ」

湖山教会
本村とめ子

私はコリント人への第二の手紙五章十節「なぜなら、わたしたちは皆、キリストのさばきの座の前にあらわれ、善であれ悪であれ、自分の行ったことに応じて、それぞれ報いを受けねばならないからである。」とのみ言葉に接し、私の歩んできた人生を、立ち止って振り返ってみる機会を得ました。

主人は理学療法士として、病院にてリハビリの仕事をしている関係で、患者さんの御家族の方から度々「動かないとあきらめていた手や足が、先生のお陰で動くようになりました」。と喜こびの電話をいただきます。私は夫婦は一心同体だから、主人の仕事で喜こんで頂ける事は協力者である私も感謝され又、神様にも夫婦として祝福して頂けると思っていました。

ところがこの聖句では「一人一人がさばきの座の前に出て、それぞれの行いに応じて報いを受けねばならない」とあります。

私は忙しい、時間が無いを連発しながら、唯ガムシャラに育児と仕事に時をついやしてきた自分を思い、主人はいつ召されてもそれなりに報いを受けるであろうが、私は今召されたらどんな報いを受けるのか、天国への準備ができていない事に大変あせりを感じ、主人にも相談の上、八年間勤めた職場を昨年末に退職致しました。

今は与えられている健康を感謝し「労力を持って社会に御奉仕したい」とかねてより祈り願っていた事を実行できる生活に変り喜こんでいます。

過日私家での家庭集会で「生命」と云う事が話題になり、お店を経営される兄が「朝早くから、夜遅くまで働かなければならない仕事の計画が、今でも来春まではぎっしりつまっている状態で、今召されたら天国でのさばきがとても心配です。」とおっしゃいました。すると三浦牧師は、「お商売の方ならお値段とか真心で、お客様に喜こんで頂けるようにサービスなされば、神様に喜こんで頂けるのではないですか。今の時をいかに神様に捧げているかどうかが大切なのですよ」。とおっしゃいました。五〇才を過ぎて少々あせり気味な私でしたが、この日の家庭集会は大変有意義でした。

小さなボランティア活動をしながら、今まで感じた事のない喜こびを味わう幸せを感謝し、これからの一日一日を心して主に捧げる歩みをしたいと願っています。

編集後記

編集者は裏方に徹すべき、と自らの主張意見等は差しひかえてきたが、私の牧会伝道の欄、予定した原稿が「宵待草」のためやむなく穴埋めさせていただいた。

鳥取東部地区の報告にもあった信徒大会『現代日本におけるキリスト教異端を問う』という森山論先生の講演は、まことに迫力のあるもので、聞の力へのにえたぎるような怒りと救霊愛の溢れるものであり『かかる異端がはびこる時代に教会は、教職は何をしているのか』ときびしく迫られた。

今は第四次宗教ブームと言われているそうだがキリスト教界には一向にブームがおきない現実に深く襟を正すべきではないかと思わされた。

（むらしま）

東中国
教区ニュース
No 56
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会



新装なった倉吉教会礼拝堂

教区の現状と展望

教区総会議長　脇本寿

みなさんのお支えのうちに教区議長を二期、四年間なんとか務めさせて頂き、ここに任期の四年をふりかえりつつ、更に教区の将来を展望したいと思います。

この四年間は新たな問題提起や教規違反問題がなく、過去数年間続いた補教師礼典執行に端を発した教区内の意見の対立や委員辞退等がほとんど解消し、正常に近い状態にかえったことは喜こばしいことでした。

教区内の教職のうち十二名が変わるという大異動もありましたが無牧師教会がほとんどなくなり、着任早々、或いは若い教職が各部委員として相当の働きをして下さり、教区全体に信頼性の回復と、教会形成並びに宣教の推進を図る気運が生れてきました。

教区宣教基本方策を改訂するために宣教部に小委員会が設けられ二年間に亘る作業が続けられましたが、更に各部、地区、教会に下して検討の一年をもち、それをうけて常置委員会の中に小委員会が置かれて一年間の審議ののち、第三四回総会において議決しました。内容的に不十分であるとか、時期尚早の声もありましたが、宣教基本方策は教区宣教の憲法のようなものであり、宣教活動の方向を示し、ここまでは行うが、これはしないという規準を示すものと考えます。内容は執行の中で盛って行かなければなりません。宣教の立案と執行がまだ十分になされていませんが、この二年間宣教部を中心に講師派遣とか若い教職の牧会研修会等の試案を立てましたが、まだ生かされておりません。今後に期待するところです。

教区は規模からいっても、教会数、教勢、財政から見ても最も小さい教区の一つです。そこにある教会もまた小規模教会が多く、現住陪餐会員二七名以下の教会が半数を越えます。過疎、高令化の地域にある小教会の自立は容易でありませんが、更に教勢の拡大を図り、教会の自立を目指さなければなりません。しかし、現時点で教師とその家族に犠牲が強いられていることを放置することは許されません。財務委員長はかねがね教区のポリシーとして宣教と保障のどちらに力点をおくのですか、宣教部費と教会強化費がほとんど同額（二〇〇万円）であることにジレンマを感じるといわれるのは尤です。しかし、八七年度は教職援護および小教会強化のための特別資金と経常の教会強化費を一本化しまたこの資金増のため献金を加えて教会強化（教師援護）を推めてゆくことを考えています。

教区事務は書記の努力により合理化され、整理が進み、事務処理のレールが敷かれた。

その他在日大韓教会との宣教協約はきわめて重要な課題です。

教区としては教区教勢の現状を卒直に認め、対処してゆかなければなりません。財務委員長三村氏の調べによれば現住陪餐会員が約二〇名以下（礼拝出席数約一〇名位）の教会が二〇教会（全体の約四〇％）であり、更にそれよりもやや大きい教会が約四〇％、あと二〇％が自立教会といえるということです。

教区にとって小教会の成長を促進するため現在以上の積極的な援助が必要です。更にその上のランクの教会が真の自立教会となるために長期的な有効な施策が必要です。宣教には特別な新兵器や、特効薬や新薬はありませんが。

若い新執行部に期待します。

教区事務所だより

教区書記　山口　収

常置委員会報告

定例に前回記録承認の件、前回委員会事後処理の件を扱ったほか次のような議題が扱われた。

第四回常置委員会
○十月二八日（火）午前十一時～午後五時十八分
○岡山教会
①各部委員会報告
②教団関係委員会報告
③按手礼式執行を決定
・十一月二三日（日）鳥取教会
・十二月二日（火）岡山教会
④賀川文書討議に関する集会報告
第五回常置委員会
○十二月二日（火）午前十時～午後六時二三分
○岡山教会
①各部委員会報告
②第三五回総会議事録を承認
③一九八七年度教区経常会計予算原案に関して協議
④「教会強化資金」設置を可決
⑤一九八七年度教区教師謝儀参考基準を決定
⑥在日大韓基督教岡山教会牧師金性済氏と同水島教会講道師金聖基氏による要望書を受け報告された。

第六回常置委員会
○一月十三日（火）午前十一時七分～午後四時五六分
○岡山教会
①在日大韓基督教岡山教会牧師金性済氏と同水島教会講道師金聖基氏による要望書に関して討議
②各部委員会報告
③教団関係委員会報告
④一九八七年度教区経常会計予算案及び負担金賦課について協議
⑤第三六回総会に関して協議
⑥一九八七年度春季補教師検定試験受験者推薦を決定
中島献二氏（津山福音教会）
第七回常置委員会
○二月十日（火）午前十一時十分～午後五時三六分
○岡山教会
①各部委員会報告
②教団関係委員会報告
③第三六回総会に関する件
④一九八七年度教区経常会計予算案に関する件
⑤一九八七年度負担金賦課に関する件
⑥在日大韓基督教会と日本基督教団との宣教協約に対する備山町教会長老会の見解に関する件
次回常置委員会は三月十日（火）の予定。

教会堂建築、募金に

○岡山博愛会教会（主任教師更井良夫氏）会堂建築に三月着工される。なお五百万円を一般募金されている。

教団常設委員会委員に

教師委員会　田井中純作氏
伝道委員会　宮内常喜氏
社会委員会　山本光一氏
宣教研究委員会　秋山徹氏

按手礼式執行さる

次のとおりに按手礼式が執行された。

○十一月二三日（日）鳥取教会
司式者　脇本寿教区総会議長
受按者　伊勢富士夫氏（賀谷教会）
長谷川健二氏（用瀬教会）
○十二月二日（火）岡山教会
司式者　脇本寿教区総会議長
受按者　大黒洋氏（児島教会）
高橋隆教氏（玉島教会）
延藤好英氏（和気教会）

鳥取教会においては宗宮進牧師、岡山教会においては田井中純作牧師が受按された教師方に祝辞を述べ記念品を贈った。式後それぞれ茶話会がもたれた。



第三六回東中国教区総会

第三六回東中国教区定期総会を左の通りに開催することをお知らせします。

日時　一九八七年四月二八日（火）
午前十一時～二九日（水）午後四時

会場　岡山教会
（岡山市中山下一―一〇―十八）

一九八七年三月一日

東中国教区総会議長
脇本寿

第三六回総会準備に当って常置委員会では種々意見交換を行い、たとえば主題『教会強化推進のために』を設け、各地区より意見発表者、質問者を立てて教会、地区の立場から教区宣教活動の方法とその具体化に取り組むことが検討されている。宣教部にその計画立案が求められた。

きたる総会は二年に一度の選挙総会であり、教区三役、各部委員会委員が改選される。宣教基本方策に沿ってより機能的な各部委員会の活動が目指されていくものと思われる。

総会資料は総会前一週間前（但し一九八六年各教会教務財務報告は各教会総会の都合上総会当日の配布となる）に議員各氏に届ける予定。議員各氏には十分に目を通されてご出席いただきたい。

教団総会後の課題

—第二十四回教団総会に出席して—

加藤俊行

今回の教団総会では、教団が戦時にホーリネス系の旧六部、九部の教職や教会に対して過ちをしたとして謝罪集会をしたことが最も感銘深いことであった。

謝罪をしたからには今後の教団の歩みにそれをどのように生かすのか、重要な課題である。

それにつけても、あの事件の内容をどれほど知っているのだろうか。

一九四二年六月二六日それは教団が創立された翌年であった。

特高警察によりホーリネス系の教職が検挙され、さらに翌春の二月十五日第二次検挙があって一三四名が取調べられ、起訴された者八一名、殉教的死亡七名、解散処分を受けた教会二六〇余、解散令ぜられた教会の教師は自発的辞任を強制させられた。信徒の約二万人は所属の教会を失った。

弾圧された人々が書き綴った、「ホーリネス・バンドの軌跡」新教出版社発行にはその真相の一端が伺え、重要な問題提起がある。

そのような経験を通って戦後復興した教会八〇余と百数十名の教職が「ホーリネスの群」として結束し、日本キリスト教団内にあって宣教活動をし、教団形成に与かってきている。

今回の教団総会の謝罪集会にあたって、その群から要望書が提出された。その目的は教団が信仰告白を堅持することにある。

信仰告白の戦いの故の受難と受けとめ謝罪するからには、教師検定試験基準との関連で「信仰告白をあいまいにしない」ようにと訴え、教団の前途を祝し祈るものであった。

あの事件は宗教裁判であり、キリスト教信仰が裁かれたのであった。焦点は次の三つであった。

1. 天皇は神か人か。キリストと天皇とどちらが偉いか。
2. 神社参拝は偶像礼拝か。
3. キリスト再臨による世界支配と、天皇による世界統治との関係はどうか。

日本はその当時、憲法により、天皇は神聖なるものと規定されていた。日本の国体は絶対的なものと唱導されていた。

その国体とは、天照大神を宇宙の最高神とし、その子孫である天皇を現人神（アラヒトガミ）とし、世界がその統治に服するとき平和となるとゆう、あの侵略戦争に国民を駆りたてた国家観である。

神道はあらゆる諸宗教の上にある超宗教であって、いわゆる宗教ではないとされ、国民道徳として神社参拝の義務が国民には負わせられた。

そのような情勢の中で旧六部・九部系の諸教会が「治安維持法」と「宗教団体法」とにより処罰され、処分された。

「治安維持法」は、弾圧の前年改訂され、「国体を否定し、又は神宮若くは皇室の尊厳を冒読すべき事項を流布する事を目的として結社を組織した者たちを処罰するため」の法律であった。

「宗教団体法」は一九三九年すなわち教団成立の二年前に制定された。強制合同の根源となる法で、国家神道の体制の中でキリスト教が存在し得る道は、その法のもとに文部省の管轄下にあって、教義の大要の認可、指導を受けても、そこでやむなく全教派が合同せざるを得なかったのである。所がその宗教団体法により一九四三年、（昭和十八年）四月七日、ホーリネス系全教会には宗教団体の認可を取消されたのであった。

理由は「唯一神信仰、主イエスの贖罪による救い、終末における主イエス・キリストの再臨」の宣布が「国体変革を企図せる罪」、「神宮」若くは「皇室の尊厳」を冒読するものとして治安維持法違反に処せられたからである。

これに対して、教団は当時の国体観と国家神道支配の戦時態勢のもとで自己保身をはかり、処罰された教師に文部省当局の意に沿って辞任を強要した。

それら教師や遺族としては、今さら教団から謝罪されることを喜ぶというよりはむしろ今後の教団の在り方に期待と関心がある。

教団が教師の切り捨てをしたことはよろしくないが、それよりも信仰の戦いをともに戦わなかったことの方が問題ではなかったか。

その点で、ホーリネス系の教師たちは受身の形であったが、戦わさせられたことが恵みであり、光栄であったと言うべきか。

今から思えば、迫害を恐れずもっと確信と勇気とをもって苦難を受けとめ信仰の戦を戦い抜くべきであったとそれが悔やまれる。

ある本の中で次のことを読み、同感であった。

ホーリネスの牧師が戦争中の天皇絶対主義と激しく衝突するに至ったのは、ホーリネス系の牧師たちが状況との係わりを求めたからであろうか。ホーリネス系のいわゆる純福音派のキリスト者の信仰は、いわゆる社会派の批判の対象となるもので、状況などには目もくれないような純粋なものではないか。それはあの変貌山の弟子たちが『イエスのほかには誰も見えなかった』と言うのに似て、純粋にイエス・キリストに固着傾倒する信仰ではないのか。そのような状況捨象とも見える純粋な信仰が、実は最も状況対決的となったのではないか。もしこのイエスはキリストであるという核心をいささかでも緩和できたならば、この衝突は避けられる筈である。我々がその殉教者たちに学ばねばならない信仰の教訓は、イエスをキリストと信ずる信仰告白がこの世と最も対決的となるという真理である。学問的装いをもったキリスト教が現実としてさしたる摩擦を起こさないでおられたことと思い合せ考えなければならない。



マンモス教区を欠いて

大島達子

膠着状態の教区総会未開催、東京教区―しかもマンモス教区―を欠いての第24回教団総会に、期待より義務感で出席したことを内心、愧じています。

それなりに開会礼拝の説教も、議長報告も、感銘深く聞きましたが、一番の感激はプログラムに組み込まれた「旧六部・九部牧師及び家族、教会に謝罪し、悔い改めを表明する集会」でした。

決してこれでその方々の御労苦を償えるものではありませんが、壇上のお年を召した方達を涙なしには仰ぎ得ませんでした。

実はこれに先立って当教区、加藤先生の議場での発言に対し、速報4で揶揄―時間が長かったナンバー2―していたのは記者が若くて当時の状況に関心が少く、致し方ないとして、年長者の私は再びあの忌わしい弾圧の時代が来ぬとは言い切れぬ―形は違っても―今、果して信仰の斗いを貫き通せるか、貫き通さねばの思いを深くしました。

聖餐式は当教区脇本先生により執り行われ、その説教は沖縄に次ぐ小教区、東中国の宣教の斗いの痛切な思いがこめられ、恐らく共感された教区もあったかと、有意義でした。

尚、議場での発言は、長い短いより其の内容で、同じ議員が度々のそれのくだくだしさに白ける思いをずい分と。

無気力になり勝ちの選挙をホッとリラックスさせられた投票委員長は将に勇気先生―選ばれた方々に期待大です。

後宮議長は荘洋としたお顔に似合わず要所をピシリと決められるし、辻副議長は適役、尚岸本前副議長、長々御苦労様！

建議案で「議席に、婦人教職を、信徒議員に婦人をもっと多く」の提案は、痛切に共鳴しました。異教社会とも言えるこの国で、小さい集団である私達、基督教団がいつまでも統一を欠く現状に、和解への端が開かれるのも、その辺からでは？

毎回出席しての難行は食事。山海の珍味（？）は必要なく、寧ろ会議中、素晴しいティータイムで美味しいお菓子でも頂けないかと。叶えられそうもないことですね。

「和解」の主を迎えるクリスマスの夜に記します。

悔改めと謝罪の集会をもっと早く

長富一郎

第二十四回教団総会は十一月十一日～十三日間。箱根小涌園で開かれキリスト新聞、教団新報の報道の如く、各議案主審議、新総会議長、副議長、常議員を選出全日程を終了した。だが教団段階における開拓伝道方針、過疎地の教師、地方教会の援助強化問題など第一に議せられるべき問題が審議されなかったように思う。これはどういうことだろうか。

東京教区を欠き重要議案が継続審議となった今総会をキリスト新聞は暫定総会と呼んでいるが、貴重な時間と経費を使ってわざわざ暫定総会に出席したとは。

会議の中で東京教区その他の問題提起者らが、議長の発言時間制限を無視して永々と討論を展開。また建議案の統出で議事進行が大きく妨げられ、第三日の閉会直前の一時間足らずの間に、未了議案の審議を行う羽目となり、副議長が議案番号、表題を読み上げ、議長が賛成の方は挙手をと、議案の説明ぬきこれの繰り返しでやっと全議案を議了の形、閉会となったが、これでは各議員はロボットに過ぎない。開会礼拝をもって始めた総会は正しく閉会礼拝をもって終るべきで、もっと実りある総会を望む。

総会議長に重選された後宮俊夫師は五期十年の長勤務、辻副議長も書記時代からの長い務めと聞く誠にご苦労様と申し上げる、呉々もご健康に留意され教団丸の運航をよろしくとお願い申し上げる。

議長など選挙のたびに委員が入口の議員に早く着席をと、呼びかけていたがこの人々は入口でタバコをスパスパ雑談に花を咲かせていた。もっと真面目にと云いたい。

会期中に「旧六部・九部」の関係者を招いて「悔改めと謝罪」の集会が開かれ、議長が謝罪の言葉をのべられたのは良かった。「だがなぜこの集会が日本敗戦の直後間もない時に、せめて今回より十年―二十年早く開かれなかったか壇上の老教師方のお姿を拝見して残念に思ったことだ。

東京教区の問題提起者、救援会員の人達は今後十年でもやると云っていたが、本気で教区を正常化する意思はあるのか。六支区長会その他の法的資格云々と他をあげつらう前に、まずご当人が神の前に静まり、徹底的な悔改め、祈り、聖霊のお導きを仰ぎ、頭を冷しての出直しをおすゝめする。問題解決の鍵はここにあると思う。

（とにかく良い経験をしました）

編集氏のご命令に対する新米議員の印象記です。

教団総会出席印象記

礼拝堂建築

倉吉教会牧師　大山恵

倉吉教会は、後二年で創立百周年を迎えようとしている。神の深き御憐みと御導き、御計画の下で当教会が創立され、爾後、神と先達達のお守りと信仰の努力の中で九八年が経過した。今、百周年を迎えんとするにあたり、現教会員が考えたことは、我等の責任として、信仰の遺産を次代に継承することであった。その為に先ず百周年記念事業として、礼拝堂、牧師館を建築しようということになり役員会総会等の議を経てこれが可決され、実行に移された。幸いにも、現建物の三階に礼拝堂、牧師館予定地があったので、各々を整理内装し建築した。その他に同じバルコニー（三階）に牧師室、会議室を増築した。建築は三ヶ月で完成した。建築委員会を設け、教会員すべての意見・希望を受けとめ微細な点に至る迄、終始確認を怠らなかった為、お互いに充分納得のいく建築が完成したことは真に喜びにたえない。今後二世紀に

特別手記

教団よりの謝罪文を受けて

加藤千代（旧六部、ホーリネス教会牧師夫人）
加藤俊行牧師御母堂

先日四月二日、日本基督教団、総会議長さんの代理として、九州教区長の田中先生が御案内の大園先生と偕にわざわざ私宅に、おいで下さいました。それは四十数年前の弾圧の時に、受難の教職者、その家族に対して、大きな過失がありました事を深く悔いての謝罪文をお持ち下さる為でした。一時間程、色々と当時のお話しや、今後も必ず起るべき迫害に対する心構え等、有益な時を持たせて頂きました事は、大変感謝でございました。ほんとうに、あの時の苦難は、私達にとっては生涯における最大のものでしたが、此の事を通して、実に大きな大きな御恵みと教訓を頂き、忠信をもって一切を献げて信じお従いしますなら、神様は必ず必ずどんな苦難の時にもおりに適う助けを与え、勿体ない程の御恵みと勝利を賜ります事を体験させて下さいました。ハレルヤ。

私共は第二次の十八年二月十五日でした。前年六月には長女が、九月には次女が結婚致しまして外地に行き、十八年には長男が中学五年卒業と偕に満州航空機乗員養成所に行き、子供で働ける者は一人も居なくなり、女学校三年生の三女を頭に六人の子供が居り、教会から献金が無くなれば、生活は出来ません。

あの時若しも主人が、家族を案じて自分の信仰を曲げて警察の云いなりになれば直ぐにも帰してもらえたのですが、命にかけても曲げなかったので長引いたのでした。それで私は祈って考え、親族に実状を知らせて援助をしてはもらいましたが先きの見通しも立たず…其の中に信者さんも段々落ち付いて同情して下さり「先生の刑が定る迄は」と月定献金を続けて下さる方々があり援けて下さいました。一方主人は、二ケ月を戸畑警察署で後は福岡に移されました。

信者さんで元警察につとめた事のあります芹田さんは殊にご心配下さり何回か福岡にも面会に行って下さり、知人の弁護士に尋ねた処「治安維持法違犯は重罪だから軽くて十年、十五年でしょう」と云われたとの事でした。若しそんな事になれば特に頑強でもない主人の身体が心配です。家族の生活はどうなるのでしょうか。勿論献金は無くなり、又親戚にもこれ以上は甘えられません。私は其の夜中、一人悩み苦しみつつ主の御前に泣いて御助けをお祈りして居りました。もう神様の他には私たちを御助け下される方は無いのです。

あゝ神様、神様どうしましたら宜しゅうございますか、と御旨をうかゞって居りました時、私の心の中に深い深い神様の御愛を示して下さったのです「尊い神の御子、イエス様はこんな小さな足りない私達の為に十字架に迄御架り下さって、私達をお救い下さったのではないか」と、其の大きな大きな御愛と御恵みを強く新しく感じさせて下さったのです。「神様有難うございます。／＼此の御恵み深き、イエス様の御為でしたら、私は今後どんな苦労も厭いません、たとえ、純子を背負ってでも、どんな労働でもさせて頂きますから御心のまゝにお導き下さいませ」と凡てを献げ、「リバイバル、一八八番」

1.「主よ我今日より凡てを打ち捨て、変らぬ愛もて仕えまつらん」

折返「ながき為我生きん、これ我がよろこび、み跡をふみゆかん我が主エスよ」

2.「生命も宝もなどかわ惜しからん、我が為みうせし、ながためには」

3.「受けさせ給ひし十字架の、なやみを、主と今我にも分ちたまえ」

と、真心より涙しつゝ歌って居りました。



加藤俊守、千代御夫妻

（前頁よりつづく）

向け、一致団結し、信仰の内実を深めることに祈り努力しつゝ奉仕と伝道にいそしみたいと願っている。鳥取県の中部に位置し、中核都市として発展しようとしている倉吉市にある教会として、その使命と責任の重さを痛感する次第である。

ます中に、何時の間にか悲しみは消えて、何とも云えない喜悦に満ち溢れて悲しみの涙は喜びの涙と変って感謝、讃美を献げたのでした。それからは、何ものも恐くない、忠信を持て神様にお仕えして行くならば大丈夫との確心が与えられ、心配して下さる方々を励まして上げられます程強められました。此の時私に与えられました、御聖霊様の御満たしは、生涯の宝であり、力でございます。其の上神様の御恵みに依り、受難者達の刑も全体に予想外に軽く、うちでは「団体に忠実であるのと（受難の）留守家族を見舞った罪は重い）と「二年の刑に執行猶予五年」と云う実刑に次ぐ刑の判決を受けましたが、其の九月十七日に帰宅を許されました。

家族は勿論、信者の方々や隣組の方達もとても喜んで下さいました。この隣り組の方々は、組長をして居りました主人の為再度嘆願書を出して下さいました。非常時

共に生き合う主体

金性済（キム ソンジェ）
在日大韓基督教・岡山教会

今国会に、外国人登録法の「改正」法案が提出（三月二六日頃）されることになっています。改正の中身というのは、今まで五年ごとに指紋押なつが義務付けられていたのが、十六才時に一回限りでよくなる、という点と、外国人登録証明書が今まで手帳だったのが銀行のキャッシュカードのようなカードとなり常時携帯を義務付けられる、というものです。その他にも押捺拒否者に対する罰則強化など色々変更事項も盛り込まれています。

この「改正」法案の内容が新聞報道などで紹介されてから、「もうこれからは一回だけでいいそうですね、よかったですねえ」という声を身近にもよく耳にしてきました。しかし、これまで法務省は指紋押なつの必要性について、本人の同一人性確認の為に五年前の指紋と今回の指紋を照合することが絶対確実であるからだ、と主張してきたんですが、この度の法案が通ると、原則的には後にも先にも十六才時の指紋以外に同一人性確認の為に照合される指紋はないことになるのです。そうなるとそこで法務省の言う行政目的に基づく論拠は破綻してしまっています。いよいよ外登法の指紋はだれによって一番求められているのか露呈してきているともいえます。

もう一つよく考えていただきたいことがあります。結局この度の法案では、十六才の少年少女にターゲットが絞られる、ということです。小さい頃から親の経済生活（就職・取引・顧客etc）の手段として使用する通名（日本式姓）を学校でもいじめられないようにと用いて「日本人」を装う生活の中に置かれているのが在日韓国、朝鮮人子弟の九〇%以上の現実です。学校では、日本の近・現代史における朝鮮をはじめとするアジア侵略と民衆虐殺、そして民族差別の下に苦しめられる在日韓国・朝鮮人の現実が隠蔽される歴史・社会教育によって日本の親から子に伝わる民族差別意識は温存されたままになっています。そういう学校をくぐる私たちの子弟はほぼ間違いなく、民族的な自己卑下や虚無主義に襲われ、それが自分の民族的基底集団としての親に対する不信や憎しみへと転嫁されたりもするのです。そういう現実の中で、たとえ表面では明るく見えても内面深くでは「自分は嫌われているのでは、受け入れられないのでは……」という不安の中で、アイデンティティの確立を屈折させられ、悶々としつつ思春期に入り、そして将来の職業や結婚など意識し始める、感受性のきわめて鋭敏になる十六才の時に、役所の隅の見えにくい所に連れていかれ、指紋を取られるのです。

うちの教会学校のある女生徒が本名のまま中学に入学して、ある男子生徒たちから集中的にいじめられ、がまん切れなくなった彼女の訴えによって、担任の教師たちと話し合いを持ったことがあります。その時には既に教師は、その問題について一定の対応を講じた後でした。それは簡単に整理すると、①その男子生徒達に「自分がそうされる身になって考えて見なさい」という点からの叱責②彼女に対し、「つらかったでしょ、でも頑張ってね」という励まし③ホームルームの時にナチス・ドイツのユダヤ人差別を取り上げ、差別の誤りを教えたことであったとのことでした。

②の先生の言葉に対し、彼女は「こんなことには慣れてます」と言ったというのです。私はその先生に、その言葉の深刻さを語らずにはおれませんでした。わずか十二才ほどの少年がたび重なる差別をくぐる中で、こんな差別に慣れてしまうしか、持ってゆくところが自分にはないんだ、と思い込むことがどれ程残酷で悲しい事でしょうか。ナチズムに呑み込まれたドイツ人の精神状況を分析したA&M・ミッチャーリヒは『喪われた悲哀』（河出書房新社）の中で次のように言っています。「悲哀を形づくる心的過程を分析してみると、悲しんでいる人は、深い共存在的な感情の交流で結びついていた存在が喪失すると、苦痛にみまわれる。悲しまれている対象と共に、何かわれわれの体験した環境での価値に満ちた内容が失われてゆくのだ。しかし、病的に昂まった悲哀、すなわちメランコリーというものも存在する……悲哀では、人は自分が貧しくなったと感じる。だが、自分自身の価値が下落したとは思わない。メランコリー症者は、・・・〈自我感情のいちじるしい低下、はなはだしい自我の貧困化〉が見舞う」（三六頁）

「こんなことには慣れ」ていくことを強いられ、指紋を取られ、就職・結婚etcの差別社会に吐き出されてゆく私たちの子弟も、その悲しみを本名と共に通名によって封印してしまう現実も深刻なら、合わせて、そういう封印された人格の魂の底から信号のように発せられる呻きが何を意味しているのか感じ取り共感することのできない人格もメランコリーやアパシー（感情鈍麻）によって封印された深刻な現実といえましょう。

共に悲しみ、共に乗り越える関係を切断するこの封印の克服の問題が自分自身の真実の主体性の問われる問題として自覚され取り組まれない所で、はるかかなたのユダヤ人・黒人の差別問題が論じられてもそれは現実を変革する力にはなりえないのではないでしょうか。

うちの教会の沖縄出身の視力・下肢障害の信徒さんが、かつて小児結核の治療の為、岡山に少年の頃やってきたとき、自分に向けられる「可哀想」の言葉の意味が分らなかったそうです。沖縄にはチモグルサン（肝が痛むほど悲しい

私の牧会伝道

教会の真の姿を目指して

岡山信愛教会　浜田美也子

私の伝道牧会はと聞かれて特別こうですと報告できる程の経験もまだありませんしユニークなことをしているわけでもなく、こういうテーマを与えられると困ってしまいます。ごく自然に教えられてきたことをやっているだけです。むしろ教えていただきたい立場にあります。

主任牧師になって三年半が過ぎました。試行錯誤の牧会です。その間に考えさせられたことについて述べてみたいと思います。

岡山信愛教会に赴任してきた最初の年に転出者が八名ありました。遠方の教会にではなく全員近隣の教会への転出でした。当時信愛教会に礼拝出席していた人々ではなかったので言われるままに転出状を書きました。しかし、このことは考えさせられました。何か気に入らないことや不愉快なことがあってそうなったのでしょうが、その根底にどういう教会観をもっておられるのだろうかと思ったものです。

殆んど教会に来られない方を訪問するとあれこれの話の後、経本を出して来られてこれにもいいことが書いてありますよと言われ、ショックを受けて帰ってきたりもしました。

教会員で亡くなられた方のほとんどが、仏式で葬式をされました。教会で葬式をされた方も後で戒名を貰われました。教会員とその家族の関係がどうなっているのだろうと問題をつきつけられます。

教会では赴任早々教会と対立関係にあった幼稚園の先生方がしばしば訴えに来られました。幼稚園の問題がまだすっかりは解決されていませんでした。正直に言えば私にやっていくだけの力量があるだろうかという不安が大きかったと言えます。

少しずつ教会員の一人一人が見えてくるにつれて不安が消えていきました。今一生懸命教会を支えているこの人達で充分ではないかというごく当り前のことに気づかされたのです。幼稚園のことで近所から悪く言われたり近隣の教会からさえ何故あんな教会に行くのかと悪口をいわれている中で教会を支え続けたこの人達で充分であると思いました。この人達と一緒に本当にあるべき教会の姿を求めていこうと今思っています。

○　○　○

さて真にあるべき教会の姿、教会会員の姿とは何か、が考えられなければなりません。いろいろありますが二つのことを中心にしたいです。

まず自立した信徒になること。自分の意見が通らないと教会に来ないとか、いつも他人の批判ばかりしているというのではなくて、自分と神との関係がまず第一に置かれていること。そうすると他人がどうこうではなくて礼拝を重んずる自立した信徒となります。しかしなかなか難しいことでもあります。私達は他者を通してしばしば教会の関わりを決めてしまいます。

先日、辻宣道先生の「教会生活の処方箋」をテキストにして修養会をしました。そのテキストの中で「天地がひっくりかえっても教会の肢である教会員をつくろう」という文がありました。自分の尺度で教会に行ったりやめたりしない信徒となる、これがあるべき姿の一つだと考えています。

次にキリストの痛みを負う教会、教会員でありたい、教会員が少ないので一人一人にかかる負担が大きくなります。教会学校、礼拝当番、礼拝後の婦人会、壮年会の聖書研究の発表と一度に重なることなどはしばしばです。家庭や社会でも大変忙しい人ばかりです。しかし、教会学校の教師をしていなかったら今まで教会生活を続けられなかったと思うと語る人がいたりで、重荷を負う中で教会生活が鍛練されてきたと言えます。おおげさに言えばキリストの痛みを共に負い合う中で、恵みを受け主にある交わりが育てられていくのだと思っています。

○　○　○

いろいろ教会の真の姿を書くことができるのですが、そういう教会をどうやって形成していくかが牧師の課題となってきます。私は

（次頁へつづく）



教会学校キャンプ風景

（前頁よりつづく）

ね）という言葉があるそうです。私はこのチモグルサンの意味を知らされたとき、共に分り合える、という気持ちが自然にこみあがるのを感じました。

マタイ五章の「悲しんでいる人たちはさいわいである」をマルチン・ルターは「悲しみを担う人々」と訳したことは意味深いことと思います。そこには、患難（トゥリフィス）によってもたらされる悲しみばかりでなく、その悲しみを苦難（パテーマ）として心ゆり動かしつつ引き受け、また共感連帯しようとする主体性も暗示されているように思います。私たちが真実にキリストのパテーマ（Ⅱコリント一：三以下）に満たされた主体となるとき、民族差別問題への取り組みは社会・政治問題か霊的・宣教的問題か、といった空虚な議論の前に躊躇してしまうことはないでしょう。

外登法の抜本改正を国会に請願する署名運動を共に担って下さることを心から願ってやみません。



クリープのないコーヒー

境港教会
山本英夫

境港教会で牧会を始めて十一カ月が過ぎました。私にとって教会に赴任するのも、牧会するのも全く初めてですし、また主任担任教師として来ましたので、停電の時に真っ暗な中で懐中電灯を探すようなものでした。

何をしてよいのか分からず、ただ無我夢中で牧師のような事をしてきました。しかし、その反面いちいち小言を言われないのは、なんと幸いな?ことでしょう。

今言えることは私のような駆け出しに、信徒の方々がよく耐えていて下さると感謝せずにおられないということで、これからはもっと良いものを皆さんに提供していかなければと思っている次第であります。

このように真面目な文章を書くと、まるでNHK第一放送の昼のいこいで読まれるような真面目なお便りみたいですが、実際はどうでしょうか。それはないしょ!

十一カ月という短い経験ですがそれでもほんの少しして良い事としていけない事が分かるようになってきました。私が気が付かない内に随分皆さんにご迷惑をおかけしてきたんだろうなと思うと穴があったら入りたい気持ちになりますが、しかし諸先生方も同じ道を通って来られたようで落胆はしておりません。

さて、話はがらりと変わるのですが、歴史のある教会は組合系の教会だとかホーリネス系の教会だとか、活水の群だとかいえるのでしょうが、境港教会はやはり活水の群系統なのでしょうか。実は私はこちらに来るまで、おはずかしい話ですが、活水の群というのを知らなかったのです。

じゃあお前は何系なのだと言われると、はっきりいって「○○系だ」と言えるのですが、そのことについては申しません。

しかし、今考えているのは癒しが先なのか、慰めが先なのかということなのですが、最初のうちは絶対に癒しが先だと思っていましたが今はケースバイケースだなと変わってきました。はっきり言って奇跡のない宗教なんてクリープの入っていないコーヒーと同じようなものですというのが私の考えです。

最後に、やはり牧師より牧師婦人の功績がなんと大きいことかを思います。そして信徒の皆さん、これからもよろしくお願いいたします。

牧想随会

牧会のプロ

津山福音教会
中島幸一郎

「牧師」の文字の意味からすれば、「牧会」こそその主たる使命と云うべきであろう。

信徒一人ひとりの信仰とその働きその生涯に主のみこころの成就を祈り、働く。そこには当然の結果として信徒に信仰の成長が見られ、そのプロセスに於て必ず伝道の働きが始まるので求道者が増え、信徒数が増加し、牧会の範囲が拡大する。というのが、教会の健全な成長、発展の姿であろう。

効果的な牧会の働きのためには、方法や手段よりも牧師自身の不断の成長が大前提であることを思い今も猶〝学生〟の域を脱し得ない私は、主が自由にお用い下さる器となるために懸命に祈り求める日々であって、自らの働きの成果が上がらなければ、何を言い、何を論じてみても無意味であると、考えている。

小さな働きの中にも、主が召された者と共に働かれる場合に生じる〝目覚しい回心〟が経験されるのを何人かの兄姉の上に見せて頂いたことはある。之について思い出すのは或先輩の言葉である。

それは何年以前であったろうか三浦綾子女史が朝日新聞社の懸賞百万円懸賞小説に〝氷点〟で当選された時、「こういうものが続いて産み出せるか、否かに、プロとそうでない者との相違があるのだろうね」、と、その先輩は云った。三浦女史はその後続々と作品をものすることによって〝クリスチャン作家〟の立場を不動のものにしている。

私共牧師は牧会のプロとして召されており、主は、私共の働きに教会の成長、即ち教会に主のお働きが豊かで、信徒が主の恵みにすくすくと成長することと、救われる人々が次、次に加えられることとをご期待下さっている。

主のご委託に応える者となるため、私は今、思いを新しくして主を仰ぎ、聖霊の注ぎを待ち望んでいる。主は今も、「エルサレムから離れないで、かねてわたしから聞いていた父の約束を待っているがよい」。「聖霊があなたがたにくだる時……、わたしの証人となるであろう」。と、呼びかけていて下さることを厳かに思返しつつ。

(前頁よりつづく)

ただ一つのことだけをしたいと考えています。説教。この一つだけ。牧師の人格や人柄でない。世話好きないい牧師にもなりたくない。どれだけ真実に神の言葉が語れるか、それだけが本当の仕事だと信じています。そして説教は牧師の独壇場ではなくて説教者と聴衆者との共同作業です。説教者と聴衆者が真剣に神の言葉を重んじ、厳粛にその前に立つのでなければ、それがどんなに立派な説教であっても、今日はいいお話を聞いたという所に留ってしまいます。そういう意味で信徒が牧師を育てていくのだと言えます。そして今まさに育てられつつあるところです。

編集後記

前任の編集委員からバトンをうけて四年間、四十五号から五十六号までの編集にあたってきました。

全教団的なニュースや、もっと広い視野からの記事ものせたかったのですが、なにせ教団総会にも一度も出たことがない田舎牧師ですから、いつも田舎くさい紙面になってしまいました。

原稿依頼も教区内を一巡したころです。新しい編集委員にバトンタッチする丁度良い時がきたようです。

(村島)

東中国
教区ニュース
No 57
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会



岡山教会の山崎伝道所

「展望と抱負」

――教区総会議長に再任されて――

脇本寿

表題について書くようにいわれ気が重いのです。何故ならこの年度からは若い執行部にお願いする心積りでいたからです。第二に、この教区において大きく展望がひらけ、このようにやってみたいと思っているような宣教の考えや計画、すなわち抱負が特にあると思えないからです。

前号で書きましたが、この教区は規模からいっても、教会数、財政から見ても最も小さい教区の一つです。そこにある教会もまた小規模教会が多く、五三の教会、伝道所がありますが、現住陪餐会員二七名以下の教会が半数を越えます。これらの教会は五、六名から十数名の礼拝を守っているのです。教区書記がまとめた教会財政規模状況によりますと年間経常収入額一、〇〇〇万円以上の教会が六教会、その下七〇〇万円までが三教会、五〇〇万円～三〇〇万円の教会が一三教会、三〇〇万円以下の教会が三一教会で約六〇％を占めます。その中には附属の幼稚園、保育所、福祉施設から人権費（牧師給の一部）が支給されている教会が六つほどありますので、実際は四〇％位いになる訳です。一応大きいといえる教会が六教会、中位いの教会が一〇数教会、小規模教会が二〇余ということになります。長々と教会の会員数や財政から教会の規模をみてきましたが、この教区の課題を考えるにあたって、どうしても押えておかなければならない事柄なのです。

小規模教会の多くは過疎の因習的、閉鎖的な地域にあり、小人数の教会の宣教は容易に盛上らないというより極めて困難です。折角育った青年は都市へ流出してゆきます。奥羽教区の総会記事に「礼拝出席二〇名以下の教会も多く、しかも働き盛りの若者をほとんど都会に吸い上げられながら教会を守っている信徒達にとってこれは理解し難い事であり、信仰共同体としての教団の基盤に関わる問題として問安使に質問が集中した」とありますが、地方の小規模教会の教職と家族は犠牲を強いられ、信徒も精神的、財政的負担に耐えてゆかなければならないのです。大教会には大教会としての悩みや困難や戦いがありますが、そこでは働きは報われ、慰めと喜びがあります。しかし、小規模教会の教職、信徒は幾年も幾年も徒労に耐えてゆかなければならないのです。

教団の教会は牧師を迎えるにあたって招聘制をとっています。教区には旧組合系の教会が多く、同信会の人事委員会によって牧師の斡旋、異動が行われる場合がほとんどです。その際この教区の中、小の教会は若手教職を育てる苗床的役割を果しています。或程度育ったところで他に移されます。よくいえば抜擢されます。それはほとんど他教区であったり、都会の教会であるわけです。教職個人の希望もあり、また全体教会の立場から人事の交流や適正化の必要もわかりますが、このような短期の教職の異動は課題継承の腰を折ることになり甚だ迷惑です。

まとめとして、教区の酷しい現状の中で将来を望むとしますなら教区は若い教職の育成を掲げてゆく必要があると思います。たとえ少くない教職が教区を巣立ってゆくとしましても、それならば一層若い教職の育成に徹することがこの教区の使命であると考えます。宣教研究委員会教師部あたりで考えてもらいたいと思います。

今一つは、今年の宣教部が意欲的に取り組もうとしていますが、中、小の教会の自立と成長を目指して、小規模教会協議会、教職、役員の研修、姉妹教会的互助等がこの教区の課題でありましょう。

第三六回教区総会報告

東中国教区第三六回総会は四月二八日（火）午前十一時～二九日（木）午後三時四八分、岡山教会を会場にして開催された。

①午前十一時より開会礼拝（奏楽玉井和子氏、司会大島達子氏）宮内常喜牧師により「キリストに在るひとり」（聖書ローマ五章十二節～二一節）と題して、「ひとつの所に集まり、ひとつの信仰告白、ひとつの礼拝、ひとつの聖餐式」にそれぞれが加えられ、そこから押し出されて、神のみ旨を求めつつ教区、教会、信徒または教団に深く関心をよせ合い、総会議事のすべてに向かわせられるよう勧め述べられた。

准允式が脇本教区総会議長司式のもと執行された。中島献一氏が准允を受けられた。ひとつの聖餐に加えられ与かった後、諸教会のために祈りつつ献金を献げた。永倉義雄牧師により諸教会、信徒を代表して中島献一氏に祝辞が述べられ記念品が贈られた。

②総会組織。脇本議長は総会組織を行い、総会正議員九六名中七〇名出席）准議員二五名中九名出席）の旨を議員登録に基づいて報告し、これをもって議員点呼に代えることを諮り議場は承認した。脇本議長は教区規則に従って本総会が成立したと述べた。

③脇本議長は第三六回総会の開会を宣した。

④補助書記に石川立（倉敷）、半沢洋一（蕃山町）両議員を選出。

⑤議員変更、推薦正議員報告。推薦准議員の承認。

⑥教師の按手、准允に関する件を承認。

⑦脇本議長は「議長報告」を、「教区に関すること」、「教団に関すること」と二項にわたって報告した。㈠教区の各部委員会の活動、㈡教会強化費並びに互助態勢、㈢教会官長老会の「宣教協約」についての質問文書（以下「蕃山町教会長老会文書」と略）に関することなどを報告した。金性済議員が㈣について状況説明を参考として行った。㈣についてはさらに常置委員会報告において質疑が行われた。議場は議長報告を承認した。

⑧常置委員会報告が行われた。これにおいて、再び「蕃山町教会長老会文書」について質疑があった。秋山徹議員（蕃山町教会牧師）がその意図を説明し、「教会的交わりを深めていくこと、教会協約となるよう願っている」と述べた。「この問題は教団の問題としてのみならず在日大韓基督教会とのかかわりの中で論議すべきである」、「献金保留を決定したその論理に疑いを持つ。なぜならばこの論理は単に献金にとどまらないと感じる」など論議する態度について意見が述べられた。

教団問安使後宮俊夫教団総会議長は「献金と協約とは別の問題である。これを誤解しないでほしい」と関連して述べた。

また、八・一五集会準備段階において案内文書作成の過程で、「敗戦」、「終戦」という認識に差異があったとその問題性の指摘と論議がなされた。

⑨総会特別委員（議案整理・請願審査、報告審査、財務審査、教会記録審査）が選任された。

⑩教区教務報告が行われた。

⑪各部委員会報告が行われた。宣教部報告において、八・一五集会に関し計画実施経過また計画の意味、目的につき問題提起がなされた旨説明された。

⑫選挙委員が選任された。

⑬総会議長選挙投票が行われ、再投票の結果脇本寿議長が再選された。

⑭選考委員が選任された。

⑮教会強化特別資金設置に関する件が討議され賛成多数で可決された。

⑯特別資金併合に関する件が討議され賛成多数で可決された。

⑰会計監査委員会報告が行われ承認された。

⑱総会副議長選挙投票が行われ、宮内常喜副議長が再選された。

⑲常置委員選挙に関し、脇本議長は教職、信徒の委員数を諮った。信徒委員を三名にする意見があり論議の結果教職五名、信徒二名と賛成多数で決定された。なお穐谷俊一議員より信徒議員の養成が各教会に、常置委員会に要望された。教職常置委員五名の選挙投票が行われた。

⑳田井中純作議員の祈禱をもって議事休会に入り晩餐会に移った。

㉑小寺昌良議員の祈禱をもって議事を再開した。

㉒脇本議長は総会書記に山口収議員を推薦する旨を述べ諮った。議場は承認し山口議員を再選した。

㉓協議会（主題「教会強化推進のため」）に移り、宗宮進議員の司会のもと各地区（岡山北部・水野榛氏、岡山東部・延藤好英氏、岡山中部・飛田悦子氏、岡山西部小寺昌良氏、鳥取東部・穐谷俊一氏、鳥取西部・川崎善三氏）より発題報告され意見交換が行われた。

以上をもって総会第一日目を終了（午後九時一五分）、加藤俊行議員の祈禱の後休憩に入った。

総会第二日目は礼拝（説教・浜田美也子牧師、聖書ルカ十五章四節～一〇節）をもって始まった。

㉔一九八六年度歳入歳出決算報告を資料に基づいて三村資郎財務委員長が報告し、若干の質疑の後賛成多数で承認された。

㉕一九八七年度歳入歳出予算に関し三村財務委員長が資料に基づいて説明した。教区人件費算出の基準等について（これは常置委員会に付託された）質問、教会負担金算出方法について意見が述べられた。とくに負担金の「公平」について意見交換が行われ、算出方法の検討また財政の視点から機構の縮少の検討等が常置委員会に要望された。予算は賛成多数で承認可決された。

㉖常置委員に加藤俊行、田井中純作、秋山徹、宗宮進、穐谷俊一（以上教職）、大島達子、大森聡明（以上信徒）各議員が選出された。

㉗各部委員会委員が選出された。（別記にて報告）

㉘脇本議長は教区事務職に引き続いて河手純子氏を紹介し、また教区事務所は倉敷キリスト会館に置くことが倉敷教会に承諾された旨を報告した。議場は拍手をもって承認、感謝の意を表わした。

㉙後宮教団問安使が挨拶し教団

教区事務所だより

教区書記　山口　収

の現状について若干の質疑が行われた。

㉚ 総会特別委員会報告が行われ承認された。

㉛ 協議会が第一日に引きつづいて行われた。

㉜ 第三六回総会議事録承認に関しこれを常置委員会に付託した。

㉝ 第三七回総会に関し、これを常置委員会に付託した。

㉞ 議場は教団問安使、また岡山教会に対し謝意を表した。

㉟「教団隠退教師を支える運動」への参加協力が大島達子議員（同運動教区推進委員）により呼びかけられた。

㊱ 脇本議長は午後二時一七分、第三六回総会のすべての議事の終了を宣し、秋山徹議員が祈禱をささげた。

㊲ 閉会礼拝。脇本新議長が聖書マルコ十六章九節～十九節に基づき決意も新たに、共々に、今日の時代に生きる信徒、教会、教区の責任と任務を担っていきたい旨を述べた。

㊳ 午後二時四八分、第三六回総会はすべてを終了し閉会した。

今総会では「教会強化特別資金設置」が可決されたが、これは将来の教会強化費の充実に大きく扉を開いたものであった。都市工業地帯ではなく農漁村地帯に位置している当教区の教会の多くでは、人の移動も少なく、教会自立は都市近郊教会と比べるならば困難な状況にあると認められる。「教会それ自体が宣教である」という理解によるならば、たとえ自立が望むがままに進展しなくても互いに支え励ましていかなければならない。今後は指定、特別献金もこの資金に受け入れ運用がはかられていくことになる。

教会負担金の「公平」について意見交換が行われたが、「公平」を単に同一基準を用いることによって判断するのではなく、教会の現実をもって考えなければならない時に至っていると思われる。常置委員会、財務委員会等によってまた各委員会によっても「まことの公平、まことの連帯」を求めて検討されていくものと思われる。

「在日大韓基督教会との宣教協約と協力の推進」をめぐって、従来の活動をかえりみつつ異なる見解のあることが明らかになった。単に方法に関する見解の異なりではなく、長い歴史に根ざした問題から生れたものであるがゆえに、その進展にはさまざまな困難が、ときには誤りがあるかも知れない。しかし、分離、分裂へと至る見解の異なりではなく、和解へと、一致へと至る対立、互いに目が、心がひらかれていく対立であることが望まれる。歴史の批判に耐え得る歩みがつづけられていくことになるだろう。

新たに選ばれた各部委員会委員には多くが期待される。教区の歴史を担いつつ、しかしそれに無批判にあるのではなく、それぞれの経験を重ね合わせながら活動がはかられていくものと思われる。変わっていく各部委員会の姿が我々の目に描き出されているのではないだろうか。日常生活はたしかに信徒方の教区諸活動への参加を妨げている。しかし教職中心もしくは教職のみではなく、教職、信徒が共に加えられる活動計画とその具体化が模索されていくことであろう。

一九八七年度～八八年度
教区役員
各部委員会委員

総会議長 脇本 寿（旭東）
〃副議長 宮内常喜（鳥取）
〃書記 山口 収（倉敷水島）
常置委員 加藤俊行（米子）、田井中純作（倉敷）、秋山徹（備山町）、宗宮進（津山）、種谷俊一（八頭）－以上教職。大島達子（児島）、大森聡明（旭東）－以上信徒。
宣教部 （長）宗宮進、川崎善三（米子錦町）、湯村セツ子（岡山信徒）、山本光一（琴浦）、横野朝彦（岡山）、長谷川健二（用瀬）、延藤好英（和気）、森静枝（備山町・信徒）、難波幸矢（岡山博愛会・信徒）
地区委員 水野穣（岡山県北部）佐々満穂（岡山県東部）、山口収（岡山県中部）、藤田真佐子（岡山県西部）、種谷俊一（鳥取県東部）、大山恵（鳥取県西部）
伝道委員会 （長）種谷俊一、川崎善三、森静枝、湯村セツ子
教育委員会 （長）横野朝彦、佐々満穂、大山恵、藤田真佐子
社会委員会 （長）水野穣、長谷川健二、延藤好英、難波幸矢、山本光一
教師部 （長）加藤俊行、田井中純作、伊勢富士夫（貴谷）、石川立（倉敷）、半沢洋一（備山町）
財務部 （長）三村資郎（岡山・信徒）、小野義忠（玉島・信徒）
山口収
宣教研究委員会 （長）秋山徹、高橋隆教（玉島）、浜田美也子（岡山信愛）
教区ニュース誌委員会 （長）山本英夫（境港）、村島宏（上井）
岡崎岳（岡山）、教区書記
会計監査委員会 （長）阪西直和（玉野）、布下恒生（十文字平和信徒）、広田誠一郎（倉敷・信徒）

教師隠退

○米倉義一氏　岡山教会主任教師を辞任、隠退された。
○鎌谷よし氏　先に八頭教会主任教師を辞任されたがこのたび隠退された。

教師辞任

○大黒洋氏　児島教会主任教師を辞任、上下教会（西中国教区）主任教師に就任された。
○神尾明夫氏、鴨方教会主任教師を辞任された。

教師就任

○横野朝彦氏　岡山教会主任教師に就任。岡山教会には五月十七日就任式を行われた。
○中島献一氏　高倉教会担任教師津山福音教会兼務担任教師に就任五月二六日高倉教会において両教会には就任式を行われた。
○中島あずさ氏　高倉教会キリスト教教育主事に就任された。高倉教会には五月二六日就任式を行われた。

誕生

○水野穣氏（久世教会主任教師）五月三一日長女誕生、「みくに」と命名された。
○伊勢富士夫氏（貴谷教会主任教師）六月一四日長女誕生、「遥（はるか）」と命名された。

会堂建築

○八頭教会(主任教師穐谷俊一氏)七月より新会堂建築に着工される。なお三百万円を外部募金される。

常置委員会報告

第一回常置委員会
○六月十五日(日)午前十一時三分～午後五時五七分
○蒜山町教会
主に左記の議案を取り扱った。
① 第三六回総会事後処理に関する件
② 各部委員会報告
③ 教団関係委員会報告
④ 一九八七年度教師検定試験受験者推薦に関する件
⑤ 人事に関する件
⑥ 教団会堂建築資金貸出、援助申請に関する件
⑦ 一九八七年度教会強化費執行に関する件

一九八七年度 常置委員会日程

① 六月一五日(月)蒜山町教会
② 七月二八日(火)岡山教会
③ 九月二三日(火)
④ 一〇月二〇日(火)
⑤ 一二月 八日(火)
⑥ 二月 九日(火)
⑦ 三月 八日(火)

第十八回 開拓伝道協議会案内

左記の通りに実施されます。参加を希望される方は七月二七日までに教区伝道委員長穐谷俊一氏までお申出ください。
○期日 九月一日～三日(木)
○場所 松山・にぎたつ会館
○主題 開拓伝道―その連帯の具体化をめざして―
なお教区推薦者の場合参加費四万三千円を宣教部援助、自主参加者の場合参加費二万円。

教団退職年金掛金のお願い

隠退教師方への年金は掛金預金利息の運用によって支給されています。毎月早めに納入くださるようお願いします。

「隠退教師を支える運動」にご参加を

これは信徒がひと月、一口百円をささげることによって隠退教師やご遺族のことを覚え祈り、よりゆたかな老後をお送りいただくことを願う心をこめた信徒方の運動であります。「謝恩日献金」とともにこの献金運動にご協力をお願いします。
献金は直接に教団年金局へお送りください(教区事務所へではありません)。

(教区同運動推進委員　大島達子)

「教区ニュース誌」配布について

教区ニュース誌の配布増加を希望される教会には委員までお申出ください。配布価は無料です。

祈りと思索の昨今

―引退にあたって―

米倉義

引退後の生活のために岡山教会員T姉の提供して下さった山林に囲まれた静かな「山荘」に、教区総会議長脇本牧師ご夫妻が訪ねて下さったとき「教育県と云われる岡山で、論理(神学的?)のつみ重ねと言うことがなじまないと言うのはどうしたことだろう」と言われた言葉が印象に残っている。

私が岡山教会牧会二十一年(教職歴三十四年)にして引退を決断したのは、「教会形成の責任を担うには自らの牧会的健康的限界を痛感するに至った」と言うことにつきる。そして「今わたしは、主とその恵みの言とに、あなたがたをゆだねる」(使二〇・三二)との深い祈りの心境であった。

後任牧師就任にあたって「米倉先生は岡山教会員でありますが、前任牧師としてご出席いただきますので、会計にお願いしてタクシー券をお送りします」と、横野牧師から手紙をいただいた。一般的に言って、高令化の進む中で、長い牧会経験を持つ引退牧師の位置づけと対応が、いろいろの課題や問題意識として具体的に問われてであろう。これは一教会と牧師の信頼関係と言うこと以上に、「教会論」にかかわる現実でもあろうと考えさせられている。

病弱で不十分であったが、会堂新築、開拓伝道、教会創立百年記念、教会百年史、パイプオルガンの設置、礼拝と聖書講義、また微力ながら教団や教区活動にも参加させていただいた思い出はつきない。

前任教師壷井正夫先生から「二十一年間の岡山教会の牧会、いろいろとご努力とご尽力の程、感謝しております。私の牧会の未熟さの故に、その後をお引受け下さった先生に種々ご苦労をおかけしたことを思い、その労苦に深く感謝いたします。充分ご養生なさいますように、切にご休養をおすすめ致します」とのお手紙をいただき恐縮している。「老人の夢」を秘めて、「植える者も水そそぐ者も、ともに取るに足りない。大事なのは成長させて下さる神のみ」との言葉をかみしめつつ祈りと思索の昨今である。



「いのち燃えつきるまで」

―難波紘一先生の思い出―

播磨醇



今年四月一日、難波紘一先生は、進行性筋萎縮症（筋肉が衰えていく難病）で九年間闘病し、遂に、四十五歳のその尊い生涯を閉じた。

一九七五年、七六年の夏、岡山日韓キリスト者交流の会から、二度韓国教会を訪問したが、そのとき、元気でみくなの荷物を運び、敏しょうに行動して居られた先生のことが、そして、若い髭面の先生が韓国青年たちの視線を集めていたことが、なにか夢のように思えてならないのである。

先生と私との最初の出会いは、天満屋デパートの街頭である。当時、岡大の学生で学Yの仲間とともに「憐れなライ病患者のために」と大声をあげて募金をしていた。私は彼に「まず長島に来て、療養所を見てから」と話した。

先生は発病して不自由になって居られたにも拘らず、高校教諭としての多忙な生活の傍ら、教区宣教部社会委員のひとりとして、しかも、その病気を周囲の人々に感じさせない程、ユーモラスに、その責務を果して居られた。

また、岡山キリスト者平和の会の書記として、いつも夫人とともに出席して居られた。世界史の教師としての彼の鋭い洞察と説得力が、この平和の会をどれだけ豊かなものにしていたであろうか。

なお、先生は不自由になるにつれて、信仰の輝きをまし（コリント後書一二・七～一〇）、教会や学校で、そのいのちの燃えつきるまで、いのちの尊さと生きることのすばらしさを語り続けていた。

この働きの背後に、幸矢夫人の献身的な協力と信仰をともにした喜びのあったことを感謝せずには居れない。

しかし、それにしても、先生のこの生き方は、教区宣教の不振と教職の不信仰に対して厳しい問いを投げかけていないであろうか。



宣教協力と教会強化が課題

第一回委員教会報告

総会後の委員会組織を目的とした委員会は、六月八、九両日建部町福渡「友愛の丘」で開かれた。

宣教部は、今年から、地区委員六名とそれに九名の計十五名から構成されることになった。

新しい委員も加わったので、今回は、時間をかけたいとの願いから、例年よりは早目に、一泊研修をすることになった。

先ず、招集者（前委員長）の宗宮が、前期の委員会の歩みと今後の課題についての基調報告の中で①在日大韓キリスト教会との宣教協力と、②教会強化への取組が当面の課題であることを明らかにした。

次いで、委員長の互選に関連して、役割や権限について論議された。現機構では、責任体制に問題があるとされたが、今回は、従来通りで組織することになった。

委員長　宗宮　進（津山）
書　記　川崎善三（米子錦町）
会　計　湯村セツ子（岡山）

伝道委員会

（長）種谷俊一（八頭）
（書）川崎善三
（会）森　静枝（蕃山町）
　　湯村セツ子

教育委員会

（長）横野朝彦（岡山）
（書）大山　恵（倉吉）
（会）藤田真佐子（笠岡）
　　佐々満穂（十文字平和）

社会委員会

（長）水野　穣（久世）
（書）延藤好英（和気）
（会）長谷川健二（用瀬）

地区委員

岡山県
北部地区　水野　穣
東部〃　佐々満穂
中部〃　山口　収（水島）
西部〃　藤田真佐子
鳥取県
東部地区　種谷俊一
西部〃　大山　恵
山本光一（琴浦）
難波幸矢（岡山博愛会）

第一日の会議は、夕食後、地区

（六頁へつづく）

『逃げず、急がず』

岡山教会
横野朝彦

妻と二人の子供、それに一匹の猫と共に大阪より移り住んでまいりました。岡山教会は繁華街の真中にあって、一番可哀そうなのは猫でありましたが、ようやく慣れてきた様子です。

小生もそれなりに順応しています。街中の便利さと、車で少し行けば広がる自然と美しい景観を適当に楽しんでいます。

もっとも、肝心の教会のことはなかなか慣れません。会員数の多いのに加え、歴史や伝統にとまどうことが多く、どうしてよいか分らぬことが沢山あります。

しかし、小生の転任にあたり、ある先輩牧師は、松本竟二著「神さまはお急ぎにならない」を下さり、そのタイトルを戒めの言葉として贈って下さいました。これを噛みしめているところです。

かって、前任地である大阪教区で教区総会が長く開かれなかった時、小生は総会開催準備委員をさせていただきました。委員のうち一人でも反対すれば決議しないという方式で、実に八十二回出席しました。どんなに困難な問題でも、放棄したり逃げたりさえしなければ、必ずや備えられた道を見い出しうることを体験いたしました。

東中国教区のことも、まだまるで分りません。新任にもかかわらず、宣教部委員に選ばれましたことは重荷でありますが、逃げず急がず、誠実に務めさせていただきたいと考えています。よろしくお願い致します。



『先生と呼ばれて』

高倉教会
津山福音教会(兼務)
中島献二

今年度の教区総会の晩餐会の席上でも述べさせて頂いたのですが、今、しきりに感じておりますことは、「自分は何故、先生と呼ばれるのだろうか」ということです。

新任教師として三ケ月近くを経てみまして、次第に解ってまいりましたことは、「先生と呼ばれる者は、先生と呼ばれない人々よりも、より大きな責任と義務を負わされているのだ。」ということです。

学生であり、親の臑噛りであった者が、突然「先生」と呼ばれますと当惑し、困惑すると共に「こそばゆい」感じがします。しかし実は、何も私が先生と呼ばれるにふさわしいからそう呼ばれるのではなく、先生と呼ばれざるを得ない、責任と義務とを、神様から託されているからなのだと知るようになりました。

おそらくこれから一生、「先生」と呼ばれることでしょうが、その度に主より与えられた責任と義務とを思い起こし、献身を新たにすることを忘れないならば、見通しの効かないように思われるこの時代にあって、宣教の任務を負わせて頂くにふさわしい者に成長させて頂けるのだと信じています。

全くの農村にある高倉教会、また、城下町津山の市街にある津山福音教会で、主がどのような聖業をなして下さるのか、祈りを込め、期待しつつ歩んでおります。

これからも、岡山県北部地区の福音宣教のため、ご加禱下さいますようお願い致します。

（五頁よりつづく）

活動の報告をして、各常設委員会に分散し、今期の活動方針について協議された。翌朝、次のように報告され、委員会として承認した。

♦伝道委員会
① 小規模教会協議会を開く。そのために、婦人会連合、信徒会の参加を期待する。
② 姉妹教会の形成をお手伝いする。
③ 障害者セミナーを共催する。
④ 集中伝道

♦教育委員会
① 教団からのCS生徒減少アンケートに回答
② オーガニスト講習会
③ 障害者のことを考える集会に積極的に関わっていく。
④ CS教師研修会を開く。

♦社会委員会
① 八・一五集会、障害者のことを考える集会、二・一一集会を継続する。
② 部落差別問題の学習会をする。これらに関心を持っておられる信徒への働き掛けをする。

《協約をめぐっての討議》

過去二回の交流会の評価と反省を、宣教部として行った。協約の内容は、①職制と聖礼典を相互に認める。②宣教協力。③人権の問題である。宣教部として関わっているのは、特に②と③である。

交流会を通じて考えさせられたことは、日本の教会の体質が問われていることであって、そこでは民族差別の現実が明らかになった。

今後は、個人的な交流も重要ではないのか。例えば、信徒も加わったものをつくっていく。もっと個人的な繋りが欲しい。この事によって、日本の教会がしんどさを感じてはならないなど、話し合われた。

宣教部は、六月二十二日午後・在日大韓キリスト教会との話合いをすることにしている。今後の方向が見出せればと、思っている。

《予算の使途計画》

委員会費	二二〇、〇〇〇円
地区活動費	三二〇、〇〇〇円
中高生キャンプ補助	八〇、〇〇〇円
三集会費	一〇〇、〇〇〇円
伝道委員会	二二〇、〇〇〇円
教育委員会	一〇〇、〇〇〇円
社会委員会	一七〇、〇〇〇円
負担金	四三、〇〇〇円
事務雑費	一七、〇〇〇円
総額	一、一七〇、〇〇〇円

宣教部は、教区の中で、どんな役割を果たしていけばよいのか。地区活動と地区の再編成の問題、宣教基本方策の課題などを担って始動しはじめたのである。(宗宮進)

私の牧会伝道

「三つの教会を牧会して」

和気・赤磐・三石
延藤好英

「三つの教会を担当しています」と言うと、いつも「へぇー、礼拝はどうやって守っているの?」と聞かれるので、そのことからお話ししましょう。

順番に言いますと、三石が土曜日の午後、赤磐が日曜日の朝、和気が日曜日の夜となっています。ひたすら牧師の健康を配慮してのプログラムです。教会学校は、三石が土曜日の午後、和気が日曜日の朝、赤磐が日曜日の午後となっています。今のところ、三石教会の若い会員が、一人で三つの教会学校を駆け回っています。

さて、三石教会のことからお話ししましょうか。礼拝出席者の平均が六名の三石教会は、御婦人ばかりの教会です。ウイークディの礼拝が続いているのがウイークポイントなのでしょうか。ずっと前に、教会で保育園をしていたころはそうではなかったでしょうが、今は、地域に根差した教会と言うよりも、今一つ地域から浮き上がった教会といった感があります。牧師がそこに住んでいないということも原因の一つになっていると思います。例えば、教会の庭をきれいな花で飾るだけでも、地域の人々は教会に目を向けるようになると思うのですが……こう書きながら「フム、それはいい考えだ。それならやれそうだ」と一人ほくそ笑んでおります。この教会の強い味方は、毎週欠かさずやってくる教会学校の二人の生徒です。昨年度の終わりに、集会を整理して力の分散を食い止めようと思った私が、「あのな、教会学校、お休みしようと思うんだけど、いいかなぁ」と聞くと、「いけん!続けてん!な」と強く反対したのです。いつの日か、三石教会の教会学校が、教会や地域に向けて良い働きをするようになったら、その時、この二人の男の子の名前は、決して忘れられてはならないと思うのです。彼らの名前は、桑原君と三村君です。

次に、赤磐教会のことをお話ししましょう。礼拝出席者の平均が九名の赤磐教会は、個性的な人々の集まっている教会です。ここも牧師の住んでいない教会なのですが、礼拝出席者が、それぞれ自分のできる奉仕を実行しています。赤磐教会のことを思うと、牧会の足りなさに胸が痛みます。様々な可能性を秘めた教会であると思います。

最後に、和気教会のことをお話ししましょう。礼拝出席者の平均が九名の和気教会は、静かな教会です。ここには牧師が住んでいます。住んでいる割には、静かすぎるのですが、しかし、この教会も最近変わりつつあります。「祈り」ということに、二、三の人達が関心をもち始めたのです。礼拝出席者の中の一人が目覚めることによって、随分教会の様相が変わってくるものなんだなぁと、つくづく思わされています。

私達の教会を語る時に、岡山県東部地区開拓伝道委員会のことを記さないわけにはいきません。現在、地区内十一教会と一個人より寄せられる献金の内、年間九十万円が、当教会牧師謝儀として贈られています。この援助体制は、十五年間も続けられています。

さて、このような三つの教会を担当している私が、一番苦労しているのは、言わずと知れた「礼拝説教」です。わかったつもりでいることと、実際にわかることとの間には、何と大きな開きがあることでしょう。聞くことと、語ることとの間には、何と大きな開きがあることでしょう。こんな私の一番の慰めは、毎週、説教の後で行なわれる「聖餐」にあずかることです。これは何ものにも代え難いものです。多くの教会では、聖餐を重んじるという理由で、聖餐をたまにしかしていないようですが、これからもそのままでいくつもりなのでしょうか? 神様の恵みを牧師や役員会が差し止めていることのように思えてなりません。

この三つの教会での福音宣教を考える時に、ヨハネの第一の手紙四章二十節の御言葉は、一つの方向を示しているように思います。「『神を愛している』と言いながら兄弟を憎む者は、偽り者である。現に見ている兄弟を愛さない者は、目に見えない神を愛することはできない」。三石教会が、地域に根差した教会になり、赤磐教会の様々な力が、教会の形成へと結び合わされていき、和気教会が、もっと命にあふれた教会となるために、この御言葉が、問いかけとなり、約束となっているように思うのです。



三教会合同の野外礼拝

「ひたむきに真剣に」

岡山教会
菊地貞子

禅宗の長々とした戒名をもつ夫と、クリスチャンとなった私との夫婦墓を建てた時、高校三年になる孫が、

「こんな時おめでたいと言ってよいのか何と言へばよいのか僕にはよく判らないけれど、お墓が出来たからと言って決して急いではいらなくてもいいんだよ。この世は素晴しい所だから僕が神様に倖せに長生きする様祈っているから、おばあちゃんは安心して好きな木彫りでも俳句でもして愉しんでればいいんだよ」と言う。

小学校に入った頃から夏休みの半分以上を岡山ですごす三人の孫達を連れて、礼拝に行っていたせいかこの子達は真剣に物事を思う時神様の存在を思い、祈る事を忘れてはいなかったのかと胸が熱くなる程うれしかった。

神様の存在はこの子達にとって今は只ぼんやりとした概念しかないのかも知れないけれど、幼い日に創り主を覚えた孫達はいつかきっと真の主イエスを信じる者となってくれる事を信じて、その日迄生き続けていたいものだと思う。

只私の様に最愛の夫と子供を失った悲しみのどん底から得た信仰ではなくて、どうか倖せの中で三人のうち一人でもいいから生きて働き給う主をひたむきに真剣に信じる者となって欲しい。

仏教のしきたりの中から最も嫌いだったキリスト教徒に図らずもなって、悲しみが大きければ大きい程只ひたむきに神の愛に生かされている私の半生も、神様にとってはずっと以前からその様な御計画であった事を思うと、どうか孫達の人生は倖せな環境の中で神様と出逢って真に信じる者となれる様な御計画であって欲しいと孫達の倖せを願わずにはおられない。

三人の孫達はこれから多感な青春時代を経て色々な経験に遭遇する事だろうけれど、神様と共にひたむきに真剣に歩む人生がどんなにもっともっと素晴しいものであるかをどうか感じとって欲しい。

私をとらえて離されない神様の愛への、応答の証しとして切実に思うこの頃である。



信想随仰

「神の時を今生きる」

教区婦人会連合会
会長 安達二葉

教区婦人会連合会の第十期（前期）の会長会が五月十二日(火)蒲山町教会を会場に行われました。参加者は二八教会六〇名（うち教職者は七名）、熱気のこもった会となりました。

プログラムは、

△開会礼拝「獄屋（ひとや）の友」村島宏牧師
△諸報告
△質疑応答
△閉会祈禱　栃木牧師

第十期主題「神の時を今生きる」活動方針

△教区の問題の共有をはかる。
△聖書を主体的に学びつづける。
△連合理解を深める。
△にじのいえを祈りをもって支える。
△在日大韓基督教婦人会全国連合会との交流を継続する。

全国教会婦人会連合会は教団内自主活動団体として誕生してから二〇年に近く、記念すべき第十期前期に入りました。

第九期までは基礎造りの時期であったかの如く、積みあげられた莫大な課題は、教会婦人の生の声から作られた貴重な財産となりました。委員会ではこのまま持っているだけではいけないということに着目。先ずは少数教会で交流の機会のない所を訪問し、肌をふれ合う中で問題を探り、それを共通の課題として持ちたいと願っています。大韓基督教会との交流も深まりつつある現在、本音で語り合えることの喜びを教会訪問の中にも見たいと願います。ここに連帯を自覚できれば、我々に何が出来るかではなくて、まずそこに行かせて下さいと交わりの伝手を求めて出て行く者となれるかも知れません。S牧師夫人「三軒の家の前の道を何年も通っていながら、まだ一度も訪ねてイエス様を伝えていないのです」との嘆き、身に泌みました。教区との密接な連携を保ちつつ、自主的に宣教活動に関わりたいと熱いものを感じる会長会でした。

山崎伝道所

岡山教会は十一年前、市東部山崎に伝道所を開設しました。

現在この山崎伝道所では、日曜の夕礼拝のほか、教会学校、児童文庫、月二回の聖書研究等の集まりをおこなっています。しかし、人数的にはあまり活発とは言えないのが現状で、今後どのように地域への働きかけを強めていくかが大きな課題です。

岡山教会は今年百七年目を迎えますが、伝統に寄りかかることなく、開拓と伝道の精神を持って、常に新しくされる歩みをしたいと願っています。山崎伝道所自体が多くの困難と問題をかかえていますが、それは教会に与えられた試錬とも言える賜物であります。



山崎伝道所、聖書研究会風景

宣教部伝道委員会より

九月十四、十五の両日、小規摸教会協議会を開催する予定。初めての試みです。皆さま御参加ください。

東中国
教区ニュース
No 58
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会

湖山教会の三浦先生がいない?、内地留学だそうな、いやイスラエルへ留学だそうな等々の噂をきいたのが六月ごろだったでしょうか。その後、その詳細が判明するにつれて、これは是非教区ニュースで紹介したいと思うようになり今回の記事となったしだいです。

「教会は何といっても牧者から」と言ったら誤解を招くかも知れませんが、数年間にわたる周到な準備と数百万円の予算をもって牧者に充分な研修期間をあたえるとともに、この間を信徒が主体的に教会の働きを荷う機会として、総動員で奉仕にあたられた事はすばらしい試みではないでしょうか。どうぞこういった試みのあったことを各教会役員会の検討材料にしていただければさいわいです。

『湖山教会 牧者研修報告』

三浦　修

私は四月一日より八月十日迄恵まれた研修の機会を与えられました。帰鳥して間もなく地区、教区の先生や役員の方々からこの牧者研修が〝教会派遣〟であったことの内容紹介を何らかの形で公表して欲しいとの声がありました。

時を合わせるかのように東中国教区ニュース委員会より原稿依頼がありましたので教区内諸教会に何らかの参考にして頂ければ、湖山教会や私にとりましてもうれしいことです。

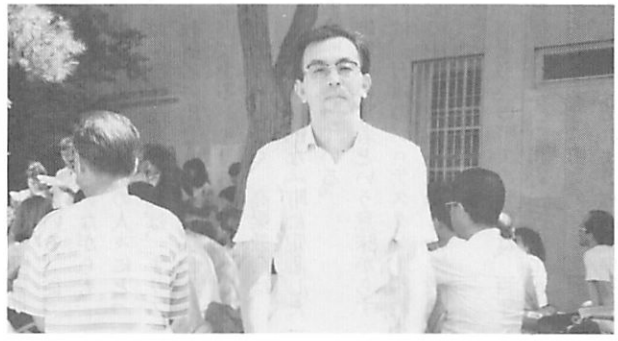
昨春、一九八六年度の教会総会で〝牧者研修・休暇に関する件〟が牧者研修委員会（三名構成）より提案されました。

Ⅰ　牧者研修について

―その目的と意義―

(1)　教会の成長と変化に対応すること

湖山教会は、神の祝福と教会員の祈りと努力により、近年大きい成長を遂げている。さらに現在も飛躍の可能性を秘めた、恵まれた教会と思われる。そしてこれは同時に、教会が多くの面で新しくされる変化の時でもある。この変化の時にあたり、教会員と牧者を含め、全員が新たな事態に対応しなければならない。



ヘブライ大学校庭にて

このためには牧者の研修を実施すると共に、教会員各自が湖山教会を支えて行くという自覚が同時になされる必要がある。

(2)　リフレッシュのための転地研修

三浦牧師は20年間休暇なし（これは私が辞退したことによる）で働いてこられた。これまでは事情止むを得ざる所があった。しかしこれは、人の魂に出会う業につく人にとっては、よくないことである。任地を離れての研修は、新しい出会いを再び創り出してゆく契機になると期待される。

Ⅱ　研修内容について

同志社大学神学部での研修生活、一九八七年四月～八月

（但し、一九八七年度の教会総会で）

(1)　同志社神学部研修生活　一九八七年四月～七月

(2)　ヘブライ大学夏期セミナー受講　七月～八月として新たに承認される。

Ⅲ　牧者不在の体制について

(1)　役員会等のため、牧者に月一回帰鳥して頂く。

(2)　その他の講演、諸集会、牧師館の任務等については教会員で支えて行くために十分な検討を行う。

以上の牧者研修委員会の提案が一九八六年度の教会総会にて承認され一年の準備期間の後、許されて母校での研修生活、ヘブライ大学での夏期セミナー受講生活に入った次第です。

牧者留守中の聖日礼拝・祈禱会は先代牧者有田先生、役員を中心とした信徒方の証言、熱き祈りで守られ、出席率も高かったようです。帰鳥後、信徒から寄せられた一文に〝御言葉が生きて語られる時……そういう礼拝であるようもっと感謝と望みを持って祈り合わねばならないと思わされています。〟とありました。改めて信徒の、主の体なる教会、遣わされている牧者への熱き思いを痛感させて頂きました。

牧者側からは、必要経費の全てを快く献げて下さったことの他、牧者家族への温かい配慮、京都とイスラエルの地に寄せられた教会・幼稚園関係者の祈りに感謝あるのみです。

私の牧者としての人生に〝悔い改め〟と〝新たな学びと祈り〟を示された旅であったことを申し添え、報告とさせて頂きます。

伝道牧会の現場より

『町に定着した教会』

高梁キリスト教会　柴多泰

高梁市はJR伯備線で倉敷から北へ約四十分、中国山地山間の高梁川流域にあって、古くから備中地方の経済・文化の中心地として栄えた地方都市である。

しかし市政施行当時に擁していた四万人近い人口も、その後の過疎化傾向によって、現在は郡部の人口を合わせても三万人に満たずここ数年来の人口は二万六千人台を低迷している。

高梁は明治維新まで「松山」と呼ばれ、板倉五万石の所領地であったが、現在もその精神風土の中に、「板倉五万石・備中松山藩」の意識を濃厚に残している。

高梁教会の創立は明治十五年四月二十六日、県下では岡山教会についで二番目に古く、今年で創立百五年目を迎えている。

教会創立の前後には幾多の迫害を経験するが、特に明治十七年夏に経験した迫害は日本のプロテスタント教会史上に残る最大の迫害であった。

先輩達はその迫害の時に投ぜられた石を一つを「迫害石」として記念に残し、その石は現在も礼拝堂の片隅にあって私共の信仰生活を見守っている。

(いや、にらんでいるのか…)

高梁教会の創立と伝統は幕末・明治維新の動乱期の「松山藩」の状況と密接に関係している。

幕末期の松山藩は、藩主の板倉勝静が、幕閣の筆頭老中の職に在り、徹底佐幕の藩であった関係上明治維新に際しては前代未曾有の苦境に陥った。高梁にキリスト教の福音が宣べ伝えられたのは、この苦境を脱するための新しい理念と思想とが切実に求められていた時期である。

松山藩では、山田方谷を学頭とする「藩校・有終館」の伝統の中に陽明学と実学的傾向を持っており、その伝統の中からキリスト教の受容者・創立期の信徒達が誕生したのである。そのためキリスト教会の歴史は高梁の近代化の歴史と密接に関連し、特に医療(私立高梁病院・脚気病院、済生会診療所)・教育(順正女学校など)の分野を中心にキリスト教会の影響は高梁の文化の構成の重要な要素の一つとなった。この伝統は勿論明治期ほどでもないが、今日の高梁の町の景観と精神風土にも受け継がれている。

明治期の高梁におけるキリスト教伝道は、全国でも最も成果を上げた例でもあり、一時期は町内人口の一割を越える人々を信徒に擁し、高梁の盆地全体が、あたかも「キリスト教の町」であるかの様相を呈した時期を経験した。その後も昭和二年には安息日学校の生徒数・三百名以上を擁して、全国の組合教会中第三位という隆盛期を経て、今日に至っている。従って教会の規模は小さいながらも、高梁の地元の大部分の人々にとっては「二・三親等辿れば、キリスト教信者に出会う」とも言われるほどである。キリスト教に対する違和感は殆どなく、高梁教会は、いわば、典型的な「町に定着した教会」となっている。

地域への定着という意味からすれば、日本のプロテスタント諸教会の中でも最も「成功した」教会の一つが高梁教会である。

高梁教会の町での定着は、百年を越える教会の歴史と近代化過程における教会の町に対する貢献にもよるが、それよりも高梁の町自体が小人口の地理的に閉鎖した都市であることによるものと考えられる。

高梁教会は町で「高梁キリスト教会」という名前で呼ばれ、教会側でも、この名前を用いることの方が多いし、好んで用いる事にしている。他教派の教会が一つも無いため、「キリスト教会」といえば、当教会「日本基督教団・高梁教会」を指すわけである。

しかし、この「高梁キリスト教会」の名前は、高梁の町の人達にとっては、「自分達の町にあるキリスト教会」を意味しており、私達にとっては、「自分達の教会が『町の教会』である」ことを宣言している事でもある。また、私達も、この高梁の町に培われ、形成された教会の伝統を継承し発展させてゆく課題を負っているものと自覚している。

日曜学校や順正女学校を通してキリスト教に親近感を持つ人々、キリスト教の信者として町で信頼を受けた人達の名は今も覚えられ彼等・彼女等を通してキリスト教に親近感を持つ人々は極めて多い。更にキリスト教会に対する新派層は「キリスト教の『イエ』」と呼ばれる「檀家層」を含め、極めてその裾野は広い。このように地域に着実に根付いた教会である高梁教会は、ある意味で、日本プロテスタント教会の伝道第二世紀における「全く新しい形での教会の在りよう」を模索し、新しい地平を切り開く可能性と使命を担う教会であると確信を持ち、希望を持って歩んでいる。

明治二十二年、吉田伊平の設計によって建築された教会堂は中国地方で最も古く、昭和二十八年に県重要文化財に指定され、高梁の美観地区の中心に位置して、市内観光の名所の一つともなっている。(教会堂前の「紺屋川沿い」は本年夏、「全国名道百選」の一つとして選ばれた)

キリスト教会礼拝堂は高梁の景観を構成する重要な要素として、何の違和感もなく「町の教会は、そこに存在する」のである。



うどん屋の釜や

八頭教会
大槻いずみ



6月に八頭教会に伝道師として群馬から赴任しました。愛車（軽四自動車）を平均時速百キロで十四時間、走り続けて到着した時、なんて緑の多い、のどかな田園地帯だろうと感激しました。三カ月後の今、その景色にも慣れ、人恋しくなり始めています。

たった三カ月のあいだに、私はたくさんのことに気づかされています。東中国教区は、私が今までにいたことのある東海教区や関東教区と違い小規模教会を多く抱えています。八頭教会もその中の一つです。その八頭教会の新会堂建築が始まりました。東中国教区だけでなく全国の兄弟姉妹の祈りに支えられ、工事は着々進んでいます。そのなかで、小さな教区の小さな教会が、真のキリストのからだとして成長していくために、主は何を求めておられるのかと考えこんでしまいます。そんな時「あんたは、うどん屋の釜や。」と牧師に激励されました。

「うどん屋の釜って何？」

「ゆう（湯）だけや。」

私はゆう（お湯の煮えている）だけのうどん屋の釜にはならへんとひそかに今思っています。伝道師として働きの場を主に与えられたことを「ゆうだけ」で終わらせてはいけないと自戒しています。

リラックスして

児島教会
木谷　誠



妻と二人して岩手県から参りました。東北とは桁違いの猛暑には閉口しましたが、秋になりほっとしています。元々は九州の宮崎出身で夏には強かったはずなのに。人間は自分に都合の良い条件にはすぐ順応してしまうようですね。現在二七才、岩手県の属する奥羽教区では三年連続最年少教職でした。東中国教区ではどうでしょうか。趣味は音楽鑑賞・合唱・サッカー・小説では横溝正史のファンです。そのためか岡山と聞くと、「八つ墓村」のおどろおどろしさをイメージします。でも出会う人は皆明るく気持ちの良い人ばかり沢山友達をつくって楽しく努めたく思います。

一月に映画「ライトスタッフ」を見て以来チャック・イェーガーに憧れています。彼はテストパイロットで、初めて超音速飛行に成功した男です。命がけのテスト飛行の直前、彼は整備士に「おいガム一枚貸してくれよ。後で返すから。」と云って乗り込みます。大仕事を前に、十分に備えをして気負わずリラックスしている彼の姿はとても魅力的でした。

振り返る我が身は為すべきを為さず、どうでも良い事に精を出しリラックスとは程遠い気負いばかりが先に立つ者ですが、児島教会に仕える時、祈りと御言の取り次ぎに努める中、このリラックスを忘れたくありません。

この地に遣わされて

新しい働きの場を与えられて

高倉教会DCE
中島あずさ

聖和大学キリスト教教育学科を卒業後、キリスト教教育主事（DCE）として、兵庫教区芦屋浜教会で三年、西宮教会で二年奉仕をさせて頂き、このたび津山の地につかわされました。半年が過ぎようとしていますが、慣れない土地での言葉や習慣、気候の違いにとまどうことがまだまだ多くあります。反面、おいしい空気、多くの緑、きれいな星に感激しつつ、都会にない暮らしを楽しんでいます。

さらに、大きな教会で育ち、また奉仕をしてきた私にとっては、二十人ほどの礼拝、C・Sはもう一つのとまどいでした。「自分にはできる！」と思っていたことが所がかわれば何の役にもたたないという経験におしつぶされるようなこともしばしばです。その中で謙虚になること、素直になることの大切さを感じています。

今は伝道師である夫と二人で、C・Sをしていますが、赴任当初四～五名だった出席者も少しづつふえてきました。人数にとらわれることなく、一人一人の子供をとらえて離さないようにと願っています。そして小さい群なりに、小さいからこそできることをしていればと思っています。

この東中国教区では、はじめてのDCEということですが、私でお役に立つことがあれば、できることはさせて頂きたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

教師部からのお知らせ

第一七回牧会者共同研修会

主題　「今日の宣教
　　―説教と牧会」
講師　深田未来生
　　（同志社大学）
日時　一九八八年二月三日水～九日火（六泊七日）
会場　関西セミナーハウス
参加費　四万円
　　（教師部より援助）
旅費等　教団負担
参加資格　全期間参加。十一月末迄にレポート提出。
申し込み　締切り日が過ぎますので至急連絡して下さい。

岡山県東部地区活動報告

地区委員
佐々瑞穂

一、委員会の構成
各教会の教職により、奇数月第三火曜日（原則として）に協議会を持つ
地区委員（委員長）佐々瑞穂
（書記）半沢洋一

二、活動
イ　地区協議会
五月十九日（火）、七月二十一日（火）、九月八日（火）
ロ　会場は蕃山町教会にて行う。
ハ　協議内容
教区、地区活動の報告、承認など適宜な意見を伴う。
ニ　東部開拓伝道委員会
委員六名が出席し
三石、和気、赤磐三教会の実情を聞き、三教会一牧師体制の是非をめぐって意見交換を行い、地区内諸教会からの献金の会計処理方法について合議した。
ホ　地区信徒学校開催について
委員五名を推し、準備を進める。
明年一月十五日（祝）を開催予定日とし、「福音を証しする＝さまざまな立場で」Ⅱをテーマに、次の各氏の証しを聞くこととする。
布下　満兄（十文字平和）
湯村セツ子（岡山）
佐藤　清子（岡山信愛）
ヘ　地区内CS校長会
二回会議を持ち、明年、三月二十一日（祝）第三回地区内合同教会学校を岡山信愛教会をメイン会場として行うこととし、なお、内容、テーマ等につき検討することにしている。



備考　地区協議会の際、テーマ別懇談会が行われ、現在までに「教職の健康管理」について浜田師、有馬師から発表があった。

岡山県西部地区活動報告

地区委員
藤田真佐子

西部地区今年度の活動として、昨年に引き続き役員研修会、婦人研修会、ちょっととぎれていたがCS教師研修会、新たに地区報の発行、以上四つのことを行うことに決まった。

そのうちの一つである婦人研修会が先日、九月十一日鴨方教会を会場にして開かれた。担当は小寺牧師。「神の時を今生きる」を主題にテサロニケ第一の手紙より学んだ。内容は①開会礼拝（小寺牧師）②発題（各教会より一名）小寺和子姉（井原、高屋）、丸山治子姉（笠岡）、石井多賀恵姉（鴨方）、河本今代姉（玉島）等がそれぞれの生活体験や問題意識から出た問題提起がなされた。③三分団に分かれ提起された問題を取り上げながら協議。④全体協議―時間的なこともあったからか各分団の報告のみに終わる。しかし、一人一人の心の中に何らかの課題を与えたものと思われる。⑤閉会礼拝（藤田牧師）。

こうしたプログラムの流れの間に、昼食と讃美歌練習の一時があり、緊張の中にもリラックスの時があり、お茶や盛り沢山のおやつに満腹感を覚え、霊肉共に満たされた交わりと学びの時となった。出席者は五教会三十一名。

その他、婦人会活動の一つとしてリーストコイン運動を続け、チボリ国際里親の会（フィリッピンの子供達の教育費を支える運動）に協力している。

小さな地区ですが神のみ手を信じつつみんな真剣です。お祈り下さい。

岡山県中部地区活動報告

地区委員
山本光一

今年度は、教師の移動がありましたので報告致します。

児島教会は、大黒洋牧師が三月末で辞任され、広島県の上下教会に転任されました。暫くの無牧師の期間がありましたが、六月に、木谷誠牧師を岩手県日詰教会より招聘し、九月二〇日就任式を執行されました。

総社・倉敷西教会の尾熊利一牧師が、七月二五日に召天されました。一生をこの地区に於ける福音宣教に献げられたことを覚え、心より敬意を表します。

倉敷水島教会は、山口収牧師が九月末に辞任、交野教会（大阪教区）に転任されました。教区書記等の重任を担ってこられ、今年度は地区委員をお引受け下さったので私達には大打撃となりました。地区委員は、山本光一が引き継ぎました。

有漢伝道所は、これまで中心となって伝道所を支えてこられた、神崎勤兄が五月二六日召天されました。月二回の集会は、従来通り変わりなく柴多泰牧師によって続けられています。

その他、琴浦教会は、新会堂を建築し、九月十五日に献堂式を執行致しました。教区内の皆様の、お祈りと御協力に感謝致します。

今年度も、二カ月に一度、教師会を開き同日に西部地区の教師を交えて勉強会を開いております。

婦人会活動は、七月十五日に高梁教会で聖書研究会を開き、四四名の出席がありました。

今年度から教師研修会費の予算を五万円計上しました。五万円分ちゃんと研修したく思います。

今年度に入り、地区を支えるメンバーが大きく代わりました。メンバーが代わっても変わらぬものメンバーが代わったら変わらねばならぬものがそれぞれ在るように思います。

岡山県北部地区活動報告

地区委員　水野　譲

これまであまり活動の活発ではなかった岡山県北部地区でしたが今年度となって、少しづつ動きがでてきたことは本当に感謝です。

なによりも大きな変化は、中島献二先生（高倉教会主任担任、津山福音教会担任を兼務）と、献二先生の奥様の中島あずさ先生（高倉教会キリスト教教育主事）が、教師会の新メンバーとして加わられたことです。若いお二人の先生の参加によって（ちなみにこれまでは水野が最年少）、隔月に開かれている教師会も活気がでてきたように思います。

中島献二先生には、さっそく6月の教師会でブルンナーの聖霊論について発表していただき、新鮮な刺激を受けました。また、中島あずさ先生は、教区唯一のキリスト教教育主事ですので、地区のみならず教区においても活躍が期待されるところです。

そしてこれは最近のことになりますが、10月5日に地区の婦人会の集いが開かれたことも、忘れてはならない出来事です。今回のところは、参加教会は2教会でしたが、18名の参加者があり、よい交わりの時が与えられました。この集いは婦人会連合の集会ですが、地区にとっても大変意味のある集会であると思います。今後この集いが、参加教会も増え、各教会で大切な働きをしておられる婦人信徒の方々の交流と学びの場として発展していくことを心から祈るものです。

どうぞ、岡山県北部地区の諸教会のためにお祈りください。

鳥取県東部地区活動報告

地区委員　種谷俊一

この地区は教区内でも地区活動の盛んな地域のようで、七教会が協力して地区活動をしています。地区教会委員会が年に五～六回。諸教会から教職信徒の委員が参加し宣教部（信徒研修、役員研修）教育（県西部と合同の中高生夏期学校、CS教師研修、青年会育成）社会（部落問題、信教の自由、障害者問題）婦人は地区の教会婦人会連合の代表が本年度から参加。これに西部を加えた教師の研修。人事は八頭教会担任教師に大槻いずみ氏が就任。湖山教会の三浦氏が内地留学で同志社とイスラエル研修で半年出張。新しい試みは年五回～六回の委員会の時、20～30分割愛して「個教会の歴史や伝統を踏まえての実情とヴィジョンを聞いて相互の教派的伝統を尊重し乍協同作業の中で止揚する」といった試みの開始。用瀬は自立。鳥取は体質改善。次回は種谷の予定です。東部地区教会婦人会連合研修会が6月26日に八頭教会で持たれ57名参加―「信教の自由」種谷講師。西部と合同の中高生夏期学校（蒜山農村センター）は百名参加だが、高校生の減少が目立つ。秋の予定は教区の教会婦人会連合の会が10月27日に鳥取教会で。信徒研修は11月8日地区信徒合同礼拝と研修（鳥取教会）講師は種谷講演は三浦の両氏。「聖書の民の歴史と信仰」がテーマ。社会は12月12日第一回障害者と教会問題セミナー。2月11日「日本人の精神構造と差別」をテーマに八頭教会で。講師は辻建氏（宝塚教会、教団副議長）。役員研修会「信仰の継承」といった議題で日時未定。CS教師研修会未定。県下交換講壇実施中。八頭教会会堂建築中。


東部地区役員研修会

鳥取県西部地区活動報告

地区委員　大山　恵

当地区は、新年度向う二年間、地区委員に倉吉教会大山が再選され書記会計として境港教会山本英夫師が選任された。今年度活動報告は先ず地区協議会を年間三回行っている。この協議会に於て、年間の地区活動が協議され決定される。それに基いて実行に移している。この協議会は既に二回終了した。既に終了した活動としては、東部との合同の中高生夏期学校がある。今年は8月4日～6日迄蒜山ルーテル農村センターで行なった。場所は毎年ここである。今年は特に出席者が多く盛り上がった様に思う。全体で百名の出席であった。主題「幻に導かれて」。講師、中学科伊勢富士夫師、高等科種谷俊一師、校長村島宏師であった。来年に向かって準備の為の小委員会（6名）が結成され、プログラムの根本的検討と全内容の前進の為努力することとなっている。

今後の活動として、CS教師研修会と信徒大会がある。教師研修会は講師村島宏師、会場上井教会、日時11月22日（日）午後の予定である。テーマは「教会学校の現状と活性化への提言」。信徒大会は講師加藤俊行師。会場米子市「ホテルわこう」。日時一九八八年2月11日（木）午前10時30分より午後3時30分迄。全体テーマは「我々の宣教活動の前進の為に」。講演テーマは「戦時下の信仰のたたかいと今日」である。この他県下の牧師会が年三回行われる。第一回5月25日～26日於皆生弓ヶ浜荘「拓植先生について」発表菅原正夫師。第二回11月10日於倉吉教会。読書会発表宮内常喜師。第三回一九八八年2月29日～3月1日於東部地区「私の牧会診断」発表伊勢富士夫師。以上の如くである。

第十八回開拓伝道協議会に参加して

高橋隆教

夏の疲れなおしになるし道後温泉だからという誘いに乗って承知して、第十八回開拓伝道協議会に参加してきました。友人達に言わせると開伝協は①田舎で苦労している者同士が傷をなめあう場、②伝道という言葉を用いるのにためらいを覚える人達の集会、③農村伝道神学校の同窓会でした。全部はずれ。なかなかの強者達もいて緊張した協議会でした。

発題と質疑、分団協議と全体会といった構成でした。発題が五つもあり、相互に無関係でそれぞれ掘り下げと準備に今一つの感がありましたせいか、実のある質疑を喚起せず分団協議を十分に方向づけられなかったようでした。

五つの発題を列挙します。

(1)教会互助―四国教区中村栄光教会、内田汎牧師。

高知中村教会を出た信徒十七名は教区と分区の援助を受け教師を招聘、会堂を建てて中村栄光教会として自立し、更に宿毛栄光伝道所を設立、会堂建設、教師招聘を成し遂げた。四国教区互助制度万歳四国教区万歳！

(2)離島伝道、奄美の場合―九州教区喜界教会、丸山邦明牧師。

奄美の三教会は資金援助のもとに幼稚園、保育所、駐車場を得て経済的自立のめどをたてた。駐車場収入に頼る喜界教会は牧師がOTHレーダーサイト建設計画反対運動の代表になったことから町当局が駐車場利用を中止したので年間五十万円の減益となり教会財政が行き詰まった。牧師の知友や日本全国の教教会が支援を約束してくれたので万事OKである。連帯万歳である。感謝感謝！

(3)農村と都市の交流―北海教区月寒教会、五味一牧師。

北海教区苫小牧地区の七教会・伝道所は三教会の牧師三人という現実に直面して「無教師教会は無牧会なのではない」というテーゼを教師と信徒、地区をあげての交流活動によって実践した。その過程でそれぞれの教会・伝道所は活性化を経験した。必要が生み出したこの伝道圏伝道の為に各教会は教区負担金を上回る負担。この経験が教えた連帯は仲良くする事でも、単なる助け合いでも、相互扶助でも、プール制でもない。連帯は厳しい批判を必要とし、馴れ合い、上下関係を拒否し、平均化を否定する。連帯は他者の問題が自分の生活の課題となる時に具体化する関係のことである。

(4)在日大韓教会の開拓伝道―在日大韓基督教会総会議長金信換牧師

一九〇九年から現在に至る伝道史の概観。百教会運動期（同胞二千人以上の居住地に教会を）に立って今日の課題は人権の砦たりうる教会の開拓建設とその為の自前の教師養成である。

(5)農村センターの課題と展望―東北教区会津高田教会、遠藤公義牧師。

（この発題は論旨不明でした。会津農村センターの歴史と現況の紹介。そしてそのレゾンデートルの苦しい弁明であったように思います。）

「連帯の実質化を目指して」という主題のもとに開かれた協議会でしたがいささか不満が残りました。制度のひずみに蓋をした互助制度礼賛論の感性の低きには閉口しました。連帯といえばすぐ援助と短絡するのも知恵の無い話で、下手に組織化すればあれやこれやと集めた信徒の献金で、無定見な赴任ごっこ、伝道ごっこのおマンマ食いを助成しがちです。連帯という言葉は恥ずかしげに使いたいものです。ストイックな矜持のないところに感動をよぶ連帯が可能でしょうか。

8月15日 交流会について

水野譲

8月15日に、第二回の東中国教区と在日大韓基督教岡山教会・水島教会との交流会が、在日大韓基督教川崎教会牧師の李仁夏（イ・インハ）先生を講師に迎えて、岡山市の蕃山町教会で開かれました。

参加者は、教団から63名、在日大韓教会から20名でした。15日が土曜日であったことや、準備が不充分であったなど、いろいろな事情があったのでしょうが、やはり教団からの参加者は多いとは言えません。数字のみですべてを論ずることはできませんが、このことは在日韓国人のキリストにある兄弟姉妹を取り囲んでいる状況に、私達日本人のキリスト者があまりにも無関心でいる現実の、端的な現れなのではないかと思わされます。

私達の生きている日本の社会に朝鮮人の人達が自分が朝鮮人であることに誇りをもち、一人の人間として生きようとすることを許さない、制度的・社会的差別が存在することに、私達日本人はほとんど気付くことなく生活していますが、李先生の講演は、そのような私達の陥っている無関心と無感覚の問題性（罪！）を、あらためて気付かせて下さるものでした。

本当に私達は何も知らず、何も感じないで生活しています。知らなかったことを知り、感じなかったことを感じることができるようになるためには努力が必要ですが今こそその努力が私達に求められていることを、痛感させられた交流会でした。

※　今回の交流会のテープをお聞きになりたい方は、左記までご連絡下さい。実費でお送りします。

〒七一九―三三一　岡山県真庭郡久世町久世二八二五

TEL〇八六七―四二―二二四六

水野譲



常置委員会報告

第二回常置委員会
・七月二十八日（火）午前十一時より午後三時五十七分
・岡山教会
主に左記の議案を取り扱った。
①第一回常置委員会事後処理に関する件
　蕃山町教会と在日大韓基督教会宣教協力資金募金にかかわる件について、脇本議長は私どもが宣教協約にもとずく宣教協力資金の分担金を保留してきたことについてこれが在日大韓教会の兄妹にとって不快なものとなっていること、在日大韓教への関心と実質的教会的交わりをふかめるのに障害となっていることを知りました。これは私どもの本意ではなく、この状況は適切ではないと思われますので分担金はお出しすることに決め、本年六月に三ヵ年分を併せて教区事務所にお送りしました。
　蕃山町教会長老会書簡が届いたことを報告した。
②各部委員会報告
③教団関係委員会報告
④人事に関する件
・中島あずさ氏、高倉教会キリスト教教育主事に
・大槻いずみ氏、八頭教会担任教師に。
・木谷誠氏、児島教会主任担任教師に。
・尾熊利一氏（隠退教師）、七月二十五日（土）逝去。

第三回常置委員会報告
・九月二十二日（火）午前十一時より午後三時五十四分。
・蕃山町教会
主に左記の議案を取り扱った。
①教区書記ならびに教区主事辞任に関する件
　山口収氏の教区外転出を理由とする辞任を承認した。
②教区書記ならびに教区主事選任に関する件
　後任書記兼主事に玉島教会主任担任教師高橋隆教氏の選任を承認した。
③各部委員会報告
④教団関係委員会報告
⑤人事に関する件

教区事務所だより

教区書記　高橋隆教

第1回小規模教会協議会について

伝道委員会委員長　種谷俊一

教団新報の「東中国特集」に教区長はじめ各執筆者が当教区の重要な課題は「小規模教会問題」であると指摘しておられます。伝道委員会も此の事実を踏え「小規模教会協議会」を持とう、そんな祈りで経費の心配はありましたが主の業と信じ教区執行部の支援を願って開催に踏切りました。紹待の基準は経常収入三五〇万までの18教会の教職（例外はありますが委員会の裁量で）在日韓国教会の教職、教区教会婦人会連合と信徒会の代表、教区三役、宣教部委員長そして教団の開伝協の参加者。三十余通の案内状を祝日利用の日程（9月14日～15日）で発送しました。自主参加を含めて27名の参加関心の深さの表現だと手前みそで受け取っています。教区長の開会礼拝の説教（教区宣教基本方策の具体的展開と教職養成のための苗床教会の克服）に続いて伝道委員長の方向づけ（欧米教会モデルの大教会主義より地の塩としての教会形成と伝道、体質の強化）で始めました。発題者は所属教会の歴史や現況を踏えて資料を準備し割合大胆な発題をして下さいました。要約したら①小規模教会にも多様性がある。その地域が産業開発等で人口増加の地である時は展望が開け自立が見込まれてるが、過疎や停滞地域の教会は自立の展望がない。②にも拘らずそこにある教会の位置づけ（例えばフロンティア教会）③自主的な信徒の養成のために他教会との交流と研修（役員会、婦人会、教会学校）④地区の見直しと再編成⑤小規模教会の利点の活用⑥苗床教会の使命と自覚（信徒の場合）⑦共同牧会による整備と統合⑧教区宣教基本方策の内実化（姉妹教会の形成、援助）⑨教派的伝統の尊重と止揚（新しい教会形成と伝道をめざして）といった事になります。水野、伊勢、橋爪、山本、金（水島）、延藤先生の発題。司会の小寺、山口先生の協力に深謝します。開伝協参加の高橋先生の報告の中に「北海道苫小牧地区の七教会三教職の働きのレポがありましたが、「安易な連帯を排し、他者の問題が自分の生活の課題になる時に具体化する連帯関係の質」といった著しい表現が胸に残りました。在日韓国教会の金先生の発題はショックでしたが小規模教会の参加者には共感し受容可能な提言だったと思います。要請としては次回企画の際、是非教会役員一名程度の参加者を認めてほしい。又地区活動の活性化のために地区の再編成を急ぐ事そして共同研修、役員会、教会学校、婦人会等が共同して持たれる体制の確保といった発言がありました。成熟した、都市教会の信徒（役員）の人材の掘り出しと活用が課題です。教区婦人会教会連合代表が終始同席して協議に参加された事、諸教会の具体的な戦力は教会婦人ですから。又信徒会の代表が勤務の合間を縫って参加し小規模教会強化のための信徒活動について賛意が表明された事は希望の一つでした。但し経費面は大きくマイナス。或る地区の地区費返上金と予備費の補充で何とか埋め合わせが出来て感謝です。財務委員長も招いて協議会の雰囲気を知って頂けたらという点もありました。岡山教会が会場、横野、岡崎先生の御協力に感謝、伝道委員会の森、湯村、川崎の三方は裏方でスミマセンでした。アバウトな協議会になるかもと懸念しましたが割合密度の濃い会になったと受け取っています。11月8日に伝道委員会は総括する予定です。参加者の苦言を求めます。

信仰随想

「主イエスキリスト教会」の青年たちのために

玉島教会
青木精一

私達の教会で前回の聖日、教会員一同そろって喜んだ出来事がありました。それはI君という青年が初めて私達の教会の礼拝に出席したのです。彼は数年前より「主イエスキリスト教会」に属し教会活動を熱心にしていました。私達はこの団体は教会じゃないと判断し彼や彼の友人達を憶え祈り続けていました。

一年半程前、地域の数人の牧師や信徒に、「主イエスキリスト教会」についての相談がありました。そしてこの団体の問題点が判明しました。数十名の青年・高校生が仕事・学校をほぼ放棄し、多くの家族を困惑させており、家族の方々は当然ながら、聖書や教会に対し激しい怒りを感じていることも知りました。

私達は、この問題を深刻に受け止め、牧師は家族の方々の組織作り、正しい聖書理解のための家庭集会に奔走しました。礼拝後には皆で祈り続けました。そして喜びの中でのI君の礼拝出席でした。

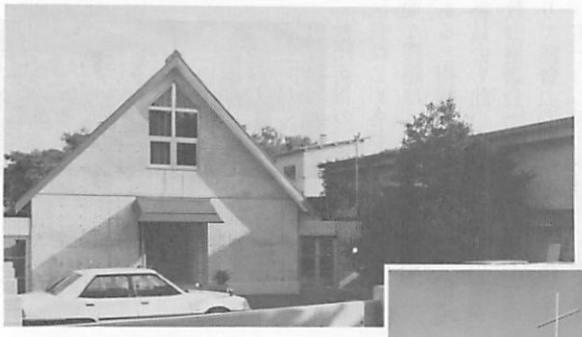
先日「主イエスキリスト教会」の久松氏の説教テープを聞く機会がありました。問題点は以前から聞いていましたが、余りの酷さに唖然としました。説教中に「教団」の悪口を言うのはまだしも、青年信徒の個人攻撃、仕事・学校を忌避させようとする言葉、自己弁護が「アーメン」の強要の中で終始していました。人間蔑視の言葉が次々と出て吐き気さえ感じました。

この説教を聞く数十名の青年は罵倒されても「イエスのため」という言葉で教会活動を継続しているから、きっと心やさしい者達だろう。だが、この団体はきっと行き詰まる。その時聖書の御言葉が青年の心の傷になってしまうのではないだろうか。

なぜ早く福音を彼らに伝えられなかったか残念に思うと同時に、自己満足のため、聖書を利用してる団体に対し、私達は早くから、強く広く「否」を言わなければならないのではないだろうか。

※久松氏の説教テープ貸出します
希望の方ご連絡ください。
岡山県倉敷市玉島中央町二丁目五
日本キリスト教団　玉島教会
（郵便番号　七一三）

新礼拝堂建設相次ぐ



岡山博愛会教会

この写真ではご紹介できませんが、明るい会堂です。礼拝堂の上のほうには緑の木が見える大きな窓があります。献堂式での「教会員がメモを取れるように礼拝堂に机を置いた」「教会員の『自分の葬式をする教会が欲しい』と言う言葉で決心がついた」という更井牧師の言葉が印象的でした。



岡山聖心教会総社西伝道所（旧　常磐伝道所）

閑静な駅の西側にできた総社西伝道所は前身を常磐伝道所と言い岡山聖心教会が一九五三年五月に開設しました。これまで集会場を二つの公会堂と会堂を経て四つ目の建物となります。誰でも一度は入ってみたくなるような「かわいい」という表現がピッタリするような会堂です。

琴浦教会

屋根をふき直す話題が出て、いっそ新しい会堂を建ててはどうかと言う話になったそうです。山の中腹にあるこの会堂は建設中から教会員のみならず地域の人々の話題になりました。山本牧師はよく近くの女子高生に「教会はいつ建ちますか」と聞かれたそうです。山本牧師曰く「会堂も伝道しています。」



編集後記

教区ニュースが新しくなりました。少しでも皆様に関心をもっていただきたい、そんな願いから一新しました。ただ単にページが入れ代わっただけじゃないか！そんなことはありません。委員は皆様の喜んでいる顔を思い浮かべながら頭をひねっているのです。教区ニュースがより多く用いられ、同じ教区の方々との交流がもっと盛んになることを願っています。ちなみに教区ニュースは現在年三回（七月、十一月、三月）発行しています。乞う、ご期待！（山本）

東中国
教区ニュース
No 59
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会



1987年度教区教師研修会

牧会者共同研修に参加して

岡山教会伝道師　岡崎　岳

二月二日、六年間神学生として過ごした京都に久しぶりに足を運びました。教団の「牧会者共同研修会」に参加するためです。今回十七回目を迎えたこの牧会者共同研修ですが、テーマは「今日の宣教―説教と牧会―」です。

私に限らず説教者にとってこの説教をするということは実に大変なことです。まずそれは信仰の対象である神について語るという恐れおおいことです。そしてもしそのことを合理化できたとしても今度はそれでは私たちは本当に正しく神について語れるのかという次の恐れが出てきます。

私は毎週、説教の後、あまりの自分の無力さに会衆を見ることはおろか、その場に自分がいることさえ耐えられないでいます。聖書というあまりに大きな存在を前にして、ただあたかも分かったような顔をして「……なのであります。それでは、お祈りいたします。父なる神様……」と説教後のお祈りをした時のあの惨めさはやった者でなくては分からないものがあります。私はなんと神と会衆との前で罪深い者であろうか、決して暇で集まってきている訳でない人人をあたかも騙しているのではないかと思えてきます。毎週のこんな気持ちに仄かな希望をもたしてくれるのではないかと思わせるように「今日の宣教―説教と牧会―」というテーマが私の気持ちを引きました。

研修会は四回に及ぶ分団協議、聖書研究と同志社大学神学部の深田未来生先生の講演を中心にもたれました。説教については私だけではなく「ベテラン牧師」も同じような悩みを持っていることに内心ホッとさせられました。結論的に言うならばやはり説教をすることは他人の言葉ではない自分の言葉で語ること、そこからしか始められないことを感じさせられました。それゆえ決まった「説教」などというものはないということです。歴史的な事実を踏まえつつもそこから現代を生きる私たちにとってのメッセージをくみ取ることなのです。

この研修会は北海教区から沖縄教区まで言わば全国から集まってきました。その中で、様々な現場で七転八倒している教会の現状を聞き大いに励まされまた考えさせられました。七日間は実に有意義に過ぎていきました。しかし教職を送り出した各教会にとってみますと何と長い時間でありましょうか。私は担任教師で主任の協力を得て参加が実現しました。しかし多くの教職はこの研修会の存在とその有意義性を知りつつも教会をあける、しかも日曜日をあけるということで参加を躊躇しているのではないでしょうか。案内が送られてきてもそういったことからそれはゴミ箱に直行になっているかも知れません。牧会ということを思う時、教職にとって研修は本当に必要なものです。しかし、現実には参加できる状況が整っていません。このことは組織的に考えられるべきことではないでしょうか。この研修会のために教区からは参加費の全額が補助されますし、教団からは交通費が支給されます。ですから、経済的には殆ど心配はないのですが、問題は教会を日曜日も含めて七日間あけることです。せっかくの良い機会が与えられているのですから毎年誰かが確実に出席できるように経済面だけでない教区、地区の配慮があったらどうだろうかと、現場に出てわずか二年足らずでこの研修会に出席できたことを感謝しながら思っています。

牧会伝道の現場より

「聖日礼拝を第一に」

新見教会牧師　飛田悦子

当教会に導かれて八年になりました。三年間の無牧師の試練の時を懸命に耐えて、聖日には信徒で教会学校を守り、礼拝は、教区地区の方々に助けられて守って来られた当教会の信徒方でありました。其の間、聖日礼拝の意義もよく認識しないままに、只々〝交り〟を大切にと言いながら、相互が一生懸命さのゆえに、多少のもめ事もあった様であります。

そんな時、小さな者が導かれて来ました。主任牧師一年生の私は、試行錯誤を繰り返しながらの牧会生活が始まりました。

三年も経った頃、小さいながらも聖研、祈禱会、家庭集会、集会案内のちらし配布等々を続けているうちに、或る日、自転車のペダルを踏みながら「新見教会の牧会に一番大切な事は何なのか?」と、自分の牧会のあり方を振り返って見る思いに導かれました。

肉体も次第に老いを覚え始めていた時であります。

〝聖日礼拝を第一にする事〟こそ牧会伝道の基点である。との答に導かれました時、自明の事でありますのに、新しく目が開かれた思いで、私自身が説教者として、年に五十余回立てられる聖日礼拝への取り組みが、この時から変った様に思います。

贖われた者にとって、聖日を如何に過すか、礼拝にどの様な心構えで臨むかは、信徒にとって、其の一生の生きざまを支配する大きな、大切な事であると再認識しました。又牧師にとって、先に記したどの奉仕に勝って、第一の事であると示されたのです。

牧師の第一の事は〝礼拝説教〟それ以前に水面下の業でありますが、礼拝の為の祈り、自らの霊性の為の祈り—最近では健康の為に—。説教のために祈る事、そして準備する事こそが第一。

牧師の学識や人格の欠けを越えて働いて下さる主の業を待ち望んでの準備。そして説教は牧師の智識—有りもしません—によらず只只聖書に忠実に語る事。そして牧師（説教者）と会衆が一つとなって礼拝の讃美を、信仰告白を、司会者の祈りを。みことばを聞いたあとの讃美、祈り、特に献金のさんびを一同が心を合わせて〝アーメン〟と唱える事等々を、少し具体的過ぎる程繰り返し語りました。それが形式化してしまってはなりません。礼拝の最後の頌栄、祝禱に導かれた時、会衆は心からのアーメンが—たとえ少人数の会衆であっても—、信仰をもってはっきり唱える。その時、神の前に会衆一人一人がキリストを通して恵による交り、一体となった礼拝、主に在る真の交りが生まれるのではないでしょうか。立てられた牧師はこの日、主に助けられて全力投球します。そして信徒各自は、持ち場、立ち場によって異りますが、それぞれの分に応じて使命感を再認識して、或いは慰めと励ましを頂いて次の聖日までの一週間に向って散って行くのではないかと思っています。



1987年クリスマス祝会の一場面

信徒数の少ない当教会では、教会学校教師、奏楽当番、礼拝当番、清掃当番等々、一人何役も。まるで綱渡りをする様にして牧師も信徒もお互いに助け合い、欠けを補い合いながら、先ず〝聖日第一〟を守り続けています。

此所まで一息に書きました。読み返して見て、少々いい恰好に書きすぎた様に思えて来ました。

なぜなら、私は八年間—それ以前から—礼拝のあと、自分の説教の欠け、一生懸命さの故に時間を延長した事、言いたりなかった日、言い過ぎた日、主の助けと慰めが無ければ必ず自己嫌悪に落ち込んでしまうのです。疲れもいっぺんで出て来ます。

只々主の憐みによって、信徒一人、一人にねんごろに働いて下さり、小さいながら私達の礼拝を受けて下さる神に一切をゆだねて。

教区教師研修会報告

報告者　半沢洋一

1月26日27日、岡山郵便貯金会館にて、講師に今橋朗先生をお迎えして開催された。「宣教の推進と課題—青少年の育成を中心として」の主題の下に33名の教師が参加した。今橋先生は、深い神学的背景のもとに、永年にわたる教会での実践を報告された。参加者は、興味と関心をもって学びまた、各自の現場で問題について話し合うことができた。特に「家族そろって」の礼拝、母子室の設置についての議論は、熱を及びていた。青少年の育成の中で、教会学校の問題は、議論がよくされたが、教会における青年の問題—地方でも都会でも教会には青年が少ない—については、時間が足りなかった。

プログラムに教区アワーがあり負担金、地区の再編について議論されたが、これもまた時間が足りず、今後の課題として残った。会場は、岡山駅より近く交通至便であり、設備もよく、食事も好評であった。この教区研修会で学び、考えたことをこの場限りのこととせずに、各自の現場で生かして行きたい。

「今、橋がかかる年に朗らかに」

原理問題の取りくみから

山本光一

「霊感商法」で有名になった、世界基督教統一神霊協会（以下統一協会と略します）の実態については、新聞等で良く御存知のことと思いますので、今回は、この問題の取り組みについて報告します。

ここ数年、統一協会に子供を奪われた両親がキリスト教会の牧師に救出の方法を相談するケースが増えています。浅見定雄氏など、キリスト者がこの問題に関する著作活動をしていること、牧師達が、ていねいに相談に応ずる努力をしていることがこのような事態を作ったと言って良いでしょう。

教団では八六年十一月以来「統一原理問題全国連絡会」を組織し、各教区に担当委員を置いて連絡を取り合いながら救出にあたっています。会合はすでに二度開かれましたが、情報交換や、救出方法のトレーニングをここで行なっています。

東中国教区では、昨年七月に被害実態調査アンケートを行ないました。回答は二七通ありましたが、子供の救出を地元の父母から依頼されたり相談された教師は一三名、件数は三二件も報告されました。東中国教区は統一協会の被害から無縁ではないのです。

さて、ここで一例を挙げます。

岡山県内のS市のSさんから相談を受けたのは昨年の六月でした。子供の救出を相談された場合、気を付けなければならないのは、御両親が本気になってその子の救出を願っているかを判断することです。「牧師さん、ひとつたのみますわ」という調子の牧師依存型はだめです。子供達がとりつかれていた統一協会の悪夢から目を覚すか否かは両親の愛情がその子に通ずるか否かにかかっているからです。もう一つ、統一協会のこわさ、陰謀術策の巧みさを良く勉強していない両親でないとだめです。

「先生、子供には良く言って聞かせました。だからもう大丈夫です」と言われる御両親は、大抵何週間かすると「先生、実は子供が嘘をついていたんです」と電話がかかって来る。そして、御両親は、まじめだった子供をこんな風に変えてしまう統一協会から何が何でも救い出そうと本気になるのです。

Sさんはこれらのことがすでに備わっていました。子供のN子さんを説得する長いたたかいが始まりました。救出の方法は詳しくは書けませんが、「たたかい」と書いたのは、御両親にとっては、これまでの子供に対する親としての愛情を問い直す、これに関わった三人の牧師にとっては、その子の魂に語りわける大変な作業だったからです。ある日、N子さんは家から逃げ出しました。東京に行くかもしれぬというので数人で何時間も駅で待ちましたがN子さんは現れません。皆はあきらめて引き上げたのですが、ただ一人お父さんだけは「私は最後の電車が駅を出るまで待ちます」と言われ、ホームに留りました。皆が心配になって再びホームに戻った最終電車出発の時に、N子さんは現れたのです。三ケ月後、N子さんは脱会宣言をしました。お父さんの愛情が統一協会に勝ったのです。沢山の人が教会を頼りにしています。私たちも、これに応えたいものです。

（垂浦教会牧師）

賀川豊彦と現代教会 ―問題と取組み―

部落解放センター委員
脇本寿

二年程前から、賀川豊彦氏が一九一五年に書いた「貧民の心理」という本の中の貧民を定義した激しい差別用語が問題となり、教団常議委員会は「賀川豊彦と現代教会」問題討議資料を諸教会に送り各地区で協議会をもちましたが、小人数であったり、教職中心であったりで徹底しませんでした。

この一月の常議委員会で討議資料第二部が議決され、四月中に各個教会に届く予定です。

それに先立って二月九日、教区常置委員会では尼崎教会担任教師、解放同盟尼崎支部教宣部長の穴井崇司牧師を招いてこの件の学習会を開きました。穴井先生のお話は地道な手法で賀川氏が住んだ時代の神戸と人間関係を掘り下げながら、穏やかではあったが、社会的弱者、貧者に何の抵抗もなく使われた賀川氏の差別用語は時代の反映というには余りにも逸脱した個人的偏見と予断によるものと言わざるをえない、キリスト教布教という精神的な高ぶりがみられる、差別発言だけを辿ると主観的、温情的な軽い人間といわざるをえない、賀川氏の目がもっと厳しかったら、差別側の正体、政治や社会の矛盾にメスを入れた筈である、信仰からくる楽観主義は悩んだり、心に傷をもつ者への配慮を欠いていた、「太陽を射る者」の中に通伝的、決定的、宿命的人間の破綻は神の破綻でもあった。神は人間の破綻の下にトンネルを掘り、愛をもって救済して下さった。差別用語は悪の決定とその切断のために必要であったと一つの救済論を展開されました。

「賀川豊彦と現代教会」問題を部落解放センターが提案し、常議委員会で採決されたのは、賀川氏個人の差別用語をあげつらうのではないのです。賀川氏は大きな業蹟をあげ多くの人々が模範とし、尊敬してやまない信仰の先達ですが、そのことゆえに差別用語は不問に付してよいということにはなりません。かえって、どうして賀川氏の著書の中にあのように多くの（討議資料第一部二頁参照）差別表現と思想があるかを考える時に、差別をひきおこすのは他人ごとではなく私たち、また現代教会の内にある差別の体質であることを認めざるをえません。従って、私たちが差別の問題にとり組むことは先人の犯したあやまちを私たちが償うという不遜な考えによるものではなく、ひとえに、部落差別の根の深さを知らされ、差別を克服してゆく努力を教会の重い課題の一つとして受けとめてゆかねばならないということです。

賀川氏をはじめ私たちの間でしばしば起る差別は偶発的な失敗とか、ふとした誤りではなく、信仰をもつキリスト者の内にも拭い切れない差別の体質があるということです。他者を蔑視し、排除し、差別し、自己の保全と優位をはかろうとする人間の原罪は根本的にはイエス・キリストによって贖われなければなりませんがだからといって現実の差別事象を放任してよい筈はありません。

討議資料第一部、第二部を用いて教区や地区でも取り組んでゆきますが、各個の教会でも繰返えし話し合って下さい。

鴨方教会に赴任して

鴨方教会牧師
山上　寿



ご縁がございまして、先年十二月三日、東中国教区鴨方教会に赴任致しまして、現時点で二ケ月余りたちます。教区議長脇本先生の仲介で、同じ先年九月七日に、初めて鴨方の地を訪れ、教会の役員の方々と懇談し、十三日説教の奉仕をさせていただいて、鴨方教会の方々と共に赴任の準備を進めてまいりまして三カ月でございました。

クリスマス・シーズンを、教会員の方々のお支えを頂いて、無事のり切り、元日礼拝、毎聖日礼拝も滞りなく過ごさせていただいております。

この間、教会員の方々とのお交りを通して、ほのぼのと暖い心を感じとらせていただいていると共に、鴨方教会にとって試練の時を経て、教会員の方々も成長されたことを思います。

さらに、岡山県は、気候も穏和であり、人々の性格も、穏やかでゆっくりペースの私には、向いているようです。

先日、二月七日、当鴨方教会の創立三十四周年記念礼拝と祝会をもちました。その祝会の席で私が二十年史、三十年史の記念誌を参考に学びましたことを元にして、「歴史の解釈と今後の方向」ということで、お話しをさせていただきました。その中で、鴨方教会は、地区・教区から色々な面でお支えをいただいたことを覚え、深く感謝致しますと共に、まだ三十四才というこれからの教会であることを自覚し、教師・信徒共々に努力を積み重ねて行くことを確認し合ったことでございます。

これからも、教会として様々な経験をしてゆくことと思いますが教区の諸先生方、信徒の方々、よろしくお願い致します。牧師もまだ若く、行き届かぬ点もあるかと思いますが、よろしくご指導ご鞭撻をお願い致します。この原稿が活字になります頃は、日ましに暖かくなり、新しい生命の希望が萌え出る季節となりましょう。主に在る者として喜びを分ち合うことのできる日を楽しみにいたしております。共にそのような存在に私も教会も成れますよう、じっくり取り組んで行きたいと思います。

会堂建築

キリストに献堂

八頭教会牧師
種谷俊一

一月十日（日）午後三時半から降り敷く積雪の中で一四〇名余の信徒の群が献堂式を持ちました。生憎くの天候で高令者の足許が気掛りでしたが、八頭教会は純白の花嫁姿でキリストに献堂できたと受取って喜びました。克雪という言葉の通り、キリスト者は主にあって祝福された者だと信じ、克雪して前向きで意味をみつけて生きる人の事だと思いますから。その席上、惜しみなく支援して頂いた前任地の教会役員のF氏からこんな祝辞を頂きました。日本の昔話「桃太郎物語」に登場するおばあさんが種谷の祖型だという論評です。

『おばあさんがたまたま川へ洗濯に往ったら大きな桃が流れてきた。それを拾って帰ったら桃太郎が生れた。彼は少くとも尼崎で四つの桃を拾ったと想う。彼は流れてきた桃に出合って困惑したが、それを邪魔物だと回避せず、勇気信仰）を持って拾ったら桃太郎が生れた。教会堂、保育園、研修所「山の家」の建設や牧会権裁判がこれに当る。尼崎教会は拾った桃を御旨と信じ踊って仕えてきたことになる』。八頭教会の建築もこの祖型の繰返しだと思います。五六年前、鎌谷庄平夫妻が当地で始めた開拓伝道、その時鳥取から民家を解体して運び込み建直したのが旧会堂。鎌谷幸一夫妻が受嗣いで、母子寮の建直しの後、七三年に発心して始めたささやかな内輪の建築募金が軌道に乗って、八五年には新会堂をと目論んでから六年、突然の逝去で頓挫しました。諸般の事情で私たち夫婦が招かれてきて、流れの途中でせき止められた桃を教会員と一緒に拾ったら八頭教会堂が建築された。矢張り「桃太郎物語」が祖型です。それなりに多少の苦労はありましたが不思議な巡り会わせ（摂理）で建った会堂です。社会福祉法人郡家



母子寮関係の信徒が大半を占める豊かでない教会員が献げたレプタが増えてきて、何とかせねばと八七年三月の臨時総会で、経費面で多少の不安を残し乍ら計画を増幅し「恐れるな小さい群よ」（ルカ12：32）という御言葉に信を置き祈って決議してから十ケ月です。恵まれた「証し」のひとつは外部募金の目標額が三百万円、それが四倍以上に脹らんで必要が満された事実に感謝し恐縮しています。田舎の小さい教会には少しぜいたくな構造です。九二才の開拓者が晴天の日の午後、散歩を兼ねて日課のように杖と現妻に支えられて工事現場の参観でした。総経費は四千八百万円余りになると思います。内訳は教会内募金が三千百万円、外部募金が千四百万円、教団教区借入金が三百五十万円、鉄骨一部二階造りで二九七・八五平方米のシンプルなデザインです。玄関で「実を結んだブドウ」のステンドグラスが訪れる人を迎えてくれます。「明日という字は明るい日と書く。明日を信じて快活に歩こう」「又会いましょう天国で」と遺言説教をした尊敬する鈴木正久牧師や鎌谷幸一牧師の言葉を想い起します。教会員は各地から御支援とお祈りを頂いた諸兄姉に心を込め感謝しています。ありがとうございました。

「第5回障害者の事を考える集会」を開いて

難波幸矢

東中国教区で宣教部がこの会を催しはじめてから五年になります。いつもネーミングで頭を傾げながら続けてまいりました。

五年前「とにかく障害者問題に取り組もう」と、遅まきながらその気運が高まったのですがいざネーミングとなって「障害者問題」というと、障害者に問題があるように聞こえるが、本当は自分達の方に問題があるのだから「問題」は取りはずそうという事になってふさわしい言葉や表現が見つからないまま「障害者の事を考える集会」となったわけです。

ネーミングは別として、初めから堅持している事は、「まず生の声を聞きたい」という所から、出発した訳です。結局、思いとしては、聞く事によって皆んなで自分のありようを考えていこうというものだった訳です。

五回目を迎えた今年「障害者と教会を考える会」等というのがよいかなあという事になってきている次第です。原稿用紙を一枚しかいただいていないのに、前置きが長くなってしまいましたが、流れを汲んでいただきたかったのです。

今年は相生教会の兼清章牧師をお招きして講演をしていただき、また先生が会長をしていらっしゃる兵庫キリスト教障害者共励会の成り立ちの頃のお話しなどを質問の形式で取り入れました。一時間設けた質疑の時間が足らない位熱心かつ具体的な質問がでました。十七教会六二名の参加でした。どれをとっても教会の大切な課題となるものですが紙面がありませんので残念です。兼清先生が講演の中で強調なさった事や質問に対するお答えとして言われた事は次のような事でした。

一般的に言うならば「インネン」という所でしょうか。しかし有名な聖句に「神の業がこの人にあらわれるため」―ヨハネ九―二・三―というのがありますね。キリストの素晴らしい所は、後を見ない前を見るこれからを見る、この事によって私は生まれかわらされました。そしてその中から重荷を負う人と共に生きる道が示されました。それまでは、強い者思考でした。弱い人はいない方がいいとヒットラーも考えていましたね。

しかし、そうではなくて体でぶつかって社会を改善しなければならない事があるのではないか、私は今、教会に奉仕しているが、障害者のサイドから奉仕するようにならされた。イエスの生きられた御姿に無限に近ずかなければならないのではないか。今の教会と違うのではないだろうか。今の教会は強い者と共にいないか。教会は弱さを持つ人が必要とされている。婦人が少なくなった、CSが少なくなったと悩むが、障害者がなぜ来ないかと、何故気にかけないのか。長い間、障害者でなければいえない声をあげて、そういうサイドから奉仕し、その事を主が用いられる事によって、教会がいい教会に変えられてゆく。「障害者にいてもらわなければ困る」という事が、健康な人には分らない事だが、分った人間が声をあげなければならない。障害はタラントのひとつと考えて欲しいと、結ばれました。

（岡山博愛会教会員）

「在日韓国・朝鮮人に対する民族差別を考える公開学習会」と題する学びの時が、教区宣教部と在日大韓岡山教会・水島教会の共催で、昨年十月五日から隔週四回、岡山教会を会場にして持たれた。

この学習会は、八月十五日に蕃山町教会で開催された両教団教会の交流会・「より深い交わりを求めて」を、単なる「交流」で終わらせず、自らの歴史の検証をも含めたものにしたいとの願いのなかで開かれた。つまり、今回の学習会は、交流会準備の当初から、「交流」を内実あるものとするために計画されたのであった。

主題は次のように定められ、学習がなされた。

第一回「在日韓国・朝鮮人の一九九一年問題とは？」
発題者　金性済（在日大韓岡山）

第二回「在日韓国・朝鮮人に対する同化政策の歴史」
発題者　水野穣（久世）

第三回「聖書の中の〈寄留の民〉と在日韓国・朝鮮人」
発題者　金性済　横野

第四回「岡山と朝鮮」
歴史的史跡を訪ねフィールドトリップ

個々の発題内容についてふれる紙数は無い。第四回目のフィールドトリップで、水島にある亀島地下軍需工場跡について趙三源済氏の証言を聞き、その後懐中電灯を手にトンネルに入ったこと、香登にある秀吉時代の朝鮮侵略の跡地「千人塚」を見学したことだけを記しておきたい。

参加者は二四教会、延べ百十一名におよび、多いとは言えないまでも、参加者の熱気が感じられる良い集会であった。

※　※　※

友人であり、教団社会委員である金徳煥氏が指紋押捺拒否を理由に逮捕された時、実質的取り調べは何もなく、「あとは罰金を払えば終わりです」検察官に言われたと彼は強い憤りをもって語っていた。生活を賭けた闘いが、まるで交通違反と同じように扱われ処理される。

「悪法も法である」といった論議では、この問題の本質は決して見えないだろう。指紋押捺拒否をした在日韓国・朝鮮人の多くが、裁判で自らのおいたちから陳述を始めていることは、彼らが自己を切開しながら、問題の所在を私たちに迫っていることにほかならない。

岡山に住む拒否者の一人であり、フィールドトリップで我々を迎えてくれた孔錫亘氏は、有罪判決のあと、過料支払いをも拒否し、この出来事を己の身に刻みつけるために、一週間刑務所での労役に服した。このことは私にとって本当に鋭い問いかけであった。

歴史を背負い、積極的にそれを身に刻みつけていこうとしているその姿に、どれほど触れ、我々自身の歴史とこれからの生きざまに映すことが出来るかが、今後の「交流」に問われるところであろうし、また、両教団の宣教協約の実質化に必要なことだと思えてならない。

協約の実質化を
―公開学習会を終えて―

岡山教会牧師
横野朝彦

岡山県西部地区役員研修会報告

玉島教会牧師 高橋隆教

去る二月十四日午後二時より四時半まで、岡山県西部地区の役員研修会が玉島教会で開催された。

昨年度の研修会では教会経営の責任母体である役員会の実務に即して、教会に起りうる様々な情況を想定のもとに、宗教法人法、教団教規、各個教会規則によってどう判断すべきかを、答案練習した結果、極めて充実感に満ちたものであったので、今年度の研修会にも相当な期待が寄せられていた。

今回は役員会として対処すべき具体的情況に神学的に対応することを目的とした研修プログラムの筈であった。担当委員会では当初牧師謝儀を主題にとらえ、突込んだ学習を考えていたようであるが教師の指導もあって結果的には以下の三点に問題が倭小化されたようだ。

一、役員に選ばれた人が辞退したいといっている。どうすべきか。

二、教会員でない若い男女が一方の両親の反対を押し切って教会で安く挙式したいと申出た。どうすべきか。

三、礼拝におけるマナーに関して。

(イ) ジーパンでバイクの音けたたましく礼拝に遅刻して来る若者がいる。どうすべきか。

(ロ) 若い母親が連れて来ている子供がうるさい、どうすべきか。

以上を議事として、模擬役員会が上演され、まことに活発な論議がかわされた。みるかぎりでは、諸兄姉すべてなかなかの見識の持主であり、よろこばしいことであったが、いかにせむ、主題が主題である。

時あたかも旧正月、おめでたくても、まあ、いいか。私は涙ながらに報告する。



部落解放のためのお願い

1. 教会が部落解放に参加するためにセンター活動献金を多少にかかわらずささげて下さい。
東中国教区は六五〇万円のうち一〇万円の割当がありますが、半額程度しか集まっていません。
2. 「教会に『狭山』のとりくみを」（五〇〇円）「教会に部落解放運動を―とりくみの現状と課題」（四〇〇円）をぜひ教会の学習会にお用い下さい。

センター委員　脇本　寿

謄写版はいりませんか

昨年暮れ武蔵野教会横須賀伝道所牧師として転任された元岡山博愛会病院の有馬昭平先生がどこかの教会で使って欲しいということで謄写版一式を置いていかれました。御入り用の方は岡山教会の岡崎までお問い合わせください。

不用なもの欲しいもの　はありませんか

譲りたいもの譲って欲しいものの情報交換のために教区ニュースでは紙上を開放することにいたしました。ご希望の方は境港教会の山本までご連絡ください。なお、次号の発行は七月一日の予定です。

各地で二・一一集会開かれる

―開催地からの報告―

岡山県2・11集会

教区の岡山県側では二月十一日蕃山町教会で岡山大学法学部教授の小畑隆資氏の「昭和史のあゆみと天皇・天皇制」という講演を中心に「信教の自由を守るキリスト者の集い」を開催いたしました。参加者は十六教会四四名でした。

小畑教授は鶴見俊輔、家永三郎、井上清らの著作と伊藤隆、児島襄の著作を対比しながら「十五年」戦争に天皇制ナショナリズムが国民を呑み込んでいき、今またXデーが囁かれる中、天皇の戦争責任が風化されつつあることを指摘されました。

信教の自由を守る日の集会

鳥取県東部地区で二月十一日休午前十時から午後二時半迄、積雪の中八頭教会を会場にして、二・一一集会を持った。講師は教団副議長辻建師。「日本人の精神構造と差別」天皇制が日本人の精神構造にどのように影響し、それがどんな差別を生み出しているかを学んだ。参加者七九名、午後は具体的に障害者、部落、少数者差別、靖国問題等について現場からの発題者によるパネルディスカッション。パネラーは障害者を夫にもつ酒巻佐代子（鳥取教会）、教育者の松田章義（同）、町会議員の森本成人（湖山教会）の三氏。

鳥取県西部地区信徒大会

鳥取県西部地区では二月一一日に米子市のホテルわこうに五九名が集まり信徒大会が開かれた。この会では米子教会の加藤俊行師が「戦時下のたたかいと今日」と題して講演された。戦時中の信教の自由が圧迫された状況が再び現われようとしていることを加藤師は警告され、またXデーや日の丸問題についても語られた。午後からは、質疑応答が行なわれたが、町内会等の寄付金（特に神社への寄付）などについては、いくつかの意見が出た。身近に迫るXデーを知るよい学習のできた会であった。

教区事務所だより

教区書記　高橋隆教

常置委員会報告

第五回常置委員会
一九八七年十二月八日　久世教会

○津山城西教会信徒伝道者池田玲二氏、および夫人の池田なおみ氏の教師検定試験（補教師）受験志願者面接を行い、全会一致で推薦を決めた。上京尾を祈ります。

○按手式を執行した。
司式者　脇本寿教区総会議長
受按者　水野穣氏（久世）
大槻いずみ氏（八頭）

○鴨方教会に山上寿氏が着任されたことを報告を受けた。(12・2)

○山本光一氏は「統一教会被害実態調査アンケート」の報告をし今春、被害予防の為に教会員向けパンフレットの作成配布を考えていると述べた。

○受理金・機構に関する委員会の提案を受け、常置委員会は次年度の負担金を決定するにあたり、臨時会の必要をみとめ、一月二十五日に地区委員の陪席を求めて開催することを決定した。

第六回（臨時）常置委員会
一九八八年一月二十五日、岡山郵便貯金会館

○財務委員長より提示の一九八八年度負担金割賦案をもとに、地区委員の意見、要望を汲みつつ協議した。委員会は若干の教会について再検討方を財務部及び二役に求めた上で財務部案を承認した。

なお、財務部案は従来通りの算定方式によるものである。

教区負担金、教区機構の問題

主に在る教区の業として

教区副議長　宮内常喜

教会の教区教団に対する負担金（以下教区負担金という）の適正化と教区機構の再検討が、三十六教区総会（八七年五月）で課題とされ、以後三回この問題で協議しました。そして、これからの論議の為のポイントと思えるものを拾い出してみました。

1. 現在の各教会の教区負担金は、現住陪餐会員数で割ると、約三倍の開きがある。会員数ですべてを決めるわけにはいかないが、三倍は是正しなければならないものと思える。その場合、どの程度まで格差は認められるのか。（ちなみに現在の教区負担金の算定は、経常収入割二〇%、会員割二〇%経常支出割四〇%）

2. 累進制の導入の可能性。非常に煩雑になるが、可能性はある。しかし、この場合でも基礎になる数値は教会の財政規模と会員数である。

3. 教区全体の枠を一応現行のままとし、著しく格差があると思える教会を考慮する。この場合は著しい格差の定義を明らかにしなければならない。又、補填する財源の問題が残る。（補填財源に教団平衡交付金をとの意見もあり）

教区機構の再検討については、「教区宣教基本方策」に録されているように、教区の活動が地区において実施されることを前提にすれば、地区活動の活性化こそ急務である。具体的には地区活動が十分行なわれていないと思われる地区の再編成（統合分離）も考えられる。しかし、これにも永年の習慣、教会間の伝統などの問題があり一朝一夕には出来ない。期間を定め、地区活動の活性化のため（地区再編成を含めて）、地区毎にその道を検討すべきである。

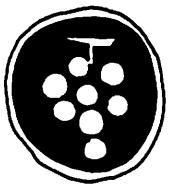
地区活性化は、結果的に教区機構にも影響を及ぼすものである。教区宣教部（伝道・教育・社会）は、地区の連絡協議機関となり更に簡素化されるものと思う。

その他、教会強化費等のこと。負担金軽減もさることながら、伝道の最前戦に立つ伝道者を支えることは、教会の重大な使命の一つである。この教会的使命は各個教会のみならず教団規模の教会の務めであり、又教区の教会的責任でもある。このため教会強化費の造成を一層考えていかなければならない。

目を転じて、他教区との関係で当教区を見ると、その姿勢が良く分かる。教団総務部の資料によると、教区別の教会員一人当りの負担金（他の献金も含めて）は次の表である。（単位円）

北海	沖縄	13,033
四国	奥羽	11,305
平均		9,914
東京	中国	8,964
大阪	神奈川	5,250
		4,502
		4,498
		4,045
		2,317

これで見る限り当教区は第四位の大教区的指向といえる。ところが、教会財政を支える献金額からみると決っして低くないのである。教区毎に集計された教会経常収入を会員数で割ると、平均九万二千円。負担金の大きい北海教区で十万五千円、沖縄十八万六千円、東京は七万二千円、当東中国は九万四千円で平均の上をいっている。このことは、全教区からみて、教会財政の割に教区予算が小さいということである。これからの教区の業を（地区活動であれ）推めようとするなら、抜本的に教区財政を考えなければならないと思う。東中国教区は必要以上に教区を小さくしているのではないか。



人は何者なので

十文字平和教会員
佐々久女

「ねえ、裸でお祈りしたらいけないかしら」とわたし。

「えっ、はだか、なんでまたそんな」とけげんな顔の友人。

「ほら、夜寝る前にお風呂に入るでしょ、その時湯ぶねに体を沈めると、『ああ、神さま』って反射的に口に出るのよね」

「へえー、普通はさ、『あーあ』とか手足伸ばして『うーむ』で始まって『いい気持ち』は独りごとになったり、言葉に出なくたってからだ全体がそう感じるわけでしょう」「そうよね」

「そこで神さまが出てくるということは、あなたは非常に感覚的に神さまを捉えていることになるんじゃないかしら、どう?」

「そうかしらね、でも生命というもの、生きてるって感じ、今日一日生きたという自分の生命を一番しみじみと感じさせられる時でもあるわけよ」

「成程、あなたはナルシスト的な要素が強いのかも知れないわ、まあ、女性は大抵そういう傾向はあるけれどね」

「いいや、単なるナルシシズムとは違うような気がするわ」

「どんなふうに違うの」

「えーとね、そこでは自分が被造物であることを一番強く意識させられるのよ。そして今日までの道程が、よくぞここまでと今日ある生命の不思議さを思わずにはいられないの。そしたらやっぱり『神さま』ってなっちゃう」

「ふーん、つまり自分が愛しくなるわけでしょ、じゃ、やっぱりナルシストじゃないの」

「そうかなー、『人は何者なのでこれをみ心にとめられるのですか』(詩8)とるに足りない者なのに、こんなにまでかえりみて下さってるんだから自分を大切にしようと思うわけ」

「ふーん、で『神さま』のあとに何が出てくるの」

「もちろん感謝よ」

「でもお祈りってお願いでしょ」

「ううん、この時は感謝だけ、嬉しさと喜びがじーんとひろがって感謝だけなの」

「そんなもん、年のせいかな」

「いいや、わたしイエスさまに愛されっぱなしなの、だから」



信想随仰

「神様への応答」

倉吉教会員
矢木秀明

洗礼のきっかけになったのは、すでに三年前に受洗していた妻からの誘いで、教会へ行ったことでした。初めて行く教会は、とても足も重く、憂うつな思いでもありましたが、牧師先生をはじめ、教会員の方々の心温かい歓迎を受け、行く時とは違った爽やかな思いで帰りました。それ以来二人で教会へ行くのが日課になりましたが、まだその当時の私は、説教を聞いても何もわかりませんでした。

しかし、ある時仕事のことで悩んでいた私に「神様は、その人に試練と同時に必ずのがれる道も備えて下さる」という説教を聞き、救われたような明るい光が私の中にさしてきました。それ以来夢中で説教を聞き、教会との出会い、神様との出会いを心から感謝していました。

そんな時、神様は、又大きな試練と苦難を与えられました。

それは、母の交通事故でした。ほとんど意識もなく、死まで宣告されましたが、その時、私は救いの御言葉をひたすら求めました。これもきっと神様のご計画にちがいない、しかしどうして……と問いかけるうち、私に対して神様からのお示しは、いつもありましたが、私から神様への応答をしていなかったことに気づきました。そして私からの応答として受洗を決意し、生涯を神様にささげようと願い、ひたすら祈りました。

今では、母も奇跡的に快方に向い退院し、家族一同も平安を取り戻しました。真に感謝です。

神様に全てをおゆだねし、教会生活を全うする以外、私には救いのないことを知りました。生涯どんな時でもたとえ、如何なることがあろうとも、神を信じ、伝道と奉仕の教会生活を送ろうと思っています。どうぞご加祷下さい。

第37回東中国教区総会開催について

第37回東中国教区総会を左記の通りに開催することをお知らせいたします。

日時　一九八八年五月三日(火)
　　四日(水)

会場　岡山教会
　　岡山市中山下一-一〇-一八

宿泊　岡山郵便貯金会館
　　岡山市桑田町一-一三
　　☎〇八六二(二三)八一〇〇

一九八八年三月二〇日

東中国教区総会議長
脇本寿

訂正とお詫び

11月1日発行の第58号に次のミスがありましたので、訂正して、お詫び致します。

誤　正

佐々瑞穂師→佐々満穂師

水野譲師→水野穣師

中島献二師→中島献一師

(高倉教会　(高倉教会
主任担任)　担任)

金信煥師→金信煥師

また文章の中にもいくつかのミスがありました。今後充分注意致します。

編集後記

このところ教会成長論がさかんに言われている。しかし、そちらにばかり気をとられていて、Xデーが近づいていることを忘れてはならないのでは、という人もいる。東中国教区でも2・11集会がもたれたが、当日は全国のあちらこちらでやはり信教の自由を守る日がもたれたようだ。ふだん教勢ばかり気にして信教の自由が今はあることを忘れていることを、教区ニュースを編集しながら考えさせられた。

(山本)

東中国
教区ニュース
No 60
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会



教区総会・愛餐会の楽しいひととき

教区総会あれこれ



米子教会牧師　加藤俊行

第三七回教区総会が平穏無事に終了した。三十年余にわたり当教区におり例年のことなどで、ことさら問題として取りあげる気はないが、当誌編集委員より感想文を求められやや当惑している。

そこで思い起すままにボチボチ記すことにする。

一、教団総会議員選挙

教職七名・信徒七名がそれぞれ選出された。そのうち信徒議員の上位三名が女性であったことは興味深かった。今回は選出方法をめぐって若干の議論があった。従来は七名連記方式であったが、三名もしくは四名の連記としたらどうかの提案があったが、結局従来の方法で選挙した。小数グループの代表者を出すとか新人を出すためという意図はわかるが、当教区としてはそれほどの必要性はないという議場の判断からであろう。

二、准允受領者

津山城西教会の池田玲二先生と新見教会の飯田眞弓先生の准允にあたり祝辞をのべたが感慨深いものがある。少しキツイ言い方をしたかも知れない。二日午餐会でのそれぞれの就任挨拶の言は新鮮な思いをもって聞かせて頂いた。今後の活躍を期待している。

三、賀川豊彦と現代教会問題

二日目午前に協議会が開かれた。東岡山治先生の講演は、永年にわたり、解放のために働いてこられた現実の中から語られ、またその真摯な姿勢に接し感銘を受けた。

根の深い差別を克服して行く努力は教会の重い課題である。そのために取組む意欲を引き立たせてゆかねばならない。用意された討議資料第二部を手にし読んだが、それを記した委員の信仰理解にはついていけないものがある。まさに問題提起の文書である。多くの人々に合意される取組み姿勢が必要であろう。

四、宗教法人法との関連

総会での休憩時間中に聞いた話しである。これまで付帯事業を持たない教会の教師は国民年金をかけてきたが、最近規則が変更されて厚生年金に変更できるということである。掛金はいくらか上るが有利であるので、手続きをされるがよいとしきりに勧められた。該当者は多いと思われるので検討してみるとよいだろう。

従来無税であったのに四月から規則が改訂され、土地購入とか建物建築の資金はその利子について税金がかかるようになった。税務上優遇措置がとられてきた宗教法人をめぐる状況が変ってきているので、それらの動きを承知していないと困ることもおきよう。

五、小規模教会の強化

これをどのようにして果していくかが教区として大きな課題である。上からの力を求めたい。



牧会伝道の現場より

「若昇(じゃくしょう)教会ここにあり」

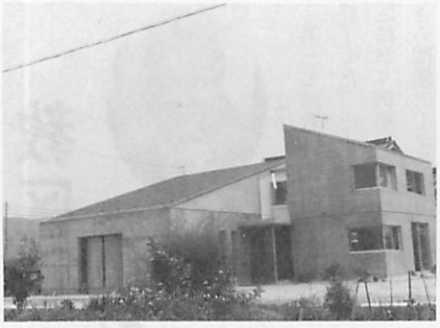
境港教会伝道師　山本英夫

原稿を途中まで書いて、全部消してしまいました。今までこのコーナーに書かれた先生方はどんな事を書いているのかと綴じてある教区ニュースをめくって見るとあれま！同じような事を書いている先生がいる、こりゃだめだと思い消したわけです。同じような状況の教会の先生が考えることはどうしても似てくるのでしょうか。しかし、それがあるから連帯できるのかもしれません。

さて余談はこれまでにして内容に移りますが、境港は人口三万八千余の港町で当教会は港から車で五分くらいの所にあります。地図の上では境港市の真ん中あたりにあります。教会の周りはまだ畑や空き地が多いのですが、道路が整備されているので五年後、十年後は教会が住宅街のただ中にある存在になってしまうのではないかと期待しているわけです。私の心の奥の金庫の中には将来の教会の姿を描いた青写真が今ねむっています。夢・幻・理想が私のモットーです。しかし、勿論時にはやけくそになる時も多々あるわけですが、そんな時に感じるのは教師にも牧会者が必要だということです。自分だけで考えているとますます落ち込んでいきますが、優れた先生のところへ学びに行ったりして個人レッスンをしていただくと再び立ち直ることができますし、それがまた教会の為でもあることも事実です。

私の考えでは、教団内の先生ばかりでなく、他教派の先生でも優れた先生には学ぶべきであると思うのです。福音主義の教派をファンダメンタルだといって嫌う方もありますが、私はその立場はとらないことにしています。

牧会生活二年目に入り教会では今、一つの変化が出ております。それは正に見える形での奇跡がおこり、喜びの証が少しづつではありますがでてきたということです。教会に来られている方々が皆それぞれ証をもたれたら、どんなに素晴らしいだろうかと考えている今日この頃です。



教会と言えども人間が集まるのであり、その一人ひとりの方々がそれぞれの悩みをもっているわけですが、しかし、悩みを棚の上に上げておいて習慣的に礼拝を守られるのだとしたら教会の意義は何処にあるのでしょうか。

やはり、主を信じ祈ることを通して、やりきれない自分の問題が実際に神の力で解決されていくのが本当だと思うのです。それは教会の大小に関係なく、信ずることの喜び、信ずることの強さにつながってくるものです。

私はいつも、この点を強調するわけで、神が実際の生活の中に入り込んで下さることを期待しないで礼拝していて、喜びつつ信仰生活をおくれるものだろうかと疑問に思っているのです。

このように書くと御利益主義だと非難されるかもしれませんが、悩みは悩みであり、苦しみは苦しみであるいじょう私たちは神の介入を期待し信ずるべきではないでしょうか、などと書くといや違うというような声も聞こえてきそうです。（でも実際に神が奇跡という形で介入されている事実が身近にあるもんね！）

今私は、教会は神のわざによって成り立ち、神によって形成されなければならないと考えます。と、いいますのは、今まで神を信じてとは言いながらも本当は自力に頼っていたのではなかろうかと思える節があったからです。一生懸命になって頑張っても駄目な時は駄目であるのに、神様が働かれると何もしなくてもスイスイといってしまう。もしかしたら自分が神様の邪魔をしていたのかもしれないと気が付いたのです。ただ邪魔をしなすぎても駄目ですけれども。

今年の六月に入って一つだった家庭集会が三つに増えました。また、まだ十人程度の教会学校に就任式をして一人のCS教師を生み出しました。これは全て神のわざです。感謝なのであります。

たとえ今は援助を受けつつ成り立つ教会でも、やがては援助をさせていただく側に立てるものと信じております。町をみてもキリスト教などは小さな小さな存在ですし、ものみの塔さんが頑張っておられる為こちらまで評判が悪くなってしまう現実ですが、そんな事は神の前には関係ないと知ったいじょうビジョンをもって進むのです。たとえ将来期待した結果がでないとしても、ビジョンをもつことじたい勝利だと思うのです。

ここまで書くといいことばっかり書きやがってと思われるかもしれませんが、悪いことや欠点を上げ連ねてもますます自分が惨めになりますし、それを気にしていたら実際にどんどん悲惨化（造語）してしまうので書かないのです。

小規模教会は弱小教会とは決して書かず若昇（又は勝・将）教会と書くようにしませんか。悲しむばかりじゃつまらないですよ。

教育委員会からのお知らせとお願い

オルガン講習会を今年は岡山と鳥取で計二回開きます。詳しくは後日お知らせします。ご予定にお加えください。

◎九月十五日（木）十時半
　於　岡山教会
◎十一月二三日（水）十一時
　於　鳥取教会

各地区、各教会の教育的働き、教会学校のニュース、研修会などの情報を、教区教育委員会までお知らせください。

教区の「連帯と強化」について

秋山徹

当面する教区の課題はなにか。やはり、教会の連帯と強化をめぐることであろう。五二教会（うち二つは活動停止）全体の五〇％は二七名以下の現住陪餐会員で経常収入三百万円以下、全体を構造的にみると、発展途上国の構成に似て自立ライン以下の教会が圧倒的に多く、中堅層が薄く、大きいところはかけはなれて大きい。小さく貧しい教区である故に、助け合い連帯し合わなければ生きて行けない。しかし、連帯と宣教協力は教区の発足以来うたわれ続けているが、かならずしも成功しているとはいえないようだ。

教会強化と連帯をはばむものは種々あると思うが、その中の二つの要因について考えてみたい。教会の自給独立の伝統と援助の神学の貧しさに付いてである。

一、自給独立と連帯

日本の教会の一つの特質は自給独立の精神であろう。外国ミッションの援助や他の教会の援助によらないで、各個の教会が各個の信徒によって経済的自立を果たすことと、このことがそれぞれの教会の個性を生み出してきたといえる。明治の指導者植村正久にしても沢山保羅にしても、教派を問わず日本人の手による日本人の教会の形成には烈々たる気概を持ってあたってきた。この伝統は大事なものであるし、現在もこの伝統がそれぞれのなかに深くあって、自給独立をはからなければならないという促しが、教会を組織化し役員会（長老会）の責任を明らかにし、教会員の責任感をはぐくんで、これが各個の教会の信仰を確かにしてきたし、今していることは疑えない。しかし、各個の教会の自給自立への志は連帯と地域共同体の形成への志とうまく折り合わないもののようだ。教区史年表をみると一九六七年の教区機構改正以前、即ち、まだ外国からの援助があった時代、この教区でもさかんに伝道所の開設や新しい伝道の試みがなされたようだが、それ以後教会数は減少の方向をたどる。各個の教会の維持保存に熱心で、外からの援助や促しがなければ地域全体の事は考えられないという体質を身につけているのか。

自給独立の気風にしたがって各個教会の維持と自立だけを考える場合、都市の教会と過疎の町の教会では、そこで求められる忍耐と努力はあまりに違いすぎる。そこには連帯など生じようもない。あまり経験のない牧師が小さな群れに遣わされて、説教をするにも伝道をするにも、また新しい人と交わりを求めてキリスト者としての奉仕の場を持つにも、知識も勇気も持ち合わせないで不安である場合、どうしても今ある小さな集団の中に埋没してしまう。大胆にみことばを語ることも、打って出ることも出来ないのである。教会員の中には根の深い不満が蓄積されていく。牧師は達成感や充実感の持てる仕事をしたいと願いながら、不活発な後向きの話の多い人々を前にして、目に見える成果の少なさに、深く挫折していく。経済的自立のために苦闘している一面で、こういう構図が至るところにあると思う。一つの教会の中で膠着しているのである。

ここでは、自給独立の精神を生かしつつ、連帯の道を探さなければならない。各個教会の形成を健全に、また堅固にする、地域共同体の形成の道を探さなければならない。牧師の共同の研修や、とりわけ役員会（長老会）の共同の研修が手がかりになるのであろう。

二、「援助」について

自給独立の精神と伝統がこのような膠着を起こしている中で、しばしば安易に「援助」のことが語られる。教区はもっと地方の小教会を援助すべきだ、大教会は田舎の小教会の苦労を思ってもっと援助すべきだと。ここで教会の「援助」の問題がクローズアップされる。教会強化の問題は教会援助の問題としてとらえられる。一九八七年度の教会強化費は一九〇万円余、なんと虚なる事か。しかし、「援助」というのは難しい。与える側も受ける側も、それによって双方が感謝し、喜び、生きた交わりが生じるのは至難の事である。日本の後開発国への膨大な援助が、しばしば悲惨なことになっているのは、よく知られている。「援助」の哲学が貧弱なのである。

昨年の教区総会で教会強化をめぐる議論が提出されたとき、ある議員が「もうその話はやめてもらいたい」と悲痛な声をあげられた。そのような話になると小教会の伝道の熱意や知恵が足りないという話になるのでいたたまれないという趣旨であったと思う。また、婦人会連合の会合でも小教会援助の話が出たとき、ある婦人は「私たちの教会は教団から脱退したいと思う。援助されなければならない自分達の教会が情けなくてつらい。こういう思いをするくらいなら、教団を出た方がよい」ということであった。援助するのではなく、援助される教会であることの痛みと忍耐は大変なものである。それは深いところで信仰の勇気と活力を奪う。こういう叫びをわれわれの教区であげさせてしまっていることは、まことに恥ずかしいことである。

この教区で教会強化、連帯のことについての議論はまことにあわれである。議論の度毎に援助される教会、援助する教会という線上で気まずい平行線の話が展開されるだけであるから。エルサレムの貧しい聖徒を「援助」したマケドニアの教会は、それによってわたしたちのために貧しくなられた主イエスの豊かさにあずかろうとした。「あなたの持っているものでもらっていないものがあるか」－コリント4：7ということばを聞きうる心を持っていた。単なる経済援助とは全く違うところから、教会の「援助」は発想され、実行される。しかし、この教区で連帯と強化の問題は、援助と被援助の問題ではなく、教会の地域共同体の形成の問題として展開するのでなければならないと思う。一つの肢体がいためば全体が痛むような共同体の形成である。

開催日程について

山本　今日はお忙しいところ有難うございます。さて、さっそくですが先日行われた教区総会について率直にご感想をお聞かせください。まず、日程についてですが、毎年ゴールデンウイークに開催されていることについてどう思われるでしょうか。ゴールデンウイークを外して欲しいと言う意見もありますが……。

小野　これ以上遅くなると年度が始まって時間がたち過ぎるので私は例年どおりでいいと思います。

大島　私もこの時期でいいとは思いますが、ただ教会総会と近いので教区総会に提出する役員会や教会総会議事録を揃えるのが大変ですね。

高橋　教区の方でも同じです。年度始まったばかりで教会の方から年度報告等の書類がなかなか届かない。教区総会の一週間前にやっと届いたりする。だから印刷所に原稿出しても校正する時間がなく誤植の多い議案報告書になってしまいます。

小野　玉島教会はまだ総会も済んでいません。

中島　私は書記は大変でしょうけどこのままでいいと思います。一度四月のことがあったけどあれは早過ぎますね。ただ今年に関しては、二時開会というのがどうかと思いますね。

延藤　私には子供が二人いるんですが、牧師と言うのは子供の学校の休みの日曜日が忙しい。だからどうしても子供と遊ぶ時間を作れないんですね。その上、ゴールデンウイークも仕事となるとまた遊んでやれない。出来たらこの休みは子供のために取っておきたいですね。牧師の家庭についても考えていい様な気がします。五月の中旬くらいがいいような気がします。それと、二日間スケジュールが詰まり過ぎていますね。教区総会というのは、ふだん顔をあわせることの少ない教会の人達とのいい交わりの時だと思うんですね。夜くらい自由にならないかなと思います。

中島　お隣の兵庫教区などはゴールデンウイークを外して日曜の午後と月曜でしてますね。

高橋　九州教区は博多どんたくの時に議員研修会を含めば三日かけてしてます。延藤先生もおっしゃったように教区総会はいい交わりの時だから時間に余裕が欲しいですね。開催日程は教区事務所のスタッフを考えるとゴールデンウイークはしんどいですね。

山本　開会時間はどうやって決めたんですか。

高橋　岡山教会で一日目の十時から結婚式があったので二時になってしまったんですね。日程については常置委員会ではずらしても良いのではないかと言う意見も出ています。

山本　私は島取から来ましたが、ゴールデンウイークだと汽車のキップが取れないんですね。だから立って来ました。

小野　ゴールデンウイークにやっている割りには出席が良くないのでためしに日を変えてみても良いかも知れない。

山本　ゴールデンウイークは外せますか。外した場合信徒の出席率は下がりませんか。

高橋　可能だと思う。かわりはないでしょう。

山本　プログラムも各委員が夜遅くまで大変だから考えたほうが良いのでは。

延藤　時間の配分も考えたほうがいい。

山本　延長がしんどいですね。私は最後まで居たかったのですが、祈禱会の関係で帰らなければいけなかった。

高橋　議事運営委員会があったら良いですね。

延藤　私もそう思いますね。

小野　ところで、休憩がなかったのはどうしてですか。皆、勝手に休んだりして、だらだらした。

延藤　休憩の時はいい打合せ時間でもありますね。

高橋　でも、休憩があると五分が三十分になる。議事のときに勝手に休憩取ったらやっぱりなんか後ろめたいところあるから、すぐ戻ってくる。すると、皆あんまり席空けなくなる。

協議会が二つは

山本　次に協議会が二つあったことですが、いかがでしょうか。

小野　あの日程で二つは多いと思います。

延藤　そうですね。もう少しゆっくりしたいですね。それと、東岡先生の協議会での質問ですけれど内容が何度も何度も繰り返されてきた差別なのに再び「差別はあるのでしょうか」という発言がありこれまで教区が無関心だったと思いました。

中島　総会が事務会で終わらないで、話し合いのときにしたいですね。伝道の推進について考えるなど……。

高橋　それで「宣教」について考えるために一日目に地区の問題にしたのです。「賀川問題」は日程が決まった後に入れることになり全体に窮屈になってしまった。

延藤　協議会は前にも二つあったんですか。

大島　以前、補教師についての申し合わせのことでもめた時には、二つありました。でも、今回は二つとも講演を聞いたようなものですから本当の「協議」にしたいですね。地区問題は不毛でした。中島先生の言われるとおり宣教の事が主体になりませんでした。妙に地区の対抗意識が目立ったと思います。

議場の雰囲気は

山本　次に議場の雰囲気ですが、いかがでしょうか。

高橋　総会は教会でしなくてはならないのでしょうか。九州教区はホテルでしたことがあった。議場と宿泊所がおなじで移動が楽でした。それに交わりになりました。ビューホテルは個室ばっかりで、それがない。ある程度、交わりが無いと総会に出席してもつまらないですね。

小野　ここ（郵便貯金会館）でなら、安いから出来ると違いますか。

大島　岡山教会は椅子が堅いし、外光が入らないので疲れますね。

高橋　でも、教会ですることにこだわる人もいるかも知れません。費用的にはホテルでしてもいいと思います。

中島　昔、場所のことで論議があったが、それは経費のことだったと思います。

大島　温泉なんかでもいいですね。

高橋　伝道を考えたら、人の目に見える所でキリスト教の団体が大会を開くことは大切ですね。

山本　ところで、この教区は意見が少ないですね。

延藤　関心が低いことにも原因がある。各個教会に収まっている。

高橋　発言がし易い雰囲気が欲しい。例えば、教会がどうしたら元気になれるとかね。

中島　やっぱり傾向として事務会になってしまいますね。

（当）
大島　達子　児島教会員
小野　隆忠　玉島教会員

大島　信徒の発言があまりないですね。発言するのは一部の教職に限られてしまう。

中島　信徒の皆さんは「疲れるだけ」と思ってるのではないですか。

高橋　教区が各委員会、地区で活動しているけれどもそこで何しているのか各個教会には全然報告がない。集会がある時も、数日前に案内が来るだけ。フィードバックがない。だから議員は意見を出しようがない。

延藤　九州教区はどうでしたか。

高橋　地区委員長会が常置委員会の前日にあり、三役も出席する。また、地区委員長は日当付で常置委員会陪席が認められています。教区ニュースも年十回くらい出ていました。

延藤　この教区は機構がはっきりしないからどこに発言したらいいのか分からないですね。

負担金について

山本　次に負担金の問題ですが、負担金といっても現住陪餐会員数と礼拝出席者数が大きく違っている教会もありますし、都市より地方の方が一人ひとりの月定献金の金額の比率が高いようですが、この問題については如何でしょうか。

高橋　現住陪餐会員の定義が明確でない。礼拝に殆ど来ていない人達も現住陪餐会員として抱えている教会と来なくて献金しなかったら一年で切ってしまう教会とがある。それは教会の決断だから、教会全体で経常費がある程度いっていればそれは仕方がない。また礼拝出席人数でやるとなれば学生が沢山来ている場合や貧しい人々の多い教会ではまた不公平になる。またどの人数を取り上げても来る人みんな同じ経済能力があるとは限らない。

小野　現住陪餐会員と礼拝出席人数の差があるのはどこの教会も同じで最善の策というのはないんじゃないですか。またいろいろとやってきた知恵でこのようになってきたんで、やっぱり大幅に変えられないのじゃないかなという気がしますね。また負担金の出し方の方法を変えたらまた異論が出てきて教区総会が半日くらいガタガタしますね。誰がみても公平というのはないんじゃないでしょうか。

高橋　負担金も人頭税のように考えるのは公平のようで公平でないですね。というのは負担金は教会にかかるし教会には教会の経費がある。大きな教会は大きいなりに色々な活動があって色々な経費がかかるという面もあるから負担金を個人割りにする事は公平のようで公平じゃない。

また他の教区の算定方式を参考にしたが、今よりよくなるのがなかった。

小野　客観的にみて大教会は人数が多いから一人当たりの負担率が少ないのではないかと思っていたが大きい教会も出すべきものは出している。

大島　婦人会連合の集会の時、ある教会は月定献金の平均が三千円というんです。ところが、ある教会では三千円を月定としているのは学生です。一万円以下という人はいませんと言われるんです。その時、献金への考え方が違うなと思ったんです。

延藤　伝道というテーマを教区総会の協議会の中心に据えるということも大切なことだと思います。また、負担金がどのように使われているかということに理解がほしいですね。

高橋　結局、教区活動が一般信徒のレベルまでフィード・バックされていないということが原因だろうし、どこいくかわからない、取られるだけの税金の感覚になってしまっている。

延藤　教区の活動をもう少し理解していれば負担金の額を見て大変だと思って年度末に特別献金を募ったりすることはないと思うんです。教区の活動に目が注がれていたら経費がかかることは分かるしその為に積み立てることも考えられると思うんです。

大島　信徒の立場から申しますとゴールデンウイークに何十万の人たちが海外に出掛けたといわれていますが、そのお金の使い方と教会でのお金の使い方が非常に違いますね。クリスチャンとしてもっと献げる感覚が必要ですね。献げ方がみっちい！

小野　世の中の景気不景気が教会の中に反映されてないですね。

大島　それに金銭感覚が全然ちがいますものね。

高橋　自分たちの付き合いではみっちい金じゃないのに教会となると急にみっちくなる。

大島　その通りですね。

中島　一人ひとりが信仰に命をかける事ができているかどうかが問題ですね。そうなるとやはり教職がしっかりしないと。

高橋　結局は最後に教職の責任になるんですね。（笑い）

今後の教区総会について

山本　最後に今後の教区総会についてお伺いしたいのですが。

高橋　教会の会議だから基調は賛美と連帯だろうと思うんで、ただの事務会だったらつまらない。そういう意味で各地に散らされて宣教に骨身を削っているという言い方はお祈りの中では出るけれども、総会の演出の中で同労者がいたわられるとか認められるとか評価されることがないでしょう。これはちょっと欠けじゃないかなという気がしますね。

中島　威張る意味ではなく、こうこうでしたという勝利を携えて相集って共に感謝し、そして励ましあって、それじゃあ我々もこの一年についてはどういうふうにいこうかとみんながそういう気持ちで前向きに総会をもつことができたら素晴らしいと思います。

山本　一昨年初めて総会に出席した時、選挙がありましたが選挙しろといわれても誰がどの人なのか全然分かりませんでした。その時もっと情報があったらいいなと思いました。

延藤　節目節目にお祈りをしてもらいますけれども、見ていますと突然頼んでいるようにみえるんですけれども、前もって依頼されたほうがいいんじゃないでしょうか。

高橋　それは三役会の話題にもならなかった。（笑い）

延藤　教会の礼拝堂で協議はちょっとしにくいですね。出来れば教会でない所で総会を開くのも試してみたらいいと思いますが。

高橋　事務的な事柄や承認を必要とするものは全員が揃わないといけないけれども、それ以外のものだったら分科会式にやっても構わないんじゃないでしょうか。

大島　前にもそういう事がありました。だから今回の協議会も二つしないで分科会式にしたらいっぺんに済んだのにね。一度別の所でやってみたらいいんじゃないでしょうか。

高橋　それは予算的にそう変わらんと思いますよ。例えばここ（郵便貯金会館）は安いですから充分こなせると思いますよ。

山本　それでは時間になりましたので、尻切れとんぼの傾向はありましたがこれで終わらせていただきます。きょうは長い間ありがとうございました。

英夫　境港教会伝道師（司会）

新任教師抱負を語る

箱舟から降り立って

新見教会伝道師
飯田眞弓



私が新見教会に赴任した四月七日は、引越しだというのにあいにくの雨で、トラックから教会へ荷物を運び込む頃には、家具はびしょ漏れであった。四月といってもまだまだ寒く、水道の水は凍りつくように冷たい。ことあるごとに水を使う私の手にひび割れができるのにも、さして時間はかからなかった。あくる八日も、雨は依然として降り続いた。この二日間の雨と寒さとで、私はすっかり意気消沈してしまった。どうして出発の日に雨など降るのだろう。今の時期にこの寒さなら、真冬は一体どんなだろう——。加えて牧者としての第一歩を踏み出すことの重みである。神の摂理を確信してこの地を選んだはずなのに、私の心は早くもぐらついていた。ところが三日目の朝のこと、ようやく雨があがり、やれやれと思って何気なく二階の窓に目をやった私は、はっと息をのんだ。そこにはみごとに美しい虹がかかっていたのである！。

神に全信頼を置いて行く先を任せ、箱舟に入り込んだ大学での六年間は、外界の様子がわからず不安もあったが、今、神の許しを得て箱舟から降り立った私が最初に与えられた新天新地——それがここ新見である。私はノアにならって、何よりもまず祭壇を築こう。そして神が示してくださった祝福の虹のような豊かな色彩で、伝道牧会がしていきたい。

悩み抜いた九年間

津山城西教会伝道師
池田玲二

「新任教師の抱負」との原稿依頼状をいただき少々困まってしまった。なぜなら、私の中に「新」という意識も、ういういしさも見当らないからである。当地へ赴任して十年目に入る。神学校を出たと同時にこの地へ、この教会へやって来た。

私にとって新しいのは、九年間悩んで教団の教師試験を受験して教師となったことである。形の上では今までと何も変っていない。説教をし訪問し、学び、祈り、悩み、行きずまり、主より引き上げられる経験の毎日である。

しかし、九年前と確かに違っていることがある。それは、他の人から見ると、愚かと思われるかもしれないが、生涯の中で初めて一つの事を九年もかけて考えぬいて結論を出したことである。

そして、それをゆっくりと私の考えが納得いくまで待ってくれた教会と、時の流れのゆっくりとしている田舎の環境が、今の私にとってかけがえのないものに思われる。

これからの歩みの中においても、歩みは遅いかもしれないが、教会の教会の中で与えられた課題を一つ一つ時間をかけて大切に取り組んで行きたいと思う。なぜなら、この何かにおいたてられる様に歩んでいる日本の国の中にあって、教会の歩みもあまりにテンポが速い。そして、小さな者、弱い者、理解力の乏しい者は教会の歩みにさえついて行けない。一人ぐらいのろまな、いつ教会へ行ってもぼけ〜っとしている者がいてもおもしろいと思うのだが。

信仰者魂

上井教会牧師
村島宏

鳥取刑務所の教悔師になってからもう四年になった。この務めについてからいろいろ今までになかった新しい体験をさせていただいたが、その中の一つが他宗教、他宗派の先生がたとの出合いであった。信ずるところはちがっても、同じ信仰者として学ぶところ、教えられるところは多いものである。

この間も奈良県に大本山をもつある宗派の先生と同宿して親しく話をきく機会があった。その宗派の教会所は最底二十七名の信徒からなっている。つまり二十七名の信者ができれば〇〇教上井教会所といった看板を出すことができるというわけである。

然し二十七名の信者ではお供え（献金）も知れてるでしょう、それで布教師さんは生活ができるんですか……、田舎の小さい教会所の場合は本山のほうから俸給がでるとか、助成があるとかあるんですか？と問うたら「とんでもない、ピタ一文ありません。それどころか年中出す一方で、普請（何か大きな祭や行事をすること）のたびごとに本山にお供えすることになっております」という返事であった。

そこでまた余計な愚問を一つ…それでは田舎の小さいところの先生は大変じゃありませんか、そんなことで不平やら不満がでないんですか……？「それはありませんわ、だってみんな好きでこの道に入って、好きで布教師になったんだから少々エライことがあっても当りまえですがな」という答であった。自分から、好きで入った道ですけえ、あたりまえですという言葉が、まことに小気味よく耳にのこったしだいである。

『キリストのためならば、弱さと侮辱と、危機と、迫害と、行き詰りとに甘んじよう』と、聖書のどこかになかっただろうか。

教会学校どんなどんなシリーズ



教会学校の生徒数減少が問題になって久しくなりますが、教区ニュース誌では各教会学校の様子を紹介するシリーズを企画しました。このシリーズが皆様のお役にたつことを願ってやみません。

ゼロからの復興

玉島教会の場合

「そりゃあ、ないでしょう、先生ーゼロなんてことはありませんでしたよ。」

ゼロからの復興という題で教会学校について一文をものすることになったと報告したら、CS教師会の面々にやられてしまった。

かつては非常に盛んで、本校以上に活発な分校をもち、よく組織された、生徒数も教師数も今では夢のような大型教会学校の時代から、「壊滅的な状態」の時代をくぐって今日に至る、との報告を真に受けて、ゼロからの復興を図ってきた今の教師陣を高く評価した積もりの言葉が、実はその「ゼロの時代」においてもCSは彼女達によって担われていた事実を見落としていて、ガツンと反発を食らったわけである。当事者にとっては、ゼロは活動ゼロないしは在籍皆無を意味したわけで、「いや、ゼロというのは活動レベルの問題で、極めて低調なことを言うのです」などと弁解してみても、負けは負け、一本取られたのは私。

低調な時に一心に教会学校を支えてきた彼女達のひたむきな献身を嗅取れなかった私の不明、不信仰、不熱心、CS蔑視の暴露。

彼女達の工夫実験は大したもので、「子供の為の教会学校」からは十分に脱却している。隔離された子供活動ではなくて、玉島教会の礼拝と生活の大動脈になっている。昨今の玉島教会の喜びに満ちた躍動は彼女達の信仰と献身に主が報いられているものだ。

かつては、別室の群れ、「騒々しいあの子達」が、今は「教会の子達」と守られ育まれ喜ばれている。その存在が教会の祝福となった幼、小、中の子供達二十数名と、彼らを取り囲む成人十数名を除外したら玉島は輝かない。玉島は教会学校によって「家族」となった。共に居て喜び、伝道する老幼青壮取り混ぜた「教会」となった。別枠の「CS」を「大人」に合同させたなどと短絡して欲しくない。技術を語っているのではない。CS教師達のひたむきさに主が答えられた。主が教会を教会たらしめる祝福を注がれた、その証をしているのだ。

一つだけ云おうか。うちの子達は中学生になると勇んで中学科に来る。友達を連れて来る。そして主日礼拝に出る。信仰告白をし洗礼を志願する。勝手にしやがる。

全教会員の働き

上井教会の場合

子供が好き、子供と相性がいいというのか、私は一九五五年の入信いらい教会学校にとりくんできました。手作りの紙芝居をつんで一時間も自転車をこいで、あちこちまわったこと、聖日の午後は障害児を集めて〝小羊学級〟なるものをひらいたことは懐しい思い出です。

そんな訳ですから、当地へきて先ず手をつけたのが教会学校でした。

会堂が建つまで、六畳一間の教会、八畳一間から二部屋つづきのアパート、それから一軒屋、そして現在の会堂というように転々としましたが、不思議と子供はいつも一杯でした。大人は??でしたから、子供がたくさんくるのがせめてもの慰めでした。あれから約三〇年後、この子供たちが立派な教会役員になって私を助けていてくれることを、あの時は想像さえしませんでした。

現在、在席児童は六〇名余、保育園とのつながりがうまく行っているためいつも四〇ー五〇名の出席があります。中学科は三、四名、高校生は大人の礼拝にでて月一回ほど高校生例会を持ちます。

どこも同じ、御他聞にもれず小学校から中学へ、中学から高校へという節目がなかなかうまく越えられないのが悩みであり課題です。

教師会は月に一回礼拝後にしています。聖日は九時から三〇分の礼拝、分級は幼稚科、一年生、二・三年生、四ー六年生にわかれます。この間中学科は別室でしています。教師は校長（牧師）以下八名。ふだんは「聖書教育」誌を教案としてやっていますが、月一度はスポーツ分級、合同で聖書ビデオ劇場などをして子供に受けています。クリスマス、夏のキャンプは例年の行事ですが、この頃になると驚くほど人数がふえてきます。

上井教会では、教会学校を全教会員の働きとするために、月一回は教師以外の信者にゲストスピーカーとして説教（あかし）してもらうことや、CS会計とは別に教会が大幅な（といっても十二万）予算をとって教師の働きを支えるようにしています。子供への伝道は鮭の稚魚の放流ににているように思います。決して空しく終ることはないと信じて励んでいます。



忍

境港教会員
二宮泰助

（月日は、早いもので、もう三十年になった。此の間に「忍」の一字を学んだ。窓の外の老松は、林から抜けて一本聳えている。千年も風や雪に耐えて平気でいる）。

今年の一月十七日、九十六才で昇天された桜美林大学総長清水安三先生が、学園創立三十周年（昭和五十一年）の時に詠まれた詩である。

終戦の翌年の昭和二十一年三月、中国北京での三十年間の崇貞学園の事業のことごとくを失なって日本に引揚げられた清水先生御夫妻は、廃虚の如き東京の焼跡に跪いて、「神よ、日本再建の為に私達をお用い下さい。神が若し用い給うならば、中国ですりへらした残滓の如き体でありますが、身を粉にして働きます」と涙をボロボロ流し乍ら長いお祈りを捧げられたと聞く。此の時先生は、五十五才であった。（人生五十年といわれた頃の事である）。その夜、東京で一泊され翌朝、神田の朝風呂に入っての帰り途、ひょっこり賀川豊彦先生に出会い、之が導きとなって、早くも五月には、桜美林学園（高等女学校と英文専攻科）の誕生となるのである。その頃、先生の書かれたものの中に、「天若し私に七十七才の命を給うならば、私はきっと此の英文専攻科を、理想の大学にまで育て上げてお見せする。……今に専攻科が大学に移行され、その代り全国から学生が雲霞の如く集り来り、学園を支える時代が来るであろう」と記されている。そして数年後、短期大学の設立となり、全国から初めて約四十名の男女学生が集まった。此の中の一人が私であった。

戦争直後、日本の将来の見通しも立たず、食糧難と貧困の中にあって、あのお年で学園の創立に踏切られた先生の心中を今思う時、その真剣な祈りと、その後の忍耐と努力が如何程であったかを思い、思わず目頭が熱くなるのを覚える。当時の先生は、まるで火の玉の如く烈しく活動された反面、学生をこよなく愛された。末だ人の所有であった学園の前の広大な麦畑の丘（復活の丘と呼んだ）を指さしては、「諸君には見えませんか、今に此の丘に鉄筋の校舎や、礼拝堂や、図書館がずらりと建並びますよ」と半信半疑の学生達を前にして、夢・幻を語られるのが常であった。そして間もなく、募金講演の為、日本全国から始まって、米国・カナダ・ブラジルに迄旅立たれたのである。私の若き日に出会った偉大な信仰の師であった。


ありし日の清水安三先生と桜美林大学にて

信想随仰

常に信仰的な思いで

蕃山町教会員
岡島靖

教会の門をくぐってからどの位になるかを指折り数えてみると、早や20年という年月が経っていた。CSの小学科から中学、高校と年月を経つつ信仰というものを、その時その時は自分なりにわかったつもりでいた。

しかし、今、考えてみるに、何と幼稚で思いあがった思いで神を教会を信仰を考えていたのかと思う。そういう反省をさせるのは、ここ数年の教会の中にある青年会の活動からである。現在、青年会の会員で実質的に会の活動に加わっている人数は20人をゆうに越えている。礼拝の出席者数が平均110人の中で二割が青年により占められてる訳である。

ほんの数年前、諸々の事情から青年会の活動が低迷し、例会出席者も10人を割っていた。「青年会はどうしたのか」、という心配する声もあった。青年各自も暗中模索の時であった。何とかしようと思いつつ、一人で先走り、思うにまかせぬ結果に、「この世」的な思いで腹を立てたりした。自分を育ててくれた教会を離れようと考えたこともあった。

そういった自分の未熟な信仰を戒めるかのように、神は青年会に新しい人を与えてくださり、人が参加できる条件を次々と整えてくださった。ほんの小さなきっかけが、一人ひとりの中にあった青年会への思いを掻き立て、大きなうねりとなって青年会を活性化させた。

「神のなさる事は、その時々にかなって美しい」という聖句のとおり、神の御心は、あまりに深く計り知れない。ある一時、一時においてそれを悟ることは難しいと、今つくづく思う。

青年会は今、充実した活動している。多数の人間で構成されてるが故に、意見の対立もある。だけど、それも神の恵みだと思う。たった一人の考えが、そのまま決定となるような時もあったのだ。しかし、願わくは一人ひとりが信仰的な思いで会を形成していって欲しい。また、会の円滑な運営ばかりにこだわり、個人を疎外するようなことがないように考える必要もあろう。何が信仰的で、何がそうでないかを知ることは難しい。しかし、常に信仰的な思いの中にある会であって欲しい。そして、自分はその中の一人でいたい。

投稿して下さい

教区ニュース誌では皆様からの声を募集いたします。

御意見や提言、感想や証しなどいろいろお寄せ下さい。宛先は次の通りです。なお原稿はお返ししませんので御了承下さい。

〒六八四　鳥取県境港市中野町一五〇九番地二　境港教会内教区ニュース誌委員会宛

編集後記

教区ニュースが発行される迄の間に世の中ではキリスト教界に影響ある事件も起こっているわけだが、そこまで追いきれない弱さを編集にあたる者として感じざるを得ない。しかし、教区内の連帯をはかる意味で次第に紙面が充実し、教区の為に更に役だつものになるよう励んでいきたい。（山本）

東中国
教区ニュース
No 61
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会



津山福音教会の全景

第2回 小規模教会協議会に出席して

高倉教会津山福音教会担任教師 中島献二

昨年に続き、今回も出席させて頂き、今回は、発題をもさせて頂きました。

小規模と言われる教会に於ては、教職も、また信徒の方々も、信徒求道者が増し加えられることを、切に願っています。けれども、ほとんど増加していないのが実状です。

そのような中で、私自身に一番不足していると感ずるのは、求める人を導かせて頂く力であり、様々な困難の中で、主イエス・キリストの十字架の福音の確かさを信ずる信仰です。

このことに関連して大変貴重な発題をして下さったのが、岡山教会の横野先生でした。

先生は、大阪府下の新興住宅地の小さな教会で牧会されていました。その教会は、会堂建築のために牧師謝儀もほとんど出せないような教会であったそうです。しかし、そういう中で、一度もその教会を「小規模教会」だと思われたことはなく、「希望を失ったこともなかった。」とのことです。そして、それは「この町には、わたしの民が大ぜいいる」（使徒行伝一八・一〇b）とのみ言に支えられ、励まされていたことによるとのことでした。

そういう中で、地域に仕える奉仕を続けられ、教会の理解者が増加すると共に、信徒も主ご自身によって集められ、その教会を離れられたときには、礼拝出席者が六十名程になったとのことでした。

また、久世教会の武藤兄が、発題の中で「羊を生むのは、羊飼いではなく、羊である」と言われ、信徒が励まなければと言って下さいました。このことにおけるさらに大きな真実は、「羊を養うのは羊ではなく、羊飼いである」ということだと、伺ったことがあります。羊を本当に養うことのできる牧者とならせて頂きたいと願っています。そのような願いを持ったものが集まる協議会であるはずですから、信徒の方々がされる発言を現実として受けとめさせて頂きつつ、教職自身がどう成長し、どういう存在になり、何をしなければならないのかを、もっと真実にまた、具体的に語り合い、考え合い、祈り合う機会として用いられることを願っています。

そのためには、私自身もっと十分に準備し整理して、協議会に臨むべきであったことを感じ、反省しております。

科学万能の時代と言われながら、たましいの飢え渇きを強く訴える人々の多いことをも感じます。そういう意味においても、今日は、宣教の機会が満ちている時代です。ただこのような機会に、伝道者に求められるのは、羊を集める能力ではなく、羊を導き、養い、育てる力だということを思わされます。

このような前提に立って、協議会がもたれるならば、もっと活発に、意見や実例の交換がなされ、緊張感も増したものになると信じています。

一部に、「援助金がほしい」という意見もありましたが、既になされている「教会強化費」以上の援助が、小規模教会の抱えている問題の解決にならないことは明らかであるというのが、大方の意見でした。

来年度の協議会まで、また日々教区のために祈らせて頂きつつ、備えさせて頂きたいと願っております。

牧会伝道の現場より

〃主イエスとのつながり〃

津山福音教会牧師　中島幸一郎

二年ばかり以前に原稿を依頼され、寄稿しました。

今回またのご依頼。〃ユニークなものを〃というお求めですが、筆が立つわけでもなく、伝道・牧会の実績を上げてもいない私に何故？と感じ、お断りしようと思いました。

然し、祈っているうちに、〃このことが主のお許しによるのであれば、お引き受けせねばなるまい〃と考えるようになりました。

若しそこに神のみこころがあるとすれば、それは、私に自らと教会の現状に上よりの光を当て、整理をさせて（つまり、悔い改めるべきことは悔い改め、信ずべきことを信じ、従うべき事柄にはお従いして）、これから新しい祝福の歩みに入ることを主がお求めになり、そのことを期待していて下さるのであろう。と、理解したのです。

津山福音教会はこの秋、創立十周年を迎えます。設立以来、三度場所を移り、現在も借家で、六万円の家賃を払っています。もう少し力がつけば土地を入手し、会堂を建て、毎月消えて行くような六万円を支出しなくて済むのですが、今が〃胸つき八丁〃なのだと信じ頑張っています。

教会の会計役員は兵庫県在住です。設立当初は、自宅から駅へ自転車で十分、列車が一時間、津山駅から徒歩五十分というところを毎週礼拝に出席、時には祈禱会にも出席されました。

現在はご子息が大学を卒業、就職。教会で結婚式を挙げられて、孫もでき、若夫人は教会のオルガニスト。自家用車の出席に変りました。

今一人の教会役員は、会社で専務に昇進、夫人も求道を始められ、ご子息は東京の大学で法律を学びつつ、熱心に教会生活（CS教師も）を続けています。

今一人の幹部信徒は、ご子息が医師になられました。そのようにして、教会を中心にした生活の中で家庭と働きが祝されています。

夕拝の時間だけ都合がつく、と云って出席を始められたご婦夫と息子さんは、先ず息子さんが受洗、北九州の大学生で、教会生活を励んでおり、次に父親が受洗、今、母親が受洗を志願しておられます。

大学助教授の姉妹は教会で挙式、瀬戸町へ転居のため集会出席が困難になりましたが、月定献金はキチントと送って来られます。

そのようなメムバーを始めとして、現在信徒数二五名、昨年度の礼拝出席者の平均は一三名、夕拝六名、祈禱会七名、教会学校六名、教会経常会計決算額二、五八六、〇三一円です。

全教会で、日々ヨハネによる福音書第十五章の一節から十一節までを拝読していますが、そこに主イエスは〃わたしにつながっておれば実を豊かに結ぶようになる〃と、繰り返し語っておられます。

熱心忠実に教会生活を続けられる諸兄姉が、人格に、働きに、家庭に、家系に恵みを受け、実を豊かに結ばれるように、そしてそのあかしを通して集会出席者が増え、救われる人々が増し加わるように、と祈っています。

然し、牧師の信仰と人格、能力に成長がなければ、信徒の成長が妨げられることを思い、朝毎に主の聖前に出て、先ず私自身が召しにふさわしく歩む者でありますようにと、切願しています。

進歩の乏しい私ですが、主にはこの者をも猶、祝してお用い下さるご方法がお有りであると信じています。

尊敬する先輩から、「人生には少くとも大きなチャンスが三度ある。小さなチャンスは無数にある。それを捕えて活かすことだ」と教えられたことを思い返しつつ、主イエスとの本当の〃つながり〃を切願する毎日です。

憐みに富み給う主は、教会設立当時高校生であった二男に召しを与え、献身に導いて下さり、学びを終えた彼を昨年、津山へお帰し下さいました。高倉教会が本務ですが、当教会でも担任教師として教会学校の奉仕、礼拝の司会（月一度説教）、夕拝の奉仕に当っており、祈禱会にも出席します。このことは、全教会にとりまして大きな励ましです。

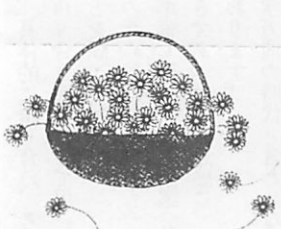
現在も猶「小規模教会」で、その関係の会合のご案内を頂いていますが、新生児も二十年経過すれば成人に達しますように、主イエスにつながり、上よりの命に満たされているならば、教会は必ず成長し、更に多くの人々を祝福する存在として用いて頂けることを信じています。

従って、教会がなかなか伸びないことに、私は責任を感じています。どこをどうすれば、教会の活性化を計ることができるのか。私が何をし、どうすれば（或は何を止めれば）、そのことが始まるのか。このことは、〃皆さんお教え下さい〃とか、〃お助け下さい〃とか云う訳に行きません。上よりの光を頂き、助けを頂いて、主に在って解決しなければならない問題、現在の最重要課題です。

右のような現況でありますことを、あかしのつもりで記させて頂きました。

〃わたしはまことのぶどうの木、わたしの父は農夫である〃。ヨハネ福音書一五・一

〃わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。もし人がわたしにつながっており、またわたしがその人とつながっておれば、その人は実を豊かに結ぶようになる〃。ヨハネ福音書一五・五



天皇制をめぐって

吉備伝道所牧師　永田実

ユニークなものをとの注文、木に登って魚を取れとの類いかでも書こう。私は粉骨だ、ためにXデーには危機を覚える。怖じ気て逃げ出すかも知れない。Xデーから始めよう。Xデーとは天皇の死亡した日とある。例を大正天皇に取る。大葬即位礼には二年以上の歳月を要すと、新帝大行天皇の息を受け天照につながる神秘的な行事などを経て大葬。柩は霊輿に、先頭は新宿御苑、後部は二重橋を渡り終えずとか。葬列は六千メートル、天皇の葬儀は民草を威圧する式典か。諒闇が明ければ即位の大礼、大嘗祭は天皇天照大御神を祭り、自らも神となる行事。象徴は現憲法の改正を待たず、主権者の座につくという結集を生ず。庶民はエジプトからは出られぬか。Xデーは天皇制を不動にする前夜祭。ために天皇制問題を取り上げざるを得ない。神武東征の図が脳裡に浮ぶ。金色の烏弓に止れば賊目閉みて敗走す。天皇に抗する者は悉く賊この図式は八紘一字となり、ヒットラーに繋がると。天皇に逆く者は凡て賊という論理、常人の肯い得ざる理屈か。

天皇は聖にして義取り巻きに責めありと。東京は雨続き。お父様の病を愛うる民の涙ではと主婦は言う。小学校二年の少女、学校の先生は天皇が一番偉いといったと、母の言にさからうとか。国土の体臭心に沁み、また教育の業も恐るべし。自覚なき若きも染められよう。天皇絶対は肉碑に刻まれ、背骨となる。摘出の手だてもなしか。

天皇はなぜ絶対なのか。連綿の故か貴種なるためか。皇統は連綿なのか、異種の混入なきか。古文書の証言は真実か。聖書に貴種尊しの根拠ありや。国事行為に名を借り越権違法ありと憲法学者も指摘す。英紙天皇裕仁を撃つ。頷く庶民も尠くあるまい。

日本人の精神構造にも問題はある。隣り組は町内会、市町村中央行政官庁に結ぶ。他方一族の鎮守様は村の鎮守を経て、國家神道の祭主天皇の傘下に統合され、仏基も枠の外に出るを許さず。天皇は高き座に在る神絶対者か。キリストは権力財力を避け、貧しき者弱き者逆三角形の頂点に降る。されど真の神は、権力を持つ斉主の神殿を突き破り雲表に聳ゆる大樹。真の神を外にして、國家神道の祭主を絶対とする構造を壊さねばなるまい。混乱ありとしても、或る神学者敢て天皇制を肯定す。その論理は私の理解の外。人根源を、かしら石を知らず、暫定的に天皇制を肯定されると解すは曲解か。作家は言う、義に個人の義あり、天皇の義あり、神の義ありと、個の義弱まれば、人は天皇の義に従属すると、個の義の確立の要を強調す。而して天皇の義は神の義を越えずと主張す。

ために天皇を批判し抗せし者にならうと共に、土壌を改良変革するための鋤鍬の如き道具も必要なり。天皇を批判し抗せし者に親鸞あり、道元朝を避け鎌倉に遠ざかる。安藤昌益耕せざる者は食すべからずと。近きに森近運平あり。

現存の人にして天皇制に抗し、批判する者なしとせず、学者思想家草の根に及ぶ。過激なるもありて教会は包み得ず。しかし教会のみ置き去りにされてはなるまい。矢内原にして我が国のバルト神学者を教条主義者と呼ぶ。またモルトマン信仰は心と身体で受けとめるべきものなりと。聖霊の鎧を武具を身につけたる者は野に出でて、貧しき者、足なえたる者の友となるべしと言えるが如し。私には彼の神学もわからないが、彼は民衆の神学に近く開放の神学にも、深い理解と共感を示す者か。斯る神学なる鋤、鍬を用いるの要なしとせずか。

我が立つ処は町と田舎の狭間、伝道の真似事を初めて四十年。教会の形成を望むも成らず、貧めは牧者の無能に帰す。町にも農村にも食い込めず、生半可に農を知るは逆効果か。避けて兄弟団の集まりに出席。六角堂を訪ねて涙す。

八木、秋月、星野元豊氏も滝沢克己先生に近い。滝沢先生に個人的に接し、星野先生の教行信証を手に、教会にのみ救いありの熊野神学に背を向ける。農家の仏壇は豪華、半嚙りは用をなさずか。片や天皇制批判、憲法其の他を雑読す。憲法は宮沢、小林、深瀬、憲法九条にふれ、天皇制に切り込む。他に大江健三郎、小田実、家永三郎も天皇制に抗す。天皇批判の本の多きに驚く。滝沢、浅野順一先生天皇護持にまわる。浅野先生言う、天皇を否定して農村に教会は成らずと。師は弟子に撃たれしとか、斯る間に在って浮草は苦脳す。この年初めてキリスト者平和の会に出席。笹川紀勝氏に質す。「天皇制の存する限り日本にキリスト教は定着しないのでは」、先生同感なりと。永い揺れ論理的には固まらず、感覚的に否定に傾く。教会は成るまい。今や伝道とはキリスト教の根付く土壌をつくることなりと。庭に菜園数坪傍らに焼却炉、家、保育園の廃棄物ビニールを含むを、落葉と共に焼く、灰を畑に施す。この年にして知らず、よき体験をする。トマトは根を張らず収穫は皆無。人言う灰を施したのではと、表土を取り、土壌を入れ替えビニール成分を打ち消す物質を投入し、土壌の変革を試みる。このたとえは天皇制土壌の入れ替えに連動する思い。日本人の心を洗い、天皇を神とする思想を取り除かざる限り、重ねて言うように、日本にキリスト教は根付かずとの思いに傾かせるは解放神学に色付けられたも一因か。危機を覚え、恐怖を感ずると言いしは、Xデーを契機に天皇制は強化され、鵺の如き力は蠢き天皇もそれに乗れば抗し得られない力となるは必定。力なき者嬉遊の斧を振るうも雖儀なことか、弔旗は立てまい喪章もと語りかけ、固定化す土壌に、新らしき土をと咳きながら、ぼそぼそキリストを生き通す以外はあるまい。

岡山県東部

一、委員会の構成
各教会の教職により、奇数月第三火曜日に協議会を持つ。
地区委員　佐々満穂
書　記　半沢洋一

二、活　動
A　地区活動
・五月一七日、七月二六日、九月一三日（いずれも火曜日）
・会場　落山町教会
・協議内容
年間活動について
信徒の人々に協議会参加を呼びかける件
他地区との共同で集会を考えることについて
東部開拓伝道について
中高生キャンプ支援母体の件
信徒学校準備委員の選任
その他、教団・教区・地区内教会の消息など

B　東部開拓伝道特別委員会
四月一九日（火）午後四時
会　場　岡山教会にて
出席者　脇本寿、阪西直和、秋山徹、佐々満穂、延藤好英
欠席者　遠藤欽也
協議内容
延藤委員より、赤碕・和気・三石各教会の現状報告を聞き、同委員の所見が述べられ、委員間で意見交換
各委員は延藤委員の主任担任教師としての将来的抱負に大いに期待し、開拓伝道継続を確認

C　教会学校校長会
七月一〇日・九月四日いずれも日曜日午後三時より
会場　岡山信愛教会にて
協議内容
来年三月二一日、第四回合同教会学校開催を確認
会場を旭東教会と附近の吉井川河川敷と決定
次回にテーマその他を決定することとした

D　信徒学校準備委員
九月一一日（日）午後三時
会場　落山町教会
委員　佐々満穂（招）・秋山徹・延藤好英・大平美智子・大森聡明　以上五名
協議内容
信徒学校開催予定日を来年一月一六日（振休）とし
テーマ　核と平和の問題
―隣人との関わりの中で
発言予定者
大平昌彦・平野姉・インドネシャ留学生　（佐々満穂）

岡山県中部

この地区は、一一の教会と伝道所があります。教師は八人です。今年度特に力を入れている活動を中心に報告致します。

一、教師研修会　六月に総社の厚生年金休暇センターで行いました。テーマは「礼拝」。石川立先生が、礼拝の創立史に於ける聖餐の役割の重要性を発題されました。今年度から新見教会には飯田眞弓先生、倉敷水島教会には伊勢富士夫先生が着任されて、若手の教師が増え、「学生のゼミ旅行か」と言われそうな雰囲気でした。

二、地区交換講壇　教区伝道委員会がこれを止め、とはいっても交換講壇の要望は強く、七教会で講壇の交換を行いました。しかし、地区内に八人の教師しかおられないわけですから、「また山本先生が来た」と言われるようになりはしないかと気の弱い私は今から心配しています。

三、CS教師研修会　九月二三日に一六名の出席で行いました。テーマは「教会学校の現状をめぐって」。発題者の高校の教師をしておられる田原禎夫兄は、「CS生徒減少の原因は、子供会活動と受験戦争に求められる。総体的にいって子供は肉体的にも精神的にも疲れているとの分析をされました」。新見教会の飯田先生は、少人数ながらも一生懸命に子供達一人ひとりを大切にして教会学校を続けておられる様子を報告され、大いに励まされました。

事前に行われたアンケート調査もCSの現状分析に有意義でした。地区総計で教会学校生徒の礼拝出席数はこの一〇年間でおよそ三分の一に減少しています。

四、地区連帯のための協議会
これは来年の一月に開く予定です、「隣の教会の様子を心配する事ができるぐらいの規模で活動が行われている」という地区活動のすばらしい点を活かして活動するために、有意義な会としたく願っています。　（山本光一）

岡山県西部

地区制の問題が宣教部委員会で出されて以来、岡山県側の各地区の委員会ではあれこれ討議がなされました。結集的には今まで通り落ついていますが、当地区ではそのことを機にマンネリ化していた活動にメスを入れ、地区活動の見直しができ感謝です。時も時、四人の牧師がそろい、大きな幻と希望をもって新年度を歩み出しました。もちろんすべて神のみ手にゆだねしてのことですが……。

二つの委員会（地区・常任）と三つの協議会（CS教師、婦人、役員）を中心に、日常性を持った話し合いの積み重ねの中で、お互いの意識改革をし、積極的な学びと教会的活動を生み出し、地区活動が各々の教会にとってプラスになるよう、そして一つ一つの教会が伝道する強力な教会へと成長することを目指しています。その実現のために、牧師と役員が一致協力して教会形成を真剣に考えること、在日大韓岡山、水島教会との交流、差別問題等の取り組みに努力を必要としています。

九月二十二日、玉島教会を会場にして行われた婦人研修会は、自分たちの身近なことに目を止めての二人の兄姉の発表（生きる姿勢・入信の証し等）あり、リタジーによる讃美礼拝、これは各分団で皆が真剣に考え具体的に祈りを文章にしたこともあって、新鮮味があり、みんなの心に喜びと満足感を与えたことは、婦人協議会の実りといえましょう。

CS教師協議会も熱心なCS教師の熱情が実を結び、子供たちの成長に役立つことでしょう。

役員協議会にも将来に向って大きな期待がかかっています。主にお力を頂いて頑張りましょう。

（藤田眞佐子）

岡山県北部

岡山県北部地区を構成するのは、津山、津山城西、津山福音、高倉、久世、勝山、美作落合の七教会です。高倉教会までの四教会は県北の中心地津山市内にあり、あとの三教会はすこし離れた真庭郡の久世町、勝山町、落合町にあります（一度地図で確かめてみてください）。そして、七教会のうちの五教会が兼牧という状況です。「そんなことは知っとるわい」という声がきこえてきそうですが、これが岡山県北部地区です。

北部地区は地区としての活動が大変難しい地区です。それはいま書いたように小規模教会が多く、地区の教会の力が全体として弱いという理由だけのことではありません。地区活動と各教会の歩みがどう結びつくのか、各教会にとって地区活動にどんな意味があるのか、という根本にかかわる問題について意見の一致がないことが最大の理由であるように思います。したがって、あいさつ程度のおつきあいはできても、なかなかそれ以上に進みません（それが地区活動だという意見もあるかもしれませんが）。そこには、教会観の相違や過去のさまざまないきさつがあります。それらの問題はアナクロな言い方をすると一種地雷のようなものですから、うっかり触れて衝撃を与えると地区全体が吹き飛びかねないので、いつもそれらを棚上げにし、注意深く避けて進まなければならない厳しさがあります。したがって、地区の歩みは遅々としたものにならざるをえませんが、研修会などの行事をとおして具体的な交わりと連帯の道を探っていきたいと考えています。今年度はまだ教師会しか行われていませんので、地区の課題についてすこし書きました。（水野　穣）

鳥取県東部

○委員会　参加者…5月16日16名。7月11日19名。9月19日17名。各教会…教職1、信徒2（3×7＝21名）で構成。会場―鳥取教会。88年度はあと3回委員会の予定。伊勢牧師転出のため宣教部担当は三浦牧師に変更。

○終了した事業　教会役員研修会　9月25日13：30～16：30・湖山教会、題「信仰の継承」―青年の問題―。講師―田中英也先生（高校教諭）52名。講師は資料を整備して発題された。（宣教部役員研主催）。教会中高生夏期学校―8月9日～11日・蒜山ルーテル農村センター。題「ダニエルの信仰に学ぶ」講師―藤原史朗先生（高校教諭）88名。講師は在日韓国朝鮮人教育の問題に尼崎で取り組んでいる人。中学生には難解との評があった。（東西両地区教育部共催）8・15集会―8月13日13：00～15：50―鳥取教会、題「小さき者からの宣教の告白」講師―マッキン・トシュ先生「在日韓国教会宣教師）82名。鳥取県で8・15集会は初めての試み。講師は在留権、宣教権で大阪地裁で継争中。（西部地区と共催）教会婦人会連合一日研修会―6月11日11：00～15：30、鳥取教会。題「高令者社会と教会」講師―土肥隆一先生（神戸ライフ・ケアー協会事務局長）80名。講師は在宅ケアーと取り組んでいる実践家。県下教団教会交換講壇―9月～11月実施中。現時点で過半数終了。教会紹介・同和学習―7月に信和、9月に「賀川豊彦先生と現代教会」第一回学習会。地区教会委員会において。

○後半の予定事業　信徒大会―11月3日10：00～15：30・鳥取教会、題「聖書と生活」―今の時を生きる―。講師―船本弘毅先生（高槻教会、関学大）（宣教部信徒研主催）第2回「障害者と教会」問題学習会―11月27日15：00～17：30・鳥取教会、題「神のみ心のままに」講師―浜副薫先生（皆生小児療養センター）、藤野興一先生（鳥取フレンド主催者）。2・11信教の自由を守る集会―2月12日午後講師候補―熊野勝之先生（弁護士。岡山県下の集会と同一講師の予定）。同和学習会―1月初旬「賀川先生と現代教会」講師―脇本寿・延藤好英先生（以上3集会は社会部主催）オルガン講習会―11月23日・鳥取教会、講師―横野安子先生。鳥取県CS教師研修会―場所・日時・講師未定。2月中に実施予定。映画会「死線を越えて」―賀川豊彦の生涯―12月10日（主催は鳥取市内教会連合であるがこれに東部地区教会委員は協賛）。

（頴谷俊一）

鳥取県西部

西部地区は、今私達として、出来るだけの事をしようと頑張っています。以下活動を記します。先ず当地区では年三回（五月・九月三月）米子教会を会場に、地区協議会を開いて地区活動の計画をたて、反省展望をなし、教団、教区、地区の事を語り、各教会の現状報告をなしつつ歩んでいます。さて活動として既に終了しましたものに恒例の東部と合同の県下中高生夏期学校があります。8月9日(火)～11日(木)於、蒜山ルーテル農村センター。主題「ダニエルの信仰に学ぶ」講師（神戸雲内教会教師・市立尼崎高校教諭）藤原史朗先生、出席総数88名。●8・13集会、8月13日(土)13：00～15：50於、鳥取教会、主題「わたしは何者でしょう」講師、マッキントシュ宣教師、演題「小さきものからの宣教の告白」出席者約80名。今後開催予定の集会を記します。●第二回△障害者と教会▽問題学習会、11月27日(日)15：00～17：30於、鳥取教会、主題「心の問題に就いて学ぶ」講師（米子教会員・皆生小児療育センター勤務医師）浜副薫先生（当地区協力）●東中国教区オルガン講習会（教区教育委員会主催）11月23日(水)2：00～於、鳥取教会、講師、横野安子先生。●役員研修会89年1月16日(月)10：30～15：30於、米子教会、主題「教会形成の中心である礼拝と役員」講師、日本アライアンス教団五日市教会牧師、田村幸三先生。●2・11集会89年2月11日(土)14：00～16：00於、米子教会、講師、米子教会牧師加藤俊行先生。●教会学校教師研修会（東西両地区合同）現在検討準備中、出来るだけ速く開催したいと願っています。●鳥取県下交換講壇、一応9月中に行うことを原則としているが、兎に角年度内にはすべてが完了する様努力している。●鳥取県教師会年三回（5、6月・10月・2、3月）初夏、西部秋、中部・冬、早春、東部の担当で、大体に於て第一回は研究発表、第二回は読書会、第三回は私の牧会診断と言った内容で行なっている。その他西部地区としては、婦人会連合に積極的に協力をすることを約している。皆様の御加禱をお願いします。

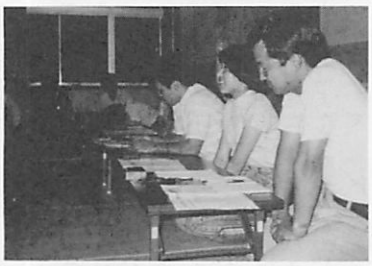
（大山　恵）

「第9回京都教区部落差別問題夏期研修会」報告

和気教会牧師　延藤好英

去る八月二十八日（日）から三十日（火）にかけて表題の研修会が開かれました。会場は、草津の新田（しんでん）会館。初日が日曜日のため、私は二十九、三十日のみの出席となりました。今回、この研修会に私が出席するようになったのは、今年度東中国教区総会で部落差別問題について発題をして下さった東岡山治牧師（彦根教会）と、研修会の世話役である村上宏牧師（長岡京教会）のお招きがあったからです。社会委員会で部落差別問題担当になっている私に、このお二人からお声がかかったわけです。この研修会出席のための交通費は東中国教区が負担して下さいました。また、参加費と食費はすべて主催者である「京都教区部落差別問題特設委員会」が負担して下さいました。この研修会に出席して、まず第一に印象的だったのは、そういった主催者の情熱です。東岡先生、村上先生共に準備段階で資料送付等何度もお便りを下さり、研修会の後もお便りを下さいました。

さて、今回の研修会のテーマは「部落差別と宗教・パートⅣ」ということで、東岡先生と四国学院大学教授の栗林輝夫先生の講演がありました。東岡先生は、『信徒の友』本年八月号記載の「いと小さき者の立場から聖書を読む」で論じられていることに沿って虐げられた人の側に立つことの信仰的意義を語られました。また、栗林先生は、「荊冠の神学」について、解放の神学とかね合わせ、また水平社宣言の再評価をうながしながら語って下さいました。その他、草津駅前での反戦平和を訴えるビラの配布、解放同盟木川新田支部の方達との交流、新田の子供達とのファイヤーを囲んでの交流、新田青年部の方達との交流等、地域性をフルに生かしたプログラムが組まれていました。分団協議の時間もたっぷりありました。教会の課題として部落差別問題をどのようにとらえるかということに多くの教会が苦慮しているようでした。大部分のプログラムが、新田会館の畳敷きの大広間で進められたのですが、畳敷きの部屋というのは実にくつろいだ雰囲気を作り出してくれていました。



研修会中の新田青年部との交流会の様子

ところで、東中国教区内で個別に部落差別問題に関する集会が開かれても、今のところその情報を収集する所がありません。そのために、お互いに啓蒙し合うということができないでいるのが現状です。そこで、この機会に、部落差別問題について皆様の所で取り組んでいることがありましたら是非私の方へご連絡下さい。解放センター委員の脇本寿先生と共に、情報の収集と発信をしていきたいと思いますので。

当教区でも、教区レベルの研修会が開かれ、差別の実態を聞き、語り合う場がもてるようになることを夢見ながら、この報告を閉じさせていただきます。

なお、「教団新報」第四一六四号に、この度の研修会についての東岡先生の報告が記載されていますのでそちらもご覧下さい。

「連席会議」報告

和気教会牧師　延藤好英

去る九月十九日（月）、教団甲子園教会で「連席会議」が開かれ、教区社会委員会の代表として今回は私が出席しました。その会の報告をしたいところですが、それよりもまず「連席会議」とは何かということを皆様にお知らせしなければなりません。この会の正式名は、「在日大韓基督教会関西・西部地方会社会部と日本基督教団社会委員会（京都・滋賀・大阪・兵庫・東中国）との連席会議」です。大韓基督教会の関西地方会は、京都、大阪にある教会で組織され、西部地方会は、兵庫、岡山、広島、四国にある教会で組織されています。大韓基督教会にはその他、関東地方会、中部地方会、西南地方会と計五つの地方会がありますが、教団と連席会議をもっているのは関西、西部地方会だけです。

さて、一九八四年二月八日に、在日大韓基督教会大阪教会にて「日本基督教団と在日大韓基督教会総会との協約」締結式が執り行われました。「連席会議」は、その二月に一回目の会をもちました。それ以来、二ヶ月に一度の割合で開かれています。この会の目的は、協約第三項の「日本基督教団と在日大韓基督教会は、特に在日韓国朝鮮人の人権問題へのとりくみについての協約を約する」に基づいて、情報交換と協議を重ねていくことにあります。また、この会自体で何かの運動をするということはありません。しかし、時局に応じた取り組みをするために「外登法問題に取り組む関西キリスト者連絡協議会（外キ連）」を産み出したりしています。

以上が「連席会議」の簡単な紹介です。先日私が出席した会では、「これからは、人権問題（特に指紋押捺拒否裁判）だけでなく、それぞれの教会が、各地域でかかえている問題について報告と意見交換をし、理解を深めていこう」ということが話し合われました。これからもできるだけ「教区ニュース」等で会議の様子をお知らせしますので、関心を寄せていて下さい。また、ご意見等がありましたら、社会委員会の方へお知らせ下さい。

教会学校どんなどんなシリーズ



今回はビルに囲まれた街の中にある教会と、山に囲まれた町の中にある教会とに登場していただきました。それぞれのちがいはありますが、ともにがんばってます！

男子だけのクラス

蕃山町教会の場合

みなさん、こんにちは!! 今日は岡山の蕃山町教会の教会学校を紹介させていただきたいと思います。現在、教勢が小学科二一名、中学科十一名の教会です。

今日紹介させていただくのは、その中でも小学科の男子分級です。小学校三年～六年の男子だけのクラスです。それ以外の分級は学年ごとに一クラスずつ設けてあります。

なぜ、このような男子だけのクラスなのかと申しますと……現在、教会という所は、女性の方が多く、教会学校もその例外ではなく、女子の比率が高いのです。一学年の男女の比は、約一対三、クラスにより一対五という所もあり、男子が女子にいじめられたり、のけ者にされたり、また人数の圧倒的優位により、女子主体の分級作りになっていることもあるようです。特に去年のあるクラスでは、男女の比率が一対五により、女子が男子に『なんで教会に来たんや!!』とか『この部屋に入ってくるな!!』とか言い出し、一人だけの男の子も『分級などなければいいのに……』というケースもあり、事態は深刻化していきました。

小学校高学年にもなりますと、互いに意識し出す年頃であり、人数が同数ならば、力は均等化するのですが、一対三はたまた一対五にもなりますと、普通の分級ができなくなるようです。このようなクラスでは、男の子は自分の言いたい事も言えず、だんだん小さくなっていってしまいます。

その状況を打破しようと、今年から男子分級をつくることになりました。賛否両論あったのですが、「まず、やってみよう!!」ということではじめられました。

子供達は全員そろっても五人ですが、男の子が五人ですから、静かなはずはありません。分級の部屋はあるのですが、もっぱら近くの公園が分級室となり、野球やサッカーで交わりをしています。

他のクラスのように、室内で絵を書いたり、イエス様のお話を聞いたりする時間は、少ないですけれど、何よりも子供達が笑顔で教会にやって来るだけでも素晴らしい事だと思います。また、元気でのびのびとしてくれて一安心です。

すぐに結論は出せませんが、イエス様に招かれている子供達が答えてくれると思います。



ひとりを大切に

用瀬教会の場合

原稿〆切り日、それは必着で十月十日でした。ところがすっかり忘れて、あることのために教会員も教師も一生懸命になっていました。…と書けばとても格好が良いのですが……。前日の九日から、ジュニア・オータム・キャンプと銘打って、中学生の一泊キャンプを教会で行いました。

奉仕者六名を加えると総勢三十名の参加で、聖言の学び、交わり、そしてイギリス留学から帰国した二人の青年会のお姉さまから英語のさんび歌を教えてもらったり…と、とても充実した時を過しました。楽しいひと時で大好評でした。

そもそも、県下中高生夏期学校に止むを得ず欠席した生徒から望まれたキャンプでした。「先生、私達部活で行けなかったので、教会でキャンプしてェ…。おねがい」との声でした。その上、日曜日は教会が忙しく、生徒を追い帰しているため、十分な交わりの時間を持つことが必要でした。そんな訳で、第一回オータム・キャンプ開催の運びとなりました。

終ってアンケートを取ったところ、春夏秋冬一回ずつ教会でキャンプをして欲しいと書かれてあり、うれしい悲鳴をあげました。

現在励んでいる生徒の殆んどが三～五年在籍の精勤生徒です。クリスチャン・ホームの子供は一人もいません。幼・小科も同じです。

私共の教会の願いと祈りは、とに角、生徒を大切にしたいと言うことです。神様から委ねられた魂の一人ひとりを大切にしたい、といつも話し合っています。教会のある老婦人は、道で出会うCS生徒に声をかけることが私のつとめです、とおしゃっています。教会員全員が祈り、支えて教会学校の働きを盛り上げています。これは私共の教会の誇りであります。

牧師は口ぐせのように「十年後を楽しみにしましょう。きっと実が結ばれます」と申しています。きっと主が、次代を負う信仰継承者を与えて下さるでしょう。また、たとえ将来都会に出て行くとも「村の小さな教会」を思い出し、信仰を待ち続けてくれることを期待しています。

去る振起日礼拝に於て、一人の若い婦人が受洗されました。大きなよろこびでした。CS生徒のお母さんで、子供の誘いで来られるようになりました。その方は、二十数年前に教会学校に行っておられたとのことでした。私共は二重のよろこびを味わいました。この働きの重要性をかみしめています。

信想随仰

大きな経験によって知ったこと

鳥取信和教会員
中島不知子

私が始めて蜘蛛膜下出血という病気を知ったのは、昭和三十年頃だったと思います。信和教会の役員をしておりました磯尾ふみ姉がその病気で倒れた時であります。

その後、昭和四十二年に主人が同じ病気で倒れ、一ヶ月程の入院生活後召されました。恐ろしい病気だと思っておりました。その同じ病気に自分も見舞われるとは夢にも思っておりませんでしたが、今年の七月十六日の夕方、ある姉妹と電話の最中に頭を殴られたようなショックを受けました。その時、隣りに居た長男を電話で呼び、すぐ横になって休んだところ嘔吐をしたので、これはただ事ではないと予感し、息子に「医者に見てもらわないといけないわ」と伝えた。看護婦さんをしているお嫁さんにすぐ家に帰ってもらい、すべての処置をして頂いた。そして、早速救急車を呼んで病院に行き、診察の結果、蜘蛛膜下出血と分りました。お医者さんが「大丈夫、明日手術をするから今晩ゆっくりと休みなさい」と言って下さった。

十七日に手術をして頂きましたが、手術後一晩少し苦しさを憶えましたほか、救急車の中でも手術の前にもふしぎな平安を与えられました。看護婦さんも驚いておりました。手術の次の日、お医者さんが回診され、「気分はいかがですか」と聞かれ、「爽快な気分です」と答えたところ、付けていた酸素マスクを取って下さいました。

再手術ということもありましたが、順調に回復し、二十日の入院生活で何の後遺症も残らず退院することができ、主の憐みであったと思います。

この経験の中で、家族の口に出さなくても、生きて欲しいという願いが痛い程身にしみて感じ取られ、また家族の人々にも勝るとも劣らない教会員の皆様方の愛と祈りに支えられて元気になったことを強く感じています。

家族を思う時、「生きるということは権利ではなく義務である」と、確か三浦綾子さんの言葉を思い出し、簡単には死ねないのだという生の重みを噛みしめつつ、生きる努力の必要を感じています。



家族への伝言

玉島教会員
川上ゆきよ

「受洗おめでとうございます」と、今私は一冊の本の表紙裏に書いている。しみじみとした感激で満たされている。家庭集会から初めての受洗者が与えられたのだ。主は本当に一つひとつ願いをきいて下さる。

「それが、主人も洗礼を受けたいって言いよるんよ」N姉の喜びの声であった。私が九年前に玉島へ引っ越して来た時、N姉は教会学校の教師として子供達一人ひとりを大事にしようと教会に対して働きかけておられた。結婚したての私には、本当にたくましい先輩との出会いだった。また、若婦人会では家族への伝道、子供の人格等をテーマに例会が持たれたが、そこでも真に心を開いた話し合いがなされていた。その中で、N姉は時々「それがあの人にはわからんのよ」と額にしわを寄せて語られたこともあった。家族のために日々祈っておられたのである。

それから八年たち、N姉は家の購入、御自身の入院という人生の一大事を家族でのり越えられた。祈りを持って一つひとつを冷静に受けとめ、淡々と処理された。この試練のあと、「最近、主人が変わってきたんよ」という話をきいた。

主はあっという間に御主人と三男のS君を洗礼に導かれた。この九月には二男のK君も受洗した。しかも、増築された新しい集会室の完成記念日に他の二人の若者と一緒に。

主は、思いがけないことをなさる。

今年から、第一主日礼拝はCSも一緒に礼拝しているのだが、子供達が聖餐式に興味を持ち始めている。先日も小二の娘が洗礼を受けたいと言って親をビックリさせた。聖餐式のパンを一緒に食べたいからだと言う。

以前は、家族に伝道せねば、と肩をいからしていたが、今は主に委ねて感謝しつつ、子供達に接することができつつあるように思う。

やがては、家庭集会受洗一番目の看護婦のAさんに続いて、主が家族を兄弟姉妹にして下さることを祈る。



第18回 牧会者共同研修会

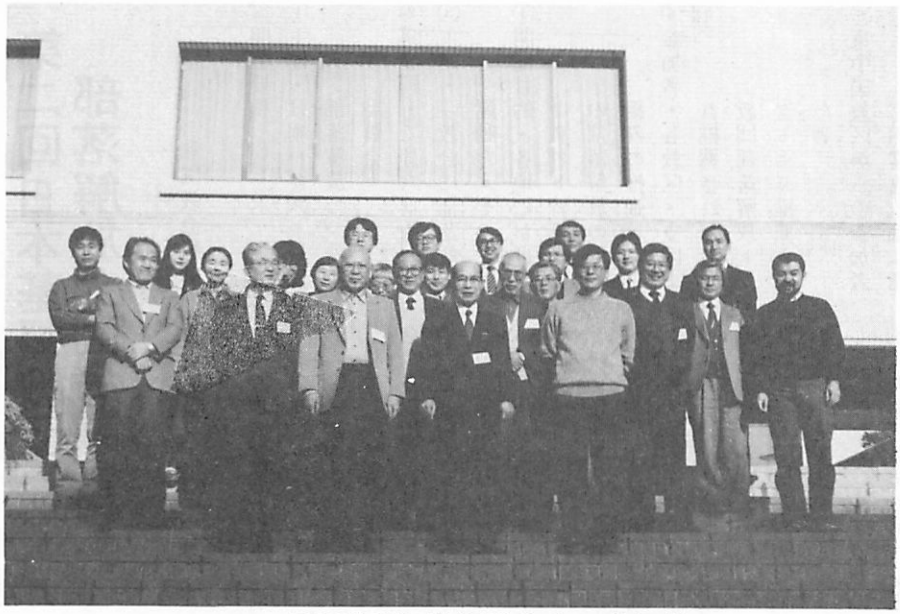
日時　一九八九年二月一日（水）～七日（火）
会場　ライフ研修センター（広島）
主題　「今日の宣教」―現代における苦難と解放
講師　佐竹明先生（広島大学）
参加費　4万円（教区教師部補助）
希望者は早急にお申し込み下さい。
教師部委員長　加藤俊行

編集後記

天皇陛下のご容体についてのテレビの報道は一時期のように番組を中断してまで入ることは少なくなった。しかし、自粛ムードは相変わらず続いている。天皇陛下とは余り関係ないと思われる催し物も自粛するので、それを批判する若者も多い。しかし、その裏にあるのは自粛しておかないと……が怖いということらしい。……は、ご想像に任せるが、某新聞を襲ったグループのように個人の自主性を認めないような人々が動きだしては困る。しかし、Xデーから何が起こるのか。予想通りの事か、それとも予想以外の事か。ともあれその日は近い。

（山本）

東中国
教区ニュース
No 62
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会



1988年度 教師研修会の参加者

教区教師研修会報告

岡山教会副牧師　岡崎　岳

一九八八年度東中国教区教師研修会が、去る二月十四日～十五日に総社市の岡山厚生年金休暇センターで開かれた。主題は「今日の宣教における聖餐」であった。

聖餐と一口に言っても現代神学の中では、取りわけ議論の多い事柄である。聖餐式そのものの意味、陪餐資格者の問題、執行者の問題、正に多岐にわたる。そんな大きな問題ではあるけれども同じ教区に集う同労者が腹心を割って学びを共にしようというのが今回の目標であったようだ。

研修会はまず加藤俊行牧師の開会礼拝に始まった。二・一一の直後ということもあり戦時中、身をもって体験された「旧六部・九部の弾圧」を話された。折しも裕仁天皇の葬儀「大喪」が近いこともあり一同、いつか来た道を再び歩むまいという思いにかられた。

講演会では秋山徹牧師が「聖餐をめぐる諸問題」と題して、おもにルター、ツビングリ、カルヴァン等の代表的な聖餐理解について話された。そのあとすぐにディベイトという中世の神学校で始まった典型的に相違する意見で討論する「知的ゲーム」に移った。このディベイトとは、自分をある決まった立場（必ずしも自分の意見の立場ではない）に置き、それにもとづいて意見を交わす正にゲームである。しかし、そのルール自体があまり理解されず、ポイントがうまく絞り切れなく、自分の立場を演じきれなかったことは否めない。

夕食の後は二つの分団に分かれて話し合いのときを持ったが、様々な問題が噴出して、事の複雑さを露呈した。二日目は全体会があったが、ここでは主に陪餐者と執行者のことが話題になった。

全体的に見ると、問題が散逸してしまってもうひとつ深い議論ができなかったという不満は残るが、多少なりとも普段なかなか意見を交わすことの少ない問題を検討できた。

しかし、この研究会で当初予定をしていた講師が突然取り止めになった行きさつについては充分な説明がされなく後味の悪さを残した。今後は、こういった不満が出ないように心掛けてほしいと思う。

教師研修会を終えて

米子教会牧師　加藤俊行

今回の教師研修会は主題を聖餐の問題にしぼって催したが有意義であった。

ただし、その催し方については疑問をもたれたり、不満をおぼえた方もあったと思う。

そこで弁明しておきたい。

教師部委員会の最初の計画案を常置委員会に報告した折に、それをめぐり意見が交わされた。

教師部として知らなかったことや大切な問題を含む意見なので、それらをふまえて当教区の状況に適するように再検討する必要をおぼえた。講師の予定者には諒解を頂いて委員会を開き、正式案内書に記載し、また実施したような内容に変更した。だがすでに第一回の研修会予告の葉書には最初の計画案での講師名が記してあった。

実際には、他よりの講師なしで催したが、その説明が不充分であったことを反省している。

「第二回日本基督教団部落解放全国会議」報告

和気教会牧師　延藤好英

A、開催要項

①主催・日本キリスト教団部落解放センター委員会

②開催日・二月六日～七日

③主題・「教会に部落解放運動を（その二）」

④開催目的・各地におけるキリスト者・教会の部落解放の取り組みの推進。

⑤参加者・各教区・支区より推薦された者と教団部落解放センターより推薦された者。

⑥東中国教区からの参加者　宮内常喜牧師（鳥取教会）、山上寿牧師（鴨方教会）、山本光一牧師（琴浦教会）、西本誠典兄（赤磐教会）延藤好英牧師（和気教会）。

⑦参加者総数・九十七名

B、「基調報告」

私は、解放センター委員会から提出された「基調報告」を要約するという形で、この会議で取り上げられた事柄を皆様にお伝えすることに致します。

一、部落差別の現状

一九六五年、同和対策審議会はその答申で「部落解放は国の責務であり、国民的課題である」と述べ、一九六九年、国は、同和対策事業特別措置法を制定しました。これは、国が部落差別に対して戦後初めて法をもって応えたものです。この「特措法は、八二年の「地対法」、八七年の「地対財特法」へと改正されてきました。しかし、八四年「地対協意見具申」→八六年「地対協部会報告」並びに第二の「対協意見具申」→八七年「啓発推進指針」という歩みの中で国は、いわゆる「地対協路線」を歩み始めました。その考えは、現在の「地対財特法」を部落差別に対する最終法とみなすと共に、部落解放の課題として次のような見解を示しています。①差別糾弾闘争はやめるべきである。②被差別部落の人々は自らの自立に励まなければならない。③部落外の人々の偏見を取り除くための啓発が必要である。

しかし、「地対協」が部落外の人々の偏見を問題にする時に、現在の社会構造を維持している自らの責任を回避していると言えないでしょうか。また、糾弾を問題とするのは民衆運動に対する弾圧であり、融和主義の助長ではないでしょうか。更に、被差別部落の人々の「自立」を求めていますが、それは「忍従」のことであって、部落差別をごまかすものです。

二、教会の現状

部落差別の重大な問題点は、差別している人間が、自ら差別していることに気づいていない、気づこうとしないことにあります。「キリスト者が差別などするはずがない」といった発言は、素朴な信仰から出てくるものかも知れませんが、そこには無自覚な思いこみがあります。そういう人達は、差別問題となると拒否反応を示し、教会内の取り組みの芽をつみとってしまうのです。

三、狭山差別裁判

日本キリスト教団の諸教会が石川さんの獄中生活や狭山裁判に対して深い関心をもっているとは言えません。そうなっている理由として、教会が部落差別に対して無関心であること、また、教会が裁判、あるいは国家に対して漠然とした「信頼」感を抱いていること、更に、教会が人権問題に対して適確な理解をもっていないことがあげられます。

C、東中国教区の取り組み

今回の「全国会議」に出席した当教区内メンバーを中心にして、「東中国教区部落差別連絡委員会」（仮称）を組織して、情報の収集や取り組みの検討、集会の開催等をしていこうと話し合っています。皆様のご助言、ご協力をよろしくお願い致します。

第三八回東中国教区 定期総会公告

左記により第三八回東中国教区定期総会を開催致しますので、議員は御出席下さるようお知らせ致します。

記

日時　一九八九年
五月十六日(火)午前11時
より十七日(水)午後4時
まで

場所　岡山郵便貯金会館

※議案は別便で後刻
各教会宛にお送りします。

一九八九年三月二〇日

日本キリスト教団東中国教区
総会議長　脇本　寿

「オープン論起これ」

玉島教会牧師　高橋隆教

一昔以上も前の話になるが、私ごときかけだしの教師には煙くてならない禁酒禁煙譚厳実直直言失聴気味中年一書人の先輩がおられた。あるとき温泉地の安宿で泊りがけの牧師会があって、益もない事務会のああだこうだの一日の終わりに湯船に浸って興奮を掻き混ぜながら若手が晩飯に液体ありやなしやをやっているところへ、件の先生が手拭を頂に湯気の向こう四尺ばかり、う～むと身を沈められた。息を呑む若手に確かに聞こえたのは、「う～む、いい湯だあ。なんまんだぶなんまんだぶなんまんだぶなんまんだ……」

私達はこの先生が好きになった。

人の言葉は主観的意図といつでも同じ客観的意味を運ぶ訳ではない。神学的発語も同様で、いつでも本人の信仰の忠実な写しとはいかない。訓練と素養の違いで、言葉と信仰の乖離の巾もさまざまとなる。だから、と言っていたのでは話にもならない。そこで議論に当たっては語られた言葉に責任を取らせることになる。発言者が神様の前でどのような信仰の持ち主であるかは神様に委ねて、人間の発語の限界を認めた上で、言葉に責任があることにして議論するのである。二百歩譲ったこの前提すら、わがこととなると拒む人もあるが、こういうのを論外という。

本稿は編集委員会の目論見ではいわゆるオープン論の立場を期待したものであったが、執筆予定者が辞退されたので、やむなく私が一文をものすることになった。私はいわゆるオープン論者ではないが、オープン論けしからん論者でもない。神学的営みとしてのオープン論には敬意を払う。現況でのオープン実施者には与しない。論議は尽されておらず軽率である。全体に対して無責任である。

研修会ではオープン実施宣言は当然ながら聞かれなかった。だが「役員会で決定すればやって構わない」という意見はでた。これは暴論である。准允式の誓約は正教師を拘束しないのであろうか。個教会の役員会がそれほど全能であるなら、教団は何なのか。教会の歴史を捨象した個教会はどんな意味で教会なのか。教会論は置くとして、単純に組織論からしても無茶だ。世間が笑う。

オープン論を間接的に表明した意見に「陪餐から洗礼へ」論があった。「洗礼を受けていないクリスチャンもあるのだから、洗礼を受けてからの陪餐に固執することはない」というのである。「洗礼を受けていないクリスチャン」には参った。「洗礼を受けていないクリスチャン」があるのなら、反対に「洗礼を受けているノン・クリスチャン」があることになる。こんなことが言えるためには教会にとって洗礼は意味を持たない符丁の類であると言うしかない。となれば教会とは何であるかと問いたくなる。

「教会とは愛の共同体を目指す人間の集団結社である」ときた。これだけではいまひとつ明確ではないので、つまり解釈の余地を残しているので、そのような教会にとって聖餐とは何かと問うたところ、「聖餐とは最後の晩餐が表わしている主の生きざまを教会が想起し自らのありかたを省みる儀式である」と答えがあった。これで分かった。確か二昔程前にちょろっと流行したものではなかったかと思う。随分昔のことではっきりとは思い出せない。ここで言われている「想起」がアネモネだかヒヤシンスだかでないことは確かである。つまり聖書が理解し教会史が語ってきた聖餐論でないことは確実だ。

いけない。ここではオープン論を展開しなければならないのだった。オープン論もどきをひやかしてはいけないのだった。

研修会で出たのは右のようなオープン論もどきだったので、この教区にはオープン論が無いことになる。愚賢の至りではない。論が起こされなければならない。いわゆるオープン論が論として起こされ、聖餐とは何か、陪餐とはどういうことか、があちこちで語られ始める時、世の中に新しい教会論が大いに起こるのである。「教会とは何か。クリスチャンとは誰なのか。毎主日礼拝に出席するいわゆる未信者とは何者なのか。この人々を教会は、特に礼拝への出席を、どのように位置づけているのか。彼等は礼拝をしているのか、していないとするのか。讃美歌を歌う彼ら、献金をさしだす彼ら、説教を聞く彼ら。彼らは一体何者か」と問う北辺の声が聞こえる。

彼は論を求めている。もどきをではない。彼は「ただ、本当に主の晩餐における一致がもたらされるために、自分が立っている〃前提〃を主の前で、もう一度真剣に問い直したいと願うのみである」と語っているのだ。

前記の問いに続けて彼は「彼らには神の恵みにあずかる資格がないのか」と問い、陪餐論が資格の問題に矮小化されていることを嘆いている。彼らの「ある意味で」の応答を「教会は主の晩餐の式において拒んでいるのではないか。彼らは・・〔自分はまだイエスをキリストと告白できない〕と言うかもしれない。それでも教会は彼らに向かって〔主はあなたを招いておられる〕と語り続けるべきではないだろうか。宣教とは、伝道とはそうすることではないか」と問うている。問いは正しい。しかしオープン論はこれからだ。

自論を述べよ?よろしい。私はマールブルクのルターの焦燥を理解する。綱要四巻十七章一節の犠牲の効果の件り、「我等が内に感ずる」、「変わることのない飲物」に涙する。そして伝道している。





「M君への手紙」

倉敷教会牧師
石川立

拝啓　日差しがやさしく、来たる季節の近いことを告げてくれています。いかがおすごしですか。

ふときみに、手紙を書きたくなりました。

いまぼくは、昨年暮れの按手礼のときのことを思いだしています。ぼくは覚えています。そう、きみはあのとき、影みたいにぼくのところに近寄ってきて、これから大変だねと、耳もとでくすぐるようにささやきましたね。ぼくはただ笑っていました。あのときみは、ぼくに何を伝えたかったのでしょうか。捨てられた子犬を見るような目でぼくを見ながら、でも、口元には笑みをたたえながら、きみはまた遠ざかっていきました。

「イエス様にしたがうなんて、わたしは誰にもそんなことは勧められません。大変なことですからね」ーきみの口から何度この言葉を聞いたことでしょう。そのくせきみは淡々と聖書を読み、聖書を語っては多くの若者を献身に導いてきたのです。きみのその魔術は、どこから、どのように生まれてきたのでしょう。まるで中世の錬金術師のように、不思議で謎に包まれたひと。

きみはこうつぶやいたことがありました。「ひとりひとりが聖書を読むことができ、聖書に基づいて生きていけたらいいですね」と。そうです。きみはそんな夢を夢見ながら、聖書を読み語る生活をしていたのです。

読むことーしかしそれはなんと難しいことでしょうか。いつでしたか、ぼくがきみに話したことを覚えていますか。「聖書の歴史的、社会的な背景を押さえておくのは当然だけれど、聖書の言葉そのものの力をもっともっと学びたいものだ。偏論や思想では元気が出ないしね。聖書が書かれた、あるいは編集された当時は、言葉やテクストの力が読み手の信仰や想像力を沸騰させたはずなんだ。現代のぼくたちもその効果を知りたいし、感じたいものだ。」きみはニヤニヤしながらも、耳を傾けてくれていましたっけ。読むということは、ぼくの生涯のテーマになってしまいそうです。

きみは相変わらず淡々と聖書を読んでいるのでしょう。きみは一体どんな「読み」をしているのか。「読み」の錬金術でもあみだしているのでしょうか。「イエス様にしたがうなんて、わたしは誰にもそんなことは勧められません。大変なことですからね」ーきみの口癖がなぜか耳に響いています。

按手礼のとき、ぼくから離れていくきみの後ろ姿を目で追いながら、ぼくは「読み」に対する強い憧れを感じていました。さてこれからどうなるのかな。ぼくもきみと同じ道を歩んでいくのかしら。

さあ、このへんで筆をおきます。深夜、外では静かに風が舞っています。

いただいたご本、いま目を通しているところです。読み終ったら、感想書きます。

おからだにくれぐれもお気をつけて。なお寒い日がつづきます。風邪など召しませんように。

皆様にもよろしく。さようなら。

敬具

（註ーM君は架空の人物）



受按して

岡山教会副牧師
岡崎岳

私は、多少複雑な思いで按手を受けました。と申しますのも、いわゆる二重教職制と言われる教団の教職制を自分の中で合理化できないで検定試験に臨み、合格通知を受け取り、こうして按手を受けたからです。

教規によりますと教団の教職制の中で補教師は説教という務めは与えられていますが、聖礼典は執行できません。このことについての納得いく根拠を聞いたことがありませんし、私自身そこに到達できません。神のみ言葉は説教において語られ、聞かれるだけではなく、聖礼典においても語られると言われます。そして、説教は見えない神のみ言葉であり、聖礼典は見える神のみ言葉と言われますが、そうであればなぜ、補教師には見えない説教の奉仕は許されて、見える説教の奉仕は許されていないのでしょうか。私は説教と聖礼典は互いに互いを補完し合ってひとつのみ言葉になると思います。それを二重教職制は二つに分断しているのです。検定試験の是非は別として、補教師が補教師の検定試験に合格したがゆえに説教をするという務めが与えられているのであればなぜ、そこで聖礼典と分離しなくてはならないのでしょうか。説教は聖礼典よりも一段低いものなのでしょうか。決してそうではありません。

また、現実の問題として、補教師のままで主任担任として赴任することは少なくありません。その場合その教会の聖礼典の保証はどうなるのでしょうか。教職制の問題はまた教会の問題でもあります。教団はまたひとつの教会であるという教会論に立つ時、聖礼典が保証されない教会があるという現実からも、現行の教職制は考えられるべきだと思います。

さてそれでは、なぜ私がそう行った矛盾を感じつつも受按したかについて述べてみたいと思います。それは、私が他の教会に補教師のままで主任担任として赴任した場合、その教会と私自身の聖礼典が保証されないと考えたからです。例えば、教規違反で聖餐式を執行したとします。その場合聖餐式執行の是非については何らかの対話ができると思います。しかし、洗礼式については、問題は複雑になります。もし、補教師が受けた洗礼をその教会は洗礼と認めても、その洗礼を受けた人が他教会へ転出を希望した場合、相手の教会が

受洗者と認めてくれるとは限らないのです。その場合、問題の矢面に立たされるのは教会でも教職でもなく、その人自身ということになります。私はこの問題の重要さを感じつつ、一部の信徒を矢面に立たせて論じるべきではないと思います。それゆえに、問題を感じつつも現実の問題と言うことを考え正教師試験に臨み按手を受けさせていただくことにしました。

さて、ここまで教職制に疑問を感じていることを述べさせていただきましたが、現行の教職制におきましては正教師に教会の大切な務めである説教のほかに聖礼典執行を任せているということも現実です。その意味で、教職制の問題はそれとして、正教師になった者にはまたひとつ重い責任が委ねられたと思います。よく、教団外の人から牧師と伝道師の違いについて尋ねられることがありますが、つい牧師は聖礼典ができ、伝道師はできないと答えてしまいます。人によっては「昇格」と言う人もいます。しかしこのことは資格や上下関係で論じられるべきではなく、牧師は大切な聖礼典を教会から委ねられている、責任がまたひとつ重くなったと考えるべきです。

私は教職は教会によって立てられると思います。その中で正教師として立てられた私に教会は大切な務めの責任を委ねてくださったと理解します。その務めを全てできるように祈りの中に加えていただければ幸いです。



受按の抱負

蕃山町教会牧師
半沢洋一

昨年十二月十三日に按手を受けて考えていることを少し述べることにしたいと思う。

宗教改革以来、福音が正しく宣べ伝えられ、聖礼典が正しく執行される所が、真の教会であることは、言うまでもないことである。この真の教会に仕えるべく、今までの伝道師の時があったと考えている。そして今、按手を受けて真の教会に仕えるために神が、この私を立てられたことを厳粛に受け留めて行きたい。

教会はこの世にあって、キリストの福音を全世界に宣教する委託を受けている（マタイ28・16－20）この主の命令を深く覚えるものでありたい。遣わされる教会で、このことに全力を注ぎたいと思う。けれども、私自身は弱い者であり、土の器にすぎない。この私と共にいて、強め、導いて下さる主イエス・キリストを信じて励むのみである。

また、天皇の死と天皇代替りの時に際して、次のようなことを特に考えている。教会が、真の主イエス・キリストのみを唯一の真の救い主と告白し、神ならぬものを神とするいっさいのことを拒否することである。こうした信仰告白の視点をいつも忘れずに教会形成に励みたい。教会の内にも外にも、キリストの主権が確立されるために、私は「キリスト・イエスの兵卒として」（Ⅱテモテ2・3）努力する者でありたいと思う。

聖日の礼拝を正しく守り、説教、聖礼典、信仰告白を、教会形成の中心に置いて、キリストのからだである教会を建てる働きに仕えて行きたいと思う。

それから今後は、日本の福音的キリスト教のありかたを考えてみて、一人ひとりの信仰者の中に、キリストがいかに働いているか、すなわち、福音にふさわしく生きる信仰者に育てられていくことが必要である。神からの賜物を豊かに受けて、それを生かして積極的に伝道することや教会の活動を担うと同時に、教会にしっかりと根をおろした信仰を持つ信徒を育てる、信仰教育が必要になってくる。このための教育プログラムを組織的に系統的になされることが、必要であろう。他の教会と連携しつつ実行できたらいいと思う。

最後に、東中国教区の諸教会の皆様方との交わりにも心から感謝したい。在日韓国人の問題など、社会的に苦しめられている方々に対して目を開かせて下さったことを感謝したいと思う。特に光明園家族教会の方々との交わりは、今後の私の歩みに大きなものを与えて下さったように思う。教会の婦人会の方々と毎年一回訪問し、共に礼拝を守ったことは忘れることができない。特に私の拙い説教を真剣に聞いて下さったことに、心から感謝したいと思う。光明園家族教会の方々との交わりを通して、私は、教会が「終末論的共同体」であることを、深く教えて下さった、神にも心から感謝したい。

私は、今年の四月から他の任地に遣わされるが、これからずっと真の主イエス・キリストを共に礼拝することには変わりはない。共に「神が私たちと共にいる」（インマヌエル）を信じて、真の教会を建てることに励む者でありたいと思う。

三教師が受按

昨年十二月十三日、蕃山町教会において、教区議長脇本寿牧師の司式のもと倉敷教会・石川立先生、蕃山町教会・半沢洋一先生、岡山教会・岡崎岳先生の按手式が行われた。式には三名の先生の三教会の信徒をはじめ多くの者が集い、受按をお祝いした。式後の祝会では各人ユニークな祝辞を述べ、会はなごやかのうちに閉じられた。

そのとき語られた三人の牧師の受按の言葉を紹介する。

なお、今年度いっぱいで半沢牧師は東京の目白町教会へ、岡崎牧師は四国の宇和島信愛教会へ転任が決まっている。



天皇代替わりについて

脇本　寿

天皇代替わりは現在進行中で、今更、改めて書く必要が果してあるのか、何が書けるのかためらいもありますが、編集子から表記について書くよう命ぜられましたので、私なりに、気付いたままを書くこととといたしました。

一月七日の天皇の死去に伴い、直ちに新天皇の践祚（即位）が行われ、剣璽渡御（けんじとぎょ、剣、曲玉の継承）の儀、大喪（たいそう）、即位礼、大嘗祭（だいじょうさい）と続きます。この間、満二年に及ぶと思われます。そして合計六一の神道祭儀が行われるということです。たしかに天皇代替わりに関することは約二年で一応終わりますが、この間だけでも大変な天皇制キャンペーンが行われるわけです。戸村政博氏が早くから警告しておられるように、この天皇代替わりのあと、皇室一族の冠婚葬祭が目白押しに続くことが予測されるということで、皇室のイベントのラッシュが続くと考えられます。

二月二四日に行われる「大喪の礼」について、一月八日の臨時閣議は政教分離の原則をふまえて鳥居を建てないなど宗教色を抜くことを決めました。ところが、一月二一日には政府は大喪の礼の運営について、一月八日のとり決めを変更し、皇室行事「葬場殿の儀」では鳥居一基と大真榊（おおまさかき）をたて、儀式の間、幕をあけ、終わると閉じて、鳥居と榊をとり除き、続いて国の行事としての大喪の礼を始めるとしました。更に一月二五日には、政府は大喪の礼への出席者は皇室の行事葬場殿の儀（午前十時すぎから）と国の儀式大喪の礼（正午前から）との間には時間的隔が少いことや、途中入場は騒がしいとの理由によって分離出席は認めないという方針を打出しました。

これによって参列者は半ば強制的に皇室の宗教行事に参加させられることとなりました。初めの政教分離原則が巧妙に、完全にすり変えられ、無視されることとなりました。三回に亘って内容を変更し、神道式の強行をはかる政府の目論むものは明らかに見えています。教団が「大喪の礼に関する声明」を出さざるをえなかったゆえんです。（新報第四一七四号）

長々と大喪の礼について書きましたが、これはそのまま、来年秋に行なわれるであろう「即位礼」、及び「大嘗祭」においても同じことが繰り返えされるからです。

一年の諒闇（りょうあん、服喪）が明けると、即位礼、大嘗祭が行われることとなります。これらは神道儀式でありますが、大喪の礼と同じように国家行事として行われることは明らかです。そして、なし崩し的に政教分離の原則が踏みにじられてゆくことは許し難いことです。

即位礼は宮中の三殿への奉告の儀、神宮、神武天皇山陵、並びに前四代山陵に奉幣の儀、京都への行幸の儀とどれも神道儀式で成立っています。

大嘗祭は新天皇が即位後、初めて行う新嘗祭で五穀の豊穣を念じて新穀を献じ、天祖、天神地祇に薦め、自らも共に食する神事で、古代の闇を象徴するかのような夜の帳の下で行われる徹夜の儀式です。この大嘗祭において新帝は神化するのです。大嘗祭を行わなかった天皇は「半帝」としてしか評価されませんでした。古来大嘗祭は極めて重要な即位の儀式の中心に位置付けられてきました。

天皇の神化は神性が付着するとか、のりうつるのではなく、ミアレ（御生れ）の出来事であって、世々の天皇はみなニニギノミコト（天照大神の孫）として、大神の神勅を携えて歴史的世界への誕生という垂直性を意味します。天孫降臨は天壌無窮の神勅を捧持して歴史的世界に君臨する専制的天皇の誕生です。

「とよあしはらのちいほあきのみずほのくには、これわがうみのこのきみたるべきくになり、よろしくいましすめみまゆきてしらせ、（治めよ）さきくませ、あまつひつぎのさかえまさんこと、まさにあめつちときわまりなかるべし」そして「わるものども」の征伐、平定、支配、君臨、日本王権専制政治がここに始まるのです。

「天皇の即位が扶義の即位だけでは完結せず、日本古来の即位礼である大嘗祭によって完成することの最大の意味は、後者が天皇の〈神化〉という〝政治劇〟を含んでいるからであった」（ギリスト教と大嘗祭、三八頁）

戦後天皇の人間宣言に始まり、天皇は元首ではなく、国の象徴、国民統合の象徴として憲法に位置付けられ、天皇の伊勢神宮参拝も天皇家の私事として扱われてきましたが、天皇代替わりに当って、政府は政教分離の原則をふみにじり、神道儀式を大々的に導入し、天皇の神格化をはかり、天皇制の失地回復を強引に押し進めようとしています。

しかし、もはや天皇の神格化などはあり得ないという楽観論は禁物です。この国には、天皇を神聖視する潜在的な信仰があります。戦死者をも簡単に神とします。神々（戦死者）の上に絶対権を行使して一切ご免で通る天皇が神化されない筈はないのです。病臥中の記帳や、異常な自粛や報道の統制は何故起ったのでしょうか。

第二四回教団総会において「大嘗祭を国の行為として行うことは日本憲法に違反」し、「大嘗祭は象徴天皇の下で進行している天皇制攻勢の集大成であり」「われわれは聖書の教えとわれわれの信仰告白に従って歩み、天皇神格化のいかなる試みも拒否する」と決議しましたが、正にそのような信仰告白に関わるものとして天皇制攻勢に対決してゆかなければならないのです。



教会学校どんなどんなシリーズ



教会学校の生徒数の減少はいずこも同じ悩みのようですが、八頭教会と琴浦教会ではどんな企画をねっているのでしょうか。のぞいてみましょう。

頑張ってます

八頭教会の場合

八頭教会CSは、生徒と教師をあわせて平均約四十名で毎日曜日礼拝を守っています。八頭教会CSの特徴は、小学科・中高科共に週報があることです。しかも、大人の礼拝と同様、牧師からの祝禱をもって礼拝を終われるのも、特徴の一つです。

一年中で、子どもたちが楽しみにしているCS行事は、何といっても夏期キャンプとクリスマスです。今年度、小学科は佐治谷たんぽり荘にて、「ダニエルの信仰に学ぶ」というテーマで一泊二日のキャンプをしました。三十七名の参加者が、協力してダニエルのページサート劇を完成することができました。これを、収穫感謝礼拝後の愛餐会の中で発表し、大人から喜ばれました。中高科は、身体障害者療護施設、真生園で二泊三日のワーク・キャンプをしました。自分の何の得にもならないようにみえる仕事に、思いっきり汗を流しながら、障害者の生きる姿と直接出会って、ショックを受けたようでした。

クリスマスには中高科は、聖歌隊と影絵ページェントをして、燭火礼拝を盛り上げました。さらにキャロリング、小学科クリスマスのお手伝いと忙しいスケジュールをこなしました。小学科クリスマスでは、幼稚科から高学年まで全員がそろって、聖歌隊の讃美をバックにクリスマス・ページェントをしました。特に第二部の祝会では、トロンボーンをふいてくださるサンタクロース（外注・日本語が話せないほんもののサンタ）が登場し、子どもたちは大喜びでした。

今は、レントの期間中、ろうそくを一本ずつ消しながら、小・中・高合同で礼拝後、ビデオを通してイエスさまの復活までの道を学んでいます。

全国的にCSの生徒減少の傾向が進む中、八頭教会は母子寮と隣接している関係もあり、生徒数は激減していないように見えます。しかし、小学科から中高科へ進むにつれて、やはり生徒数は減っているのが現状です。何があっても、「教会の方へ行きたい」という内容を八頭教会自身が生み出していくことが今後の課題です。幸いにも、二年前に比べて、CS教師の数が七名から十二名へと増加しました。このことを神さまからの恵みとして感謝しつつ、CSの業に取り組んでいきたいと、教師全員が祈っています。

工夫してます

琴浦教会の場合

瀬戸大橋の見える小高い丘の上に建つ白い教会、琴浦教会の教会学校を紹介します。

琴浦教会は一九五二年に故佐藤重雄牧師により開拓伝道が始められ、一九五三年八月に日曜学校が開校されました。以来三七年間、生徒の増減はありますが、幼い魂の救いのための働きが続けられ日に至っています。

教師は六名、今年度から若い女性の先生が加わって下さったので教師の平均年令が少し若返り華やかになりました。

現在の在籍生徒数は四七名（男子一四名、女子三三名）幼稚科七名、小学科一級（一・二年）六名、二級（三・四年）一二名、三級（五・六年）九名、中学科一三名で礼拝出席生徒数約二〇名です。

在籍生徒数に対して礼拝出席の少ないのが悩みです。

最近の子ども達は、習いごと、学習塾、子ども会活動、学校の部活にと忙しく、日曜日にもなかなか休めないのが現状のようです。

疲れている子ども達の心を、如何に休ませるかが教会学校の使命となっているようです。

何処の教会学校も、おなじような傾向にあると思いますが、男子生徒が少なく、女子生徒が圧倒的に多いため、分級では、男子生徒が隅に追いやられ、小さくなっているのが現状です。

大人社会の女性パワーの強さが、子ども社会にも反映しているようです。

二級と三級の分級は、男子と女子を分けることを、考えてみてはどうかと思います。

四月　イースター礼拝　教会の庭の隅々に卵を隠して卵探しをする。
五月　遠足　教会の大人の人と一緒にお弁当を持って楽しく。
母の日の礼拝
花の日の礼拝　大人と合同礼拝、礼拝後花を持って近隣の病院を訪問。
夏期キャンプ
八月　バザーのお手伝い。
一〇月　感謝祭の礼拝　焚き火を囲んで焼き芋しながら礼拝。礼拝中にいい匂い！
一一月　クリスマス礼拝
一二月
三月　卒業礼拝

以上が、主な年間行事ですが、この他にも、子ども会をしたりクッキー作りをしたり、楽しい教会学校になるよう、教師一同老骨に鞭打って頑張っています。

オーイ！塾へ行くのをやめて、楽しい教会学校へおいで！
お母さんに叱られる？？

信仰随想

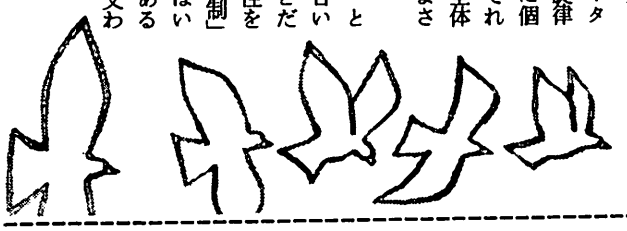
「調和の幻想」

児島教会　木谷　誠

高校時代からの「ながら癖」が抜け切れず仕事の際に音楽を流すことがあります。音楽を流しても出来る仕事と出来ない仕事とがあるようで、出来上がった原稿をワープロで打つ仕事とか宛名書き仕事のような作業的な意味合いのものは音楽を流していても出来ます。本を読んだり説教や聖研の準備の時に音楽を流していては仕事になりません。本を読んでも読みが上滑りしていて何も頭に残らないし、仕事が散漫になるようです。

私はクラシック音楽が好きなのでバロック音楽やピアノ曲をよく流しています。流す音楽にも向き不向きがあって、私の場合歌の入ったものはあまり良くありません。やはり言葉があるとつい聴いてしまって仕事に身が入らなくなるからです。よく流すのにはヴィヴァルディの作品が多いようです。彼の作品の内で「四季」は最も有名な曲ですが、私は「調和の幻想（調和の霊感）」という曲が好きでよく聴きます。この曲はヴィヴァルディが若き日に自らの真価を世に問うた作品で、十二の協奏曲が集められています。元々の題はイタリア語で「レストロ・アルモニコ」といい、「レストロ」は「激しさ・行動」、「アルモニコ」は「ハーモニー・調和」という意味なのだそうです。これがなぜ「調和の幻想」となるのかはよく分かりませんが、「自由奔放に作られていながら全体として調和がとれている」という意味合いのようです。聴いてみると誠にその通り、イタリア人らしい伸び伸びとした旋律が美しく、各楽器は自由奔放に個性を発揮しているのですが、それでいて決して騒々しくなく、全体として調和がとれています。まさしく「調和の幻想」です。

この曲を聴きながら「調和」とは各自の個性を互いに生かし合いながら全体としてまとまることだと教えられました。各自の個性を押し殺して平均化するのは「統制」であっても決して「調和」とはいえません。わたしたちの主にある交わりもそんな「調和」ある交わりでありたいですね。



教師就任式行なわれる

去る、二月十二日に津山城西教会の池田玲二先生の教師就任式が脇本　寿先生の司式により執り行なわれました。

（池田玲二先生の横顔については、第60号の6頁をごらんください。）

第三八四回 東中国教区総会

第三八四回東中国教区定期総会を左の通りに開催することをお知らせします。

日時　一九八九年五月十六日(火)～十七日(水)

会場　岡山郵便貯金会館
岡山市桑田町一一一三

〒(〇八六二)二三一八一〇〇

東中国総会議長
脇本　寿

編集後記

教区ニュース誌も一九八八年度に予定通り三回発行されたわけだが、特に今年度目立ったのは何といっても天皇の問題であったといえる。勿論これからもこの問題は続くわけだが、クリスチャンの中にも様々な立場の人がいて一様にクリスチャンは天皇に対してこうあるべきだとは言えない現実がある。ただ新聞の読者の欄を読んで感じることは、日本人だから仕方がないのかもしれないが、日本人の立場からだけの天皇について賛否両論が多かったことだ。ひどい目にあわされた近隣諸国の人々の立場に立つ意見が少ないことはどういうことだろうか。

ところで教区ニュース誌が発行されるまでには、毎回多くの方に産みの苦しみをしていただいているわけだが、確かに原稿を書くことは苦しい。一定の枠内で書かなくてはならない苦しみを編集者自身も時々味わうので、原稿を依頼された方の苦しみはよくわかる。しかし、ニュースと名がつくからには遅れては意味がない。新年度を迎えるにあたり、皆様の御協力をぜひお願いしたいものである。

（山本）

東中国
教区ニュース
No 63
発行
日本キリスト教団
東中国教区
ニュース誌委員会



会議にのぞむ新総会議長・宮内常喜氏

東中国教区がめざすもの

東中国教区総会議長　宮内常喜

第三八回総会で総会議長を命じられて、半年を経過いたしました。未だ要領を得ず、各方面にいろいろとご迷惑をおかけしているようなことです。幸い有能な副議長、書記、その他の委員の方々に支えられて、なんとか務めを果しているようなことです。改めて、皆様のご協力をよろしくお願いする次第です。

当教区の事情については、ここしばらくは、比較的平穏でありました。しかし、このことを無条件で良しとするものではありません。忘れていた故の、あるいは怠った故の平穏もあったと思います。この機会に基本的な事柄にしっかり取り組みたいと思います。

教区であれ、個教会であれ、果すべき務めは言うまでもなく宣教の業です。しかし、教区が機能的に直接的宣教の業を担い得ない現状では、各個教会の宣教活動が教区の業そのものと考えるのです。そうであれば個教会が宣教の業に専念出来るように協力することこそ、教区の務めであると言えます。こうした考えにたって、前議長の時から努力して来た「教会強化費」の充実こそ、まず挙げなければならない教区の課題でしょう。

個々の教会の置かれている現実を充分ふまえ、そこでそれぞれの責任を負いつつも、更に「共に遣わされた地」教区の宣教の任をも分ち合いたいと思うのです。幸い数年来の諸教会の協力があって、その財源をある程度確保することが出来ました。八八年度からは、有志教会・信徒の献金を得まして年間財源三百万円（八九年度）に近づこうとしています。しばらく前、二、三十万円の財源に苦慮していたことを思うと、誠に感謝です。しかし、全国的にみて、決して充分なものではありません。一層の努力が必要です。

教会強化費の充実を図る一方、教区諸経費の節減にも努力しなければなりません。その点で教区機構の見直しに取り組んでいます。これが第二の教区の課題と考えています。この機構見直しの問題は単に経費のことばかりではありません。むしろ、教区の宣教課題です。教区の宣教姿勢が出来るだけ教会にとって身近なものとなること、又一方、教会の宣教課題が教区的場で受け止められることです。先にも述べた、個々の教会の課題を共に負い合う具体的な、もう一つの場なのです。

考えられる機構見直しの一つの方向は、地区活動の活性化です。身近な教会同志が協力して教会の働きを遂行していける地区活動としたいものです。当東中国教区にふさわしい機構を作り出したいと思います。

もう一点申し上げたいことは、教区の所謂役職についてです。たまたま議長という責任を負うことになりましたが、鳥取教会あっての私は、教会以上の教区などは当然あり得ません。このことは教区内のすべての方々にも言えることであり、そうである限り私にも教区の業を負うべき責任があると思っています。最近、専門性、継続性ということが言われますが、まず教会にあって使われるべき言葉と思います。教区の仕事を、課題の上でも、時間的にも分け合いたいものです。教区役員は一期ごとに交替してはいかがでしょうか。

社会的広がりの中での課題も多くあります。今という時代的問題も目前にあります。そうしたことも大胆に負える教区でありたいと思っています。

正教師試験を終えて

三人三様のホットひと息

琴浦教会
倉橋　剛

二種教職制の不合理さが明白になりつつも、教憲教規を改正できないという状況のもと、ある種のとまどいを持ちながら正教師試験を受験しました。教師検定委員の諸先生方もこの様な状況下で困難を覚えつつ検定にあたられていることがよく分りました。一日も早くこの無意味な二種教職制を無くしたいものです。今回の試験によって正教師になったとしても、私の中で変わるものは何ひとつありません。今までと同じ様に遣わされた宣教の現場で精一杯、主と人々に仕えていきたいという思いです。それとともに、戦責告白をした教団の一員として、少数者であることにひるみを感じないで、日本での、またアジアでの、権力により抑圧されている人々と連帯して生きる道を探ることを自分の課題としていきたいと思っています。

境港教会
山本英夫

正教師試験の問題点を、試験をする側もされる側も共に感じながら、改正できないという奇妙な現実の中で受験をしました。

筆記試験が終わると旧友が集まってあの問題はどうのこうのと始まります。そして、休憩時間には次の科目の問題はどんな問題がでそうかと言ってどうのこうのとまた始まります。東京会場では翌日の午前が全体面接。そして午後は遠方の者より順に個人面接となります。誰も考えていることは全体面接はどうでもいいから早く合格か不合格かを知りたいということです。勿論、教師試験の様々な問題点は討議されなければならないことはわかっていても、やっぱり早く自分の結果が知りたいというのが本音です。

個人面接を終わって部屋から出てくる人の様子はまさに天国と地獄です。勿論、合格して暗い顔をして出てくる人はいません。しかし、辛いのは仲間が合格できなかった時。何と言葉をかけていいのやら。そんな人間模様が見える受験会場でした。

しかし、東京会場に比べて京都会場の日程の組み方の悪さは問題です。こんなことは誰も書かないのであえて書きました。



高倉教会・津山福音教会
中島献二

伝道者としてのこの二年半の歩みの中で、感じ続けてきたことは、学ばなければならない学課がいかに多いか、ということでした。

もちろん、知識、経験ということでもそのことが言えるわけですが、二年半の自らの歩みを見るときに、まだ、献身と服従、そして祈りの学課に於て、初歩の段階に留っているということを強く感じます。

「生きているのは、もはやわたしではない。キリストが、わたしのうちに生きておられるのである。」というパウロの告白が、私自身の告白となり、私を通して、主イエス・キリストの福音が、ありのままに伝えられるためには、どう祈り、何を捨てるべきであるのか、正教師試験の場では問われませんでしたが、主が、現実に羊を託していて下さるという厳かな事実を前にして、今、自らに問うているところです。

＊＊＊＊＊

(以上の三人の先生方は一人が東京会場で、あとの二人が京都会場で受験されました。その結果は三人とも合格でした。おめでとう)

パンくず

▼プロ野球ファンにとって、今年の一〇・一二は長く熱い日だった。この日も、近鉄、オリックス、西部三つ巴の熾烈な優勝争いが繰りひろげられた。この日の試合で近鉄が半歩リード、結局一〇・一四、近鉄が「混パ」を抜け出して感激のペナントを手中におさめた。▼いち早く巨人が優勝を確実にしたセリーグに比べて、終盤戦のパリーグは一戦ごとに形勢の変わる、目の離せないものだった。近年のパリーグは人気がある。一チームに支えられた集中型の人気ではなく、分散した人気がパリーグを熱くしているのだろう。▼『技術社会の「かたち」を演出する』という本によれば、宅急便などに採用されている分散型ネットワークこそが、超電導や常温核融合にまさるとも劣らない今日のハイテクなのだという。権力などを集中させない、個人に近いレヴェルでのネットワークが、組織に活気をもたらす。パリーグ野球はいわば、分散型ハイテクのよき実戦集団だと言えよう。▼この分散型ハイテクを我々の教会にも応用できたらと思う。各個教会、各信徒相互の生きたネットワークつくりのために、もっと知恵を出しあってもよいはずだ。▼来シーズンも、混パの熱気は期待できそうだ。

教会学校どんなどんなシリーズ



教会学校にくる子供たちは何を望んでいるのでしょうか。また先生をどう思っているのでしょうか。

子どもの側から

鳥取教会の場合

教会学校の奉仕者の皆さん、お元気ですか。頑張っている同労の一人ひとりにエールを送ります。

さて、鳥取教会学校は、本校、分校、成人科、英会話教室など、合わせて出席生徒数は平均九十名（在籍一八二）、奉仕者二十五名の大世帯です。

教会あげての教会教育を大勢で行う楽しさと難しさの交錯する中で、ふと思うことがあります。

それは、教会学校の営みが、大人の側からの一方通行になっていはしないかという不安です。子どもたちが教会学校や教師に何を求めているのか、子どもの側からの小さな発言・サインに絶えず気くばりしていないと、大切な一人ひとりの子どもを落ちこぼしていくと思うのです。

教会報の教会学校のページにのっていた、子どもたちの一文が、目にとまりました。

◎　こわい校長先生　小五年男

ある日、ぼくたち五年生の男子は、礼はいの時にしゃべっていてホールにのこされ、校長先生に強くしかられました。

しかられた後、みんなが校長先生と約束のあく手をしました。

ぼくは、決めました。「もう、校長先生にしかられない」という目標です。だって、二度としかられたくありませんからね！

◎　やさしい先ばい　小六年女

中学科の人たちと合同礼拝をしました。どんな人たちだろう、こわくないかなと思いました。

私がドキドキしていると、先生が声をかけて下さいました。それに、中学科のお姉さんたちもユニークでやさしそうでした。

中学科の礼拝は、とても静かでした。先ばいはさすがだなあと思いました。お姉さんたちを見習って、がんばろうと思っています。

◎　母の日　中一年男

僕の母は、病気で入院した。母がいないので、一日の食事どきはいつもたいへんだ

一か月して、母が帰ってくることになった。うれしいと同時に、らくになるなという気持もあったかもしれない。母が入院してから母親とは、僕たち子どもにとっても、父にとっても大切な人だとつくづく思った。

この一か月の出来事は、一生わすれないだろう。

（先日、この中学生の母は召天した。いろいろな思いを抱いている子どもたちに、教師はどこまでかかわっているのだろう。）

C・Sの現状について

旭東教会の場合

現在のCSの在籍数は小学男子十三人、女子十人、中学科女子四人計二七人で、教員は七名です。

年間行事としては、教会カレンダーにほぼ従っていて、イースター、母の日、花の日、夏期学校、収穫感謝祭、クリスマス祝会、旭東教会創立記念日、教区東部地区合同教会学校の順で実施され、その外年に二～三回大人と子供の合同礼拝等であります。

毎週のCSは、大人の礼拝の前の午前九時から十時まで約一時間行われます。

分級は、昨年度までは二学年程度を一クラスとした学年別のクラス編成をしていましたが、今年度からは、小学生は幼稚科を除いて男子と女子生徒との縦割りにしています。その主な理由は、色々ありますが、生徒数の減少で、クラスに人数のばらつきが出来ること、男女一緒の場合には、プログラムの組み方や行事内容に非常に制限されていて難しいこと等ですが、積極的な面からは、兄弟の少ない子供達のことを考えると、縦割りの方が人間関係を学ぶうえで良いのではないか、プログラムも男子にはダイナミックな内容で、女子には女子に相応しいプログラムが展開できるのではないかと考えたからです。

私達のCSで特別ユニークな内容の行事と言うのはありませんが、その一部を紹介いたしましょう。

今年母の日には、カーネイションの鉢植を生徒のお母さんへの感謝のメッセージをつけて、教会で直接手渡しましたが、これは大変喜ばれました。夏期学校は海辺でバイブルキャンプとして行っていますが、大きな楽しい行事の一つです。感謝祭には、吉井川の河原で早朝感謝礼拝をして焼き芋をして楽しい時を過ごします。クリスマスは二五日夜、賛美礼拝を中心に行ないます。創立記念日は餅つき、凧上げが恒例になっています。

悩みは、ご他聞に漏れず生徒の減少と中学生以上になると続かないことです。しかし、蒔いた種はどこかで芽が出ると信じて教師は頑張っています。

旭東教会教会学校
牧師　脇本　寿
校長　羽原一成



信想随仰

「一つの試練」

倉敷水島教会
伊勢信子

この度の病気に際しましては、教区内の多くの方々から貴い御加祷を賜り、感謝致しております。

昨年四月に倉敷に引っ越して参りましてから、毎夜、子供の夜泣きが続き、その為でしょうか、時折、眩暈や立ちくらみを覚えるようになりました。元来、健康には自信があったものですから、気にも留めずにおりました所、九月初めに突然左目が霞み出し、数日の内に両眼に拡がりました。近くの病院で紹介を受け、岡大病院で診断を受けました結果、「原田氏病（葡萄膜炎）」の為、一か月程度の入院が必要との事。主人や、当時一歳三か月の子供の事、又、半年間の無牧の後に私達を迎えて下さった教会の方々の事を考えると、待合室の主人の顔を見るなり、人目も憚らずに泣いてしまいました。その時、「大丈夫、祈っている。神様に委ねなさい」と主人に励まされ、それを支えに入院・治療に励んだのですが、それにしても、物が見えるという事は、何と大きな恵みだったのでしょう。見えなくなって初めて気付かされた事でした。この恵みを当然の事のように過ごして来た愚さ。これまでの感謝の祈りが白々しく思われました。幸い、失明寸前だった目も、治療の甲斐あって段々と見えるようになり、十月下旬に退院。けれども、喜びも束の間で、目の治療（ステロイド剤の大量投与）の副作用から肝臓を壊し、黄疸が出て再入院。しかも、検査の為の「穿刺」から肝臓出血を起こして、危篤状態に陥りました。およそ一か月の絶対安静状態。身動きも出来ないまま考えていたのは「神は真実である。あなたがたを耐えられないような試練に会わせることはないばかりか、試練と同時に、それに耐えられるように逃れる道も備えて下さる（Ⅰコリ、10・13）」という御言葉でした。又、暗澹たる思いに襲われた時、必ず牧師先生方や教会員の方々が見舞いに来て下さり、祈って下さった事もどれほど大きな支えになったことでしょう。御言葉と祈りに支えられて、四月末、八か月間の入院生活に漸くピリオドを打つ事が出来ました。



復調した今、病んでいる切なさを思い返しながら、キリストの体に連なる者として、少しでも病いや弱さの内にある兄姉の手足となれれば、と考えている昨今です。

開拓伝道協議会に参加して

山本英夫

今年で二十回の開拓伝道協議会が九月五日から七日までの三日間岡山郵便貯金会館を会場にして開かれた。当教区内に会場があるとあって初日には当教区から八名ほどの先生方が参加した。

この開拓伝道協議会の内容については教団新報や信徒の友にも載ったのでご覧になった方も多いと思うので詳しくは書かないが、両方とも読んでおられない方々のために簡単にふれて、その後で筆者自身の感想を述べたいと思う。

今回の協議会の参加者は五十四名で「小規模教会の役割と展望」の主題のもとに行われた。

協議会は三人の先生方の発題がなされた。三人の内のお一人は脇本　寿先生であった。詳しくかくとこの紙面に収まらないので書かないが、発題に続き質疑応答。夜は分団に分かれて協議。翌日は午後から半日自由時間。筆者は数名の先生方と光明園家族教会を訪れて、播磨　醇先生に案内をしていただいた。光明園家族教会では丁度祈祷会で一緒に参加し、その後津島久雄先生や信徒の方々と交わることができた。この開拓伝道協議会で一番よかったのはこの時間ではなかったかと思える。

あえて、この開拓伝道協議会のことを書くならば、敗北のムードが流れていたと言えるかもしれない。地域と連帯することが小規模教会の使命のように言われる方があったが、大きな教会でもそうしているのではないのか。教会の成長が望めないから社会運動に力を入れるというのはどこかおかしいと言わざるを得ない。

確かに地域から浮いてしまったような教会であってはならないことは誰でも知っている。しかし、自分の牧会する教会が成長が望めないと決めていいのだろうか。疑問が残る協議会だった。



牧会者共同研修会の御案内

日　時　一九九〇年二月一日(木)～七日(水)
会　場　関西セミナーハウス
主　題　「今日の宣教」
　－アジアにある日本の教会－
講　師　朴相増(パク・サンジュン)先生
参加費　全額教師部援助（交通費は牧会者共同研修会より支給）

※詳細は延藤または伊勢まで御連絡下さい。

編集後記

この教区ニュース誌を編集している頃、街のスーパーやデパートではもうクリスマス・ソングが流れ始めていた。どこの教会学校でもクリスマスの為のいろいろな催し物を用意していることだろう。「教会学校どんなどんなシリーズ」を読んでいてもそんな様子が見えてくるような気がする。しかし、注意しないと町内の子供会などもクリスマス会をするから日程がぶつかってしまうこともある。教会学校の先生方も苦労する。しかしなんといっても悩みの種はクリスマス会に来た子供たちをどうやって教会学校に結びつけるかということだろう。クリスマスの次の日曜日には閑古鳥が鳴くことも珍しくない。そんな苦労も掲載したいというのが本音である。（山本）